

報 告 事 項

大阪府教育振興基本計画（素案）の検討状況について

平成24年12月19日

大阪府教育振興基本計画(素案)の概要

第1章 計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

- ・教育に求められる役割や教育行政に対する保護者や府民の期待が大きくなっており、そうしたニーズにしっかり応えるためには、不断の教育改革が必要。
- ・これまで大阪が大切にしてきた、違いを認め合い、子ども一人ひとりの力を伸ばす教育をさらに発展させるとともに、大阪の子どもたちが、次代の社会を担う自立した大人になっていけるような力をはぐくむため、大阪府における教育の振興に関する基本的な目標や施策の大綱、施策を総合的かつ計画的に推進するための事項をとりまとめ。

2. 計画の位置づけ

- ・教育基本法教育第17条第2項及び大阪府教育行政基本条例第3条に規定する「基本的な計画」。
- ・概ね幼児期から高校生までの教育を核とした、高等教育(大学)を除く学校教育、家庭教育、社会教育等に関する府の施策を対象範囲とする。

3. 計画の期間等

- ・平成25年度から平成34年度までの10年間。
- ・平成29年度までの5年間で取り組む具体的な施策をまとめた「事業計画」を別途作成。

4. 計画の推進方策

- (1) 学校や市町村との連携
- (2) 公私の連携・協力
- (3) 家庭との連携
- (4) 地域、企業、民間団体との連携
- (5) 国への働きかけ
- (6) 点検・評価と結果の公表

第2章 大阪の教育を取り巻く状況

1. 社会経済状況の変化

- (1) 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- (2) 国際化・経済のグローバル化の進展
- (3) 格差の増大と固定化
- (4) 雇用環境の変化
- (5) 知識基盤社会の到来
- (6) 東日本大震災の教訓

2. 大阪の教育をめぐる動き

- (1) 大阪府教育行政基本条例・府立学校条例の制定
- (2) 公立高校授業料無償化、私立高校授業料無償化の実施
- (3) 教育における地方分権の推進

第3章 大阪の教育がめざすもの(基本的な目標)

【めざす目標像】

- ◎ 自らの力や個性を発揮して夢や志を持ち、粘り強く果敢にチャレンジする人づくり
- ◎ 大きく変化する社会経済情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きる人づくり
- ◎ 自他の生命を尊重し、違いを認め合いながら、自律して社会を支える人づくり

【教育振興の目標】

- ◎ すべての子どもの学びの支援
- ◎ 教育の最前線である学校現場の活性化
- ◎ 社会総がかりでの大阪の教育力の向上

第4章 基本方針

1. 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

- ① 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上
- ② これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ
- ③ 互いに高めあふ人間関係づくり
- ④ 校種間連携の推進

2. 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます

- (1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます
 - ① 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり
 - ② 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み
- (2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます
 - ① 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実
 - ② 生徒の自立を支える教育の充実
 - ③ つながりをはぐくむ学校づくり
 - ④ 府立高校の教育環境の整備
 - ⑤ 公平でわかりやすい入学者選抜の実施
 - ⑥ 活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備
- (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します
 - ① 公私を問わない自由な学校選択の支援
 - ② 特色ある私学教育の振興

3. 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

- ① 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備
- ② 就労を通じた社会的自立支援の充実
- ③ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実
- ④ 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援
- ⑤ 私立学校における障がいのある幼児・児童・生徒への支援

4. 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

- ① 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ
- ② 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ
- ③ ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ
- ④ いじめや不登校等、生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化

5. 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

- ① 運動機会の充実による体力づくり
- ② 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり

6. 教員の力とやる気を高めます

- ① 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上
- ② がんばった教員がより報われる仕組みづくり
- ③ 指導が不適切な教員等への厳正な対応
- ④ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援

7. 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

- ① 校長マネジメントによる学校経営の推進
- ② 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり
- ③ 校務の効率化
- ④ 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進

8. 安全で安心な学びの場をつくります

- ① 府立学校の計画的な施設整備の推進
- ② 災害時に迅速に対応するための備えの充実
- ③ 安全・安心な教育環境の整備
- ④ 私立学校における安全・安心対策の促進

9. 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

- ① 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備
- ② 豊かなつながりの中での家庭教育支援
- ③ 人格形成の基礎を担う就学前教育の充実

10. 私立学校の振興を図ります

- ① 私立幼稚園における取組みの促進
- ② 私立小・中学校における取組みの促進
- ③ 特色・魅力ある私立高校づくりの支援
- ④ 専修学校・各種学校における取組みの促進
- ⑤ 私立学校における障がいのある幼児・児童・生徒への支援
- ⑥ 私立学校におけるいじめや不登校等、生徒指導上の課題解決に向けた取組みの促進
- ⑦ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援
- ⑧ 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進
- ⑨ 私立学校における安全・安心対策の促進

大阪府教育振興基本計画(素案)

<目次>

第1章 計画の策定にあたって	
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の推進方策	3
第2章 大阪の教育を取り巻く状況	
1. 社会経済状況の変化	5
2. 大阪の教育をめぐる動き	11
第3章 大阪の教育がめざすもの(基本的な目標)	13
第4章 基本方針	
1. 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	15
2. 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	
(1)公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます	18
(2)活力あふれる府立高校づくりをすすめます	20
(3)特色・魅力ある私立高校づくりを支援します	24
3. 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	26
4. 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	29
5. 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	33
6. 教員の力とやる気を高めます	35
7. 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	38
8. 安全で安心な学びの場をつくります	41
9. 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します	44
10. 私立学校の振興を図ります	47

第1章 計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

大阪府では、これまで、府教育委員会が策定した「教育改革プログラム（平成11年4月）」や「大阪の教育力」向上プラン（平成21年1月）」等に基づき、少人数学級編制や少人数・習熟度別指導の実施、「入りたい学校」「入ってよかった学校」を目指した府立高校の特色づくりや再編整備、「ともに学び、ともに育つ」教育の実践、学校を核として地域社会が一体となって子どもを育てる「教育コミュニティづくり」の推進など、全国に先駆けた取組みをすすめてきました。

また、この間、国においては、「教育基本法」が改正され新しい時代の教育の基本理念が示されるとともに、子どもたちの「生きる力」を一層はぐくむことを目指した学習指導要領の改訂や、公立高校の授業料無償化など、様々な教育改革が行われてきています。

しかしながら、依然として、学習意欲や学力・体力の低下、基本的な生活習慣の乱れ、社会性や規範意識の低下など解決すべき課題も多く、加えて、いじめや不登校児童・生徒への対応、東日本大震災を教訓とした子どもたちの安全確保も大きな課題となっています。

また、世界に目を転じれば、経済のグローバル化、アジア諸国の台頭による我が国の相対的地位の低下など、これからの子どもたちを取り巻く状況は非常に厳しくなっています。

こうした中、教育に求められる役割や教育行政に対する保護者や府民の期待がこれまでも増して大きくなっており、そうしたニーズにしっかりと応えるためには、不断の教育改革を進める必要があります。

そこで、大阪府においては、平成24年3月に「大阪府教育行政基本条例」及び「大阪府立学校条例」を制定し、府民のニーズを踏まえた教育の振興や府民の信頼に応えられる学校づくりに一層取り組むこととしました。

本計画では、これまで大阪が大切にしてきた、違いを認め合い、子ども一人ひとりの力を伸ばす教育をさらに発展させるとともに、大阪の子どもたちが、自ら豊かな未来を切り開き、次代の社会を担う自立した大人となっていけるような力をはぐくむため、本府における教育の振興に関する基本的な目標や施策の大綱、施策を総合的かつ計画的に推進していくために必要な事項を取りまとめています。

2. 計画の位置づけ

「教育基本法」第17条第2項及び「大阪府教育行政基本条例」第3条に規定する基本的な計画です。

具体的には、概ね幼児期から高校生までの教育を核とした、高等教育(大学)を除く学校教育、家庭教育、社会教育等に関する本府の施策を中心とし、大学や文化、スポーツ等については、各分野における関連計画等との整合性を図りながら、施策を推進します。

<主な関連計画等>

- ・公立大学法人大阪府立大学中期計画（平成23年3月）
- ・大阪文化振興新戦略（平成22年3月策定）
- ・大阪府スポーツ推進計画（平成24年4月策定）
- ・大阪府人権施策推進基本方針（平成13年3月策定）
- ・大阪府国際化戦略（平成23年3月策定）
- ・第4次大阪府障がい者計画（平成24年3月策定）
- ・大阪府次世代育成支援行動計画 ども・未来プラン後期計画（平成22年3月策定）
- ・大阪産業人材育成戦略（平成24年2月策定）

3. 計画の期間等

(1) 計画の期間

本計画は、平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標とする10年間を見据えた計画とします。

なお、国の教育に関する施策の変更や新たな大都市制度の施行など、社会状況等に大きな変化が生じた際には、それらとの整合性を図るため、必要に応じて、本計画を改訂します。

(2) 事業計画の作成

本計画に掲げた目標の実現に向け、平成29年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた事業計画を、別途作成します。

4. 計画の推進方策

本計画の推進にあたっては、市町村との連携を強化するとともに、学校の公私を問わず、家庭や地域、企業など大阪の教育に関与するすべての者が、互いに連携・協力して、取り組んでいくことが大切です。

また、財政状況が厳しい中、施策を重点的・効率的に実施し、その着実な推進を図るため、毎年、PDCA サイクルに基づく進捗管理を行います。

(1) 学校や市町村との連携

本計画を実効性あるものとしていくためには、府立学校はもとより、市町村教育委員会が所管する小・中学校等の学校現場の教職員が、本計画の理念を共有し、一体となって取組みを進める必要があります。

また、市町村は義務教育や社会教育など住民に最も身近な教育施策を担っており、市町村が本計画で示した取組みの方向性を踏まえた施策を展開していけるよう、府は、その自主性を尊重しつつ、指導・助言を通じて働きかけるとともに、適切な役割分担に留意しながら、市町村の取組みに対する支援・連携を図っていきます。

(2) 公私の連携・協力

私立学校も公教育の一翼を担っており、学校教育の発展には、公私の連携・協力が不可欠です。それぞれが役割を果たすとともに、公私の協議の場において情報交換を密にし、共同での取組みの推進や成果の共有化など、力を合わせながら、大阪の教育力の向上を図っていきます。

(3) 家庭との連携

家庭は教育の原点であり、子どもの健やかな成長の基盤となるものです。家庭教育は、豊かな心や基本的な生活習慣、他人を思いやる心、自立心などを身に付けていく上で、重要な役割を果たしており、また、規範意識の育成や学習習慣の定着など、学校教育との連携が不可欠なものが多くあります。

それぞれの家庭が、積極的に実践していけるよう、本計画の進捗状況をはじめ、教育の状況に関する情報の公開に努めます。

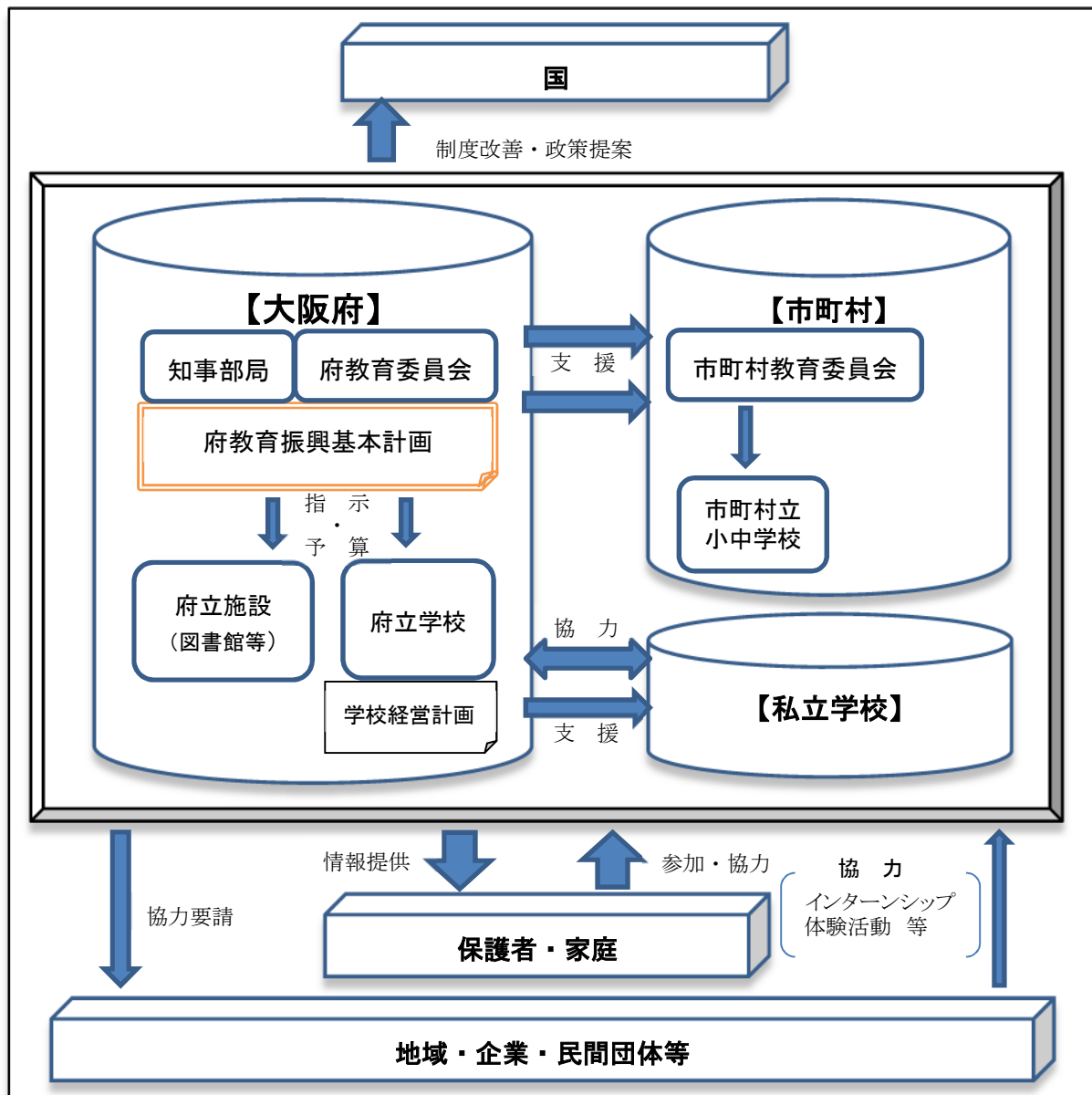
(4) 地域、企業、民間団体等との連携

子どもたちが、地域における多様な人との関わりを通じて、社会性や豊かな感性を身に付け成長していくとともに、望ましい職業観・勤労観をはぐくむため、インターンシップをはじめとする様々な体験活動が行えるよう、企業や NPO 等の民間団体との連携・協力

体制の強化を図ります。

(5) 国への働きかけ

国は、学習指導要領の設定など教育水準の維持・向上を図るとともに、学級編制や教員配置など全国的な教育の機会均等の実現などの役割を担っており、教育に関する施策を推進していく上では、国制度が及ぼす影響が大きいことから、必要に応じ、国に対して制度改善や施策提案等の働きかけを行っていきます。



(6) 点検・評価と結果の公表

本計画の進捗管理にあたっては、計画に掲げた目標、施策の基本的方向や重点的な取り組みの実施状況などについて点検・評価を行い、結果をとりまとめた報告書を作成し、府議会に提出するとともに、府民に公表します。

第2章 大阪の教育を取り巻く状況

1. 社会経済状況の変化

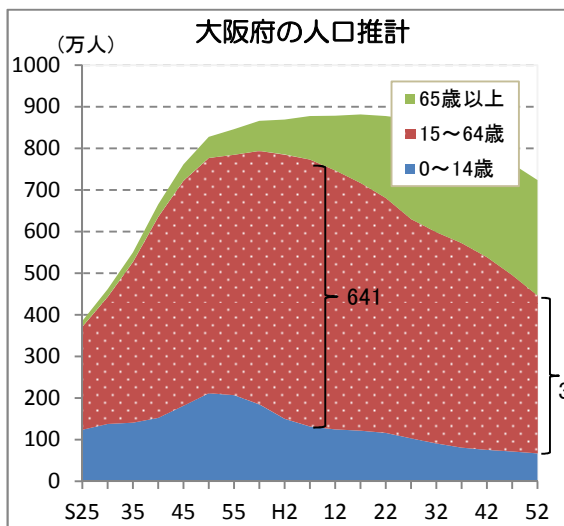
人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

大阪府の人口は、平成22年の887万人をピークに減少基調に転じており、人口減少社会が到来しています。また、合計特殊出生率も全国平均を下回る低い値で推移し、生産年齢人口が、平成7年の641万人をピークに、平成52年には379万人まで減少することが見込まれており、社会経済活動への影響が懸念されています。

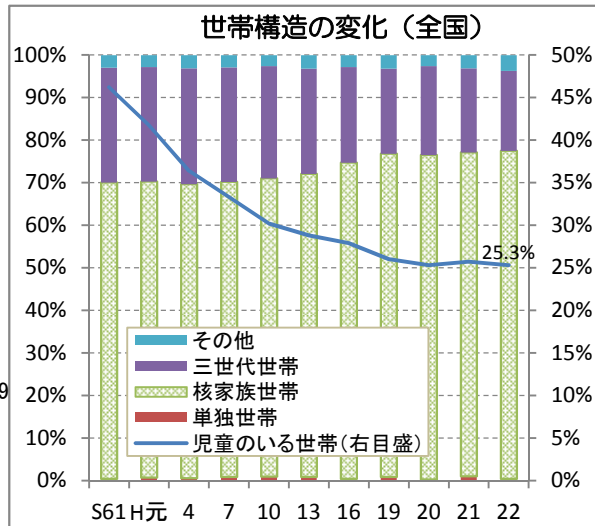
人口減少社会の中で、社会の活力を維持・発展させていくためには、一人ひとりが自らの持てる力を最大限に伸ばし、発揮していく必要があります。

また、少子高齢化や都市化の進行にともなって世帯構造が変化し、核家族世帯の増加や全世帯に占める児童のいる世帯の割合の低下が進んでいます。

このような社会の変化の中で、家庭や地域が従来の教育力を発揮できなくなりつつあることから、社会全体で幅広く教育力の向上を図っていく必要があります。



出典：総務省「平成22年国勢調査」
大阪府企画室「人口減少社会白書」(平成24年3月)



出典：厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」

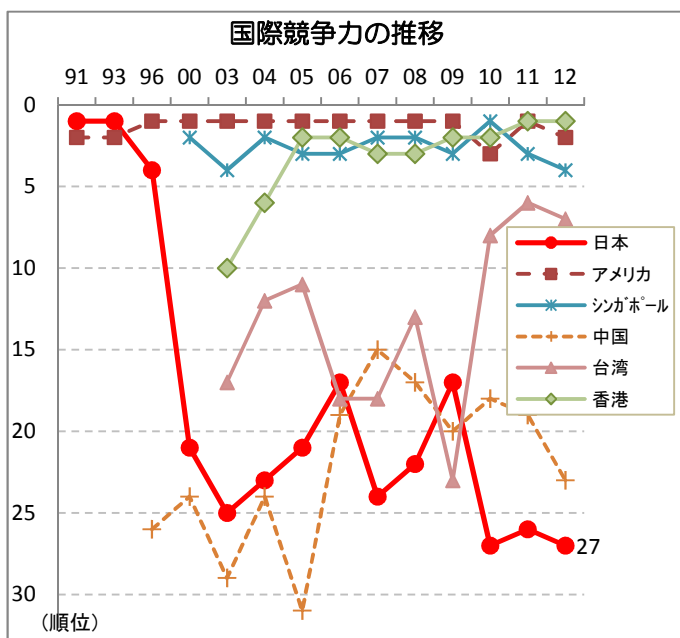
国際化・経済のグローバル化の進展

ICT（情報通信技術）の進歩や交通網の発展などにより、人・モノ・金が国境を越えて移動するグローバル化が急速に進展しており、経済をはじめ様々な分野で国際社会との相互連携、相互依存の関係はますます深まっています。

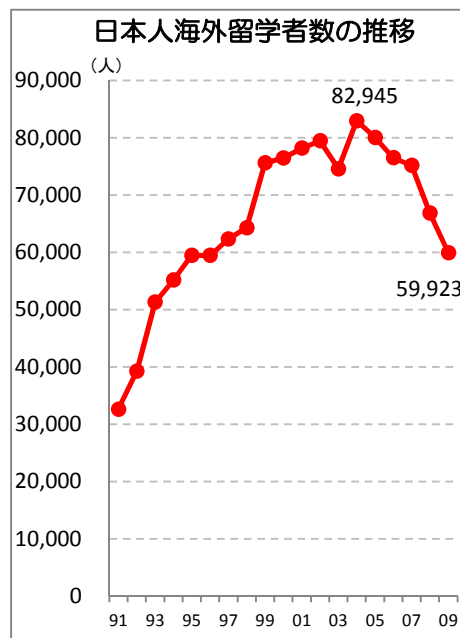
このような中で、生産拠点の海外移転などによる産業の空洞化やアジア各国の台頭により、世界経済における我が国の地位が低下しています。

また、国際社会の中で存在感を増している中国やインドをはじめ、アジア各国の若者が海外へ活動の場を広げる一方、日本の若者の留学生数は、平成16年(2004年)の8.3万人をピークに平成21年(2009年)には6.0万人まで減少し続けており、「内向き志向」が懸念されています。

今後、国際的な競争が一層激しさを増す中で、日本の若者が力強く生き抜いていくためには、コミュニケーション能力をはじめ、グローバル社会での活躍を視野に入れた知識・能力を身に付けていくことが必要です。



出典：IMD「World Competitiveness Yearbook」



出典：文部科学省「日本人の海外留学者数」
(平成24年1月)

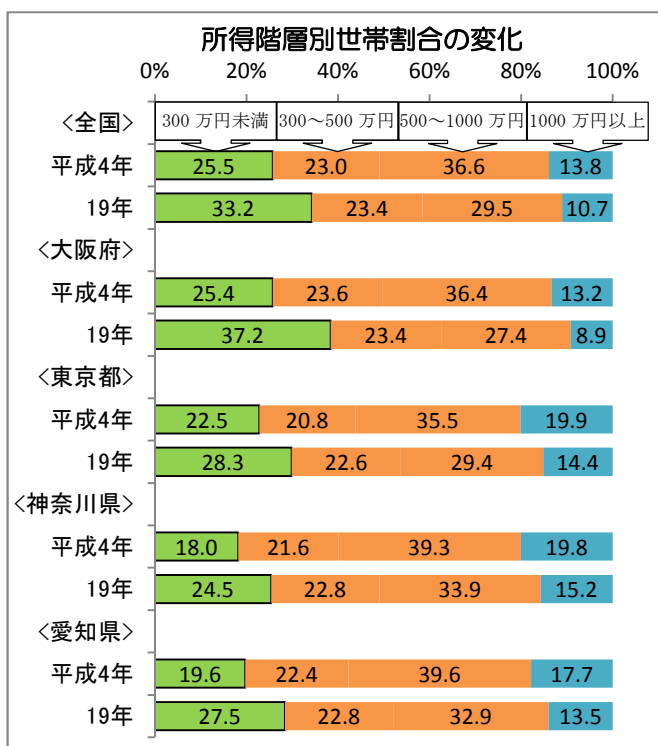
格差の増大と固定化

景気の低迷が長引く中で、中間所得層が減少するとともに低所得層が増加することにより、所得格差の増大とその固定化が懸念されています。

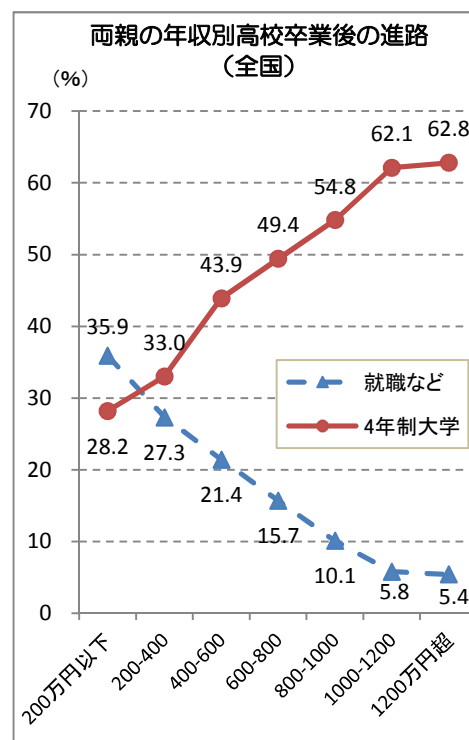
特に、大阪府においては、所得が300万円未満の世帯が、平成4年の25.4%から平成19年には37.2%に増大しており、全国に比べて低所得者層の増加が著しい状況です。

一方で、両親の年収と子どもの高校卒業後の進路との間に相関関係があるとの調査結果も示されています。

今後、経済的な格差が進学機会や学力の格差につながり、世代を通じて固定化されることのないよう、すべての子どもの学びを支援し、一人ひとりの力を伸ばす教育をさらに充実させる必要があります。



出典：総務省「就業構造基本調査」



出典：東京大学大学院教育学研究科
大学経営・政策研究センター
「高校生の進路と親の年収の関連について」
(平成21年7月)

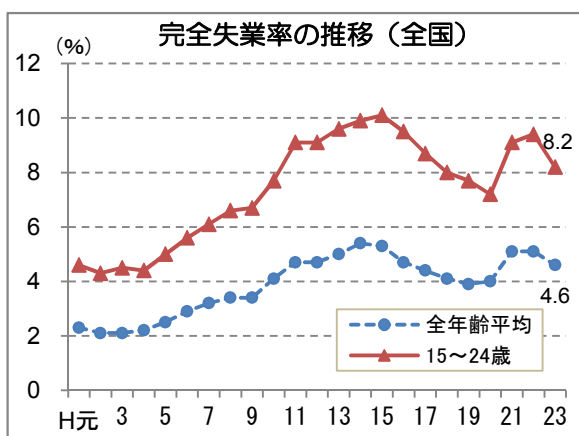
雇用環境の変化

長引く景気低迷や雇用形態の変化により、求人数の減少や非正規雇用の増加など、厳しい雇用環境が続いています。

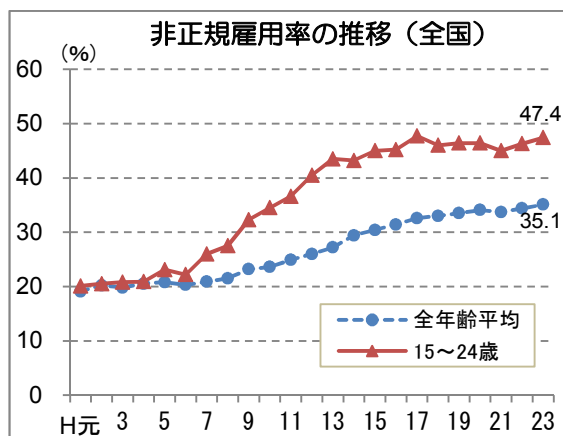
特に、15～24歳の完全失業率が平成23年では8.2%（全年齢平均4.6%）となるなど、そのしわ寄せが若年者に強く及んでいます。

また、高校卒業後の進路未定者や一時的な仕事に就いた者が相当数いることや、若者が就職しても短期間で辞めてしまう早期離職も依然として問題となっています。

このような厳しい雇用情勢の中で、将来への展望を持って力強く生きていけるよう、社会の一員として自立して生きていくための知識や技能を学校教育の中でしっかりと育成するとともに、豊かな勤労観や職業観をはぐくんでいくことが必要です。



出典：総務省「労働力調査（基本集計）」



出典：総務省「労働力調査（詳細集計）」

知識基盤社会の到来

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域における活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会、いわゆる知識基盤社会であると言われています。

そのような社会では、PISA調査に代表されるように、知識や技能を活用して課題を解決する力が求められています。しかしながら、PISA調査における日本の順位は、近年は改善傾向にあるものの、以前と比較すると低い状況です。

今後、知識基盤社会の時代が本格的に到来する中で、社会の変化に柔軟に対応し、生き抜く力を身に付けられるよう、基礎的・基本的な知識や技能とともに、思考力・判断力・表現力や学ぶ意欲などを含めた「確かな学力」をはぐくむことが必要です。

PISA調査における日本の成績

	2000年 (H12)	2003年 (H15)	2006年 (H18)	2009年 (H21)
読解力	522点 (8位)	498点 (14位)	498点 (15位)	520点 (8位)
数学的リテラシー	557点 (1位)	534点 (6位)	523点 (10位)	529点 (9位)
科学的リテラシー	550点 (2位)	548点 (2位)	531点 (5位)	539点 (5位)
(参加国数)	32	41	57	65

《国における近年の取組み》

全国学力・学習状況調査の実施 (H19～)

⇒ 調査結果等を踏まえた検証改善サイクルの確立

教育振興基本計画の策定 (H20)

⇒ 「知識基盤社会」の時代を担う子どもたち一人ひとりの「生きる力」をはぐくむため、
ア. 基礎的・基本的な知識・技能の習得
イ. 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
ウ. 学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度
を重要な要素とする「確かな学力」を養い、世界トップの学力水準を目指す

学習指導要領の改訂 (小：H23～/中：H24～/高：H25～)

⇒ 授業時数の増

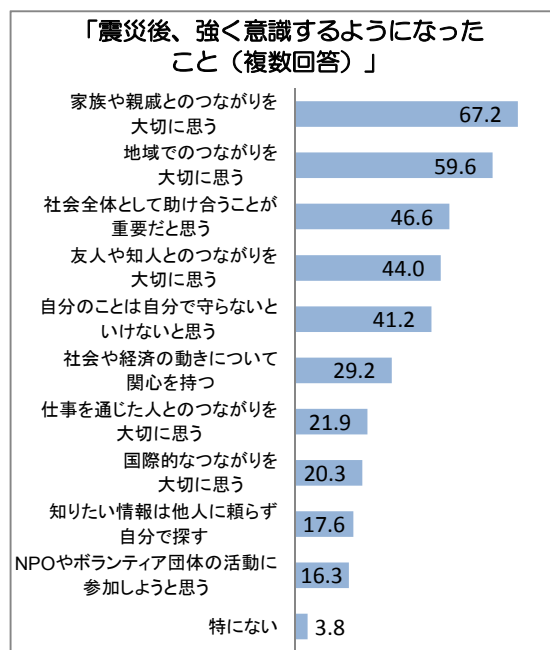
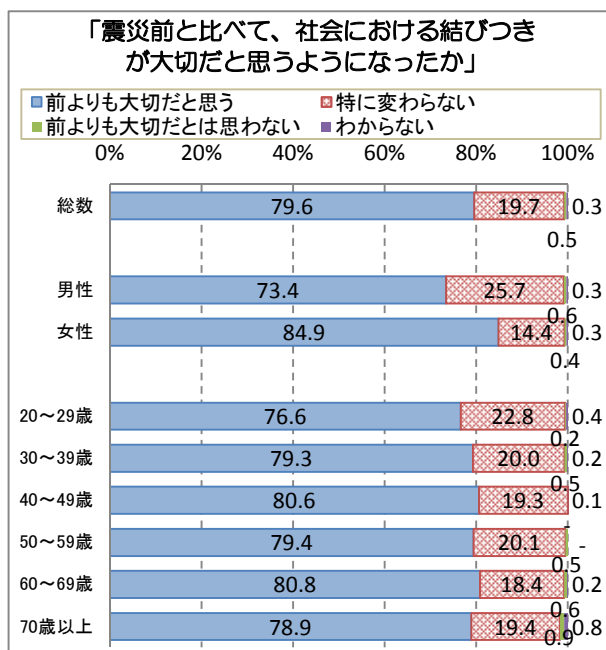
- ・ 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ・ 言語活動や、理数教育、外国語教育の充実を図る 等

東日本大震災の教訓

平成23年3月に発生した東日本大震災は、広範にわたり甚大な被害を及ぼす未曾有の災害となり、現在、復興に向けて、国をあげて取組みが進められています。この過程で、被災地の人々が助け合う姿が世界から賞賛され、また、日本全国から様々な支援が届けられるなど、人と人との絆の大切さを再認識する経験ともなりました。

震災後に内閣府が実施した世論調査においても、約8割の人が、家庭や地域などの社会との結びつきの大切さを意識するようになっていきます。

家庭や地域の教育力の低下が指摘される中で、地域における様々な課題を解決していくためには、個人が状況を的確に捉え、自ら学び考え行動する力を育成するとともに、人と人との絆や、世代や立場の異なる様々な人々で構成するコミュニティづくりを積極的に進めていくことが必要です。



出典：内閣府「社会意識に関する世論調査」（平成24年1月）

2. 大阪の教育をめぐる動き

大阪府教育行政基本条例及び大阪府立学校条例の制定

平成24年2月府議会において、「大阪府教育行政基本条例」及び「大阪府立学校条例」が可決・成立し、同年4月から施行されました。

「大阪府教育行政基本条例」では、社会経済情勢の変化や、保護者及び地域住民その他の関係者のニーズを教育に十分に反映させることを求めています。また、子どもたちにとって将来にわたって必要となる力をはぐくむ教育を、教育に関与するすべての者により振興することをうたっています。そして、この条例の精神を具体化し、教育の振興を実効あるものとするため、教育振興基本計画を策定することを義務付けています。

また、「大阪府立学校条例」は、府立学校の効果的かつ効率的な運営を行い、もって府民の信頼に応える学校づくりに資することを目的とし、学校経営計画の策定や学校評価、保護者との連携・協力や学校への運営の参加の促進と保護者等の意向を反映するための学校協議会の設置、校長の公募など、府立学校の設置・運営等について必要な事項を定めています。

公立及び私立高校授業料無償化の実施

家庭の状況に関わらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくることを目的に、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が平成22年4月から施行され、公立高校については授業料が無償となるとともに、私立高校等の生徒についても教育費負担が軽減されました。

大阪府では、この措置を受け、国公立高校と同様に私立高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するとともに、学校間の切磋琢磨による取組みを促し、大阪の教育力の向上を図るため、平成23年度より、年収めやす610万円未満の世帯の生徒の授業料を無償（年収めやす800万円未満の世帯は10万円）とする全国に例のない支援策を講じることとしました。

これらにより、平成21年度に91.6%であった公立中学校卒業者の昼間の高校への進学率が平成24年度には93.4%に上昇するとともに、公立中学校卒業者の公立高校における受入比率が平成23年度に7割を下回るなど公私の高校選択が流動化しています。

教育における地方分権の推進

国と地方の役割分担や国の関与のあり方を見直し、地方のことは地方自らが決定する分権型社会への移行が進んでいます。

教育の分野においても、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月より、県費負担教職員の同一市町村内の転任については市町村の意向に沿った異動が行えるよう、市町村教育委員会の内申に基づいて行うこととされ、また、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正により、平成24年4月より、市町村が地域や学校の実情に応じ柔軟に学級を編制できるよう、都道府県教育委員会の関与が事後届出制へと改められました。

また、大阪府では、平成24年4月、事務処理特例制度を活用し、豊能地区3市2町（豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町）へ府費負担教職員の任命権を移譲しましたが、これは、義務教育の実施主体である市町村（政令指定都市を除く。）に対する、全国で初めての教職員人事権の移譲となります。

今後、都道府県と市町村が、それぞれの果たすべき役割を踏まえ、責任と主体性を持って、地域の実情を踏まえつつ、効果的な教育を推進していくことが必要です。

第3章 大阪の教育がめざすもの

基本的な目標

大阪の子どもたちが、大きく変化する社会の中で、力強く生き抜き、次代の社会を担う自立した大人となるよう、3つの「めざす目標像」に向けた人づくりを進めるとともに、3つの「教育振興の目標」を掲げ、教育に関与する全ての者が総力をあげて大阪の教育の振興に取り組んでいきます。

その際、個々の幸せを最大限に尊重し、自らの人生の各ステージを豊かで充実したものとするための力をすべての子どもにはぐくむという「個」を大切にする視点と、社会の形成者として、自他を大切にし、権利の主体としての義務と責任を果たしながら積極的に社会に参画しようとする意欲や態度を育てるという「社会」との関わりを大切にする視点を踏まえた取り組みを進めることが重要です。

めざす目標像

◆ 自らの力や個性を発揮して夢や志を持ち、粘り強く果敢にチャレンジする人づくり

自分に自信を持ち、将来の夢や目標を持って自らの進路にあきらめずに粘り強く未来に向けて歩いていく、チャレンジ精神あふれる態度や、生涯にわたり心身の健康を保ち、たくましく生きる態度をはぐくみます。

◆ 大きく変化する社会経済情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きる人づくり

知識基盤社会において、基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、これらを活用して、自ら学び、論理的に考え、主体的に判断し、行動する態度や、豊かな勤労観や職業観を持ち、様々な分野や立場で社会経済基盤を支え、自立して力強く生きる態度をはぐくみます。

また、我が国と郷土への誇りを持ち、それらがはぐくんできた伝統と文化を尊重するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度をはぐくみます。

◆ 自他の生命を尊重し、違いを認め合いながら、自律して社会を支える人づくり

生命と人権を尊重し、自分の大切さと共に他の人の大切さを認め、互いに助け合い、よりよい社会を創っていく豊かな人間性をはぐくむとともに、社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感、規範意識を持ち、自律して社会を支える態度をはぐくみます。

また、自然や美への感性や、自然を尊重する精神、環境を大切にする態度をはぐくみます。

教育振興の目標

■ すべての子どもの学びの支援

置かれている環境にかかわらず、一人ひとりの子どもが社会での自立に必要な知識・能力を身に付けられるよう、全ての子どもに対する公平な学習機会を確保します。

また、障がいのある子どもをはじめ、一人ひとりの個性に応じてその力を最大限に伸ばすため、多様な学びを可能にする教育内容や指導体制を充実します。

■ 教育の最前線である学校現場の活性化

保護者・地域の住民をはじめとした社会のニーズを教育に反映させるため、積極的な情報提供を行うなど、開かれた学校づくりを推進します。

また、教員の力を最大限に引き出し、子どもの学びをしっかりと支えるとともに、教育の営みを通じて子どもと教員とが共に力を高めあう学校づくりを進めます。

府立学校においては、校長のリーダーシップを高め、学校から発想し実践することができる組織力の向上を図ります。

■ 社会総がかりで大阪の教育力の向上

学校・家庭・地域がそれぞれの教育力を高め、互いに連携しながら、大阪の教育力向上に向けた取組みを推進します。

また、市町村との役割分担のもと連携を強化するとともに、公立学校と私立学校との切磋琢磨、連携・協力を図るほか、企業等の参画を得て、社会総がかりで大阪の教育力向上に努めます。

第4章 基本方針

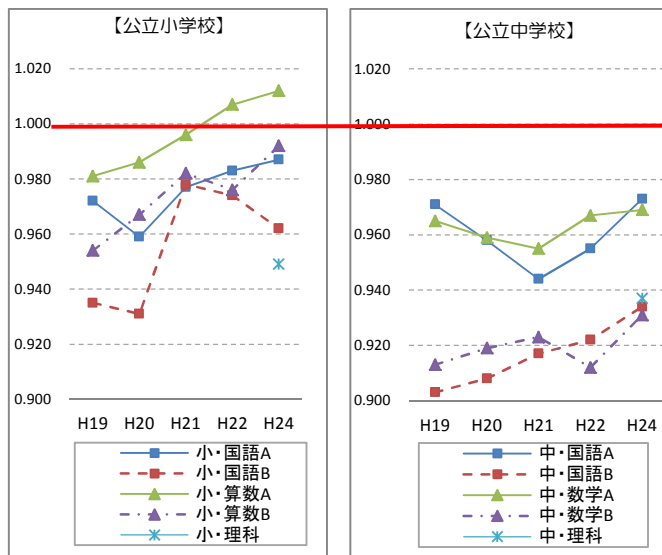
第3章で掲げた「基本的な目標」の実現に向け、10の基本方針のもと、取組みの基本的方向を踏まえ、総力をあげて取組みをすすめます。

1. 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

現状と課題

○ 公立小・中学校については、これまでの取組みにより、学校における教育活動の充実が図られ、全国学力・学習状況調査においても、児童・生徒の学力や学習状況に改善が見られつつありますが、中学生については、依然として全科目で全国平均を下回っており、中学校における一層の学力向上の取組みが求められています。

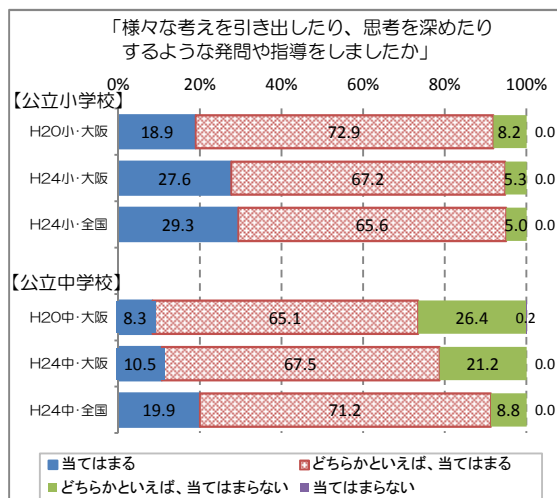
＜正答率の全国平均との比較＞



平成24年度全国学力・学習状況調査 学力調査結果概要（大阪府教育委員会作成）より

○ グローバル化の進展など社会が大きく変化する中、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と「活用する力」の向上を図るとともに、英語によるコミュニケーション力などが求められています。

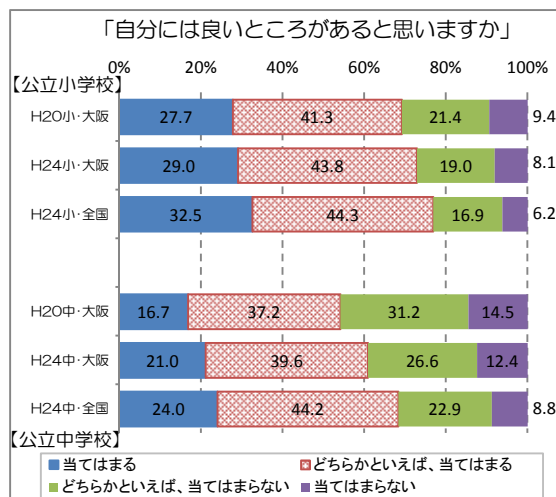
これらの力をはぐくむためには、授業の質を高めることが不可欠です。



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

- 全国学力・学習状況調査における「自分には良いところがあると思いますか」との質問に対し、「当てはまる」と答えた児童・生徒の割合が全国と比較して低い状況にあり、大阪は、自己肯定感の低い子どもが全国に比べて多い傾向にあります。

このような中、学校教育全体を通じてすべての児童・生徒が自尊感情を高めるとともに、人を思いやる心をはぐくみ、互いに高めあう人間関係を構築する必要があります。



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

基本的方向

- 市町村の主体的な取組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- 教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- 学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

重点的取組み

① 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上

➤ PDCAサイクルに基づく学校経営の推進

各学校の課題に応じた計画の策定、計画に基づく取組みの推進、学力・学習状況調査等を踏まえた取組みの検証・改善や、学校協議会等の活用による保護者や地域の意見を生かしたPDCAサイクルによる学校経営を推進します。

特に、学習指導面や生徒指導面で課題のある中学校に対して、市町村教育委員会と連携した重点的な支援を行います。

➤ きめ細やかな指導・支援の充実

少人数学級編制や少人数・習熟度別指導を推進し、児童・生徒の実態に応じたきめ細かい指導が図られるよう、市町村のニーズを踏まえた適切な人的配置などによる支援を行います。

② これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ

➤ 「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」をはぐくむ授業づくり

児童・生徒の確かな学力をはぐくむため、言語活動の充実を図る指導やICTを活用した指導などの充実に向けた教員研修や市町村教育委員会と連携した校内研修体制の確立など、授業改善に向けた支援を行います。

また、学習指導ツールなどの学習教材を提供し、学力の定着状況の確認とその後の指導に生かすとともに、家庭における学習習慣の定着を図るなど、児童・生徒の自学自習力をはぐくむ取組みを促進します。

➤ 英語教育・理科教育の充実

義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で正確に伝えられる生徒を育てるため、活用することに重点を置いた授業づくりを研究・普及するとともに、外国や異文化に慣れ親しみ英語を使う機会の充実を促進します。

また、授業における観察・実験活動を一層活性化させ、理科教育の充実が図られるよう、授業づくりのための研修や教材作成などにより支援します。

➤ 学ぶ意欲の向上につながる取組み

学習意欲を向上させるため、児童・生徒の興味・関心を高める授業やきめ細かな指導によるわかる授業づくりの取組み、地域人材との連携など家庭・地域と連携した取組みが推進されるよう支援します。

③ 互いに高めあう人間関係づくり

➤ 人を思いやる心を育成する取組みの推進

学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実や、自他の尊厳や価値、文化・習慣の違いを尊重する精神をはぐくむ人権教育、国際理解教育や多文化共生の取組みの推進などにより、人を思いやる心を育成する取組みを推進します。

➤ よりよい人間関係を主体的に形成する力の育成

社会体験や自然体験、生徒会活動などを通じ、よりよい人間関係を主体的に形成する力の育成に取り組みます。

④ 校種間連携の推進

➤ 継続的・系統的な教育活動のための校種間連携の推進

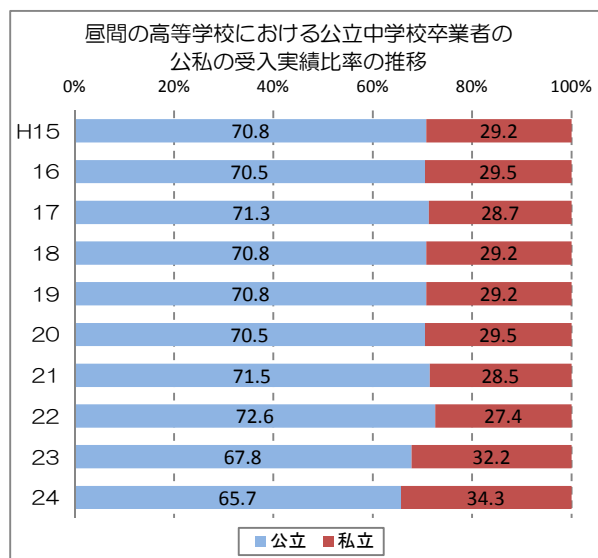
公私立の幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続が図られるよう、幼稚園・保育所と小学校の連携を促進します。また、中学1年生段階で生徒指導上の課題が増加するなどの、いわゆる「中1ギャップ」の状況を踏まえ、教員の交流など小学校と中学校の連携を促進します。

2. 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます

(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

現状と課題

○ 公立高校・私立高校の授業料無償化制度の導入や経済状況の悪化に伴い、近年、公私間で生徒の流動化が見られる中、大阪の高校教育においては、これまで以上に公私が切磋琢磨しつつ共に力をあわせ、大阪の将来を担う人材を育てていくことが求められています。



大阪府教育委員会調べ

○ そのためには、公私が持てる強みや特色を生かして、それぞれの教育力向上に努めるとともに、共同での取り組みや府民への積極的な情報発信など、互いに連携・協力をすすめる必要があります。

<屋間の府立高校・私立高校の状況>

	府立高校	私立高校 (中等教育学校後期課程含む)
学校数	139	96
生徒数	118,874	91,389
本務教員数 (○内は兼務者で外数)	8,575 (2,443)	4,853 (2,992)

※平成24年5月1日現在

■府立高校の強み

- ①豊富な教育ストック
 - ・府内の屋間の学校 257 校中、139 校を占める
 - ・様々な教育施設（福祉実習棟、工業実習棟等）
- ②幅広い学びの提供
 - ・多様な専門学科・コースの設置（国際教養、国際文化、文理、芸能文化、音楽、体育、総合造形など）
- ③多様性の尊重
 - ・違いを認め合い、生徒一人ひとりを伸ばす教育（例：自立支援推進校、共生推進校等）
- ④地域や外部機関とのつながり
 - ・地域との連携（学校協議会等）
 - ・中高連携・高大連携、専門学校との連携
 - ・企業との連携

■私立高校（全日制）の特色

- ①建学の精神に基づく個性あふれる教育の提供
 - ・中高一貫教育（66校）
 - ・グローバル人材の育成（71校が留学制度を設置）
 - ・特定の宗教に基づく教育など、精神文化の基礎・基本をはぐくむ教育
 - ・土曜授業の実施（実施72校、一部実施19校）
- ②多様で活力ある教育の展開
 - ・普通科における多様なコース設置のほか、専門学科を設置（ITビジネス、国際、音楽、衛生看護、電子工業、安全科学、体育、福祉、表現教育など）
 - ・中高大連携
 - ・企業との連携
- ③法人経営による機動的な学校運営

基本的方向

- 就学セーフティネットの観点から、意欲と能力あるすべての子どもが高校教育を受けることができるよう、公私あわせて高校への就学機会を確保します。
- 公私ともに学校情報についての公表・公開をすすめ、生徒が十分な情報のもとで自らの入りたい学校を主体的に選択できる環境づくりをすすめます。
- グローバル社会で活躍できる人材や、厳しい雇用環境の中にあって社会で活躍できる人材を育成するため、公私が切磋琢磨しつつ共同での取組みをすすめます。

重点的取組み

① 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり

➤ 就学機会の確保

高校への進学を希望する者が就学できる機会を確保できるよう、公私トータルで募集人員の確保に努めます。また、高校入学後においても、ニーズに応じた教育環境で学習する機会を提供する観点から、公立・私立高校間（全日制課程）での転学の機会の確保に努めます。

➤ 置かれている環境にかかわらず学校を選択できる仕組みづくり

家庭の経済的事項にかかわらず、中学校卒業時の進路選択段階で、自らの希望や能力に応じて公私を問わず自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等への授業料無償化制度や奨学金制度による就学支援などに取り組みます。

➤ 進路選択を支援するための情報提供

学校情報や入試情報等の積極的な公表・公開や学校説明会の充実など広報の強化に取り組み、生徒の主体的な進路選択を支援します。

② 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み

➤ 社会の変化やニーズに対応した教育内容の充実

大きく変化する社会の中で自立して力強く生き抜く力やグローバル社会で活躍する力を身につけるため、英語教育やキャリア教育の充実などを図るとともに、自律して社会を支える人材の育成に、公私が力を合わせて取り組みます。

➤ 公私が切磋琢磨するとともに連携・協力して教育の質を高める取組み

公私間の教員の人事交流や合同研修、優れた取組みを実践する学校への支援やその成果の共有化など、公私の連携・協力により教育の質を高める取組みをすすめます。

(2) 活力あふれる府立高校づくりをすすめます

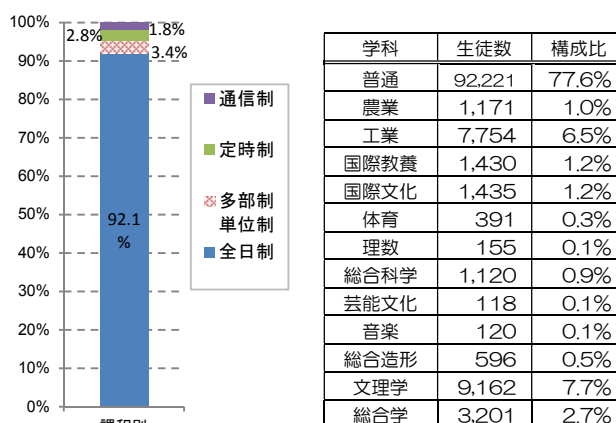
現状と課題

○ 府立高校においては、これまでから特色ある学校づくりをすすめ、グローバル社会で活躍できるリーダーの育成や多様な社会経済基盤を支える人づくり、置かれている環境にかかわらず社会的・経済的に自立して生きていく力の育成について取組みをすすめてきました。

グローバル化の進展や社会経済状況の変化の中、今後とも、卓越性・公平性・多様性という3つの視点を大切にしながら、各学校の魅力や特色をさらに高め、府立高校が担うべき役割を確実に果たしていくことが重要です。

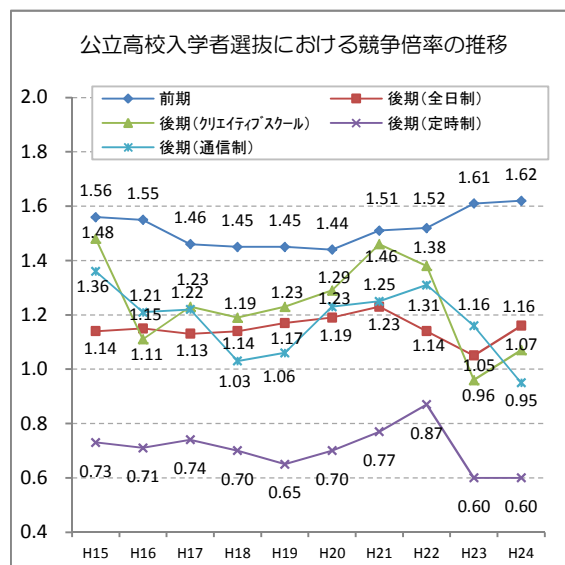
○ また、今後、生徒数の減少が見込まれる中、その動向と府立高校への志願状況の変化も見据えながら、教育内容の充実と効果的・効率的な学校配置を図っていくことが必要です。

府立高校の課程・学科別生徒数の割合
(平成24年5月1日現在)

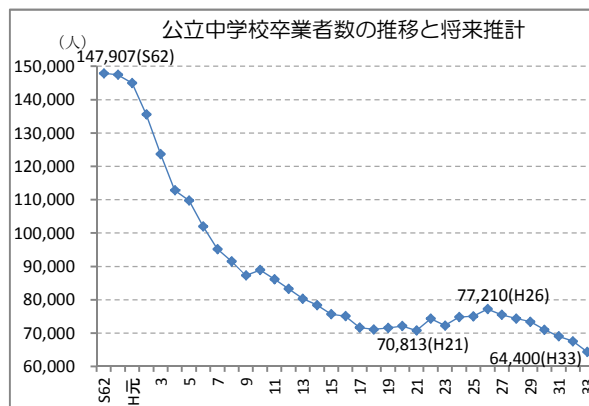


学科	生徒数	構成比
普通	92,221	77.6%
農業	1,171	1.0%
工業	7,754	6.5%
国際教養	1,430	1.2%
国際文化	1,435	1.2%
体育	391	0.3%
理数	155	0.1%
総合科学	1,120	0.9%
芸能文化	118	0.1%
音楽	120	0.1%
総合造形	596	0.5%
文理学	9,162	7.7%
総合学	3,201	2.7%

※昼間の府立高校在籍者の内訳



大阪府教育委員会調べ



大阪府教育委員会調べ

基本的方向

- グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- 計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- 府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平でわかりやすい入学選抜制度とします。
- 各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

重点的取組み

① 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実

➤ 社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成

グローバル化の進展に対応できるよう、グローバルリーダーズハイスクール（進学指導特色校）・国際関係科における取組みを充実するとともに、英語教育・理数教育の充実を図り、社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成に取り組みます。

➤ 多様な学習と幅広い進路選択を可能にする学習メニューの提供

中学校卒業後の大半が高校に進学する状況の中で、生徒一人ひとりの「学びの支援」と「進路保障」の観点から、各校の果たすべき役割を明確化して教育内容の充実を図り、必要に応じて、新たな学科・コースの設置や改編を行います。また、専門的知識を有する社会人の活用や大学・外部機関との連携により、多様な学習と幅広い進路選択を可能にする学習メニューを提供するとともに、生徒の授業アンケートを活用した授業改善に取り組みます。

➤ 「ものづくり」をはじめとする職業人の育成

将来の大阪の産業基盤を支える確かな知識及び技術・技能をもった人材を育成するため、実業系高校の施設・設備の整備を計画的にすすめるとともに、大学進学を見据えた教育課程の編成や企業実習の拡充、高度な職業資格の取得推進など、学校ごとの特色化を行い、学習内容の充実を図ります。

➤ **学びの「セーフティネット」の整備**

中学校段階での不登校や学習のつまずきに対応するため、通信制の課程の充実や生徒の学び直しを支援する役割を担う学校を新たに整備するなど、「セーフティネット」の枠組みを再構築します。また、編転入制度などによる学び直しの機会を充実します。

② **生徒の自立を支える教育の充実**

➤ **キャリア教育の推進とチャレンジ精神の育成**

社会の一員として自立していくための豊かな勤労観・職業観やチャレンジ精神を育成するため、外部人材の活用やNPOなどの関係機関との連携によるキャリア教育をはじめ「夢や志をはぐくむ教育」を推進します。

➤ **自立を支援する教育カリキュラムの充実**

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材との連携により、学校教育相談体制の充実を図るとともに、府教育センターにおける相談機能の充実を図ります。また、中退防止コーディネーターの配置・活用により、不登校・中途退学の解消に向け、組織的な取組みをすすめます。

府立高校に在籍する障がいのある生徒が増加していることから、学校における生活・学習サポートをはじめ、府立高校での「ともに学び、ともに育つ」教育の一層の推進に取り組みます。

③ **つながりをはぐくむ学校づくり**

➤ **「地域」「外部機関」とのつながりの充実**

学びのニーズが多様化する中、地域と連携した学校運営や学校外の教育資源の活用による多様な学びの場の提供など、外部機関とのつながりによる学校力の向上に取り組みます。

また、地域で学び、育ち、地域を支える生徒の育成に取り組むため、現行の中高一貫校について、授業連携や教員・生徒間の交流をさらに充実するとともに、探究的学習活動を先導的に実践する教育センター附属高校をはじめ各学校において、大学や外部機関との連携を強化します。

④ **府立高校の教育環境の整備**

➤ **府立高校の計画的な施設整備の推進**

安心して学べる環境づくりに向け、平成26年度での耐震化率100%を目指し、計画的に耐震改修を行います。また、中長期的な老朽化対策方針を策定し、内部改修による長寿命化を図りつつ計画的な改築をすすめるとともに、バリアフリー化や空調設備の設置、トイレの改修など、教育環境の改善をすすめます。

＞生徒の理解を促進するためのICT環境の充実

ICTを活用したわかりやすい授業の研究に取り組むとともに、ICT機器等の整備など、生徒の理解を促進するためのICT環境の充実をすすめます。

また、様々な事情で在宅等で学習している生徒に対するICTを活用した学習支援について検討を進めます。

⑤公平でわかりやすい入学者選抜の実施**＞入学者選抜制度の改善**

府立高校の通学区の府内全域への拡大に向け、生徒・保護者に対する幅広い高校入試情報の提供を行うとともに、中学校における適切な進路指導の実施に向けた支援を行います。

また、今後の選抜環境の変化に応じて多様な選抜方法の検討など、受検者のニーズや志願動向等を踏まえた入学者選抜制度の改善に取り組めます。

＞調査書の絶対評価導入への対応

府立高校の入学者選抜における調査書への目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の導入に伴い、評価に関する参考資料の作成や研修会の実施など、中学校における評価の信頼性の向上に向けた支援を行います。

⑥活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備**＞生徒数減少を見据えた再編整備の計画的な推進**

今後の生徒数減少を見据えた再編整備方針を策定し、これまでの特色づくりの検証や社会のニーズを踏まえた教育内容の充実を図るとともに、学校の配置について精査し、活力ある学校づくりをめざした再編整備を計画的に進めます。

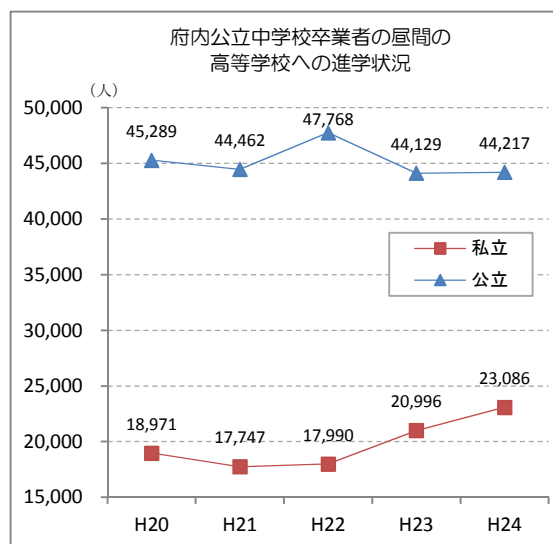
再編整備を進めるにあたっては、就学機会の確保を前提とし、公立中学校卒業生数の推移や志願動向、学校の特色や地域の特性、志願割れの状況等を勘案するとともに、経済情勢等の変動要素を考慮しながら、府立高校を効果的かつ効率的に配置できるよう、検討を行います。

(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

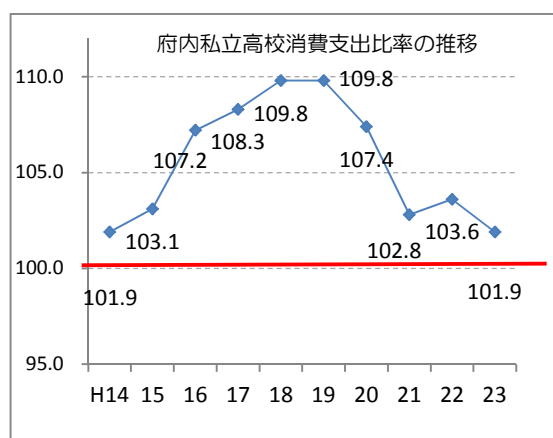
現状と課題

- 私立高校は、生徒の急増・急減期を通じ、一貫して公教育の一翼を担い、府内高校生の3～4割の教育を支え、独自の建学の精神に基づく教育を実施してきたところであり、大阪の教育力の向上に向け、私立高校の特色・魅力ある教育が十分に行えるよう支援することが求められています。
- 授業料無償化の拡充に伴い、専願入学者をはじめ、私立高校全体の入学者数が大幅に増加しています。
- 私立高校全体の消費支出比率はここ10年赤字となるなど、厳しい経営状況が続いており、学校間の格差も見られます。なお、経常費補助金については、平成20年8月以降、従来ルールに基づく補助単価の10%減額を行っています。

※消費支出比率＝消費支出/帰属収入 100を超えると赤字



大阪府私学・大学課調べ



大阪府私学・大学課調べ(資産売却差額等の特殊要因を除く)

基本的方向

- 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

重点的取組み

① 公私を問わない自由な学校選択の支援

➤ 授業料無償化

授業料無償化制度について、制度を拡充した平成 23 年度から、原則として5年間（平成 27 年度まで）は継続するとともに、公私を問わない自由な学校選択を支援する観点や大阪の教育力向上を図る観点から、効果検証を行い、今後の制度の検討を行います。

② 特色ある私学教育の振興

➤ 優れた取組みを実践する学校に対する支援

大阪の教育力向上のために、優れた取組みを実践する学校を支援することにより、独自の建学の精神に基づき特色ある教育を実施している私立高校の振興に取り組みます。

➤ 社会の変化やニーズを踏まえた私学教育の多様化と切磋琢磨の促進

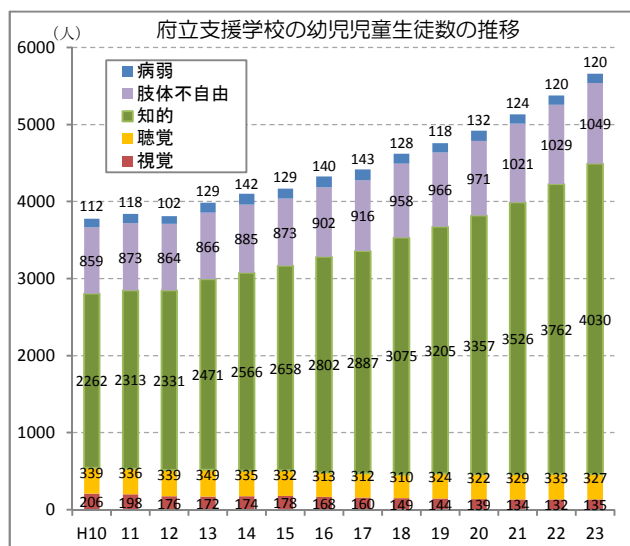
「大阪府私立全日制高等学校等の設置認可等に関する審査基準（平成 24 年 11 月改正）」に基づき、特色ある教育を行う私立学校の設置認可等により、生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実を図るなど、私学教育の多様化と学校間の切磋琢磨を促進します。また、今後、府内公立中学校卒業生数の減少が見込まれる中、公私の切磋琢磨の観点等を踏まえ、私立高校に対する公的支援のあり方の検討を行います。

3. 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

現状と課題

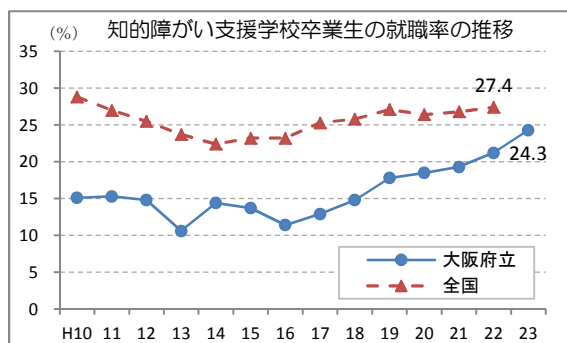
○ 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進するため、支援学級・支援学校だけでなく、幼稚園、小・中学校の通常の学級や高校等すべての学校での多様な学びの場を用意する必要があります。

○ 知的障がい支援学校に在籍する児童・生徒が増加する中、現在、府内4地域で新校整備をすすめています。今後のさらなる児童・生徒数の増加等を見据えた対応が必要です。



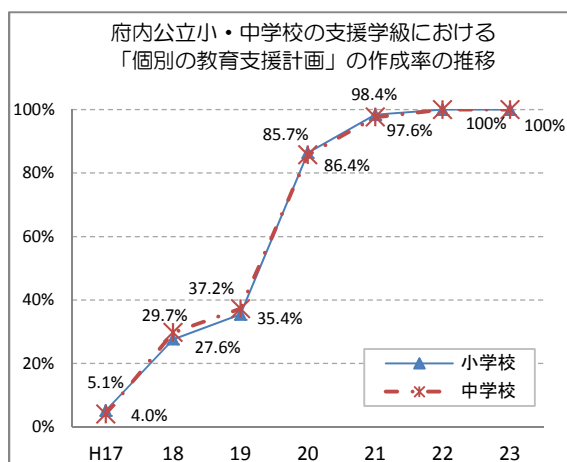
大阪府教育委員会調べ

○ 知的障がい支援学校における「職業コース」設置やたまがわ高等支援学校の整備等により知的障がい支援学校卒業生の就職率は徐々に上がっていますが、全国平均とは未だ隔たりがあり、就労へ向けた取組みを一層充実していく必要があります。



大阪府教育委員会調べ

○ これまでから一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に取り組んできていますが、今後さらに障がいのある子どもの自立と社会参加が促進されるよう、連続性のある支援体制を整備していく必要があります。



大阪府教育委員会調べ

○ 発達障がいのある子どもへのライフステージに応じた一貫した支援体制の整備が求められる中、すべての学校における支援を充実していく必要があります。

基本的方向

- 「ともに学び、ともに育つ教育」をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加・多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

重点的取組み

① 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備

＞ 府立支援学校の教育環境の整備

「府立支援学校施設整備基本方針」（平成20年度策定）に基づき、知的障がい支援学校の新校整備をすすめるとともに、今後とも在籍者数の増加が予想されることから、将来の児童・生徒数についての再推計を踏まえた対応方策の検討を行い、府立支援学校の教育環境の整備をすすめます。

また、府立視覚支援学校について、耐震性の確保に向けた建替えや視覚障がい者の社会参加と自立を促進するための教育課程等の再編など、教育環境の整備をすすめます。

＞ 小・中学校の教育環境の整備

小・中学校における障がいのある児童・生徒に対する教育環境を整備するため、支援学級や通級指導教室の増設、医療的ケアを必要とする児童・生徒への支援などに取り組みます。

＞ 高校における障がいのある生徒の学習機会の充実

府立高校における障がい等により学校生活に配慮を要する生徒に対し、生徒の状況に応じたサポートをするための人材を配置し、適切な支援に向けた取組みを充実します。また、知的障がいのある生徒が高校でともに学ぶ取組みである自立支援推進校・共生推進校の充実を図ります。

② 就労を通じた社会的自立支援の充実

＞ 府立支援学校における就労支援の充実

職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の整備を計画的にすすめるとともに、

これらの学校を就労支援の拠点として位置づけ、企業開拓等を行うコーディネート機能を構築するなど、府立支援学校における就労支援の充実に取り組みます。

➤ **就労に向けた支援体制の充実**

教育・福祉・労働等の関係部局が国や企業等と連携し、職場実習の支援や企業開拓等をすすめるなど、支援学校在籍中から卒業後を見通した、就労に向けた支援体制の充実に取り組みます。

③一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

➤ **すべての学校における支援教育の専門性向上**

公立の学校において、支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図ります。また、府立支援学校が地域におけるセンター的機能を発揮し、幼稚園・小学校・中学校・高校等からの要請に応じ適切な支援を行い、教員等の専門性の向上を図るとともに、府立高校において自立支援推進校等の成果を活用した取組みをすすめます。

➤ **「個別の教育支援計画」等の充実と活用促進**

教育・福祉・医療・労働等の関係機関や専門家との連携・協力、本人や保護者の参画のもと、学校において障がいのある児童生徒の「個別の教育支援計画」等を作成・活用するとともに、校種間の円滑な引継ぎを行い、乳幼児期から学校卒業後を見通した一貫した支援を計画的・組織的に行います。

また、「個別の教育支援計画」を軸として、早期からのキャリア教育にも取り組みます。

④発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援

➤ **学齢期における発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援の充実**

発達障がいのある幼児・児童・生徒に対して、個々の特性に応じた指導を行うため、「個別の教育支援計画」等の作成と活用促進を図るとともに、関係部局が連携し、教員等の専門性の向上や地域における支援機関の整備に取り組むなど、発達段階に応じた一貫した支援を行います。

また、発達障がいをはじめすべての児童・生徒にとって「わかる・できる」授業づくり・集団づくりについての研究・普及や、自立した社会生活に必要な力を育成するため、府立高校におけるキャリア教育等の取組みを推進します。

⑤私立学校における障がいのある幼児・児童・生徒への支援

➤ **障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりへの支援**

私立学校において障がいのある子どもが安心して学校生活を送れるよう、学習機会の充実や障がい理解教育の推進のために私学が独自で実施する研修会等に対して支援します。

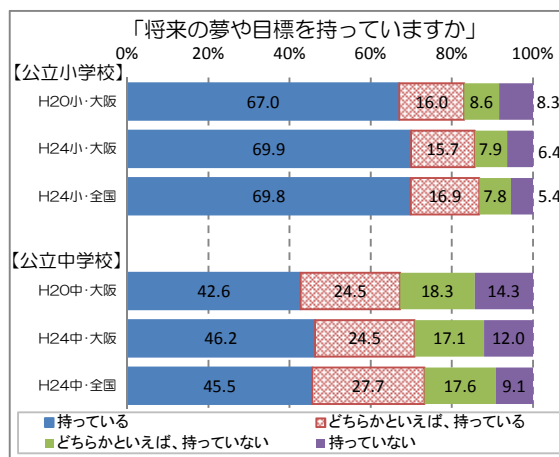
4. 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

現状と課題

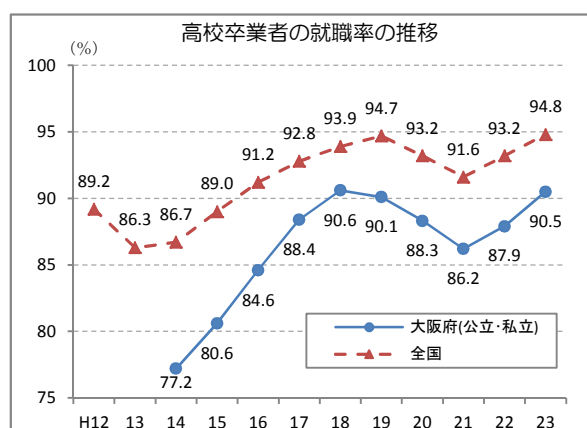
○ 全国学力・学習状況調査における「将来の夢や目標を持っていますか」との質問に対し、「持っている」と答えた児童・生徒の割合は増加傾向にあるものの、中学生についてはその割合自体が低く、夢や志を持ってチャレンジする力を育成する必要があります。

○ いわゆる「リーマンショック」に伴う景気の落ち込み以降、高校卒業者の就職率は徐々に改善してきているものの、依然として全国平均より低い状況にあり、自立した大人として生きていく力を身に付けるための小・中・高一貫したキャリア教育の一層の充実を図る必要があります。

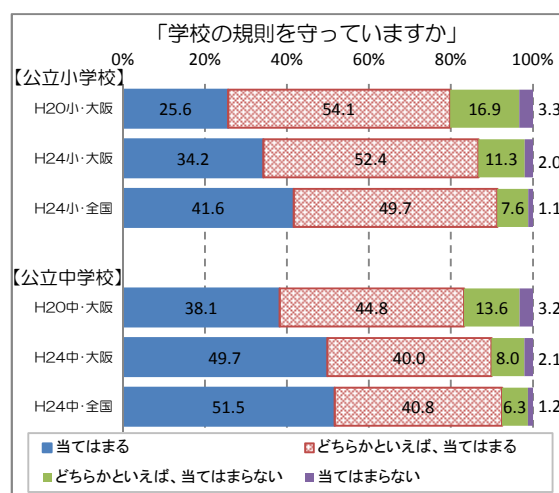
○ 全国学力・学習状況調査における「自分には良いところがあると思いますか」や「学校の規則を守っていますか」との質問に対し、「当てはまる」と答えた児童・生徒の割合が全国と比較して低い状況にあり、自己肯定感を高めるなど人権感覚の涵養とともに、規範意識の育成を図る必要があります。



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」



大阪府教育委員会調べ

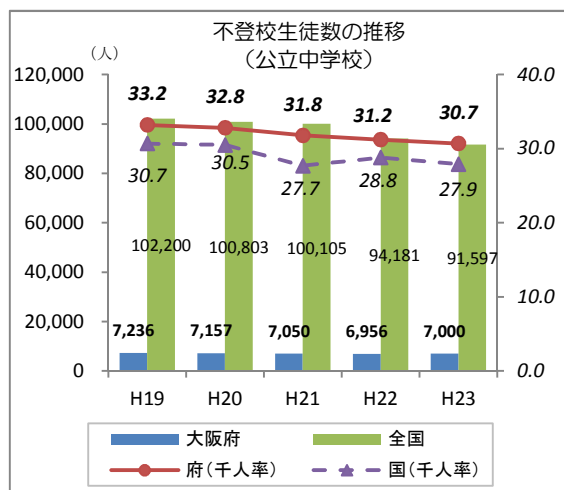
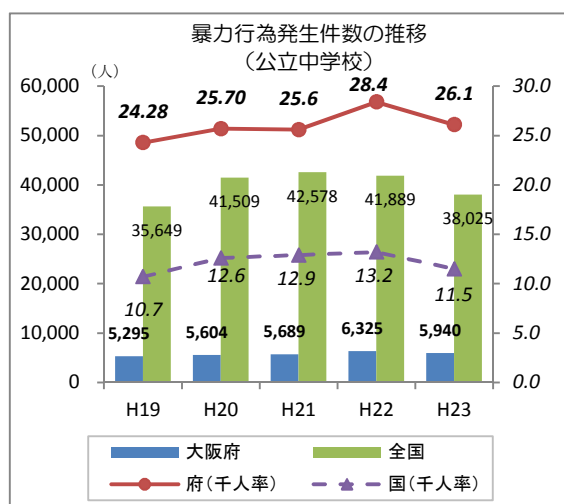
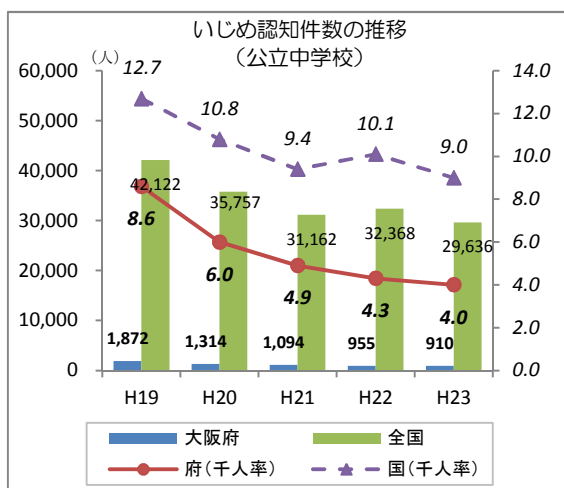


出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

○ いじめは、重大な人権侵害事象であり、犯罪や命にかかわる重篤な事態となりうる喫緊の課題であることから、早期発見と早期解決に向けた取組みをさらにすすめる必要があります。

また、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査における暴力行為発生件数については、全国平均を上回っており、不登校生徒数についても、特に中学生において全国平均を上回っている状況にあります。

今後、とりわけ中学校において、生徒指導上の課題に対する取組みを充実していく必要があります。



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

基本的方向

- 小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- 歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- 民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- 社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- 子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等、生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。

重点的取組み

① 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ

➤ 小・中・高一貫したキャリア教育の推進

児童・生徒が夢や希望を持って自分の意志と責任で進路を選択することができるよう外部人材の活用や、企業・専修学校等と連携したインターンシップや職場体験をすすめるとともに、「夢や志をはぐくむ教育」を推進するなど、小・中・高一貫したキャリア教育を推進します。

➤ 「生きる力」をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

地域人材等の協力を得て、ボランティアや自然体験など様々な体験活動を通じ、自己肯定感や豊かな情操、他人との信頼関係、自然や環境を大切にする精神・態度などを養うとともに、乳幼児期から発達段階に応じて本と接することができるような読書環境の充実に向け、市町村や公立図書館との連携・学校図書館の活用等により読書活動を推進し、子どもたちの「生きる力」をはぐくみます。

② 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ

➤ 郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心のはぐくみ

近現代史をはじめ歴史・文化等に関する教育を充実するとともに、多様な文化財や歴史等に関する博物館、芸術・文化などを教育資源として活用し、我が国と郷土への誇りや、歴史や伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。

➤ 社会の一員としての自覚や責任感の育成

学校教育を通して民主主義などの社会のしくみについての教育を実践し、社会の一員として義務と責任を果たすための知識や自覚をはぐくみます。

③ ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ

➤ 生命を尊重する心や規範意識等の育成

学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進、「こころの再生」府民運動や非行防止・犯罪被害防止に向けた取組みの推進など、自他の生命を尊重する心や規範意識の育成に、学校・家庭・地域が一体となって取り組みます。

➤ 自他を尊重し、違いを認め合う豊かな心の育成

自他の尊厳や価値、文化・習慣の違いを尊重する精神をはぐくむ人権教育、国際理解教育や多文化共生の取組みの推進、「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とした障がい理解教育、他者を思いやる心や社会に貢献する態度を養う福祉教育の推進などにより、豊かな心の育成に取り組みます。

④ いじめや不登校等、生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化

➤ いじめ解消に向けた総合的な取組みの推進

「いじめは絶対に許されない」との認識のもと、未然防止や早期発見に向けた的確な実態把握や相談体制の充実を図るとともに、「いじめ対応マニュアル」（平成 24 年 12 月策定）の活用や外部の専門家との連携などにより、迅速かつ適切に組織的な対応を行います。

また、事案が複雑化・深刻化しやすい「ネット上のいじめ」に対し、関係機関と連携した対応に取り組みます。

➤ 児童・生徒への支援・相談の取組みの推進

児童・生徒の悩みや不安を受け止め解決していけるよう、スクールカウンセラーの配置等により教育相談体制を充実するとともに、スクールソーシャルワーカーの活用、小・中学校間連携や子ども家庭センターなどの関係機関等との連携ネットワークを充実し、組織的な課題解決に取り組みます。

また、私学団体による相談窓口の運営のほか、私立学校に対して、スクールカウンセラーの配置など、いじめ等の問題の解決に向けた適切な取組みを求めています。

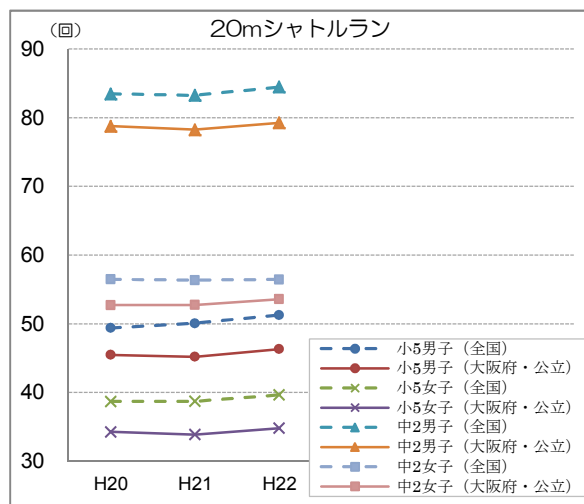
➤ 中学校における生徒指導体制の強化

いじめ・暴力行為や不登校等が顕在化する中学校において、生徒自身の問題解決力を育成するとともに、人員配置による生徒指導体制の充実や教員研修等による対応力の強化を図ります。また、市町村だけでは対応できない事案に対して、外部の関係機関と連携した指導・支援を行います。

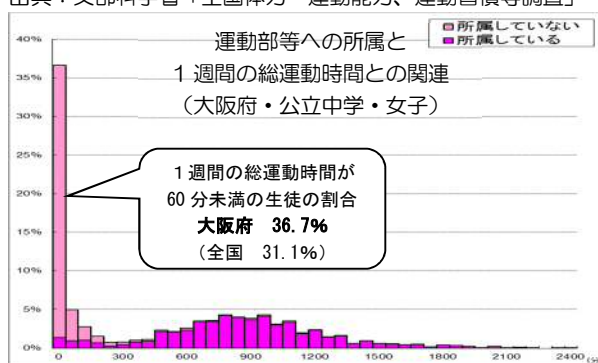
5. 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

現状と課題

○ 全国体力・運動能力調査の結果は、各種目とも徐々に改善傾向にあります。全国平均に比べ依然として低い状況です。また、特に運動する子としない子の二極化が顕著となっており、児童・生徒がスポーツを好きになるような取組みや体力向上の取組みなど、運動する機会を増やすよう継続的に推進していく必要があります。



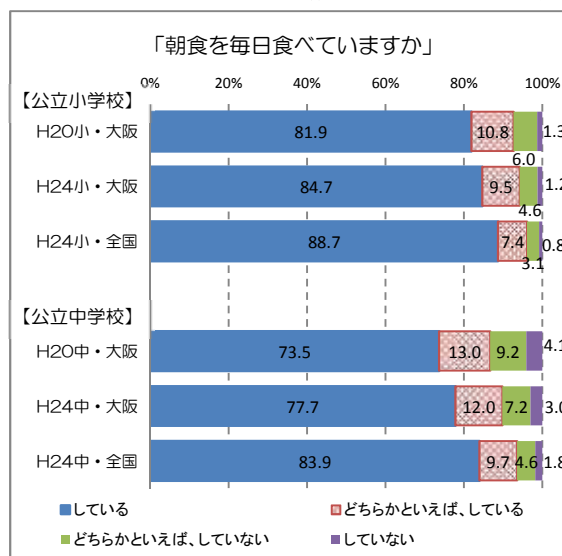
出典：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」



出典：文部科学省「平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

○ 全国学力・学習状況調査において、「7時より前に起床していますか」「朝食を毎日食べていますか」の質問に対して、「している」と答えた割合は、依然として全国平均より低い状況にあることから、基本的な生活習慣の定着を図る必要があります。

○ 今後、公立中学校における学校給食の導入が進む中、学校教育活動全体を通じた食に関する指導を推進していく必要があります。



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

基本的方向

- PDCA サイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- 学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

重点的取組み

①運動機会の充実による体力づくり

➤学校における体育活動の活性化

各学校において「体力づくり推進計画」の策定を推進し、児童・生徒の体力づくりに向けた検証改善サイクルを確立します。また、教員研修や外部指導者の活用等による体育授業の充実や部活動の活性化を図るとともに、スポーツ大会の実施やトップアスリートの派遣など、学校における体育活動の活性化に取り組みます。

➤地域や家庭でスポーツ活動に親しむ機会の充実

児童・生徒が楽しく体を動かすことができるようなツールの開発など、運動習慣の確立に向けた取組みや、学校体育施設のスポーツ活動への開放や地域スポーツクラブの育成・活用など、地域や家庭でスポーツ活動に親しむ機会を増やす取組みをすすめます。

②学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり

➤学校における健康づくりの推進

児童・生徒自らが健康を保持増進することができる実践力を身に付けられるよう、学校医等と連携した学校保健委員会の活性化や各種研修会の実施など、学校保健活動の充実をすすめます。

また、中学校給食の導入をすすめるとともに、「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭を中心に全教職員が連携・協力して校内組織を充実させ、学校教育活動全体を通じた食に関する指導を推進します。

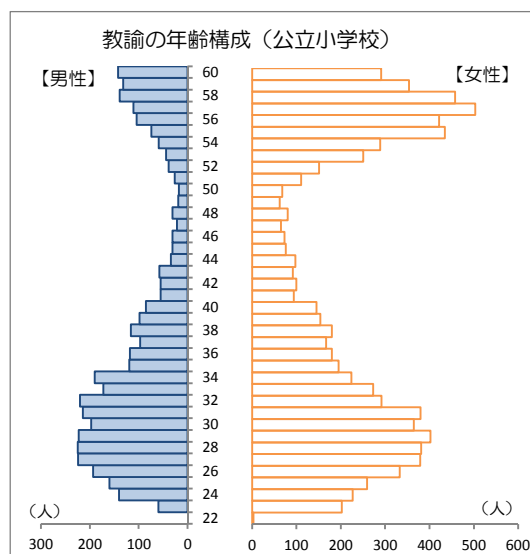
➤地域や家庭と連携した健康づくりの推進

保護者に対する「健康3原則」をはじめとした基本的な生活習慣の周知、専門医による講演、「3つの朝運動」など、地域や家庭と連携して生活習慣の定着や児童・生徒の健康課題解決に向けた取組みをすすめます。

6. 教員の力とやる気を高めます

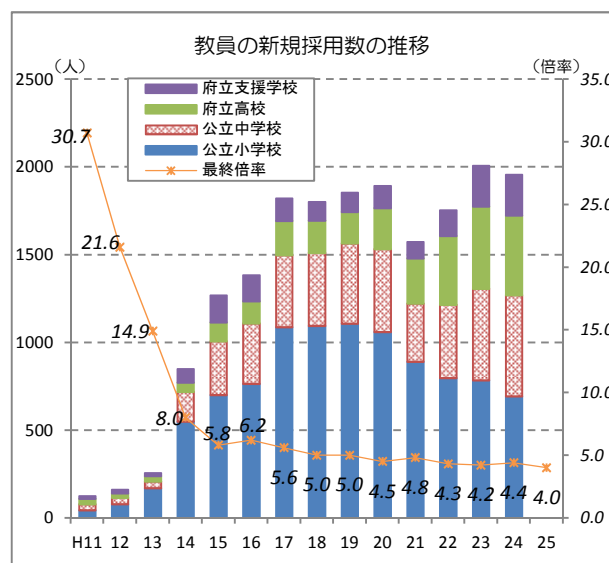
現状と課題

- 当面、教員の大量退職・大量採用が続くことから増加が予想されるため、教員の年齢構成の現状を踏まえた採用選考方法等の工夫改善や、教職経験の少ない教員が、生徒・保護者から信頼される存在となるよう資質・能力の向上を図るとともに、次代を担う管理職の養成をすすめる必要があります。
- これまで、評価結果の給与反映など教員の意欲と能力を高めるための取組みをすすめてきましたが、今後、教員の意欲的な取組みが一層進むような方策を充実させる必要があります。
- 指導が不適切な教員に対しては、研修等の支援を実施してきましたが、今後、さらに厳正な対応を行っていく必要があります。
- 私立学校については、実施する研修や講演会などの私学独自の取組みにあわせて公私間の人事交流や合同研修を通じて教員の資質向上の取組みをすすめる必要があります。



※平成 23 年 5 月 1 日現在 (年齢は、23 年度末年齢)

大阪府教育委員会調べ



大阪府教育委員会調べ

基本的方向

- 教職経験の少ない教員について、研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図ります。また、教員の年齢構成の現状も踏まえ、採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。
- ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- 指導が不適切な教員等に対し厳正な対応を行います。
- 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

重点的取組み

①大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上

➤教職経験の少ない教員の資質・能力の向上

研修体制の充実や校種間・公私間等の積極的な人事交流によるキャリア形成、各種授業研究の実施等による授業力の向上など、教職経験や社会人経験の少ない教員の資質・能力の向上に向けた取組みを推進します。

➤ミドルリーダーの育成

中堅職員を対象とした管理職養成研修の実施や若手教員の首席・指導主事等への任用などにより、ミドルリーダーの育成に取り組みます。

➤優秀な教員の確保

教員採用の選考方法等の工夫・改善や大阪教志セミナー等の活用などにより、即戦力となる熱意ある優秀な教員確保に取り組みます。

➤社会の変化やニーズに対応した資質・能力の向上

国際的視野の育成や危機管理能力の向上など、社会の変化やニーズ等に柔軟かつ的確に対応できる資質・能力の向上に取り組みます。

②がんばった教員がより報われる仕組みづくり

➤より適正な評価に向けた評価・育成システムの確立

生徒・保護者による授業に関する評価を踏まえて、教員の授業力向上を図るとともに、より客観的で適正な評価を行うことができる評価・育成システムを確立し、その評価結果を給与に反映するなど、がんばった教員が報われる仕組みづくりに取り組みます。

また、様々な分野において功績のあった教員に対する表彰を行い、教員の意欲を高めます。

③ 指導が不適切な教員等への厳正な対応

➤ 指導が不適切な教員等の把握と指導力改善に向けた取組み

指導が不適切な教員の状況を把握するための新たな判断基準や学校協議会を通じた保護者からの意見の活用や、教員評価支援チームの積極的な派遣等により、指導が不適切な教員の状況を的確に把握し、効果的な校内研修や現場から外しての指導改善研修の実施により、指導力の改善に向けた取組みをすすめます。

➤ 改善が不十分と認められる教員等に対する厳正な対応

指導改善研修を終了してもなお改善が不十分と認められる教員等に対しては、免職などの厳正な対応を行います。

④ 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援

➤ 資質向上に向けた取組みの支援

公私間での人事交流や、各種研修を合同で開催するなど、私立学校の教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

7. 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

現状と課題

- 学校や児童・生徒を取り巻く課題が多様化する中で、校長のリーダーシップによる学校経営が求められています。この間、府立学校長の予算面・人事面等における権限を強化してきましたが、今後、よりリーダーシップを発揮して学校運営が行えるよう、さらなる権限強化やマネジメント能力等に秀でた人材の任用をすすめる必要があります。

<公立学校長の任用状況>

	H20	H21	H22	H23
一般	246 (428)	186 (407)	201 (415)	176 (392)
任期付	2 (42)	3 (103)	4 (58)	8 (92)
教諭・行政職		2 (12)	6 (12)	2 (8)
学校指定	3 (29)	2 (12)	1 (9)	2 (12)
計	251 (499)	193 (534)	212 (494)	188 (504)

※上段：合格者数／下段：受験者数

大阪府教育委員会調べ

- 生徒や保護者、地域住民の声を学校運営に反映させていくためには、学校における教育の状況を公表していくことが重要です。今後、開かれた学校づくりに向け、府立学校及び私立学校において一層の情報公表に取り組んでいく必要があります。

<府立学校における学校評価情報の公表状況>

	H20	H21	H22	H23
学校教育自己診断	32.1%	39.0%	51.9%	70.7%
学校協議会	35.3%	41.7%	44.3%	50.3%

<私立高校における学校情報の公表状況>

	H21	H22	H23
自己評価	47.4%	56.8%	62.5%
学校関係者評価	18.9%	34.4%	34.4%

- 府立学校におけるICT環境は徐々に改善しているものの、全国と比べて遅れている状況にあることから、校務処理システムの導入等ICT環境の整備を図る必要があります。

<公立学校におけるICT環境の整備状況>

	教員の校務用 コンピュータ整備率(%)	校務支援システム 整備率(%)
小学校 (全国)	59.7 ----- 100.1	36.9 ----- 65.1
中学校 (全国)	57.1 ----- 97.8	39.8 ----- 65.8
高等学校 (全国)	93.8 ----- 118.6	86.6 ----- 88.8

※上段：大阪府／下段：全国（平成24年3月1日現在）
出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

基本的方向

- 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

重点的取組み

① 校長マネジメントによる学校経営の推進

➤ 中期計画の策定とPDCAサイクルによる学校経営の確立

各府立学校において、校長が中期的（3か年）な目標を踏まえ課題を明確にした学校経営計画を策定するとともに、計画に基づく学校経営を行い、その結果について学校の自己評価や学校協議会による学校関係者評価・第三者評価を行います。また、学校経営診断のシステム化などにより学校評価を充実します。

➤ 校長のさらなる権限強化

各府立学校において、校長がリーダーシップを発揮して学校経営計画に基づいた学校経営を行えるよう予算面における裁量権の拡大や校長をサポートする体制の整備など、校長のさらなる権限強化をすすめます。

➤ マネジメント能力等に秀でた人材の校長任用

公募により、マネジメント能力やリーダーシップ等に秀でた熱意・情熱ある人材を内外を問わず幅広く募集し、校長に任用するとともに、学校運営の最終責任者としての職務と責任に応じた校長の処遇について検討を行います。

② 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり

➤ 学校協議会を通じた保護者・地域ニーズの学校経営への反映

全府立学校に学校協議会を設置し、学校経営計画の策定や学校評価に対して意見を求めるなど保護者や地域住民との連携・協力と学校運営への参加を促進し、そのニーズを学校教育に反映します。

➤ 情報発信や地域貢献による地域とのつながりづくり

各府立学校において、生徒や保護者等の意向を反映する学校教育自己診断を実施し、

学校評価に反映するとともに、その内容を保護者等に公表します。また、様々な教育活動や入試等に関する情報をホームページ等を活用して保護者等へ発信するとともに、地域住民を対象とした学校開放や公開講座の実施など地域貢献による地域とのつながりづくりをすすめます。

③校務の効率化

➤府立学校におけるICTの活用の推進

府立学校において、現在、利用用途に応じて複数に分かれているネットワークシステムを統合し、教員にとって利便性の高い校務処理システムを導入するなど、ICT活用の推進などにより、校務の効率化を図ります。

④私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進

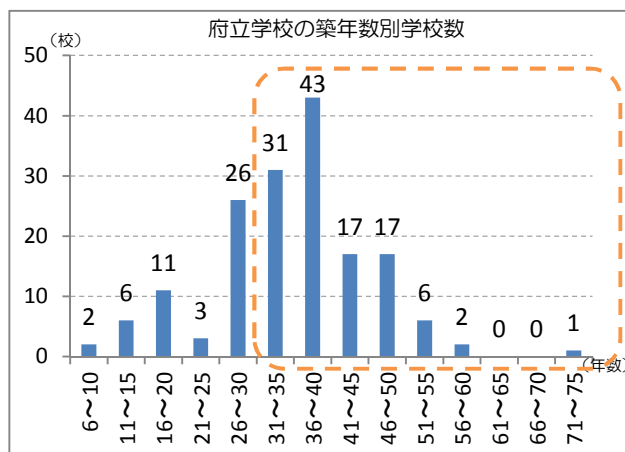
➤学校情報の公表

各学校のホームページ等において、財務情報のほか、自己評価や学校関係者評価等の結果を公表するなど、開かれた学校運営に向けた取組みを促進します。

8. 安全で安心な学びの場をつくります

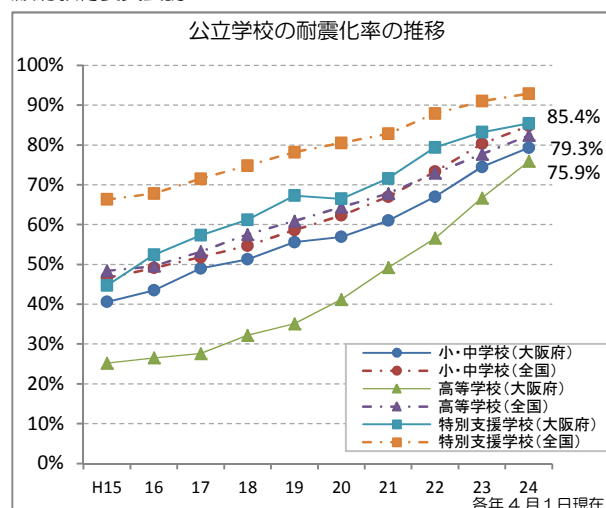
現状と課題

○ 府立学校については、30年以上の築年数を経過した校舎が70%を占めるなど、老朽化が進んでおり、コストの低減化を図りつつ計画的な改修・改築をすすめる必要があります。



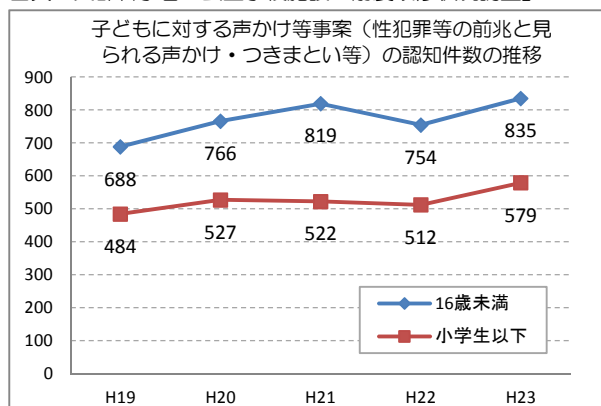
大阪府教育委員会調べ

○ 東日本大震災の教訓を踏まえ、学校現場における危機事象への十分な備えの必要性が再認識されたところであり、今後、ハード・ソフト両面からの取組みをすすめる必要があります。



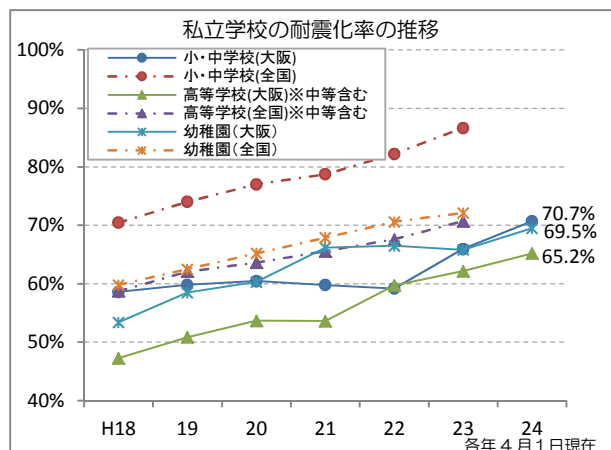
出典：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」

○ 小学校等の安全対策については、登下校時の安全確保や不審者等への対策として、ボランティアの活用などに取り組んできていますが、子どもに対する声かけ等事案が一定数発生している状況を踏まえ、地域と連携した子どもの安全確保に関する取組みを一層推進する必要があります。



出典：大阪府警察「子どもに対する暴行等の主な犯罪及び声かけ等事案の認知状況」

- 私立学校については、全校種において公立や全国の私立学校に比べて耐震化率が低くなっており、早急な耐震化が求められています。



出典：文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

基本的方向

- 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

重点的取組み

① 府立学校の計画的な施設整備の推進

➤ 老朽化対策の計画的推進や教育環境の改善

施設改修による長寿命化によりトータルコストの低減化を図りつつ、改築・改修等の実施時期や規模等を定めた中長期的な老朽化対策方針を策定し、計画的な改築に取り組むとともに、バリアフリー化や空調設備の設置、トイレの改修など、教育環境の改善をすすめます。

② 災害時に迅速に対応するための備えの充実

➤ 計画的な耐震化の推進

平成26年度における府立学校の耐震化率100%を目指すとともに、公立小・中学校の耐震化を促進するなど、学校施設の耐震化を推進します。

➤ **災害等への事前の備えに向けた危機管理体制の確立**

各学校における防災避難計画や危機管理マニュアル等の見直し、学校安全担当教員の明確化など、災害等への事前の備えに向けた学校の危機管理体制の確立に取り組みます。

➤ **児童・生徒が自らの命を守り抜く力を高める取組みの推進**

実践的な避難訓練の実施や指導法・教材等の開発、「防災教育の手引き」の改訂など、防災教育の充実等により、災害時に「主体的に行動する態度」を育成するとともに、地域と連携した防災体験活動等を推進し、児童・生徒が自らの命を守り抜く力を高める取組みをすすめます。

③安全・安心な教育環境の整備

➤ **学校内外の安全対策の取組みの推進**

交通安全・防犯教育の充実を図るとともに、スクールガード・リーダーの配置促進や、学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみの学校安全体制の整備等、学校内外の安全対策の取組みをすすめます。

また、教育委員会や学校・警察・道路管理者等が連携した通学路の安全確保のための取組みをすすめます。

④私立学校における安全・安心対策の促進

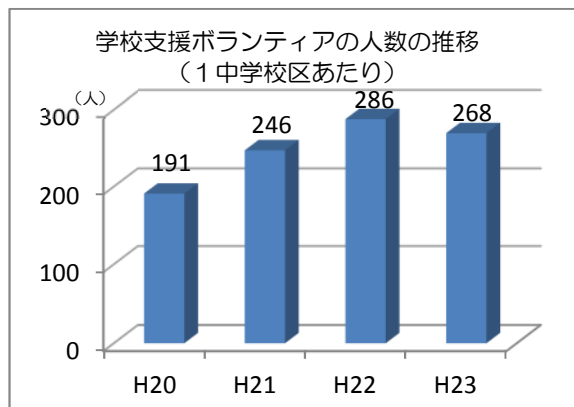
➤ **耐震化促進に向けた取組み**

私立学校における耐震化の取組みを促進します。

9. 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

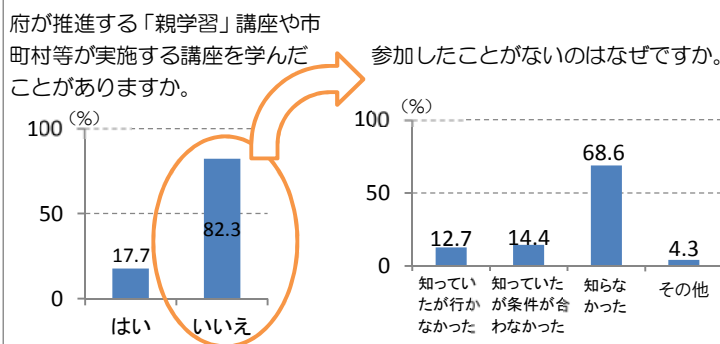
現状と課題

○ これまで増加してきた学校支援ボランティアの人数が横ばいとなった中で、「すこやかネット」を基盤とした学校支援地域本部や小・中学校における活動拠点などのさらなる活性化を図るためには、活動に参画する地域人材の育成・定着に取り組む必要があります。



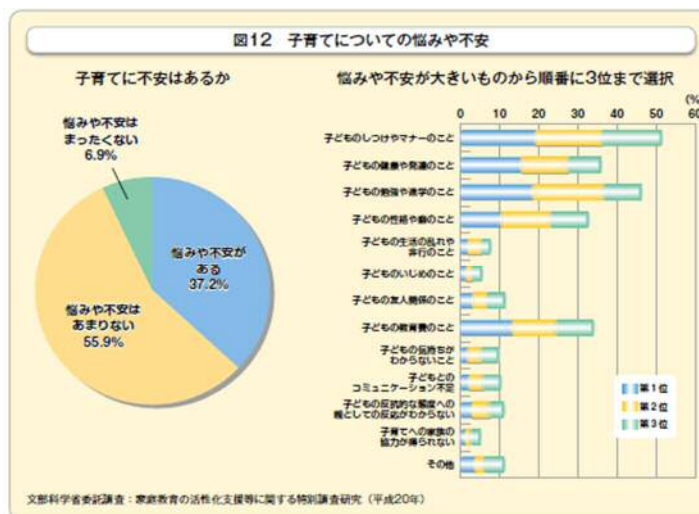
大阪府教育委員会調べ

○ 家庭教育を取り巻く環境が大きく変化し、子育てに関する悩みや不安を持つ保護者が多くいる一方で、府・市町村が実施する「親学習」の認知度は低い状況にあります。このため、保護者が地域住民とつながりを持つきっかけづくりや、保護者や児童・生徒に対する親学習の一層の推進とその周知を図る必要があります。



出典：大阪府「おおさか子育てモニター第12回アンケート」

○ 幼児期は生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を身に付ける上で重要な時期であり、また、学童期への準備段階であることから、幼稚園・保育所等における就学前教育の充実が求められています。



出典：文部科学省「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究」（平成20年度）

基本的方向

- 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、就学前教育の充実を図ります。
- 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

重点的取組み

①教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備

➤教育コミュニティづくりへ向けた体制整備

学校教育活動と連携した学校支援地域本部等の取組みを推進するため、小・中学校における活動拠点の活用を促進するとともに、現役世代・シニア世代の参画によるボランティアの拡充に向けた働きかけやコーディネーターの育成、各種研修の実施など、地域人材の育成・定着に向けた取組みをすすめます。

また、地域で展開されている様々な活動の情報発信や、地域の既存組織やNPO・企業・大学等の多様な活動主体との連携促進など、持続的な活動を支えるネットワークの構築をすすめます。

➤放課後等における子どもの居場所づくり

教育と福祉の連携を図り、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動や留守家庭支援など、放課後等における子どもの居場所づくりに取り組みます。あわせて、障がいのある子ども等の参加促進に努めます。

②豊かなつながりの中での家庭教育支援

➤すべての府民が参加できる親学習の場づくり

より多くの保護者や児童・生徒が親学習に参加できるよう、市町村や関係機関・企業等と連携した多様な学習機会を提供するとともに、地域での活動を先導する親学習リーダー等の人材養成と活用促進、情報提供の充実に取り組みます。

➤家庭教育に不安や負担感を持つ保護者への支援

子育てに不安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな保護者・家庭に対して、教育・

保健・福祉が連携し、訪問や相談等による支援を促進します。

③ 人格形成の基礎を担う就学前教育の充実

➤ 家庭・地域における子育て・教育力の向上

市町村や私立幼稚園に対して、「幼児教育推進指針」（平成 22 年3月策定）で示した方向性の周知・浸透に努め、幼稚園・保育所等の教育機能を高めるとともに、市町村と連携しながら、幼児教育・保育・子育て支援を一体的に提供する「認定こども園」制度の普及・促進に取り組みます。

また、公私立幼稚園における預かり保育を推進するとともに、保育所・幼稚園における創意工夫を生かした子育て支援や相談機能の充実、障がいのある子どもへの支援を推進し、地域における子育て・家庭教育の拠点としての機能の充実を図ります。

➤ 発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携の推進

子どもの生活及び発達や学びの連続性を踏まえ、行事交流、小学校入学体験など幼児と児童の交流のほか、合同研修会、互いの保育参観・授業参観等を通じた幼稚園教諭・保育士と小学校教諭の交流による教育課程上の連携など、公私を問わず様々な形での幼保連携や小学校との連携を推進します。

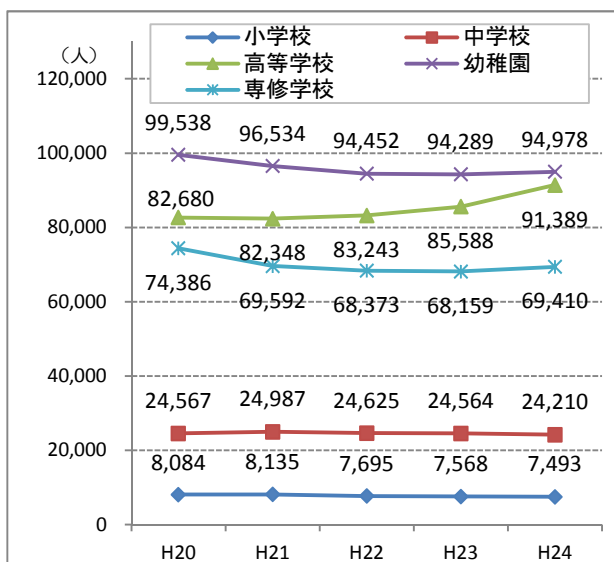
10. 私立学校の振興を図ります

現状と課題

- 私立学校は、府内の幼児・児童・生徒のうち幼稚園では78.8%、小学校では1.6%、中学校では9.6%、全日制高校では41.0%が就学園しており、公立学校とともに大阪の公教育の一翼を担う大きな役割を果たしています。

各私立学校では、建学の精神に基づき府民の教育ニーズに応えた特色ある教育を行っており、その振興を図ることは、大阪全体の教育力の向上にとって必要不可欠なものとなっています。

＜私立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校の児童・生徒数の推移＞



※中学校には中等教育学校前期課程を、高等学校には中等教育学校後期課程を含む
出典：文部科学省「学校基本調査」

■私立幼稚園

- 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化により、長時間保育や家庭教育・子育て支援体制の充実が求められています。
- 就学前の教育と保育の一体化を含む「子ども・子育て新制度」では、認定こども園の普及・促進など、今後とも市町村と連携した取組みをすすめていく必要があります。
- 私立幼稚園において障がいのある幼児が増加しており、適切な対応を図ることが求められています。

＜私立幼稚園における預かり保育の実施状況＞

	H23	H24(予定)
預かり保育の実施	399園 (93.2%)	416園 (97.4%)
11時間以上開園の実施園	204園 (47.7%)	262園 (61.4%)
夏休み等長期休業預かり保育の実施	328園 (76.6%)	343園 (80.3%)
土日等休日預かり保育の実施	73園 (17.1%)	144園 (33.7%)

＜平成24年度経常費補助金単価（当初予算ベース）＞

	府補助単価	国標準額
幼稚園	167,740円(41位)	172,042円
小学校	177,600円(最下位)	301,331円
中学校	204,900円(最下位)	302,933円
高等学校(全日制)	273,240円(最下位)	310,258円

※ ○ は全国順位

■私立小・中学校

- 私立小・中学校においては、義務教育機関として一定割合の生徒を受け入れ、

児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会と特色ある教育を提供しています。

- 経常費補助金は、平成20年8月以降、従来ルールに基づく補助単価の25%減額を行っています。

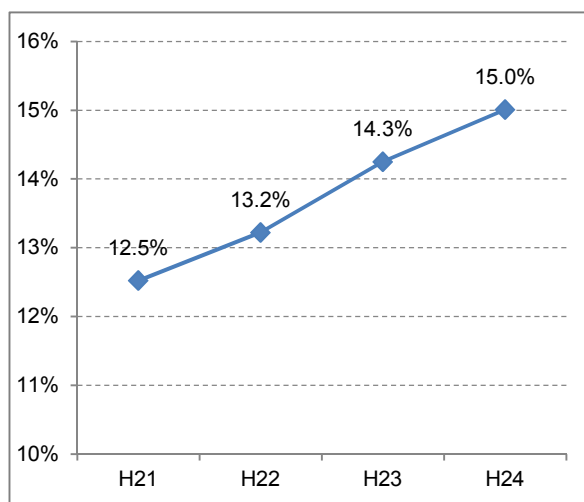
■私立高校

※「2. (1)公私の切磋琢磨による高校の教育力の向上、(3)特色・魅力ある私立高校づくりの支援」で詳述

■私立専修学校・各種学校

- 若者のコミュニケーション能力など職業人としての基本的能力の低下や職業意識・職業観の未熟さなど「社会的・職業的自立」に向けた様々な課題や、企業内における人材育成機能の低下などから、専修学校における職業教育の充実が求められています。

<府内高校生の専門学校進学率>



※出典：文部科学省「学校基本調査」

基本的方向

■私立幼稚園

- 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。【再掲】
- 幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

■私立小・中学校

- 義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会と特色ある教育内容を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

■私立高校

※「2. (3) 特色・魅力ある私立高校づくりの支援」で詳述

■私立専修学校・各種学校

- 高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
- 産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
- 後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

重点的取組み

①私立幼稚園における取組みの促進

<取組み内容>

➤市町村と連携した認定こども園の周知と普及・促進

幼保一体化を含む子ども・子育て新制度に関する国の動向も注視しつつ、市町村と連携しながら、引き続き認定こども園制度の周知と普及・促進に取り組みます。

➤共働き世帯を含め、より幅広い世帯が就労可能となる環境づくりの促進

幼保一体化を見据え、「共働き世帯」も含めて長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるよう、保育所並みの11時間開園や、休日保育・夏休み保育など、私立幼稚園における保育サービスの拡大を促進します。

➤障がいのある幼児に対するきめ細やかな対応の促進

発達障がいをはじめ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を図るため、私立幼稚園教職員の障がいへの理解を深めるための研修の充実

や、専門家による巡回相談の活用等を促進します。

➤ **地域の子育て・家庭教育支援の拠点としての機能の充実**

私立幼稚園の地域における子育て・家庭教育支援の拠点としての機能の充実を図るため、園庭開放やキンダーカウンセラーによる子育て相談の実施、幼児教育に関する情報交換の場の提供や保護者どうしの交流の場づくりを促進します。

② **私立小・中学校における取組みの促進**

＜取組み内容＞

➤ **義務教育機関としての性格を踏まえた支援**

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会と特色ある教育内容を提供できるよう私立小・中学校の振興に取り組みます。

③ **特色・魅力ある私立高校づくりの支援** 【再掲】

※「2. (3) 特色・魅力ある私立高校づくりの支援」で詳述

④ **専修学校・各種学校における取組みの促進**

＜取組み内容＞

➤ **職業教育を通じた職業人としての基本的能力の育成と職業意識・職業観の醸成**

職業教育を通じて、自立した職業人の育成を図るため、専門的・実践的な職業教育を行なう高等教育機関である専門学校との振興に取り組みます。

また、後期中等教育段階において、職業教育や語学教育など多様な教育を通じて、職業人としての基本的能力の育成等を図るため、高等専修学校の振興に取り組むとともに、私立高校と同様に高等専修学校も授業料無償化制度の対象とし、「複線型の教育ルート」の確立に努めます。

➤ **高校と専修学校の連携強化による実践的な職業教育の促進**

専修学校による職業体験学習や資格取得講座などの実践的な職業教育を通じて、高校生の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成を支援するため、高校と専修学校との連携を促進します。

➤ **産業界や企業と連携した専修学校における「産学接続型教育」の促進**

職業人に求められる知識・技能が多様化・高度化する中で、産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育を提供するため、専修学校と産業界等との連携による教育プログラムの開発を促進するなど、「産学接続型教育」の促進に取り組みます。

⑤ **私立学校における障がいのある幼児・児童・生徒への支援** 【再掲】

＜取組み内容＞

➤私立学校において、障がいのある子どもが安心して学校生活を送れるよう、学習機会

の充実や障がい理解教育の推進のために私学が独自で実施する研修会等に対して支援します。

⑥私立学校におけるいじめや不登校等、生徒指導上の課題解決に向けた取組みの促進【再掲】

＜取組み内容＞

- 私学団体による相談窓口の運営のほか、私立学校に対して、スクールカウンセラーの配置など、いじめ等の問題の解決に向けた適切な取組みを求めています。

⑦私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援【再掲】

＜取組み内容＞

- 公私間での人事交流や各種研修を合同で開催するなど、私立学校の教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

⑧私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進【再掲】

＜取組み内容＞

- 各学校のホームページ等において、財務情報のほか、自己評価や学校関係者評価等の結果を公表するなど、開かれた学校運営に向けた取組みを促進します。

⑨私立学校における安全・安心対策の促進【再掲】

＜取組み内容＞

- 私立学校における耐震化の取組みを促進します。

府立高等学校の将来像検討報告書概要版

府立高校が果たすべき役割

(1) 府立高校の強み【P3】

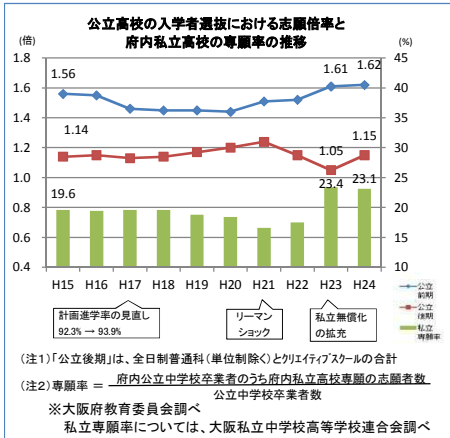
- ① 豊富な教育ストック
- ② 幅広い学びの提供
- ③ 多様性の尊重
- ④ 地域や外部機関とのつながり

(2) 府立高校の将来像を考える際の基本的な視点【P4】

- 「卓越性を活かす」
- 「公平性を備える」
- 「多様性を尊重する」

(3) 人材育成の方向【P5】

- ① グローバル社会で活躍できるリーダー層の育成
- ② 大阪の多様な社会経済基盤を支える人づくり
- ③ 置かれている環境にかかわらず、社会的経済的に自立して生きていく人づくり



施策の方向性

(1) 府立高校の充実【P6～9】

- ① 社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成
 - 英語に接する機会の増加 ● 異文化理解の推進とコミュニケーション能力、チャレンジ精神の育成
 - 自らの意見を述べる力の伸長 ● 子どもたち自身が探究していく環境づくり
 - 国際バカロレアの趣旨を踏まえたコースやプログラムづくりの検討
 - グローバルリーダーズハイスクール対象校の拡大、文理学科単独校への移行の検討 など
- ② 多様な学習と幅広い進路選択が可能となる学習メニューの提供
 - 国際化・情報化の進展への対応 ● 外部人材の活用
 - 授業評価を活用した授業改善やカリキュラム研究 など
- ③ 「ものづくり」をはじめとする職業人の育成
 - 資格取得や進学生徒への学習支援、学校ごとの特色化
 - 実社会とつながる体験的な学びの充実 など
- ④ 「セーフティネット」の整備と「セカンドチャンス」の提供
 - 高校就学の機会の確保と、学び直しの学習内容を提供する「セーフティネット」の整備
 - 学び直しの教育効果をあげる工夫、専門性の高いスキルやノウハウを有する人材の必要性
 - 中途退学者等に対して高校で学ぶ機会を設ける「セカンドチャンス」の充実
 - ソーシャルスキルトレーニングなど、学び直しを支援するための取組み など
- ⑤ キャリア教育の推進とチャレンジ精神の育成
 - すべての生徒に対する、将来を見通したキャリア教育の実施
 - インパ外のある教材や外部人材の活用・配置 ● 基礎的な学力の定着 など
- ⑥ 自立を支援する教育カリキュラム
 - スクールカウンセラーの増員、スクールソーシャルワーカーの配置など、学校のサポート体制の充実
 - 「自立支援推進校」や「共生推進校」の推進 ● 高校と支援学校の併置の検討 など

- ⑦ つながりをはぐむ学校づくり
 - 小中学校との連携での高校生の主体的な活動
 - 教員相互の授業見学などによる校種間連携の強化
 - 高大連携、地域や外部の機関・人材との連携 ● 中高一貫教育のあり方を研究 など

- ⑧ 学習環境の整備
 - 社会や生活環境の変化に応じた施設・設備の整備
 - ICT機器の充実・活用、活用方法についての専門的な支援体制づくり など

- ⑨ 教職員の資質・能力の向上
 - 教育の充実と効果的な指導をめざした教職員の資質・能力の向上
 - 組織的な研修体制と学校運営 など

(2) 活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備【P10～12】

- ① 基本的な考え方
 - 限られた資源を集約し、全体として活力ある学校づくり
 - 教育の普及と就学機会の確保を前提に、教育内容の充実と学校数の精査を両輪で進める
- ② 再編整備の進め方
 - 《府域全体》
 - 多くの不確定要素があるため、学校数については計画期間以降も見直ししながら慎重に検討
 - 普通科の学級規模は6～8学級を基本に、学校の実情に沿って柔軟に運用 など
 - 《個別校》
 - 学校の特色や地域の特性を踏まえて配置のあり方を検討
 - 各学校の特色：志願動向のみならず、学校の役割・使命遂行の観点で評価
 - 学校配置の地域バランス：一定の地域単位で検証 など
- ③ 教育内容の充実
 - 既設の学科の検証、教育内容の充実、評価指標の設定
 - 積極的な情報発信 など
 - 《普通科高校》
 - 教育活動の充実等による学校の特色づくりの推進
 - 学校の使命（ミッション）の再定義と、明確なメッセージの発信 など
 - 《普通科総合選択制》
 - 教育課程の大幅な変更や総合学科等への改編などによる発展的な整理 など
 - 《専門高校・専門学科》
 - 工科高校：高大連携・実践的スキル養成・地域産業連携を重点化
 - 農業高校：「農」と「食」を繋ぐカリキュラム開発、大学も含めた生徒の希望進路を実現
 - 国際系の学科：名称の統一や教育課程の見直しの検討
 - 新たな学科：これからの社会ニーズに応じて設置を検討 など
 - 《総合学科》
 - キャリア教育、多様な科目展開、授業方法の工夫などのさらなる充実
 - 人的・物的支援に見合った教育活動の実施についての検証 など
 - 《「セーフティネット」の役割を担う学校》
 - 府立高校全体の中で「セーフティネット」の役割を担う学校の位置付けを明確化
 - クリエイティブスクール：生徒ニーズに的確に対応するため、枠組みを再構築
 - 通信制の課程：受検者ニーズに応えられるよう拡充
 - 夜間定時制の課程：今後の変化を慎重に見守り、必要に応じて対応策を検討 など

- (3) 公平でわかりやすい入学選抜の改善【P13】
 - 新制度の定着状況を見極める必要
 - 制度改善の際には受検者ニーズや動向を踏まえ、改めて制度の検証・検討
 - 制度改善の際には、制度の安定性や中学校教育に与える影響に十分配慮 など

府立高校の学科別学校数（平成24年度）

普通科高校（108校）	普通科のみ	36校
	専門コース設置	28校
※大和川（募集停止）を含む	専門学科	文理学科 10校
	併置	国際教養科 6校
20校	体育科	2校
	芸術文化科	1校
	音楽科	1校
	総合選択制	19校
	単位制	4校
	教育センター附属高校	1校
総合学科高校		10校
専門高校（15校）	農業	2校
	工科	9校
	国際・科学	3校
	総合造形	1校
クリエイティブスクール		6校
夜間定時制高校		15校
通信制高校		1校
連携型中高一貫校		2校

（注）網掛け部分は「大阪の教育力」向上プラン（前期計画期間：H21～25）に基づき設置したものの、専門コース設置は2校、体育科及び音楽科は1校のみ該当。また、中高一貫校は再掲扱い。なお、専門コースは、文理学科併置校2校を除く。
※大阪府教育委員会調べ

府立高等学校の将来像 検討報告書

平成 24 年 12 月

府立高等学校の将来像検討専門部会

目 次

1	はじめに	2
2	府立高校が果たすべき役割	3
	(1) 府立高校の強み	3
	(2) 府立高校の将来像を考える際の基本的な視点	4
	(3) 人材育成の方向	5
3	施策の方向性	6
	(1) 府立高校の充実	6
	① 社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成	6
	② 多様な学習と幅広い進路選択が可能となる学習メニューの提供	6
	③ 「ものづくり」をはじめとする職業人の育成	7
	④ 「セーフティネット」の整備と「セカンドチャンス」の提供	7
	⑤ キャリア教育の推進とチャレンジ精神の育成	7
	⑥ 自立を支援する教育カリキュラム	8
	⑦ つながりをはぐくむ学校づくり	8
	⑧ 学習環境の整備	8
	⑨ 教職員の資質・能力の向上	9
	(2) 活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備	10
	① 基本的な考え方	10
	② 再編整備の進め方	10
	③ 教育内容の充実	11
	(3) 公平でわかりやすい入学者選抜の改善	13
4	おわりに	14
	資料	15
	(1) 審議経過	16
	(2) 専門部会の構成	17
	(3) 参考資料	18

1 はじめに

大阪における教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な目標や施策の大綱などをとりまとめた教育振興基本計画を策定するにあたり、府教育委員会は、府立高校の将来像についてより議論を深める必要から、大阪府教育振興基本計画審議会のもとに本専門部会を設置した。

これまで府教育委員会では、教育改革プログラム（平成 11 年 4 月策定）に基づき、学校の特色づくりとあわせた再編整備を推進してきた。また、その成果と課題を踏まえ、「大阪の教育力」向上プラン（平成 21 年 1 月策定）により、府立高校のさらなる特色づくりを推進するとともに、幅広い進路選択が可能となるよう制度改善を行い、中学生にとっていっそう魅力ある「入りたい学校」づくりに取り組んできた。

グローバル化の進展や経済格差の拡大、雇用環境の悪化など、めまぐるしく変化する社会の中で、その変化に柔軟に対応できる人材の育成がこれまで以上に求められている。[参考資料 I-1. 2. 3. 4]

一方、高校をめぐる情勢については、近年、経済情勢や高校の授業料無償化施策などが中学生の志願動向に影響を及ぼしており、昼間の高校への進学率が上昇するとともに志願者が公私間で流動化している。こうした状況を踏まえ、学校の特徴や魅力が十分に発揮され、中学生・保護者に確実に伝わっているのか、これまでの特色づくりの取組みを検証する必要があると考える。[参考資料 IV-2]

また、府内公立中学校の卒業者数が平成 26 年をピークに再び減少に転じる見込みであることから、府立高校については、教育の普及と機会均等を図りつつ、さらなる高校の魅力づくりに取り組むとともに、効果的かつ効率的な学校配置という観点により、改めて再編整備を進めることが喫緊の課題となっている。

[参考資料 IV-1. 3]

本専門部会では、このような現状認識のもと、府立高校の将来像を展望し、果たすべき役割を明らかにしたうえで、それを具体化するための方策について議論を重ね本報告書を取りまとめた。

本専門部会としては、本報告書を踏まえて、府教育委員会と学校現場が『府立高等学校の将来像』を共有し、府民の期待に十分応えうる府立高校づくりをめざして、今後、力を合わせて取組みを進められることを望むものである。

2 府立高校が果たすべき役割

高校等への進学率が98%となっている現在、生徒の多様化するニーズに応えるために、府立高校が有する強みを活かした教育の充実が求められる。

そこで、府立高校の強みを踏まえたうえで、教育の充実にあたっての基本的な視点を確認し、果たすべき役割についての検討を行った。[参考資料Ⅲ-1]

(1) 府立高校の強み

①豊富な教育ストック

- ・府立高校については、昼間の高校が139校（府内にある高校260校中）、夜間定時制の課程が15校（府内にある高校21校中）、公立では唯一の通信制の課程を設置している（平成24年5月現在）。
- ・研究・研修機関としての大阪府教育センターや、工業実習棟をはじめとする様々な学校施設を有している。
- ・教材や指導方法の工夫・改善の蓄積に基づき、豊かな教育活動を展開している。

②幅広い学びの提供

- ・多様な専門学科・専門コースを設置し、他府県では例をみない学科や、全国トップレベルの実績をあげている学科もある。
- ・勉学と部活動の両立や特色ある行事などを通して、幅広い教育の機会を提供し、バランスのとれた人間形成に努めている。
- ・理数教育、キャリア教育、環境教育など内容豊かな教育を展開している。

③多様性の尊重

- ・「自立支援推進校」や「共生推進校」の取り組みをはじめ、「中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜」を実施するなど、互いの違いを認め合い、生徒一人ひとりの力を伸ばす教育を実践している。
- ・習熟度別学習や少人数指導など、生徒の実態に応じた指導を行っている。

④地域や外部機関とのつながり

- ・地域に開かれた学校づくりに取り組み、学校協議会などを通じて地域とのつながりを深め、信頼関係の強化に努めている。
- ・中学校や大学をはじめとする学校間連携や企業との連携にも積極的に取り組んでいる。

(2) 府立高校の将来像を考える際の基本的な視点

これまで府教育委員会は、「卓越性」と「公平性」を高水準で両立し、府立高校全体の教育の質の向上をめざしてきた。また「多様性の尊重」は、これまで大阪の教育が大切にしてきたことであり、全国に先んじた取組みを進めてきた。今後も、「卓越性を活かす教育」「公平性を備える教育」「多様性を尊重する教育」という3つのキーワードを基本的な視点とし、これまでの強みを活かしながら、さらなる発展をめざすべきである。

「卓越性」には、「グローバル社会で活躍できる人材などリーダー層の生徒の能力をさらに伸ばす」という意味と、「すべての生徒の持つ能力を最大限に伸ばしていく」というふたつの意味がある。「公平性」についても、「生徒が置かれている経済的状況にかかわらず、高校教育の機会を保障する」という意味と、「府立高校全体の教育達成度を引き上げる」というふたつの意味がある。府立高校全体においても、また、個々の学校の中でも、それぞれに「卓越性」と「公平性」の両立を追求すべきである。そして、「多様性」は、共に生きる「共生」の考え方のもと、互いの違いを認め合い、生徒一人ひとりが尊重される教育を大切にしていこうという意味である。

つまり、「卓越性」「公平性」「多様性」という理念を具現化するということは、

- * どのような学力の生徒にも、どのような経済的状況にある生徒にも、その生徒のニーズに的確に応える選択肢を用意すること
- * すべての生徒の能力を十分に伸ばすこと
- * 義務と責任を果たす市民として育成し、社会に送り出すこと

を実現するということである。

(3) 人材育成の方向

高校は、中学校における教育の基礎の上に、高度な普通教育や専門教育を実施し、大学等への接続をはじめ、生徒を社会へ送り出すという役割を担う教育機関であり、人材育成について、府立高校が果たすべき役割を次の3点にまとめた。

①グローバル社会で活躍できるリーダー層の育成

これからの日本や大阪をリードし、世界で活躍できるグローバル人材として、幅広い教養と豊かな人間性、高い志と社会貢献意識を持つ骨太の人材を育成する必要がある。

②大阪の多様な社会経済基盤を支える人づくり

社会の様々な場面で活躍し、将来の大阪を支えていくことができる知識や技術・技能、意欲を兼ね備えた人材育成が求められる。

③置かれている環境にかかわらず、社会的経済的に自立して生きていく人づくり

家庭の経済事情などにより困難な状況にあっても、一市民として自らが社会的経済的に自立して生きていくことのできる人材を育成する必要がある。

3 施策の方向性

今後の施策の方向性を「府立高校の充実」「活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備」「公平でわかりやすい入学者選抜の改善」の3点について取りまとめた。

(1) 府立高校の充実

① 社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成

グローバル人材に必要な力を身につけるためには、英語に接する機会を増やすだけでなく、異文化理解を深め、コミュニケーション能力、チャレンジ精神などを育成することが必要である。また、その基礎となる、母語で自らの意見を述べる力を伸ばすことも非常に重要である。

リーダー層の育成には、知識や技能を与えることにとどまらず、子どもたち自身が探究していく環境をつくるという観点が大切である。

また、国際的には、グローバルリーダーの育成をめざす学校において、国際バカロレア資格の取得に向けた取組みを進めている例も多いことから、将来的に、国際バカロレアの趣旨を踏まえたコースやプログラム等を作っていくことも検討すべきである。

なお、グローバルリーダーズハイスクール（進学指導特色校）については、今後、取組みの成果の検証も踏まえ、対象校を拡大することや、普通科と文理学科の併置から、文理学科単独校へ移行することについても検討すべきである。

[参考資料V-1]

② 多様な学習と幅広い進路選択が可能となる学習メニューの提供

これからの社会で生きていくうえで、国際化や情報化の進展に対応することは、すべての学校において必要なことである。

高い専門性を有する社会人講師や特別非常勤講師、外国人指導助手といった外部人材の活用については、授業はもとより、キャリア教育や部活動などにおいても教育効果が高いことから、いっそう充実を図っていくべきである。

また、生徒にとって「魅力的な授業」「わかる授業」を実現するため、授業評価を活用した授業改善やカリキュラム研究を進めることが求められる。

[参考資料V-2]

③ 「ものづくり」をはじめとする職業人の育成

工科高校は、専門性をさらに極める「深化」と、より高度な技術を学ぶための大学等への「接続」をめざすという理念の実現に向けて、改革は順調に進んでいる。実社会で役立つ資格が取得できることが評価されている実態や、進学をめざす生徒に対して学習面の支援が求められている現状を踏まえ、学校ごとの特色化を図り、工科高校の取組みを充実していくことが望まれる。

また、工科高校・農業高校の生徒は、実社会とつながる貴重な学びを体験しており、それぞれの学校でこのような取組みの充実を図ってもらいたい。

[参考資料V-3]

④ 「セーフティネット」の整備と「セカンドチャンス」の提供

学習面のつまずきや不登校・中途退学等の様々な困難に直面しながらも、高校で学ぶ意欲を持った生徒に対し、就学機会を確保するとともに、学び直しの学習内容を提供する「セーフティネット」を整備することが必要である。

学び直しについては、基礎基本の定着に向けて、義務教育段階からの学習内容の提供が必要であり、小さな達成目標を設けることにより成就感を持たせるなど、いっそう教育効果があがるように工夫すべきである。また、このような学び直しを支援する役割を担う学校においては、多様な生徒に対応するため、生徒のメンタル面でのサポートをはじめ、専門性の高いスキルやノウハウを有する人材が必要である。

あわせて、就学機会の確保に関しては、中途退学者等に対して、再度高校で学ぶ機会を設ける、いわゆる「セカンドチャンス」の提供が必要である。現在、夜間定時制・通信制や一部のクリエイティブスクール等の入試において、21歳以上の受検者への特別措置や、編転入枠が設けられているが、学ぶ意欲を持つ者に対して、それぞれの状況に応じた就学の機会が提供できるよう、制度の一層の充実が求められる。なお、「セカンドチャンス」を提供するにあたっては、生徒がつまずきを繰り返さないよう、ソーシャルスキルトレーニングなど、学び直しを支援するための取組みを充実させることが重要である。

[参考資料IV-4(3)⑤]

⑤ キャリア教育の推進とチャレンジ精神の育成

高校では、卒業後に就職する生徒はもちろん、すべての生徒に対して将来を見通したキャリア教育を実施することが必要であり、インパクトのある教材や外部人材の活用・配置など、もう一步進んだ取組みが求められる。

学力に自信がない生徒の中には、現実に対するあきらめから「将来の夢が持てない」状況に陥ることもあることから、基礎的な学力をしっかりと身に付けることが肝要である。基礎的な学力を身に付けることで、キャリア教育が実を結びチャレンジ精神の育成にもつながると考えられる。[参考資料Ⅲ-2. V-4]

⑥ 自立を支援する教育カリキュラム

障がいのある生徒や外国にルーツのある生徒をはじめ、様々な状況にある生徒をしっかりと支え、持てる力を最大限伸ばす取組みを進めることは、これまで府立高校が大切にしてきたことである。

様々な課題を有する生徒への支援にあたっては、一人ひとりの生徒にしっかりと寄り添わなければならない。そのためには、スクールカウンセラーなどの人材を増員し、必要な学校に対してはスクールソーシャルワーカーの配置を検討するなど、学校のサポート体制の充実に継続的に取り組む必要がある。

「自立支援推進校」や「共生推進校」については、障がいのある生徒・周囲の生徒がともに、自身の可能性を伸ばしていくことができる取組みとして重要である。また、今後、高校と支援学校を併置するという形態に関しても、他県事例を参考にしながら、併置することによる教育効果等について検討することが望まれる。[参考資料Ⅲ-3. V-5]

⑦ つながりをはぐくむ学校づくり

高校が、小学校・中学校などと連携を図る中で、高校生が主体的に活動を行うことは、自己有用感を高め、積極的に他者と関わるきっかけづくりになるという意味から、非常に重要である。また、教員が相互に授業見学を実施することなどを通じて連携を強化していくことは、課題を共有し、継続的に教育効果を高めていくことにつながることから、積極的に推進すべきである。

高大連携、地域や外部の機関・人材との連携については、これまでも府教育委員会が支援しているが、今後も学校の活性化のため、さらに充実を図っていくことが求められる。

中高一貫教育については、大阪の教育が地域とのつながりを大切にしてきたという経緯から、これまで連携型を進めてきている。能勢・柏原地域での取組みの実績も踏まえつつ、今後のニーズや他府県の事例も勘案しながら、中高一貫教育のあり方について研究を続けていくことが望ましい。[参考資料 V-6]

⑧ 学習環境の整備

建物の実態を踏まえた老朽化対策が不可欠であるが、例えば洋式トイレの設置など、学校の設備については、社会や生活環境の変化に応じた対応も必要である。

このような学習環境の基盤となる部分の整備に加え、学習効果を高めるためには、ICT 機器の充実・活用が不可欠であり、活用目的を明確にしたうえで、活用方法についての専門的な支援を行う体制づくりが必要である。

[参考資料Ⅱ-2]

⑨ 教職員の資質・能力の向上

府立高校の教育の充実を図り、学校においていっそう効果的な指導を行うためには、教科等の専門性や人間力、使命感や実践的な指導力など、子どもたちに向き合う教職員の資質・能力の向上が求められる。また、教職員が同じ方向に力を合わせる必要があることから、組織的な研修体制と学校運営が不可欠である。[参考資料Ⅱ-3]

(2) 活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備

① 基本的な考え方

今後、平成 26 年をピークに生徒数の減少が見込まれることから、府立高校の配置の適正化が求められるが、再編整備を行う際には、単に効率性だけを追求するのではなく、限られた資源を集約して充実策を講じることで、全体として活力ある学校をつくっていくという観点が不可欠である。[参考資料Ⅳ-1]

そのため、高校の再編整備については、教育の普及と就学機会の確保を前提として、「卓越性を活かす教育」「公平性を備える教育」「多様性を尊重する教育」の実現をめざし、教育内容の充実と学校数の精査を両輪として進めていくべきである。[参考資料Ⅱ-1]

② 再編整備の進め方

《府域全体》

府域全体の学校数を見直すにあたっては、教育振興基本計画の計画期間が 10 年間であるが、高校進学における公立・私立の選択に影響を与える多くの不確定要素があることから、生徒の就学機会を確保することを前提としたうえで、計画期間中の推移とともにその後も見通しながら、慎重に検討を進める必要がある。[参考資料Ⅳ-2]

また、学級規模のあり方については、教育課程や教育活動、施設条件等から検討する必要がある。普通科の学級規模については、6 学級から 8 学級を基本とし、他県における小規模の普通科高校の事例等も踏まえながら、学校の実情に沿って柔軟に運用すべきである。[参考資料Ⅳ-3]

《個別校》

個別校の精査にあたっては、学校の特色や地域の特性を踏まえて配置のあり方を検討する必要がある。

各学校の特色については、志願動向だけで判断するのではなく、その学校の役割・使命を十分果たせているかどうかという観点で、積極的に評価すべきである。[参考資料Ⅳ-4]

また、学校配置の地域バランスについては、通学区域撤廃後も、現在の区域割りを前提にするなど、一定の地域単位で検証することが望まれる。

[参考資料Ⅳ-5]

③ 教育内容の充実

高校等への進学率が98%となっている現在、高校教育を「普通教育」と「職業教育」に単純に二分化する状況ではない。「普通教育」も進路ニーズに対応し、専門コース等を作ることによって、多様化したものになっている。

府教育委員会は、これまで学校の特色づくりにより、多様なタイプの学校を提供してきたが、学校内での多様性を尊重するためには、入学後に進路選択できるようにすることもひとつの方策である。[参考資料IV-4(1)]

また、時代の変化に対応するため、現在設置している学科等を検証し、教育内容の充実をいっそう進めていくべきである。その際、学校の教育活動を客観的に評価する必要があることから、評価指標を設定することも検討するべきである。[参考資料IV-4(2)]

さらに、いずれの学校タイプにおいても、学校の取組みを十分に理解してもらうため、中学生や保護者をはじめとする府民に対し、より積極的な情報発信に努めることが必要である。

《普通科高校》

高校の特色づくりには、専門学科やコースの設置という教育課程上の工夫にとどまらず、部活動や行事などの様々な教育活動を充実させることも考えられる。普通科高校においても、教育活動の充実等にしっかりと取り組むことにより、学校の特色づくりは十分可能である。

学校の使命（ミッション）を改めて定義し直し、「本校ではこういう人材を育てる」という明確なメッセージを発することが必要である。

[参考資料IV-4(3)①]

《普通科総合選択制》

普通科総合選択制については、生徒の進路状況をみると、進学や就職など多様な進路を実現している学校と、大学等への進学が中心の学校に大きく分かれている。このような生徒実態に対応し、その教育効果がいっそう発揮されるよう、教育課程の大幅な変更や、総合学科等への改編など、発展的に整理されることが望まれる。[参考資料IV-4(3)②]

《専門高校・専門学科》

工科高校は「ものづくり教育コンソーシアム大阪」において、農業高校は「大阪における農業教育のあり方懇話会」において、それぞれ今後のあり方が検討されていることから、これらの議論を踏まえて、取組みの方向性を示していくことが望まれる。

国際系の学科（国際教養科・国際文化科・国際科）に関しては、社会や時代の変化に対応し、充実を図るとともに、中学生・保護者にとってのわかりやすさという観点を踏まえながら、名称の統一や教育課程の見直しなどを検討する必要がある。

社会的課題のひとつである「防災のまちづくり」といった、これからの社会のニーズにあった学科の設置について検討することも、高校の魅力づくりにおける新たな切り口になると考えられる。[参考資料IV-4(3)③]

《総合学科》

府内の総合学科高校は、「産業社会と人間」を基軸としたキャリア教育や多様な科目の展開、授業方法の工夫などを行っており、全国的にも高い評価を得ている。志願倍率、在籍生徒の満足度がともに高いことから、さらなる充実が望まれる。また、総合学科については、人的・物的支援に見合った教育活動が十分になされているか、検証する必要がある。[参考資料IV-4(3)④]

《「セーフティネット」の役割を担う学校》

高校就学の「セーフティネット」の役割を担う学校として、これまで、定時制・通信制に加え、昼間の学校としてクリエイティブスクールを位置づけてきた。近年、昼間の高校への進学率が上昇し、夜間定時制の課程への進学率が低下するとともに、昼間の高校の生徒がますます多様化していることから、学習内容の学び直しを支援する学校の必要性が高まっていると考えられる。

クリエイティブスクールについては、生徒ニーズの変化に伴い、枠組みの一部見直しを行ったが、さらに生徒ニーズに的確に対応するため、今後、枠組みを再構築する必要がある。

通信制の課程については、昼間部における志願倍率が高い水準で推移していることから、受検者のニーズに十分応えられるよう拡充を図る必要がある。

夜間定時制の課程については、小規模化や近隣校との競合など、既に生じている課題があるが、昼間の高校への進学率に影響を受けて志願倍率が変化することから、今後の選抜環境の変化を慎重に見守り、必要に応じて対応方を検討する必要がある。

府立高校全体の中で「セーフティネット」の役割を担う学校をしっかりと位置付け、さらなる充実策を講じることが望まれる。[参考資料IV-4(3)⑤]

(3) 公平でわかりやすい入学者選抜の改善

当面の課題に対応するため、平成 25 年度選抜から新しい制度の導入が予定されていることから、さらなる改善方策については、新制度の定着状況を見極める必要がある。

今後も、選抜環境が変化する可能性があることから、制度改善の際には、受検者のニーズや動向を踏まえながら、改めて制度の検証・検討を行うべきである。将来的には、他府県事例を参考に、例えば、前期選抜と後期選抜の一本化など、抜本的な制度改善についても検討が必要である。

制度改善にあたっては、制度の安定性や、中学校教育に与える影響にも十分配慮することが望まれる。[参考資料V-7]

4 おわりに

本専門部会では、今後の府立高校のあるべき姿について、「卓越性」の追求はもとより、大阪の教育がこれまで培ってきた「公平性」「多様性」の不易の部分大切にしながら、新たな課題に対する舵取りがしっかりとできるよう、6回にわたり議論をした。

めまぐるしく変化する社会環境の中で、その変化に柔軟に対応できる教育の質の確保がこれまで以上に求められている。それを実現するためにも、直接子どもたちに向き合っている教職員の資質、ひいては学校全体の力が重要である。家を建てることに例えれば、素晴らしい設計図があったとしても、それに携わる人々がそれぞれの技術を身につけて心をついにしなければ、良質な家は建たないのと同様に、学校組織においても、教職員が同じ方向を向いて力を合わせなければ、十分な効果は期待できない。

今後の府立高校を取り巻く環境に不確定要素が多い中ではあるが、本報告書で示した理念を理解していただき、状況に応じた柔軟性を担保しつつ、着実な取組みを期待したい。そのためには、年度ごとの計画立案・実施・評価・改善のPDCAサイクルを機能させるとともに、府民に対してその取組みや成果を絶えず公開する必要があることは言うまでもない。

なお、今後、府立高校と大阪市立高校が広域自治体に一元化された場合であっても、今回まとめた『府立高等学校の将来像』の理念や考え方は変わることはないので、引き続き堅持していただきたい。

P. F. ドラッカーは言う。「組織とは何かを理解するには、組織の目的から考えなければならない。組織の目的は、それぞれの組織の外にある。組織は社会の機関であり、目的は社会にある。したがって、組織の目的として有効な定義はひとつしかない。顧客の創造である。『現代の経営（上）』（p. 46）」これを今後の府立高校に置きかえて考えると、府立高校は、より多くの府民や、府立高校に通うより多くの様々な生徒に対して、貢献し続ける存在であらねばならない。府立高校ならば「できる」と確信している。

専門部会メンバーを代表して
浅野 良一

資 料

(1) 審議経過

■「府立高等学校の将来像」検討専門委員会

第1回 平成24年6月4日(月)

府立高校を取り巻く状況

第2回 平成24年7月24日(火)

府立高校が担うべき役割と施策の方向性

第3回 平成24年8月15日(水)

府立高校の再編整備に関する考え方

第4回 平成24年9月24日(月)

府立高校のさらなる魅力づくりの具体的方策(1)

■府立高等学校の将来像検討専門部会

第1回 平成24年11月7日(水)

府立高校のさらなる魅力づくりの具体的方策(2)

第2回 平成24年12月5日(水)

府立高等学校の将来像検討報告書(骨子案)

(注) 平成24年11月1日付けで、「府立高等学校の将来像」検討専門委員会は、府立高等学校の将来像検討専門部会に改組。
なお、委員構成は変更なし。

(2) 専門部会の構成

(50音順)

氏 名	職 名 等
あさの りょういち 浅野 良一	兵庫教育大学大学院 教授
いっしき たかし 一色 尚	東大阪大学・東大阪大学短期大学部 学長
くりやま かずゆき 栗山 和之	大阪府立高等学校長協会 代表 (大阪府立大手前高等学校長)
しみず こうきち 志水 宏吉	大阪大学大学院 教授
ながい ただたか 永井 忠孝	大阪府PTA協議会 代表
ふじた しろみつ 藤田 城光	大阪府立高等学校PTA協議会 代表
まえだ つとむ 前田 勉	大阪府公立中学校長会 代表 (高槻市立城南中学校長)

(3) 参考資料

<目次>

I 社会情勢	…22	III 生徒をめぐる状況	…50
1. 人口の動向	…23	1. 中学校卒業後の進路	…51
2. グローバル化	…24	(1) 中学校卒業後の進学率・就職率の推移(全国・大阪府)	
(1) 国際競争力の推移(全国)		(2) 昼間の高校における公立中学校卒業者の進学率の推移(大阪府)	
(2) 海外留学の状況(全国)		2. 高校卒業後の進路	…53
3. 経済格差	…26	(1) 高校卒業後の進学率の推移(全国・大阪府)	
(1) 貧困率の推移(全国)		(2) 高校卒業後の就職率の推移(全国・大阪府)	
(2) 生活保護の状況(全国・大阪府)		(3) 高校生の進路に関する意識①(全国)	
(3) 所得の状況(全国)		(4) 高校生の進路に関する意識②(全国)	
(4) 学習費の状況(全国)		(5) 高校生の進路に関する意識③(全国)	
4. 雇用環境	…30	3. 生徒が抱える課題	…58
(1) 若年者の完全失業率の推移(全国)		(1) 子どもの気持ち(全国・大阪府)	
(2) 若年者の非正規雇用率の推移(全国)		(2) 暴力行為・いじめの状況(全国・大阪府)	
		(3) 不登校の状況・中学校(全国・大阪府)	
		(4) 不登校の状況・高等学校①(全国・大阪府)	
		(5) 不登校の状況・高等学校②(大阪府)	
		(6) 不登校の状況・高等学校③(全国比較)	
		(7) 中途退学の状況①(全国・大阪府)	
		(8) 中途退学の状況②(大阪府)	
		(9) 中途退学の状況③(全国比較)	
		(10) 少年非行の状況(全国・大阪府)	
II 府立高校の状況	…32		
1. 学校数・生徒数・通学区域	…33		
(1) 学校数の推移(全国・大阪府)			
(2) 生徒数の推移(全国・大阪府)			
(3) 高校数・生徒数(大阪府)			
(4) 課程別学校数(全国・大阪府)			
(5) 課程別生徒数(全国・大阪府)			
(6) 学科数の推移(全国)			
(7) 府立高校の課程・学科別生徒数			
(8) 学科別在籍者数比率の推移			
(9) 通学区域(主要都府県・大阪府)			
2. 学校施設	…42		
(1) 校舎等の耐震化の状況(全国・大阪府)			
(2) 校舎等の施設・設備の状況①			
(3) 校舎等の施設・設備の状況②			
(4) ICTの整備状況(教員用)			
(5) ICTの整備状況(生徒用)			
3. 教職員	…47		
(1) 教職員数(全国・大阪府)			
(2) 教諭の年齢構成(大阪府)			
(3) 教諭の新規採用の状況(大阪府)			

<目次>

IV 高校の配置に関する資料	…68	
1. 生徒数の将来推計	…69	(3)教育内容の充実
(1)公立中学校卒業生数の推移と将来推計		①普通科
(2)通学区ごとの推計		・専門コースの設置状況(H24)
(3)公立高校受入れ生徒数のシミュレーション		・普通科における卒業後の進路状況
2. 志願動向	…72	②普通科総合選択制
(1)公立高校の志願倍率と私立高校の専願率の推移		・普通科総合選択制における卒業後の進路状況
(2)公立高校の志願割れの状況		・普通科総合選択制における満足度アンケート結果
(3)志願倍率の分布		③専門高校・専門学科
(4)これまでの制度改善と志願倍率の推移		・「ものづくり教育コンソーシアム大阪」における提言(概要)
(5)高校の公私比率の推移(大阪府)		・「大阪における農業教育のあり方懇話会」における提言(概要)
(6)高等学校の授業料支援施策		・国際系学科の比較
3. 学校・学級規模	…78	・特色ある学科の他県事例
(1)学級規模(主要都府県・大阪府)		④総合学科
(2)適正学級数について		・普通科と総合学科の基準
(3)府立高校の学級規模の推移		・全日制総合学科における満足度アンケート結果
(4)学級定員について		⑤「セーフティネット」の役割を担う学校
(5)学級規模・学級定員の推移(大阪府)		・教育課程による授業時間の違い(クリエイティブスクール)
4. 教育内容	…83	・教育課程による授業時間の違い(夜間定時制)
(1)府立高校の学科等別学校数		・教育課程による授業時間の違い(通信制)
(2)高校改革の進捗・検証		・夜間定時制の状況(大阪府)
①総合学科		・通信制の状況①(大阪府)
②普通科総合選択制		・通信制の状況②(大阪府)
③工科高校		・通信制高校数(全国・大阪府)
④クリエイティブスクール		・通信制の課程・他課程併置校(他県事例)
⑤夜間定時制高校		・通信制の課程・通信制単独校(他県事例)
⑥国際・科学高校		・学び直し支援の取組み(他県事例①)
⑦全日制普通科単位制高校		・学び直し支援の取組み(他県事例②)
		・学び直し支援の取組み(他県事例③)
		5. 学科別配置状況
		…118

<目次>

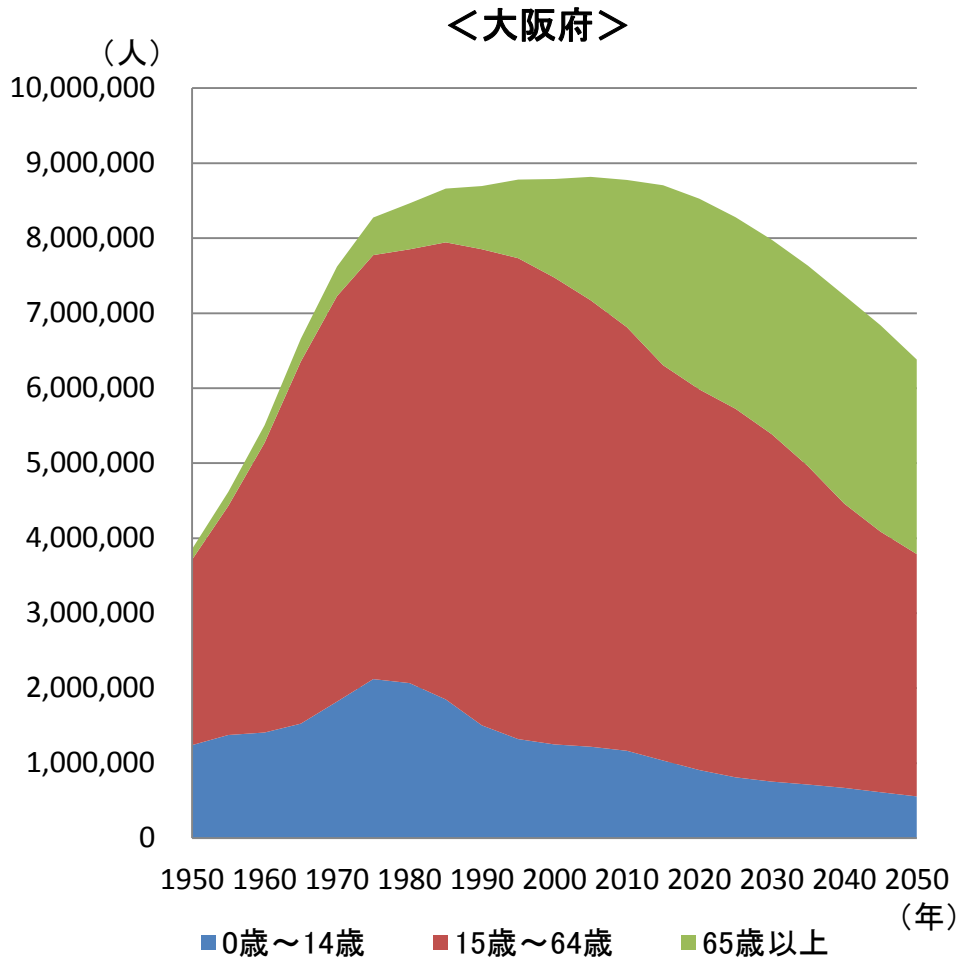
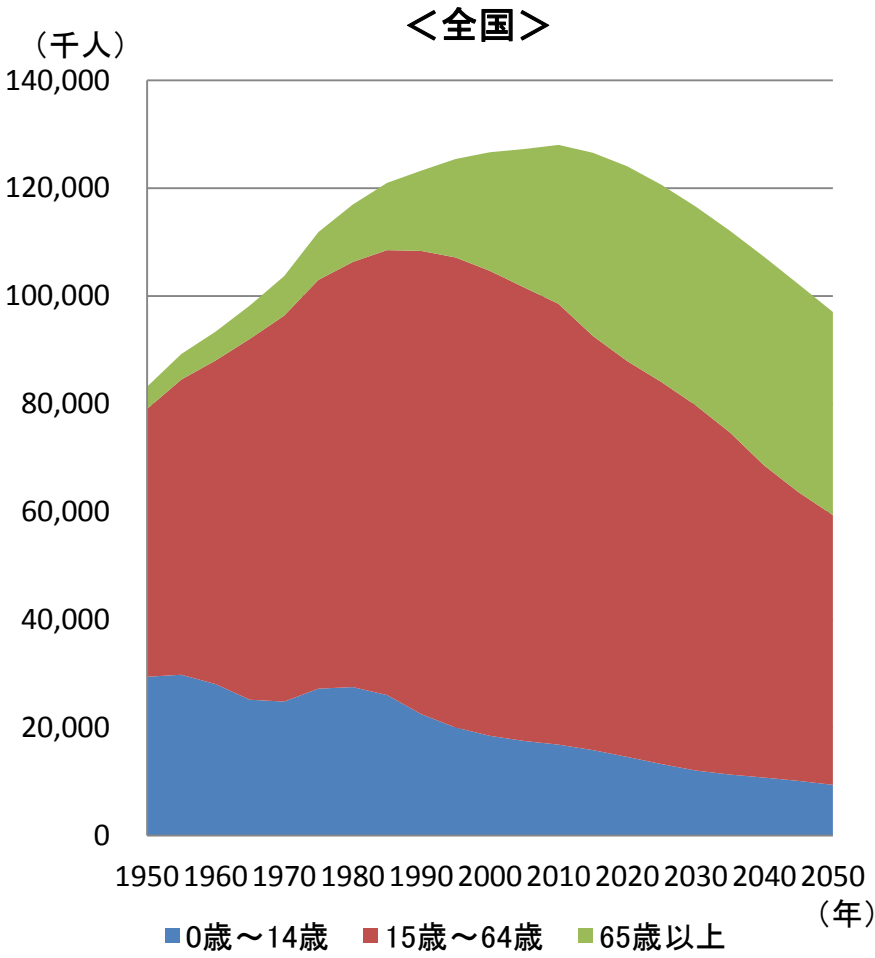
V 府の教育施策等に関する資料	・・・121		
1. 社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成	・・・122	5. 自立を支援する教育カリキュラム	・・・145
(1)これまでの主な取り組み		(1)障がいのある生徒数の推移(大阪府)	
(2)グローバル人材		(2)府立高校における支援教育の推進	
(3)国際バカロレア		(3)自立支援推進校・共生推進校について	
(4)グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)		(4)高等学校支援教育力充実事業について	
(5)「使える英語プロジェクト」事業		(5)高等学校と支援学校の連携(他県事例)	
(6)イングリッシュ・フロンティア・ハイスクールズ(EFHS)		(6)中退防止の取り組み状況	
(7)スーパーサイエンスハイスクール(SSH)		(7)スクールカウンセラー(SC)の活用について	
(8)海外の先進的な学校への教職員派遣事業		(8)スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用について	
2. 多様な学習と幅広い進路選択が可能となる学習メニューの提供	・・・130	(9)大阪府高等学校適応指導教室	
(1)これまでの主な取り組み		6. つながりをはぐくむ学校づくり	・・・154
(2)授業評価		(1)府立高校における地域との連携事例	
(3)外部人材の教育活動での活用		(2)高大連携の状況(大阪府)	
(4)大阪府教育センター附属高等学校		(3)中高一貫教育の設置状況①	
(5)がんばった学校支援事業		(4)中高一貫教育の設置状況②	
3. 「ものづくり」をはじめとする職業人の育成	・・・135	(5)府立高校における中高一貫教育の現状	
(1)これまでの主な取り組み		(6)大阪市における併設型中高一貫教育校について	
(2)製造業の事業所比較と大阪府における求人状況		7. 公平でわかりやすい入学者選抜の改善	・・・160
(3)不足している職種と希望職種		(1)入学者選抜制度の改善	
(4)大阪の工科高校・農業高校の取り組みについて①			
(5)大阪の工科高校・農業高校の取り組みについて②			
(6)その他実業系高校の取り組み事例			
4. キャリア教育の推進とチャレンジ精神の育成	・・・141		
(1)職場体験・インターンシップの実施状況(全国・大阪府)			
(2)「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業			
(3)「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業の取り組み例			
(4)志(こころざし)学			

I 社会情勢

1. 人口の動向

人口の動向(全国・大阪府)

- 全国では、2005年に初めて自然減となり、以降減少傾向。
- 大阪府は、1950～70年代に急増し、2011年の887万人をピークに減少。



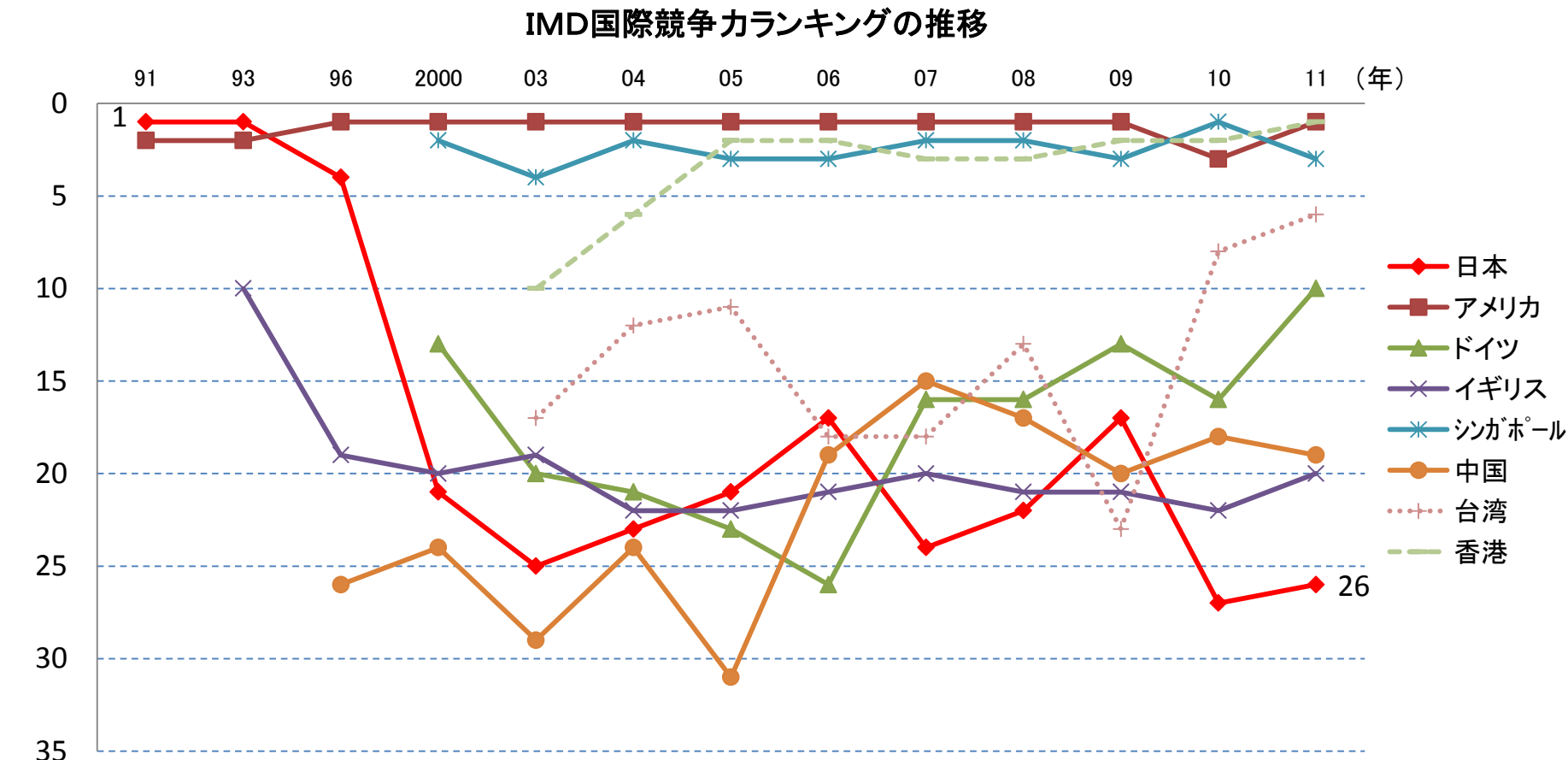
出典：総務省「平成22年国勢調査」
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)

出典：総務省「平成22年国勢調査」
 大阪府企画室「人口減少社会白書」(平成24年3月) 23

2. グローバル化

国際競争力の推移(全国)

- 日本は、90年代後半以降、20位前後に転落。
- 近年は、アメリカ・シンガポール・香港が上位を占めている。

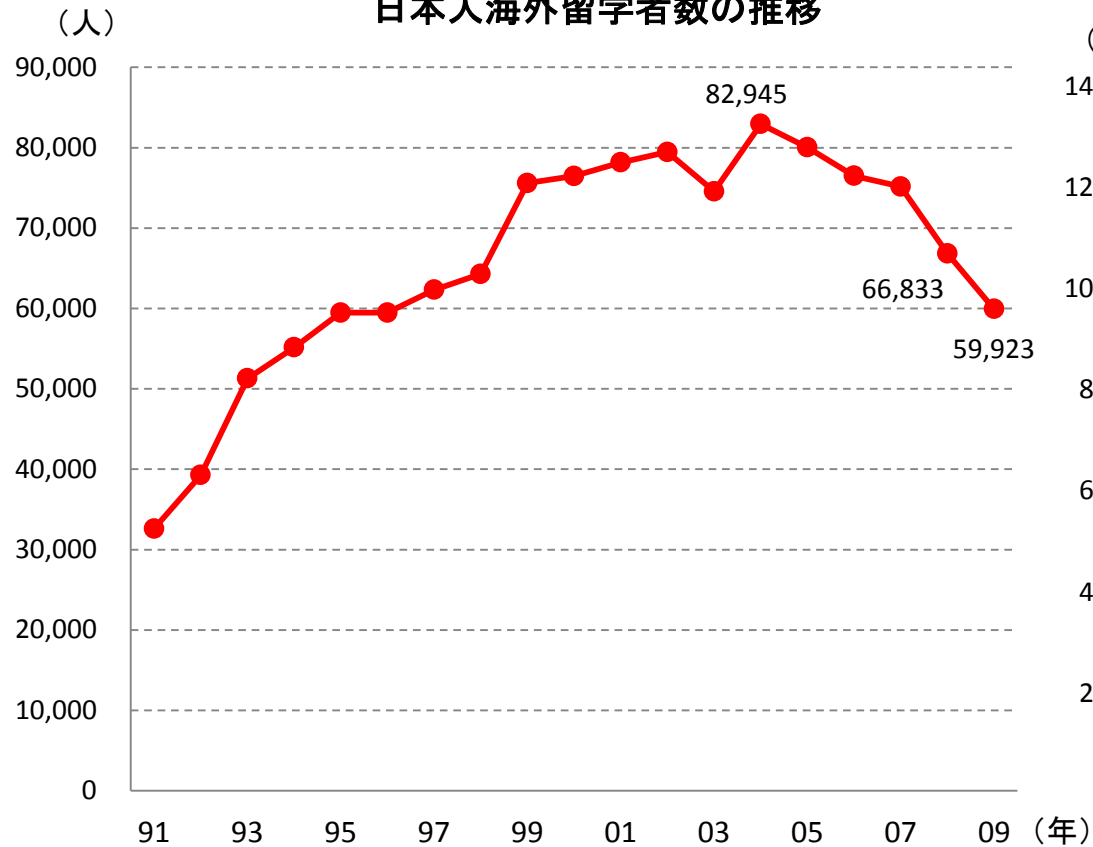


(順位) ※IMD: International Institute for Management Development (スイスの国際経営開発研究所)
 ※IMDのランキングは、経済状況・政府効率性・ビジネス効率性・インフラ等の指標を総合的に勘案して算出

海外留学の状況(全国)

- 長らく増加傾向であったが、2004年をピークに減少傾向。
- 2008年から2009年は10.3%減少。

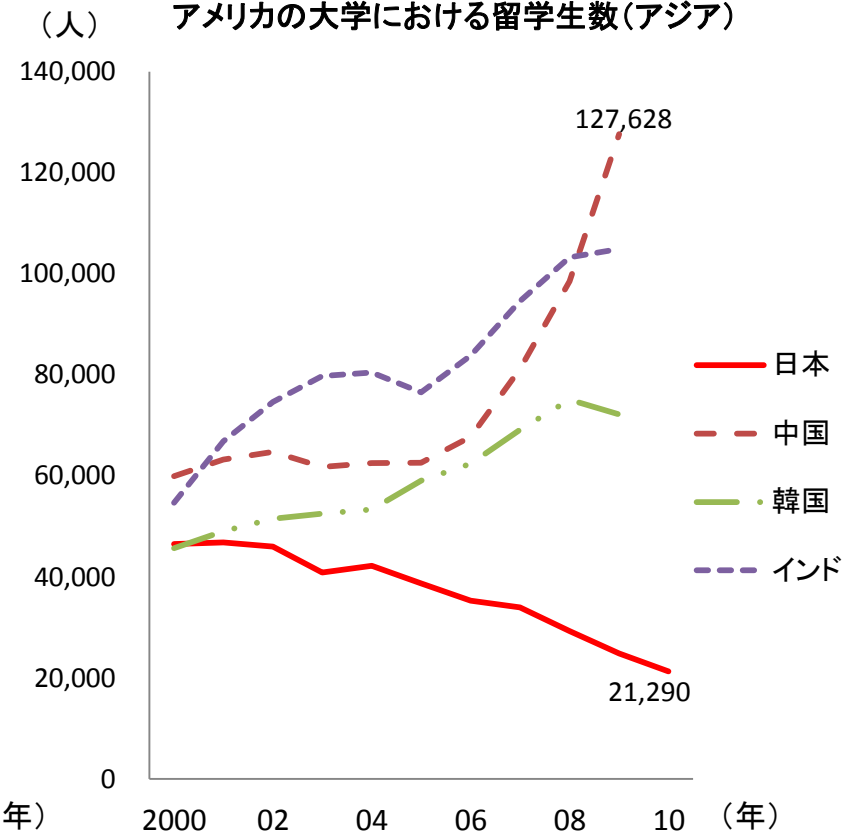
日本人海外留学者数の推移



出典:文部科学省「日本人の海外旅行者数」(平成24年1月)

<参考>

アメリカの大学における留学生数(アジア)

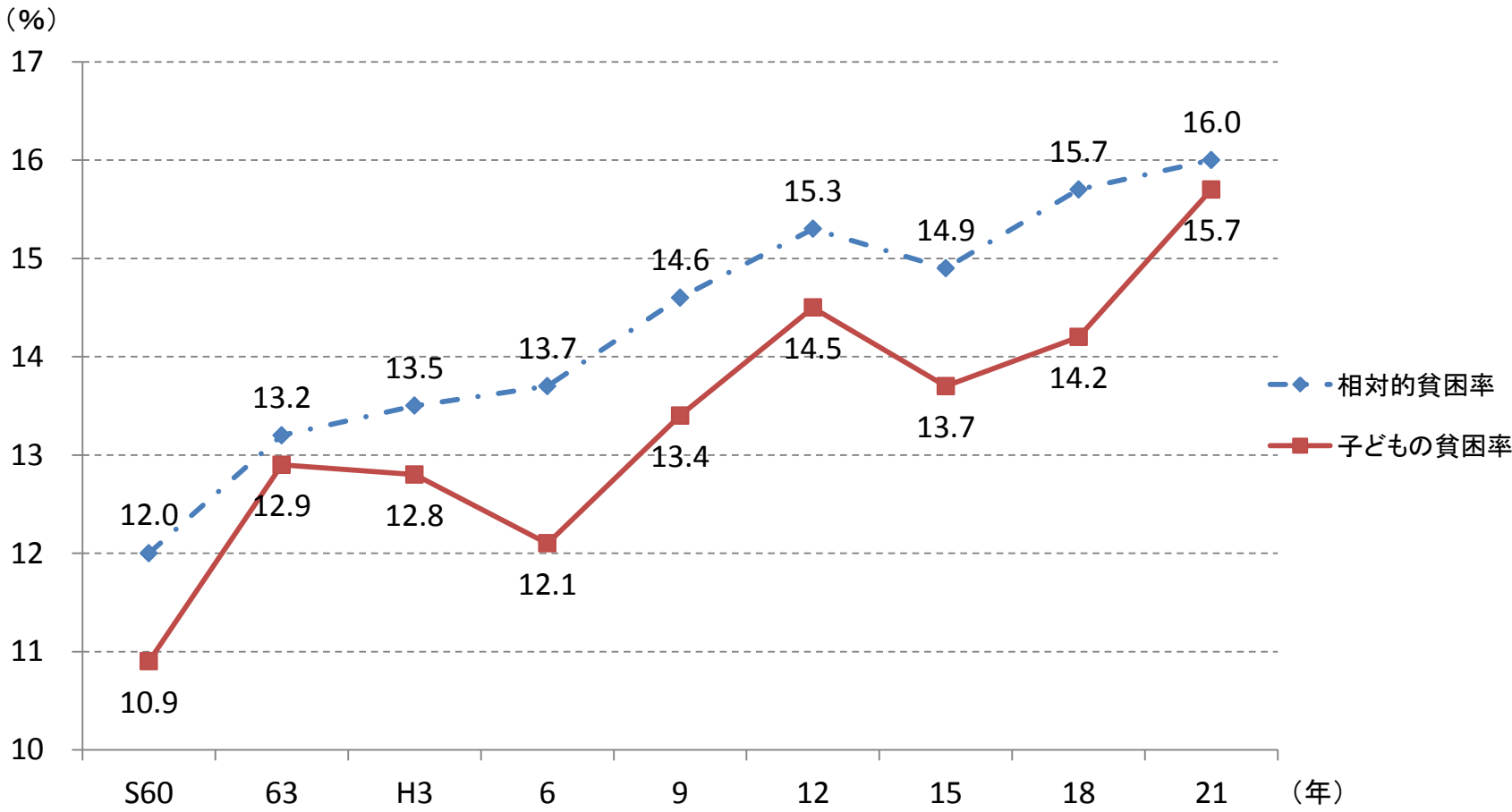


出典:IIE(Institute of International Education)「Open Doors」

3. 経済格差

貧困率の推移(全国)

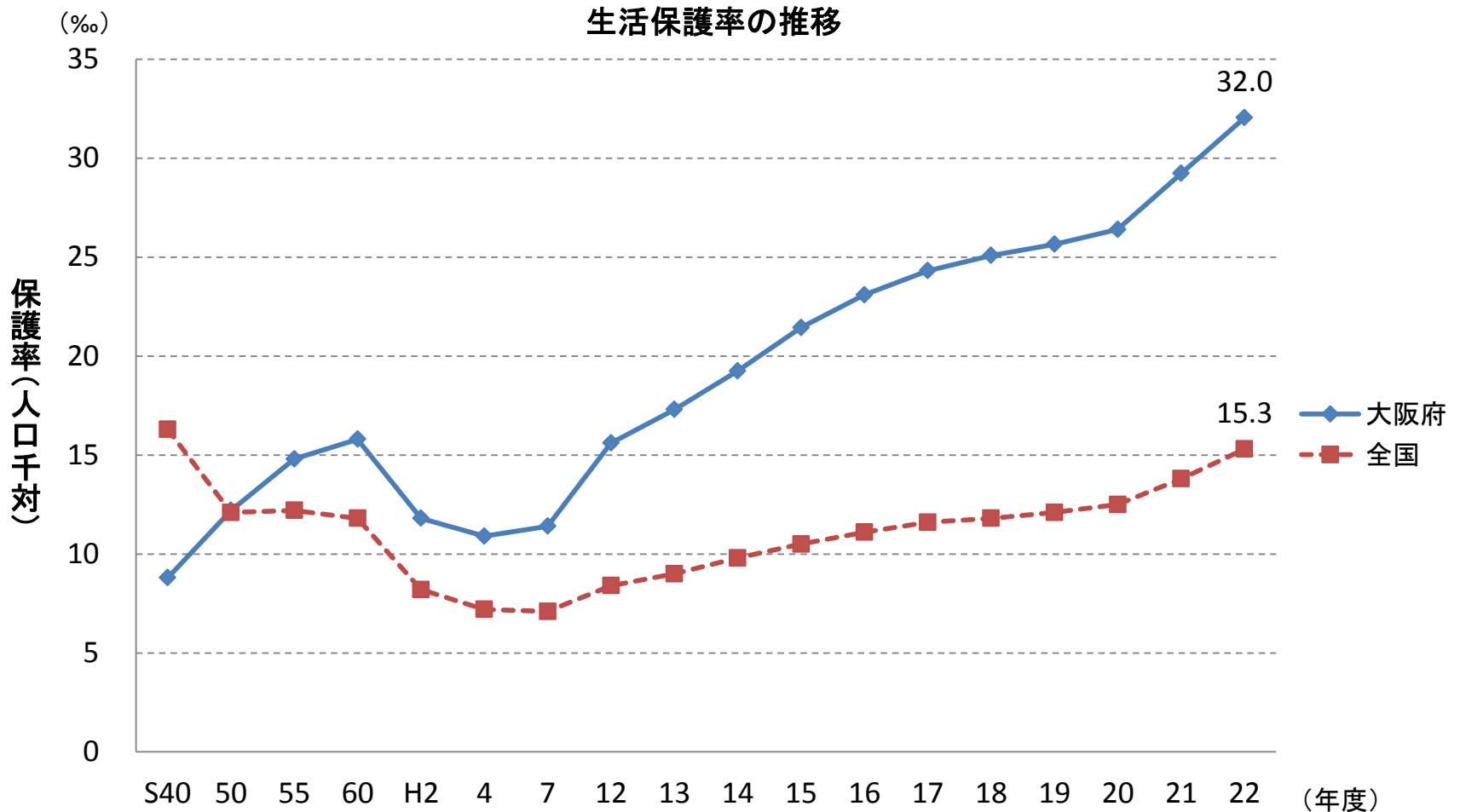
➤ 相対的貧困率、子どもの貧困率ともに上昇傾向にある。



※相対的貧困率: 貧困線に満たない世帯員の割合 (OECD基準)
※子どもの貧困率: 17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合 (OECD基準)
※貧困線: 世帯の手取り収入相当額を世帯人員数等で調整した値で並べ、その中央に位置する値の半分の額。

生活保護の状況(全国・大阪府)

- 全国・大阪府とも増加傾向。
- 大阪府は昭和50年以降、全国平均を上回っており、近年特に急激に増加。

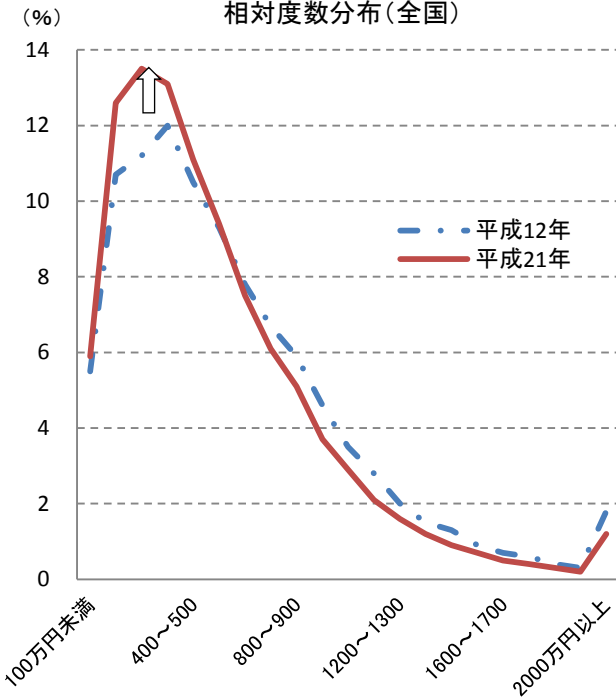


出典:大阪府社会援護課「大阪府の生活保護」(平成24年3月)

所得の状況(全国)

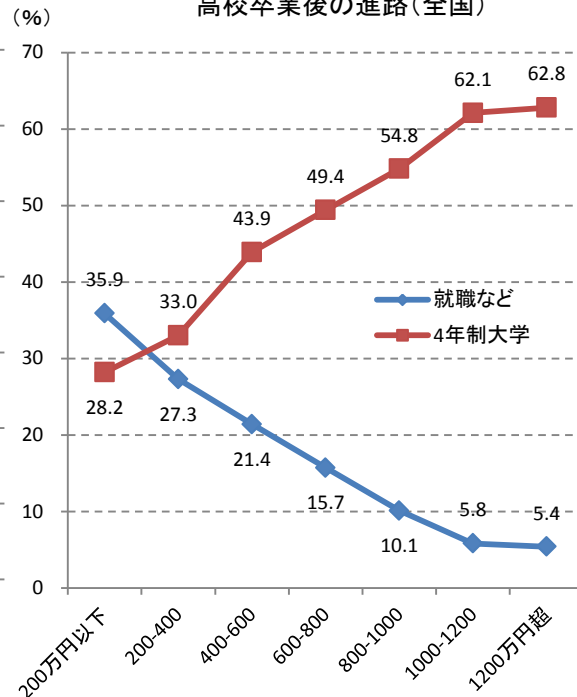
➤ 中間所得層が減少し低所得層が増加しており、格差の増大とともにその固定化が懸念される。特に大阪においては低所得層の増加が著しい状況。

所得金額階級別にみた世帯数の
相対度数分布(全国)



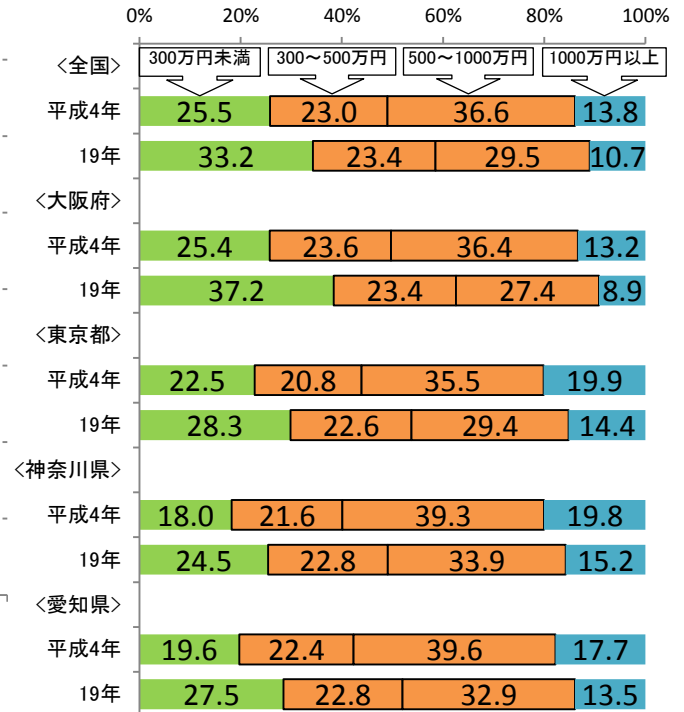
出典：厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」

両親の年収別
高校卒業後の進路(全国)



出典：東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター
「高校生の進路と親の年収の関連について」(平成21年7月)

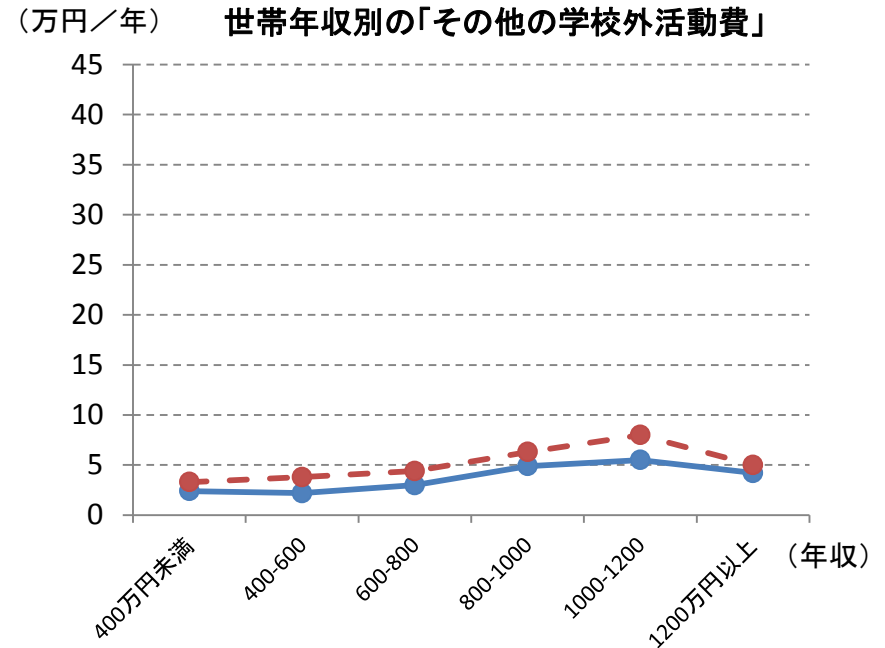
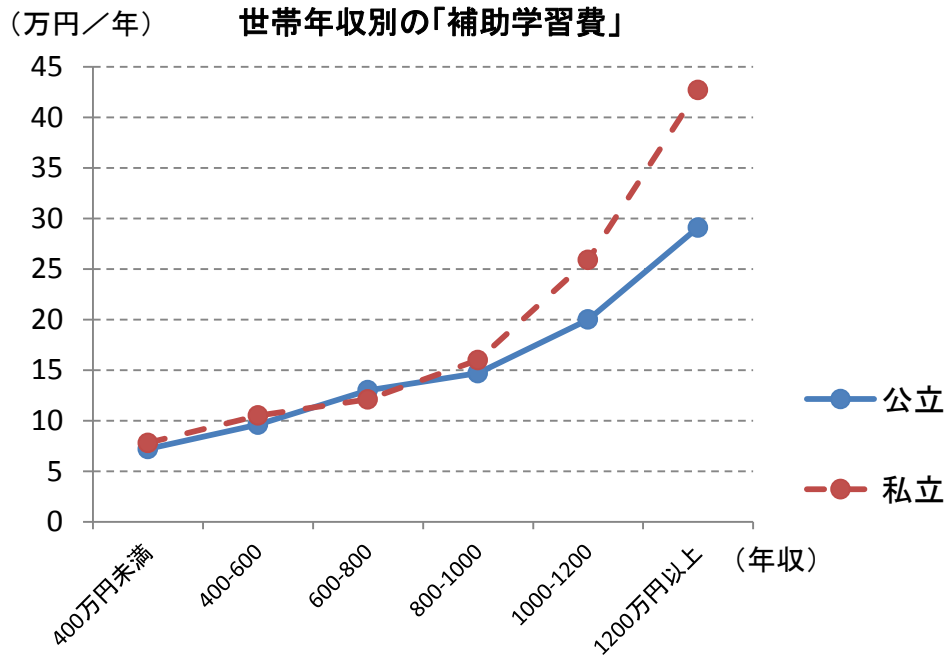
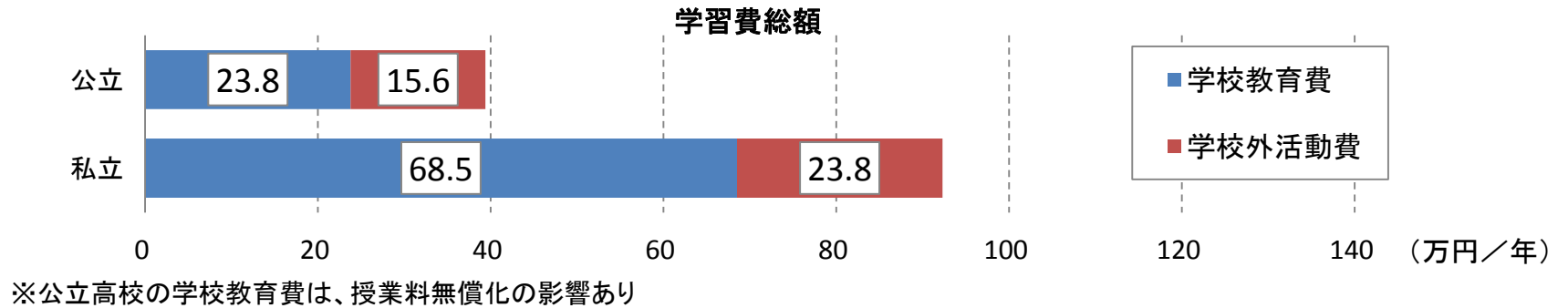
所得階層別世帯割合の変化



出典：総務省「就業構造基本調査」

学習費の状況(全国)

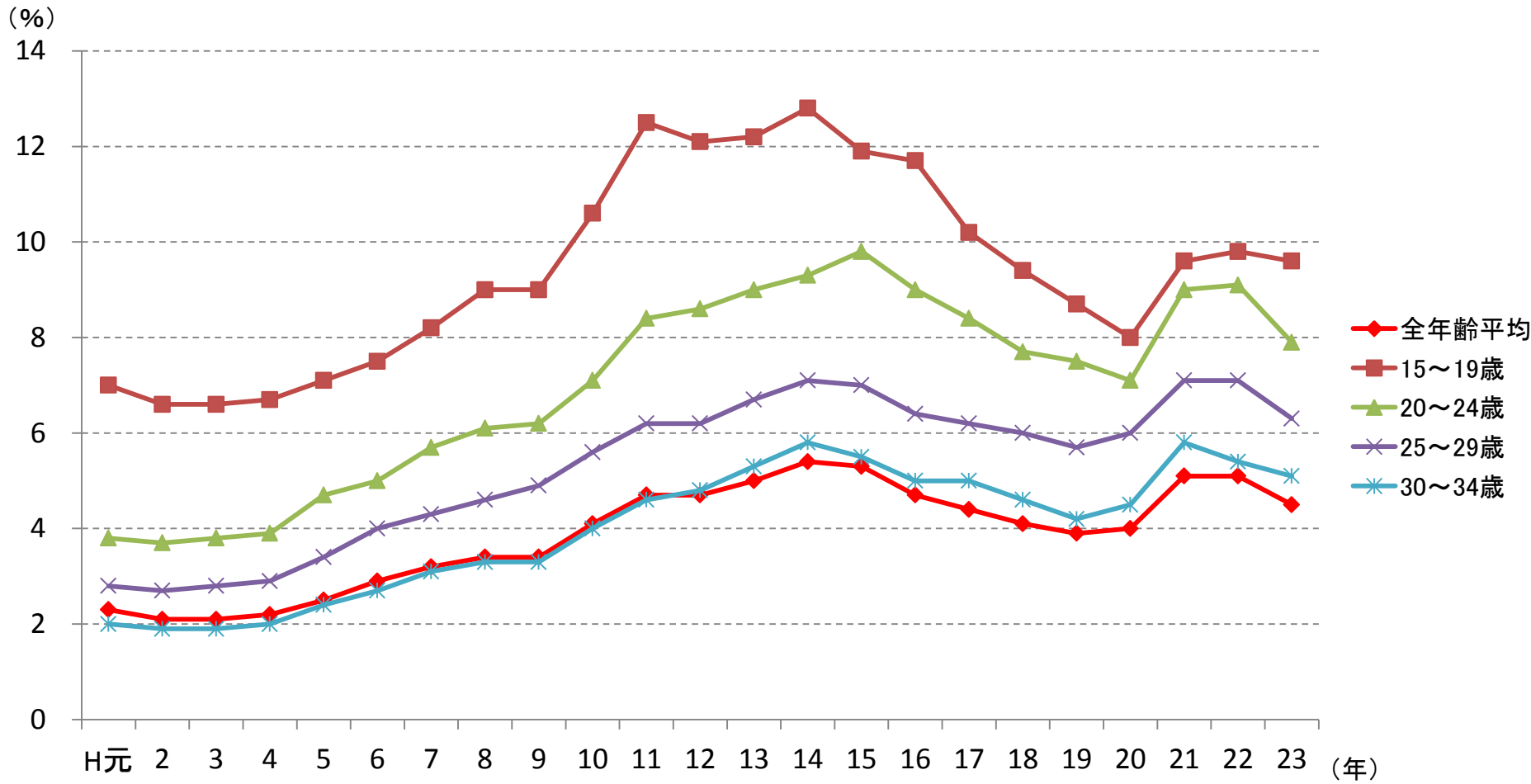
- 学習費総額は、私立が公立を約2.3倍上回っている。
- 補助学習費(学習塾費等)は、収入が高い世帯ほど増加。



4. 雇用環境

若年者の完全失業率の推移(全国)

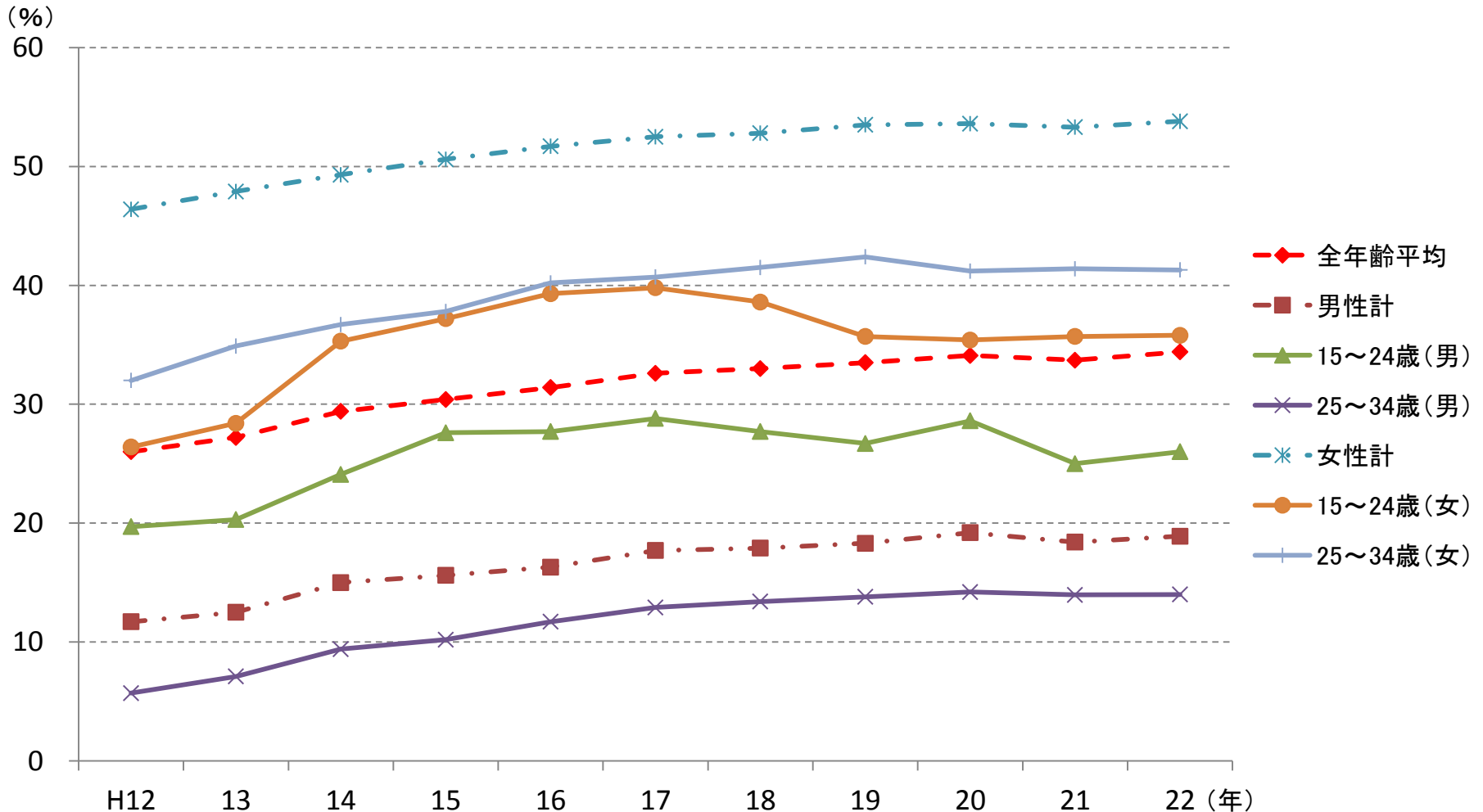
- 近年は、改善傾向にあったが、リーマンショック以降に再び悪化。
- 若年層は、全年齢平均より常に高い水準であり、相対的に厳しい雇用環境。



※平成23年は、岩手県・宮城県・福島県を除いた結果

若年者の非正規雇用率の推移(全国)

- 男女とも、非正規雇用率は年々上昇。
- 男性は、15～24歳で男性平均を上回っている。
- 女性の若年層は、女性平均を下回っているものの、全年齢平均は上回っている。



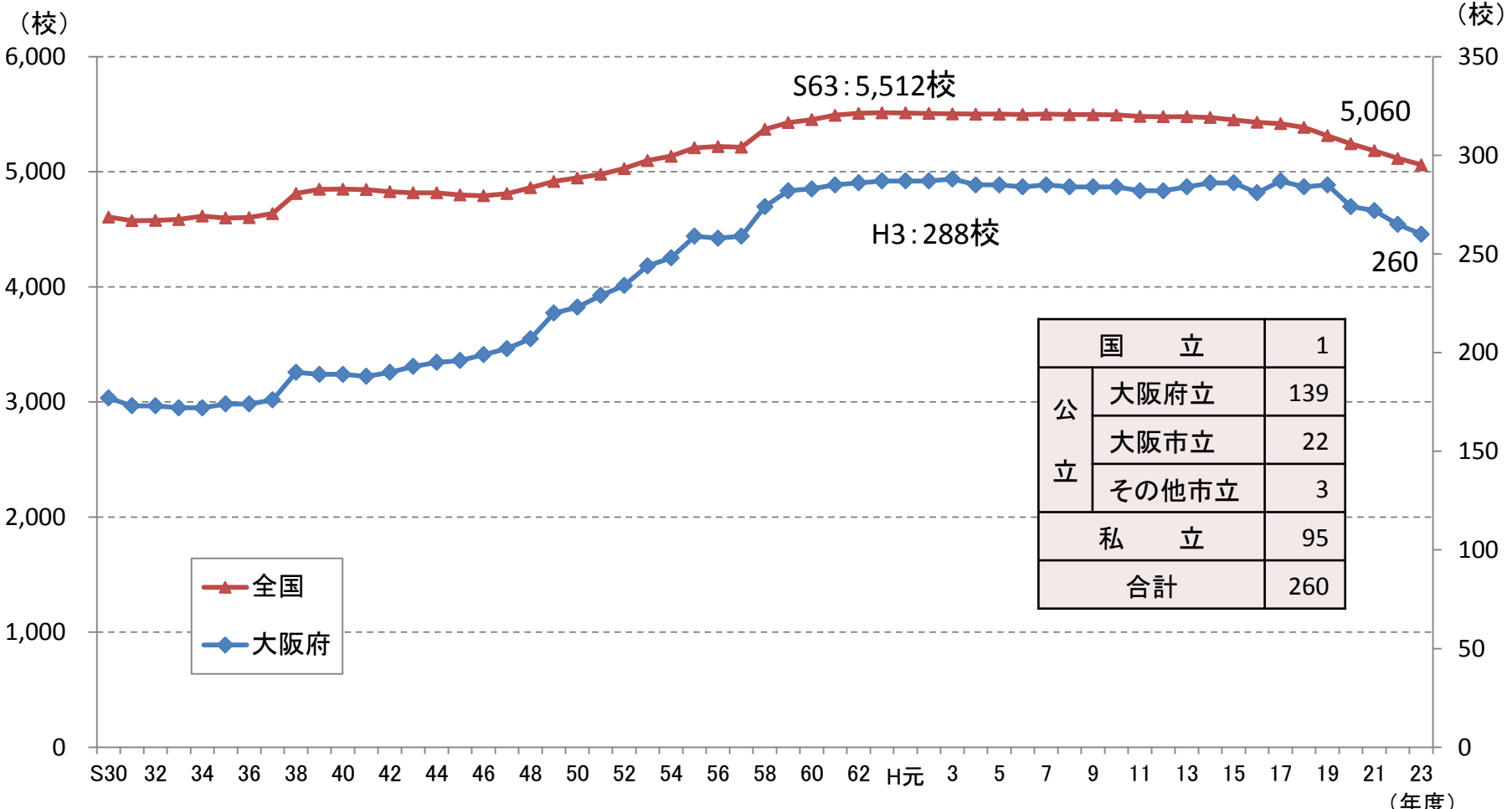
※15～24歳は、在学中の者を除く

Ⅱ 府立高校の状況

1. 学校数・生徒数・通学区域

学校数の推移(全国・大阪府)

- 全国・大阪府とも同じような増減傾向。
- 昭和60年頃からはほぼ横ばいだったが、近年は緩やかな減少傾向で推移。

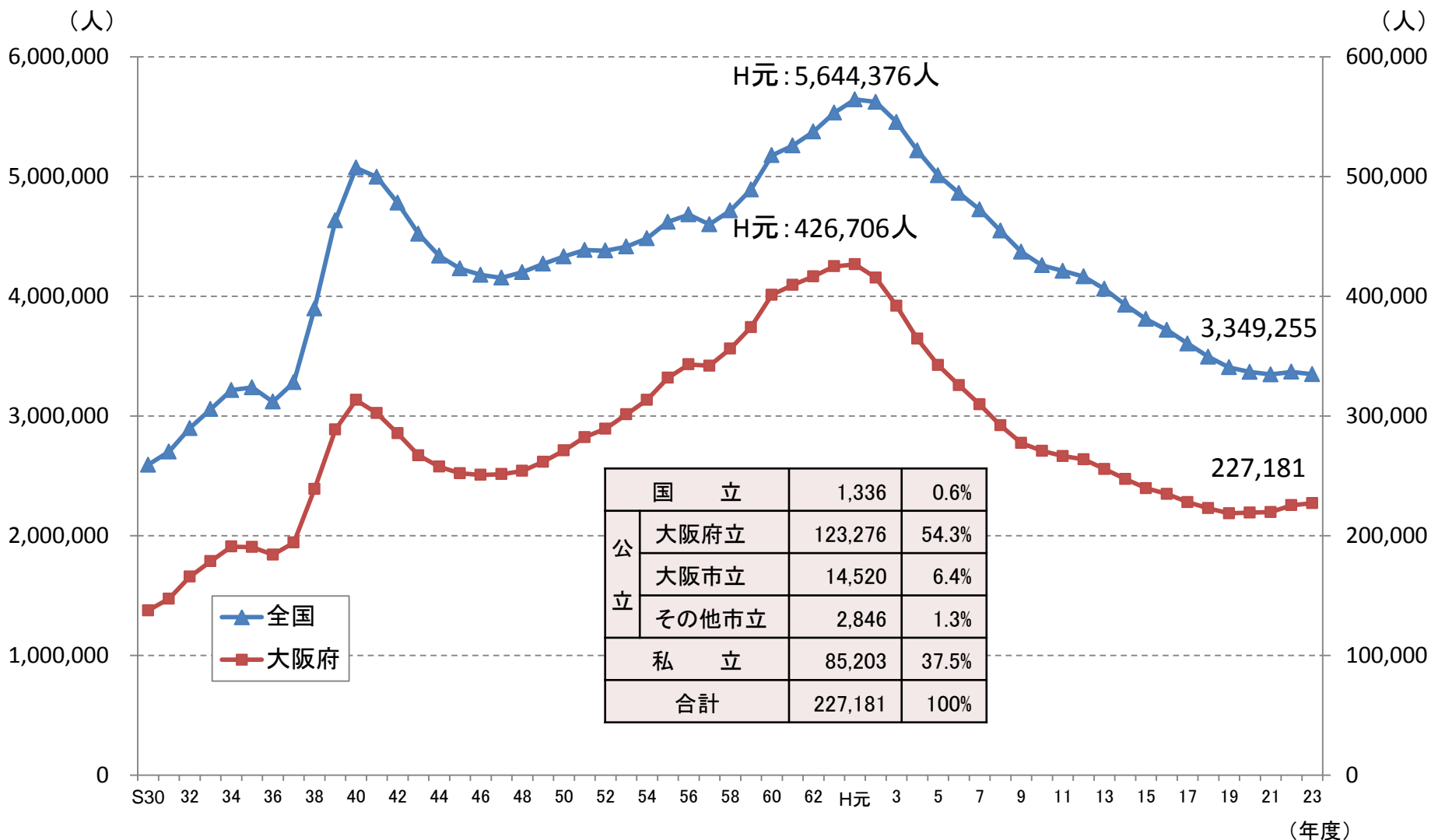


※ 国立・公立・私立の計(全日制・定時制のみ)

出典:文部科学省「学校基本調査」

生徒数の推移(全国・大阪府)

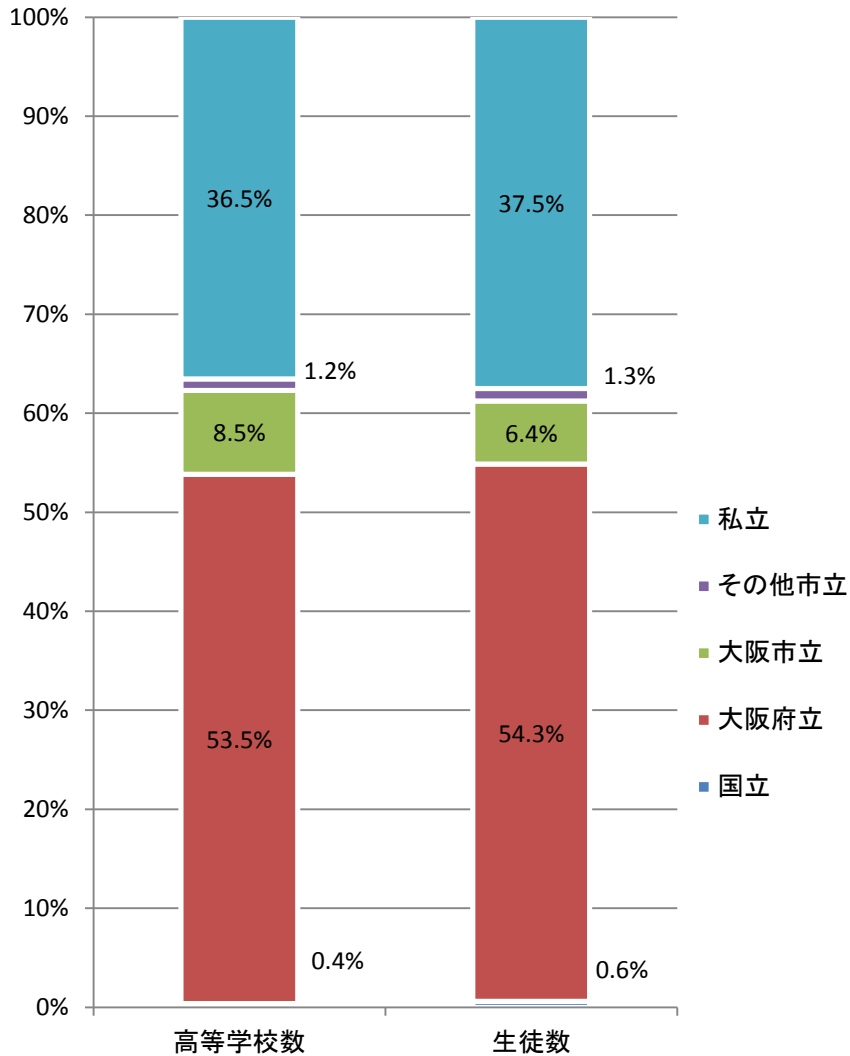
➤ 全国・大阪府とも同じような増減傾向で推移し、平成元年をピークに減少。



※ 国立・公立・私立の計(全日制・定時制のみ)

出典: 文部科学省「学校基本調査」

高校数・生徒数(大阪府)

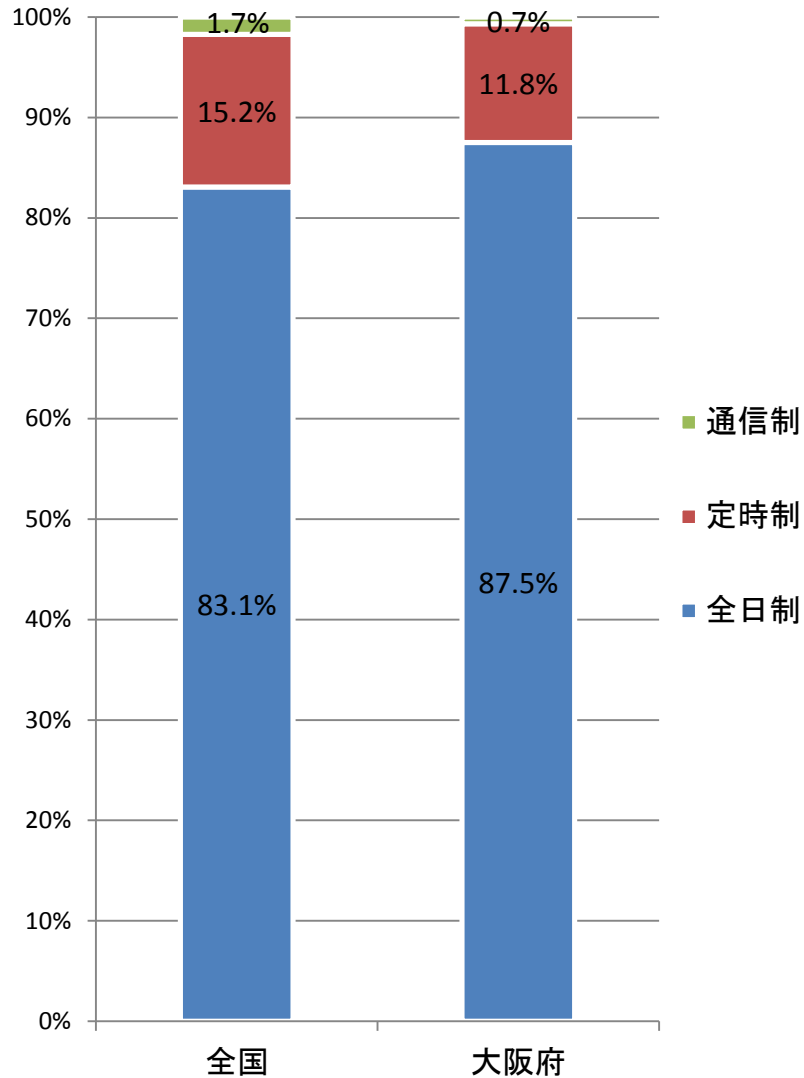


【大阪府内の高等学校数】(平成23年5月1日現在)

		高等学校数 (校)	生徒数 (人)
公立	国立	1	1,336
	大阪府立	139	123,276
	大阪市立	22	14,520
	その他市立	3	2,846
私立		95	85,203
合計		260	227,181

出典:文部科学省「学校基本調査」(平成23年度)

課程別学校数(全国・大阪府)



【課程別学校数】

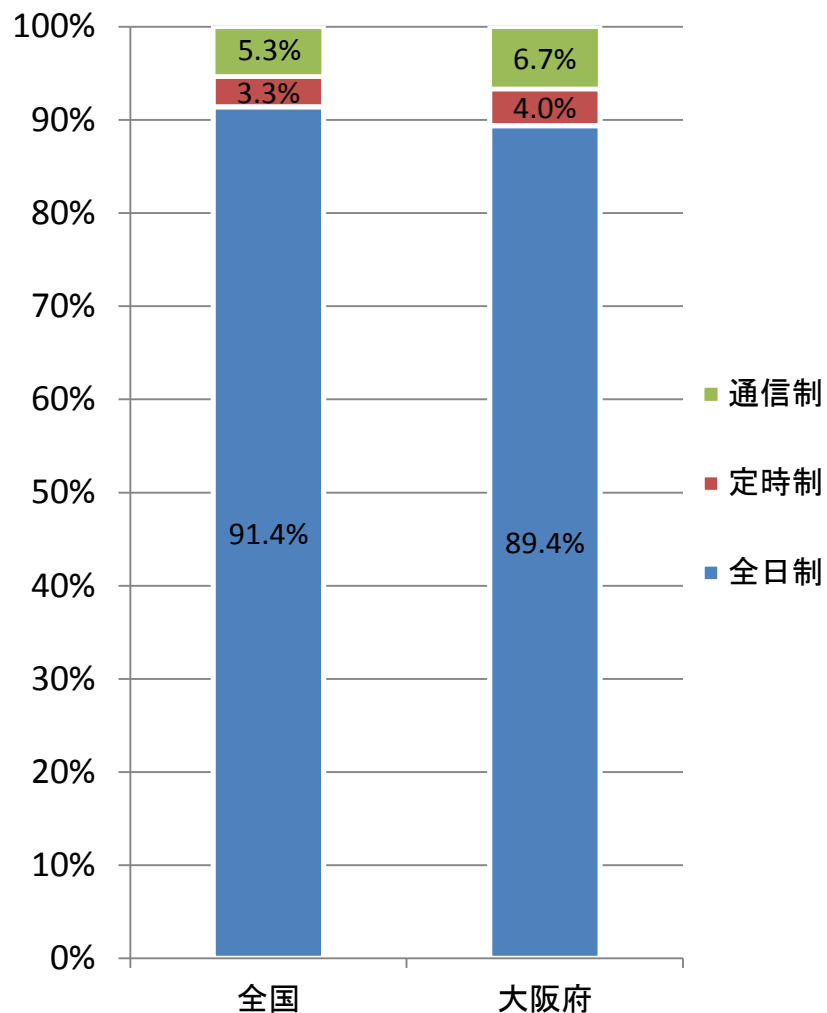
(平成23年5月1日現在)

	全国(公立)	大阪府立
全日制の課程	3,551	133
定時制の課程	651	18
通信制の課程	73	1
合計	4,275	152

※定時制には多部制単位制6校を含む。

出典:文部科学省「学校基本調査」(平成23年度)

課程別生徒数(全国・大阪府)



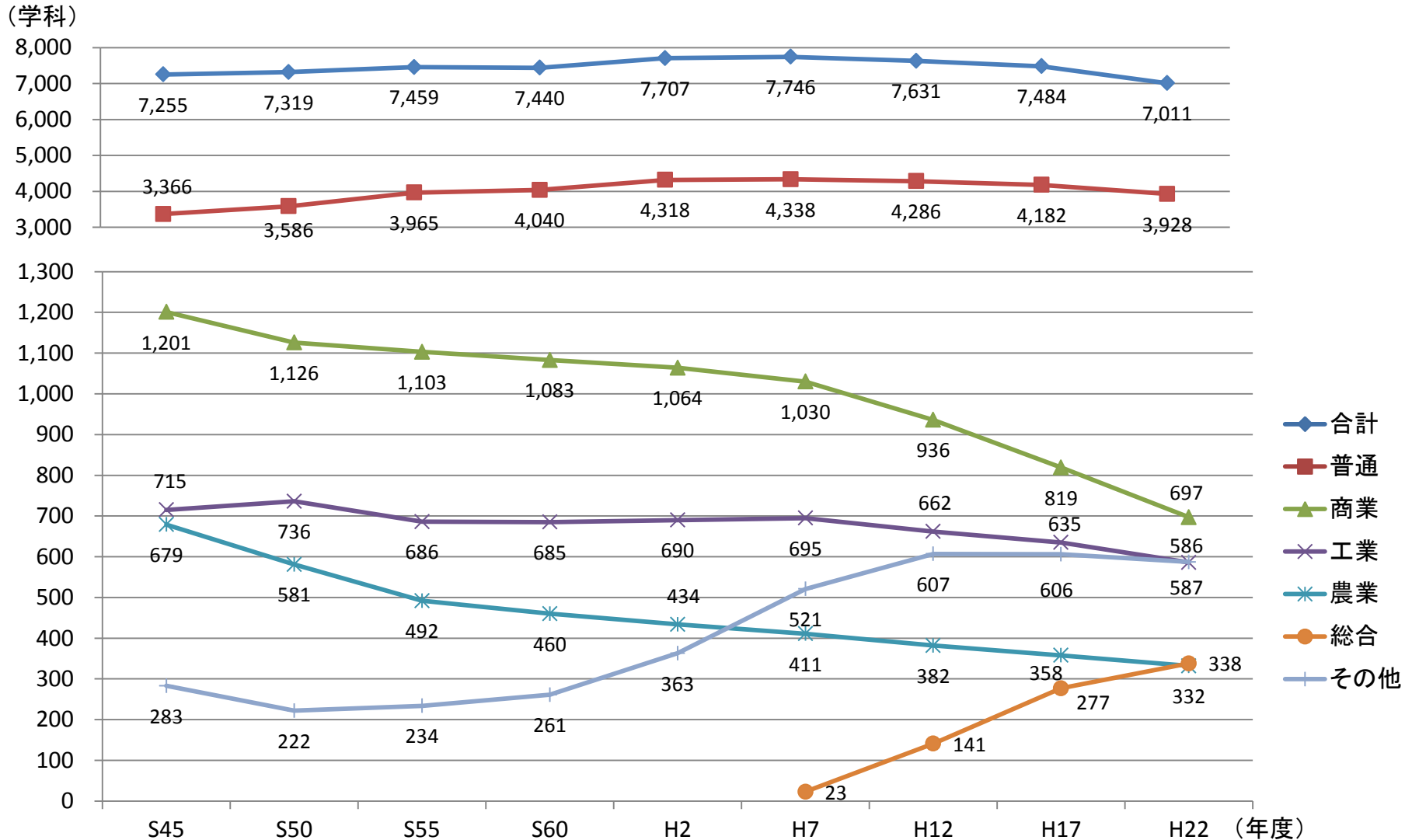
【課程別生徒数】

(平成23年5月1日現在)

	全国	大阪府
全日制の課程	3,233,248	217,544
定時制の課程	116,007	9,637
通信制の課程	188,251	16,243
合計	3,537,506	243,424

出典:文部科学省「学校基本調査」(平成23年度)

学科数の推移(全国)



※ 国・公・私立を対象(全日制・定時制のみ)

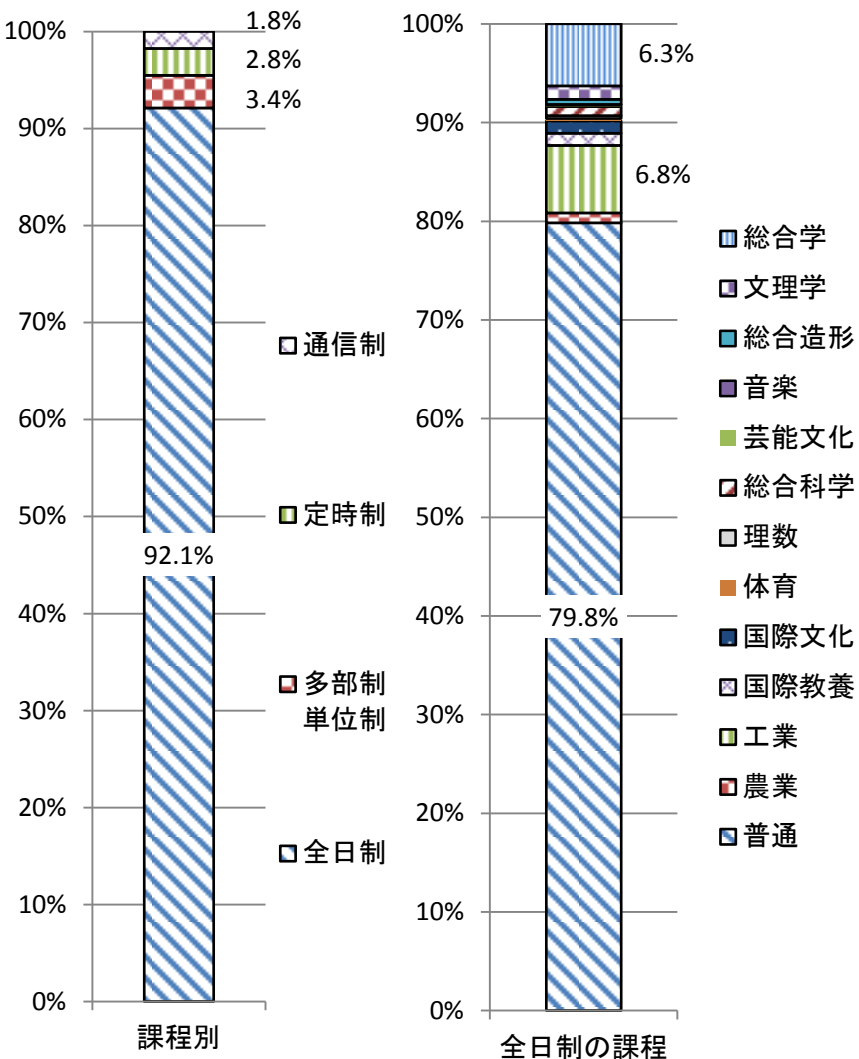
※ 学科数について、同一の学科が全日制・定時制の両方に設置している場合は1として計上。

※ 「その他」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

府立高校の課程・学科別生徒数

(平成23年5月1日現在)

【課程・学科別生徒数】



全日制的課程		
普通科	92,252	79.8%
農業に関する学科	1,172	1.0%
工業に関する学科	7,882	6.8%
国際教養科	1,429	1.2%
国際文化科	1,428	1.2%
体育科	315	0.3%
理数科	314	0.3%
総合科学科	1,081	0.9%
芸能文化科	119	0.1%
音楽科	120	0.1%
総合造形科	595	0.5%
文理学科	1,602	1.4%
総合学科	7,250	6.3%
合計	115,559	

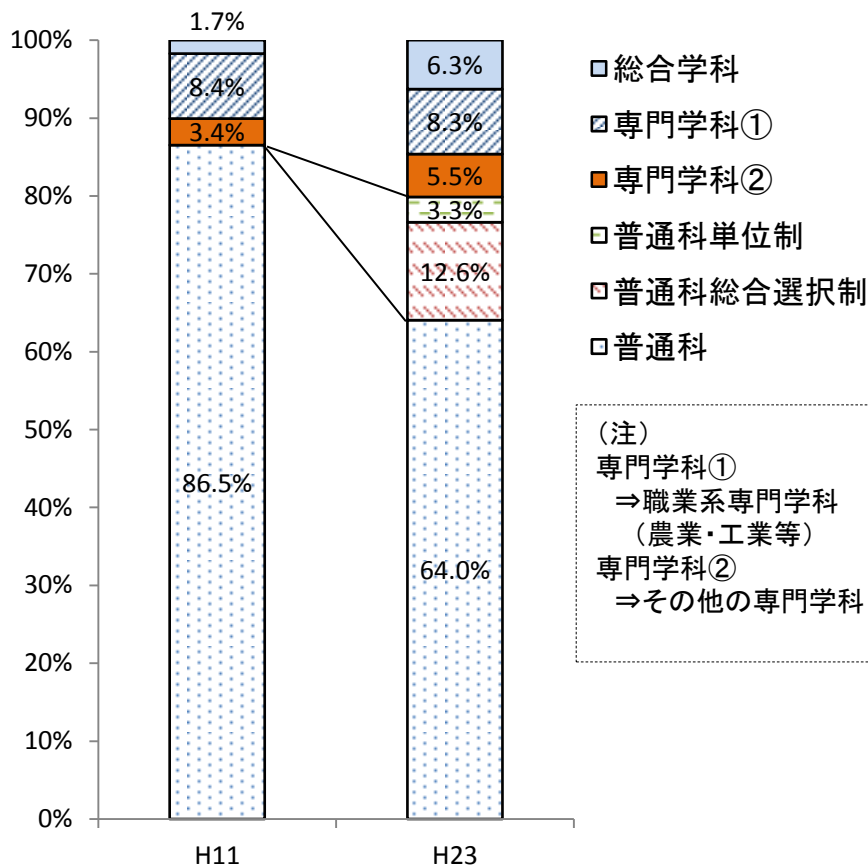
多部制単位制	
I部(普通科)	1,204
I部(総合学科)	1,238
II部(普通科)	512
II部(総合学科)	585
III部(普通科)	278
III部(総合学科)	432
合計	4,249

定時制の課程	
普通科	1,907
総合学科	1,561
合計	3,468

通信制の課程	
合計	2,202

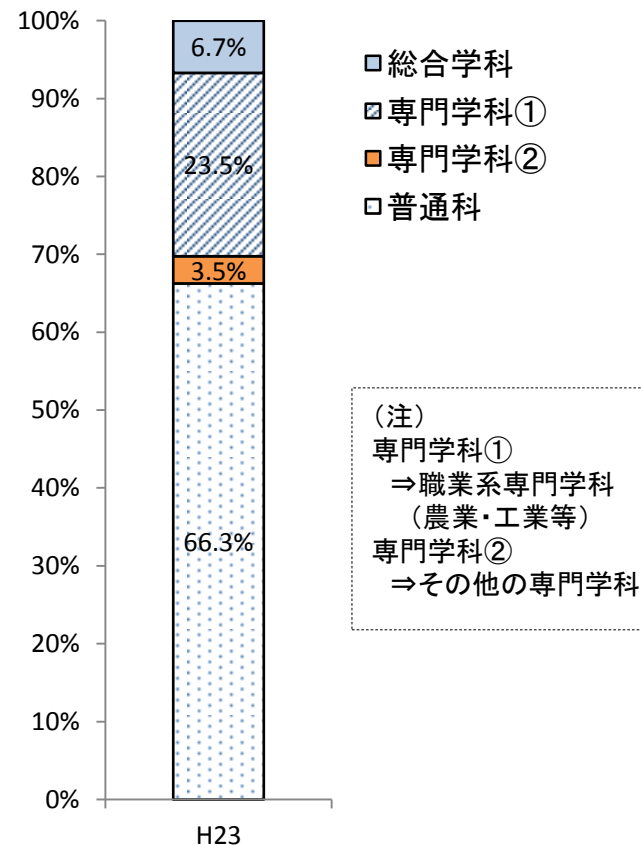
学科別在籍者数比率の推移

府立高校(全日制)の学科別在籍者数比率の推移



※大阪府教育委員会調べ

公立高校(全日制)の学科別在籍者数比率(全国)



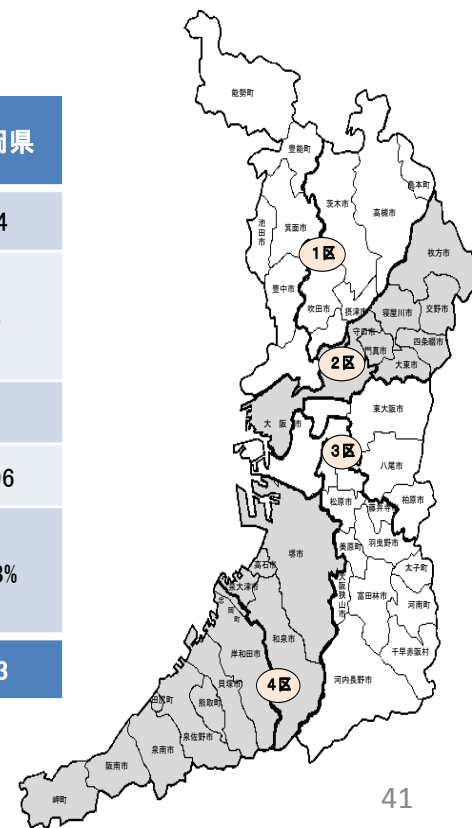
出典: 文部科学省「学校基本調査」

通学区域(主要都府県・大阪府)

- 大阪府では、学区改編にかかる学校教育審議会答申(平成17年5月)を踏まえ、学校の選択幅の拡大や、学区間の学校数の不均衡是正等を理由に、平成19年度から4学区で入学者選抜を実施している。
- 「大阪府立学校条例」では、平成26年度選抜から通学区域を府内全域へと設定を見直すこととしている。
- 他府県と比較すると、大阪府は政令市立の高等学校が占める割合が高い方である。

【主要都府県内の公立高等学校数】

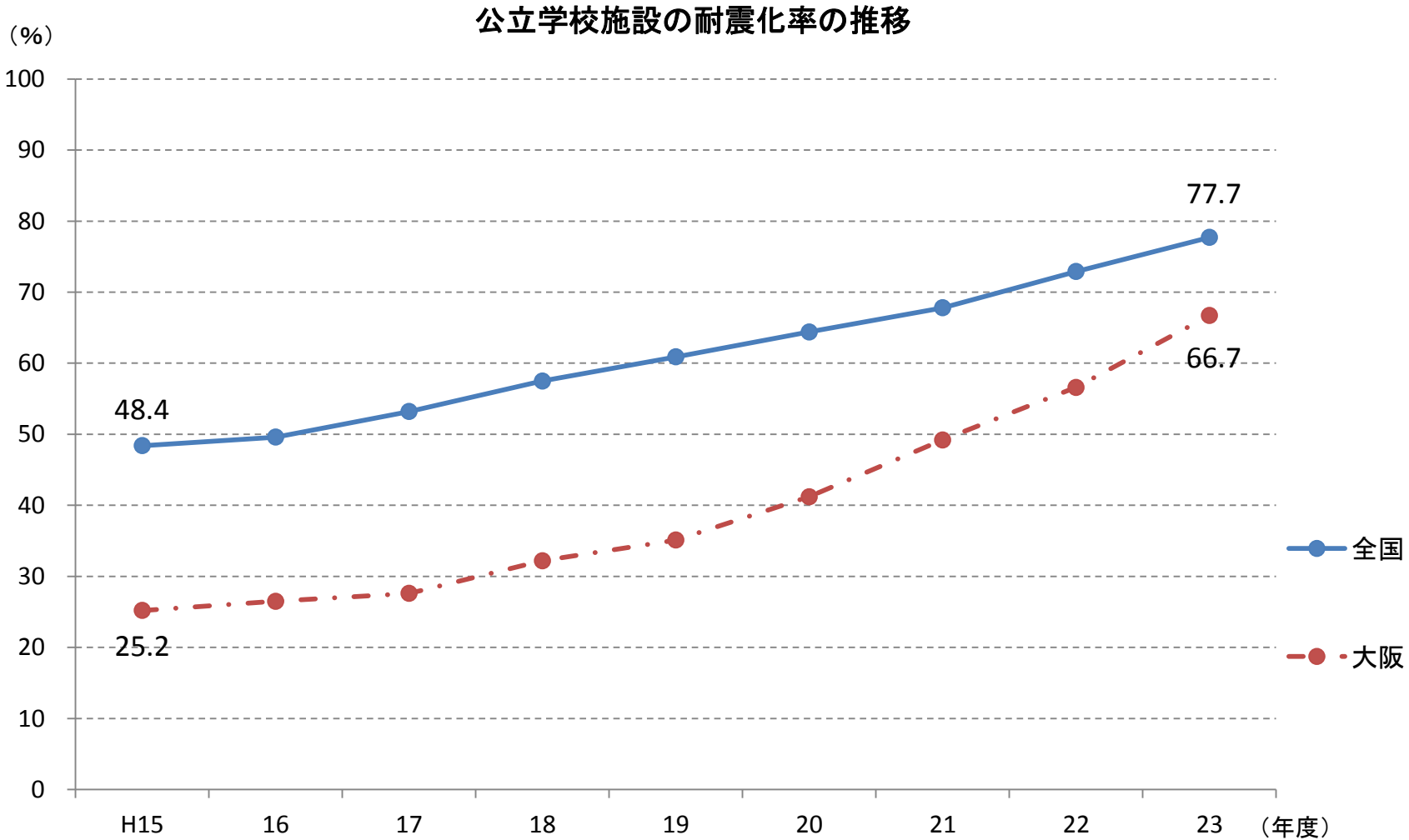
	大阪府	東京都	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	福岡県
都府県立	139	191	143	95	148	54	138	94
政令市立	23 (大阪市22)	—	14	4	14	9	12	5
その他市立	2	0	1	2	1	0	11	7
合計	164	191	158	101	163	63	161	106
政令市割合	14.0% (大阪市 13.4%)	—	8.9%	4.2%	9.5%	16.7%	8.7%	5.3%
通学区域	4	なし	なし	なし	2	6	16	13



出典:文部科学省「学校基本調査」(平成23年度)

2. 学校施設

校舎等の耐震化の状況(全国・大阪府)

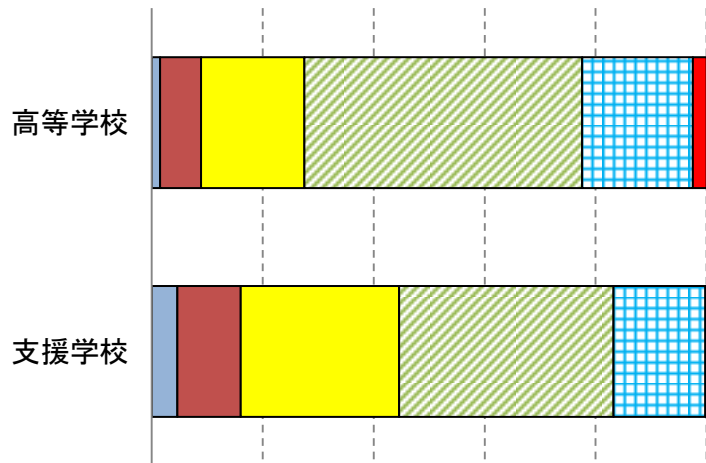


出典:文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」(平成23年8月)

校舎等の施設・設備の状況①

府立学校における
校舎・体育館等の築後経過年数面積の割合

0% 20% 40% 60% 80% 100%



■ 0~9 ■ 10~19 ■ 20~29
■ 30~39 ■ 40~49 ■ 50年以上
 (経過年数)

府立学校における
設備の整備状況

		高等学校	支援学校
耐震化	全棟数	1,136	174
	実施済み	881	138
	耐震化率	77.6%	79.3%
空調機器	全室数	12,628	2,709
	設置済み	6,439	1,752
	設置率	51.4%	64.7%
エレベーター	全校数	138	25
	設置済み	79	25
	設置率	57.2%	100%

※平成24年4月1日現在

公立高等学校における
ICT環境の整備状況

	一学校あたりの 電子黒板の 整備台数
大阪府	0.7
全国	2.1

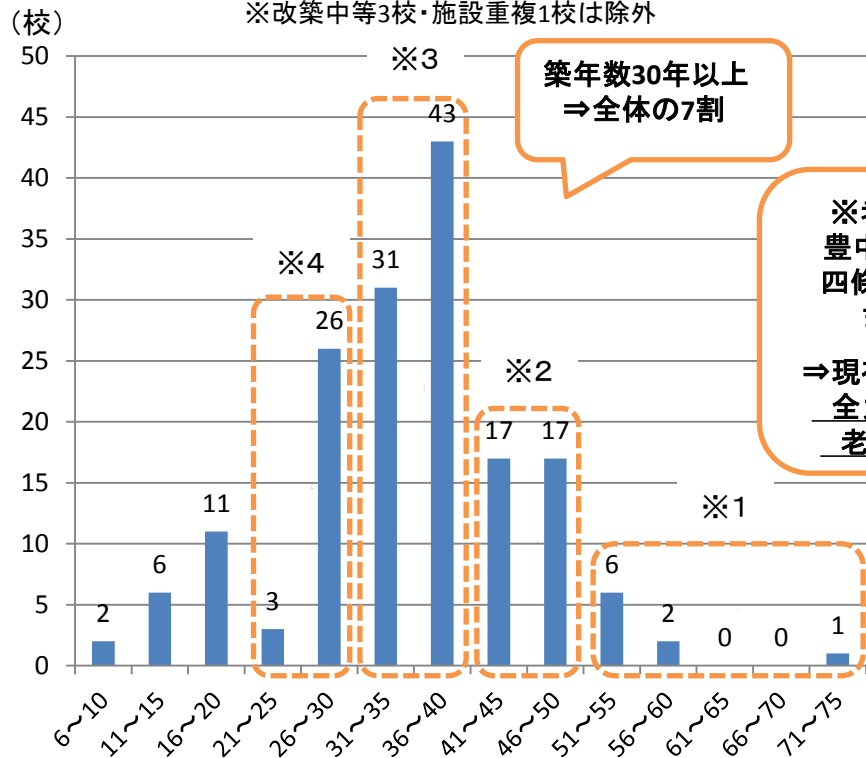
※大阪府教育委員会調べ

校舎等の施設・設備の状況②

◎施設の現状・・・築年数が古く、設備で問題を抱える学校が多数
 ～生徒急増期(S40年代後半から50年代前半)に建設された学校が多数～

府立学校(165校)の築年数別学校数

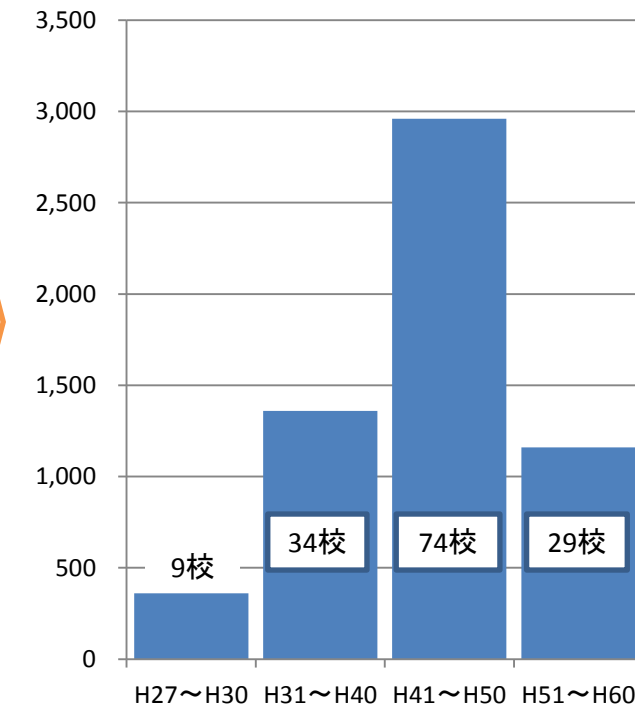
※改築中等3校・施設重複1校は除外



- ※1: 築50年以上
- ※2: H40年から
- ※3: H50年から
- ※4: H60年から 順次60年を迎える

さらに・・・築30年以上の建物のうち8割で設備が老朽化

(億円)

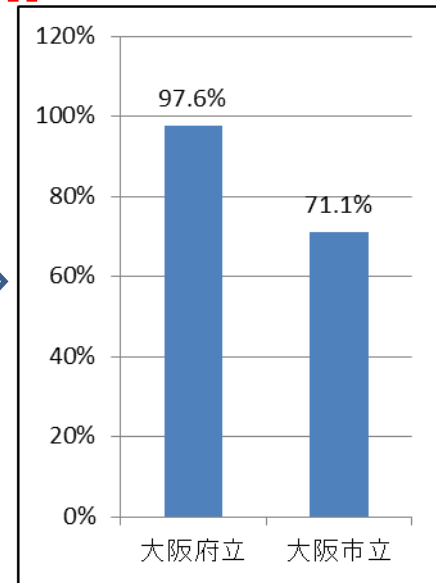
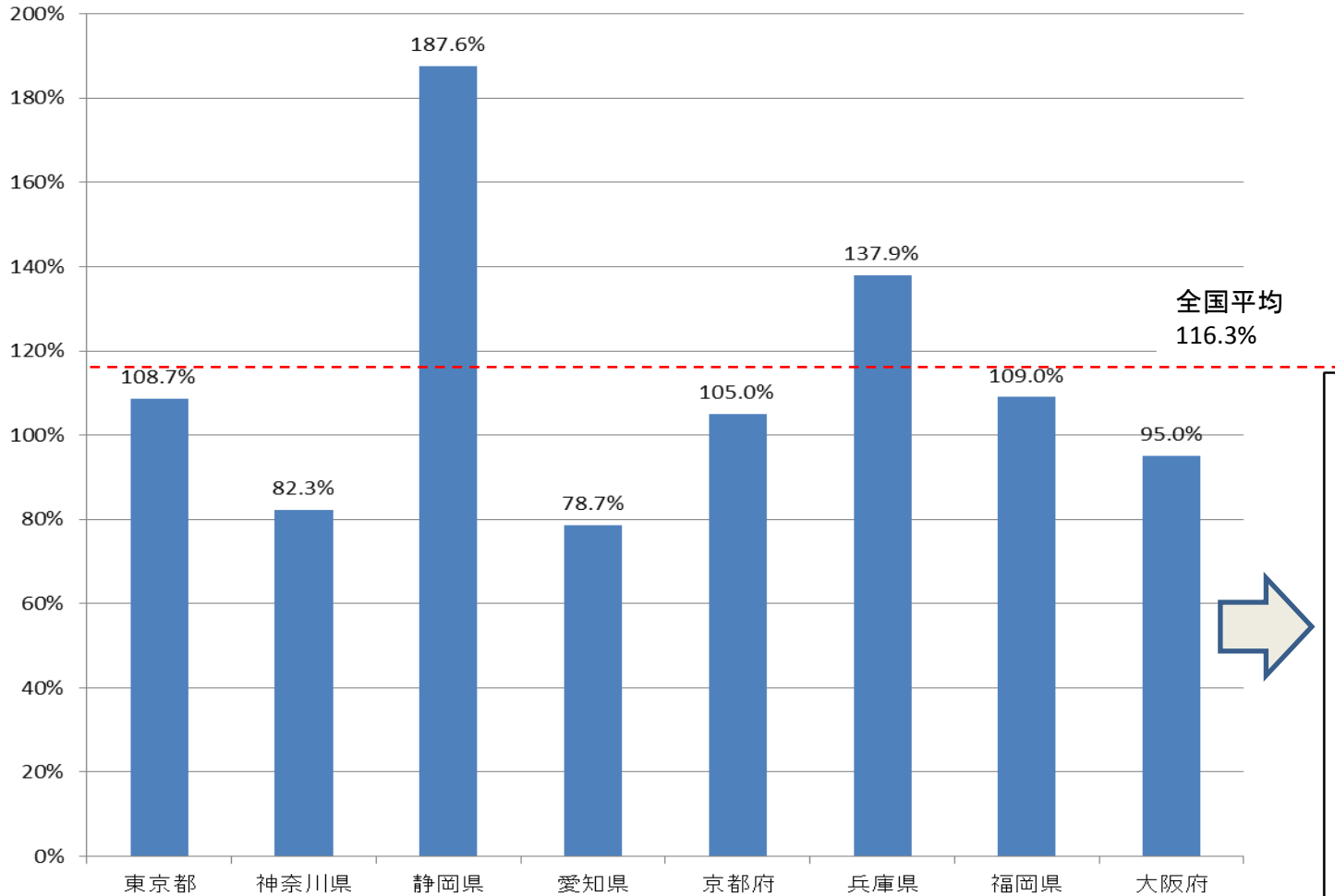


※大阪府教育委員会調べ

ICTの整備状況(教員用)

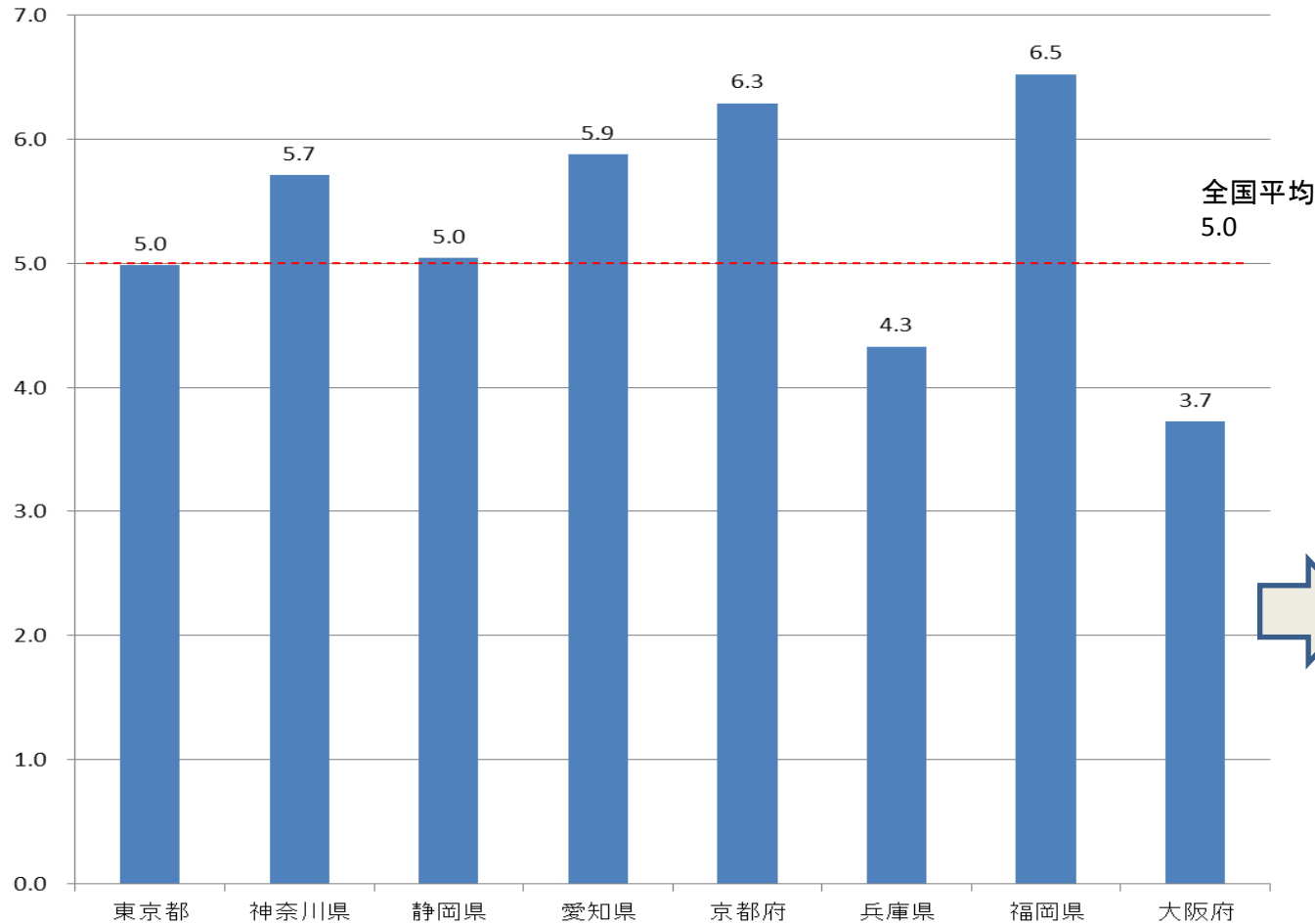
公立高校における教員の校務用コンピュータ整備率(%)

※「教員の校務用コンピュータ整備率」は、「教員の校務用コンピュータ台数」を教員数で除したものの。
(平成23年3月1日現在)

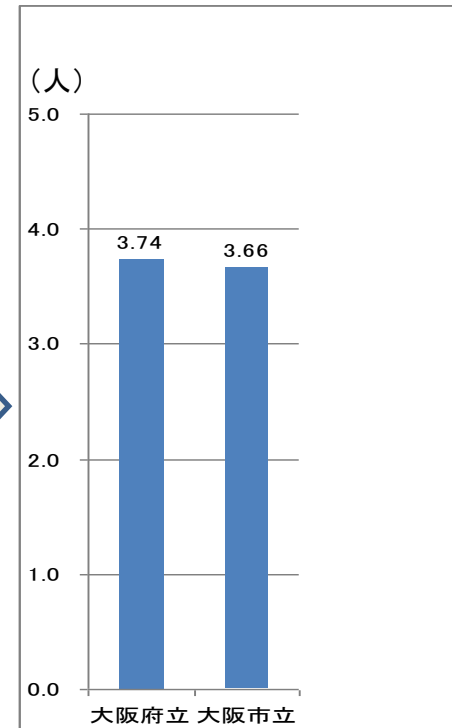


ICTの整備状況(生徒用)

(人) 公立高校における教育用コンピュータ1台あたりの生徒数(人/台)



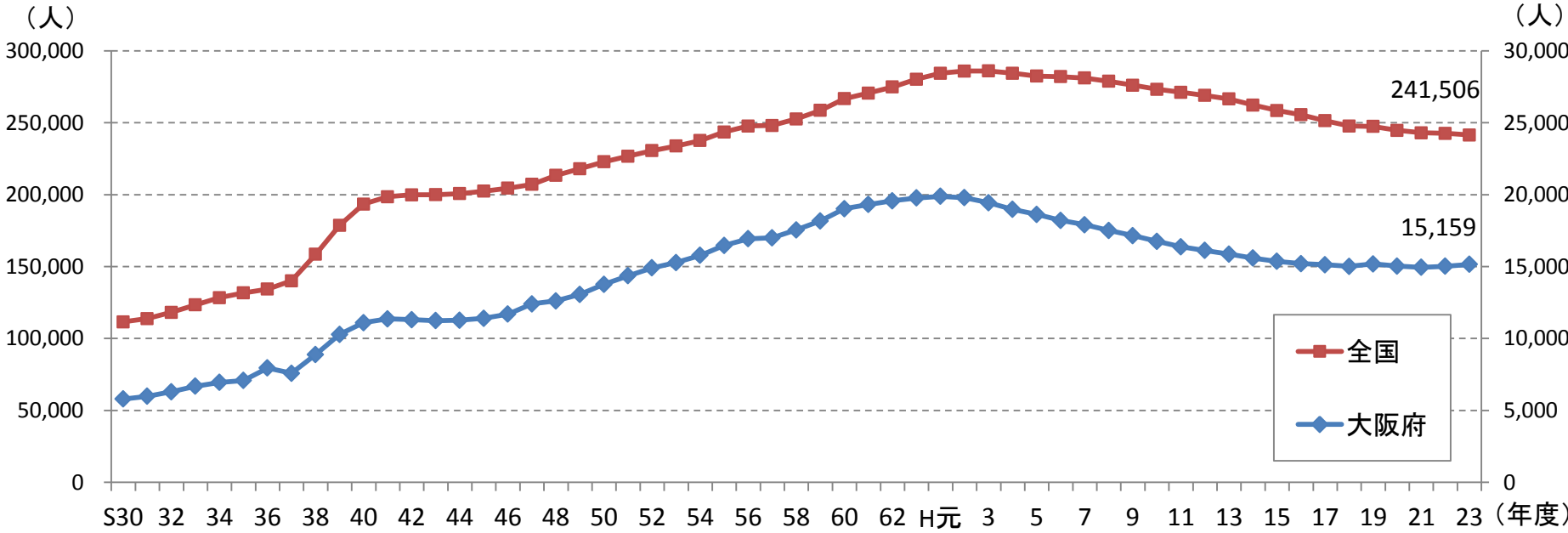
※「教育用コンピュータ1台あたりの生徒数」とは、平成22年5月1日現在の生徒数を「教育用コンピュータ総台数」で除したものを。(平成23年3月1日現在)



3. 教職員

教職員数(全国・大阪府)

【教員数の推移】



※国立、公立、私立の計。
 ※「教員」は、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師を含む。
 出典：文部科学省「学校基本調査」

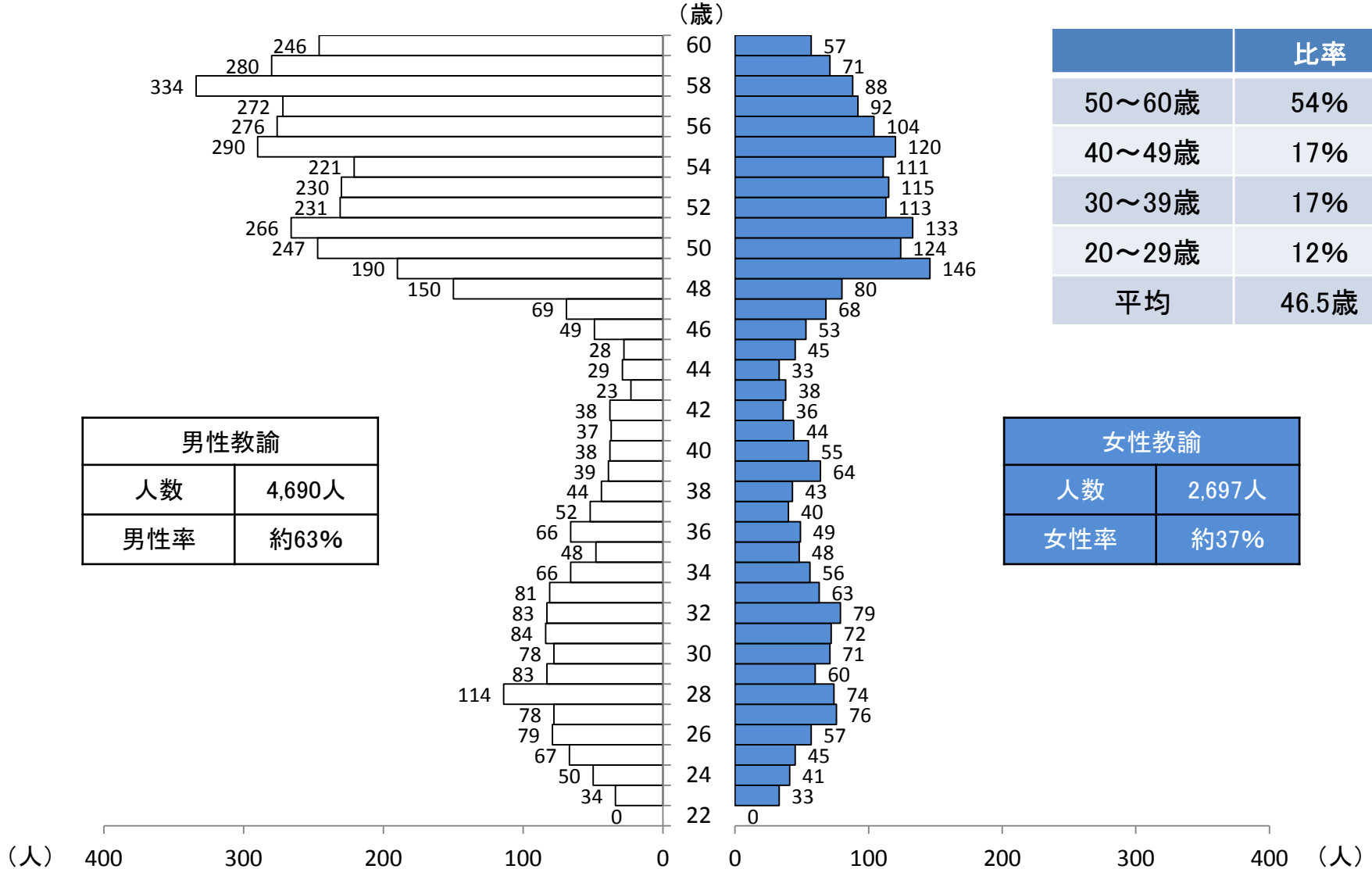
【府立高校の教職員数】

(平成23年5月1日現在)

勤務区分	フルタイム勤務者											再任用短時間勤務者						合計 (A)+(B)				
	校長 准校長	教頭 教諭	講師	小計	養護 教諭	養護 助教諭	小計	実習 助手	臨時 実習助手	小計	事務 職員	臨時 主事	小計	技術 職員	計 (A)	教諭	養護 教諭		実習 助手	事務 職員	技術 職員	計 (B)
人数	154	7,394	749	8,143	237	37	274	404	0	404	433	0	433	181	9,589	603	4	16	113	71	807	10,396

教諭の年齢構成(大阪府)

府立高等学校教諭の男女別年齢構成

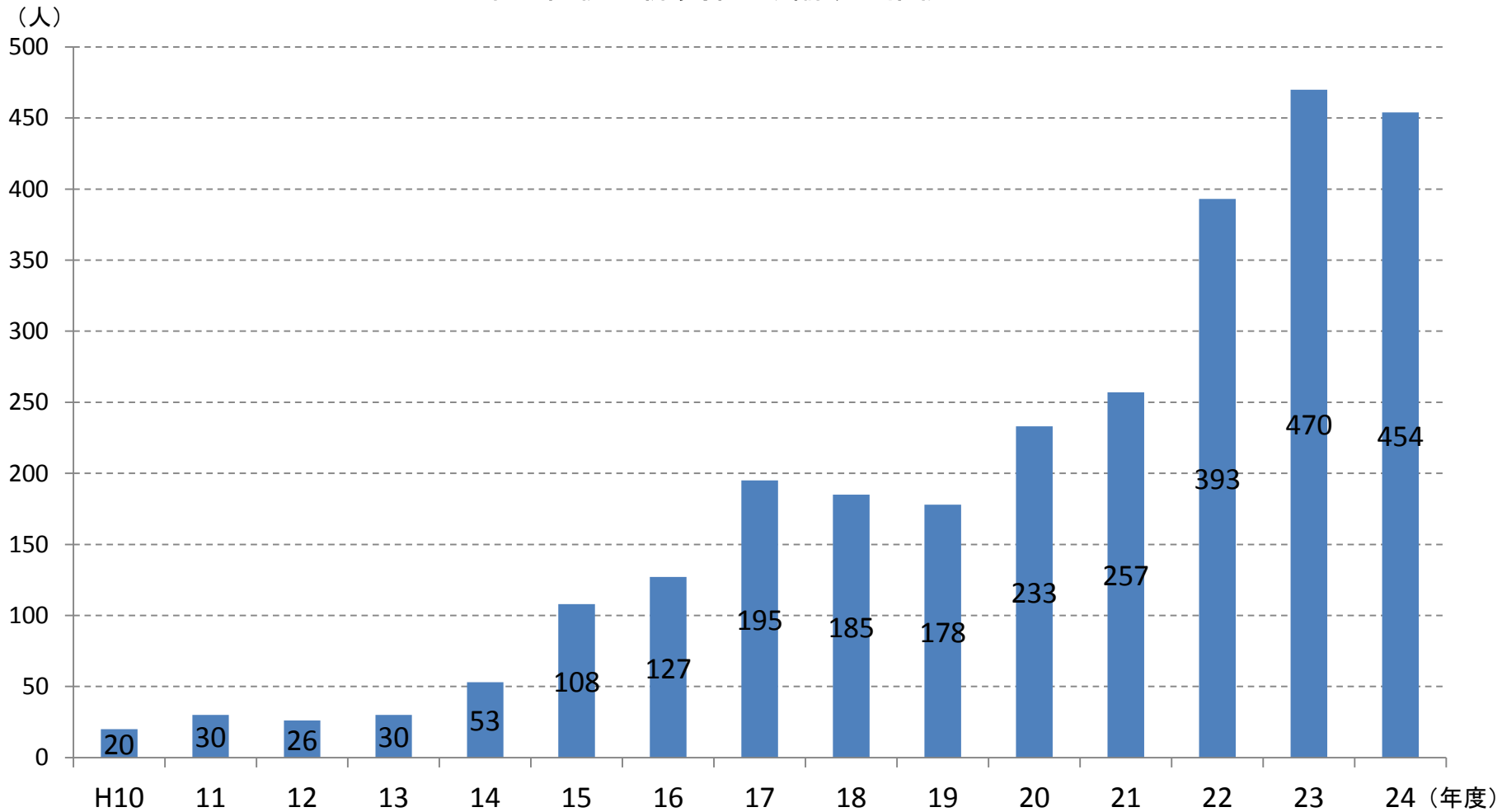


※現員:平成23年5月1日現在、年齢:平成24年3月31日時点

※大阪府教育委員会調べ

教諭の新規採用の状況(大阪府)

府立高校の新規採用教諭数の推移



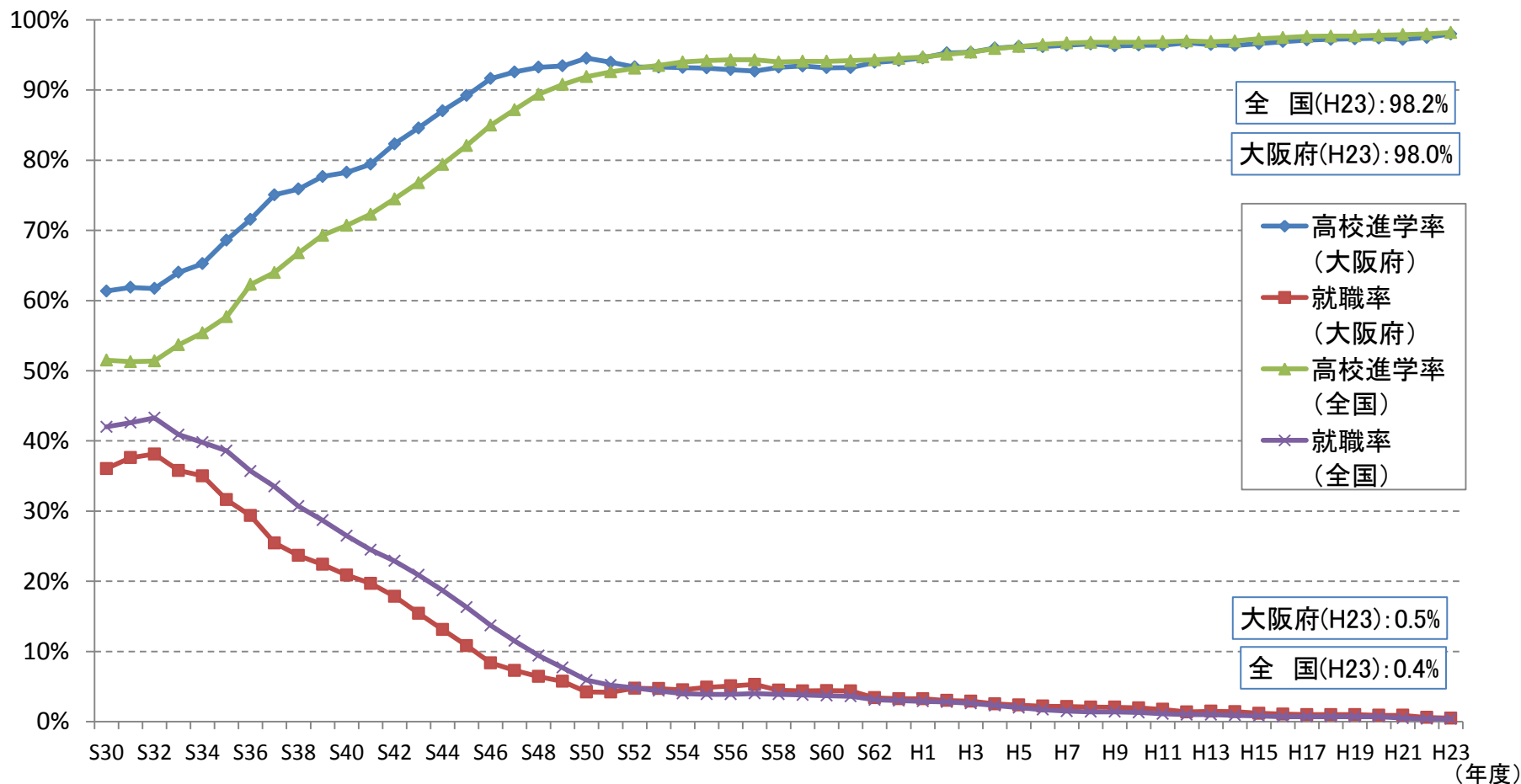
※大阪府教育委員会調べ

Ⅲ 生徒をめぐる状況

1. 中学校卒業後の進路

中学校卒業後の進学率・就職率の推移(全国・大阪府)

- 昭和50年頃までは、進学率は大阪府が全国を上回っている。
- 以降は、全国・大阪府ともほぼ同じような増減傾向。(高等学校等への進学率約98%)



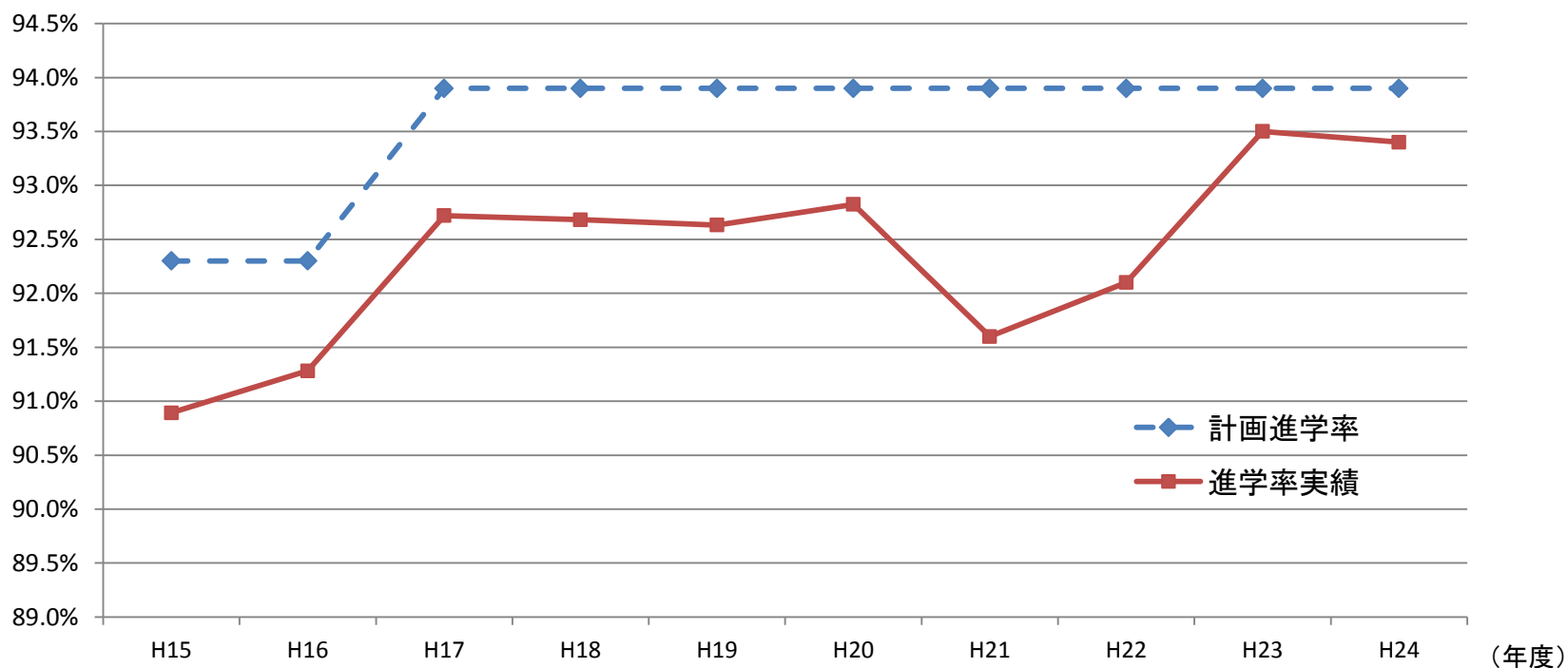
※高校進学率=高等学校等の進学者/中学校等の卒業者
 ※国立・公立・私立の計

出典:文部科学省「学校基本調査」

昼間の高校における公立中学校卒業者の進学率の推移(大阪府)

➤ 進学率は、経済情勢や授業料無償化の拡大等による影響を受けている。

昼間の高等学校における
公立中学校卒業者の進学率の推移

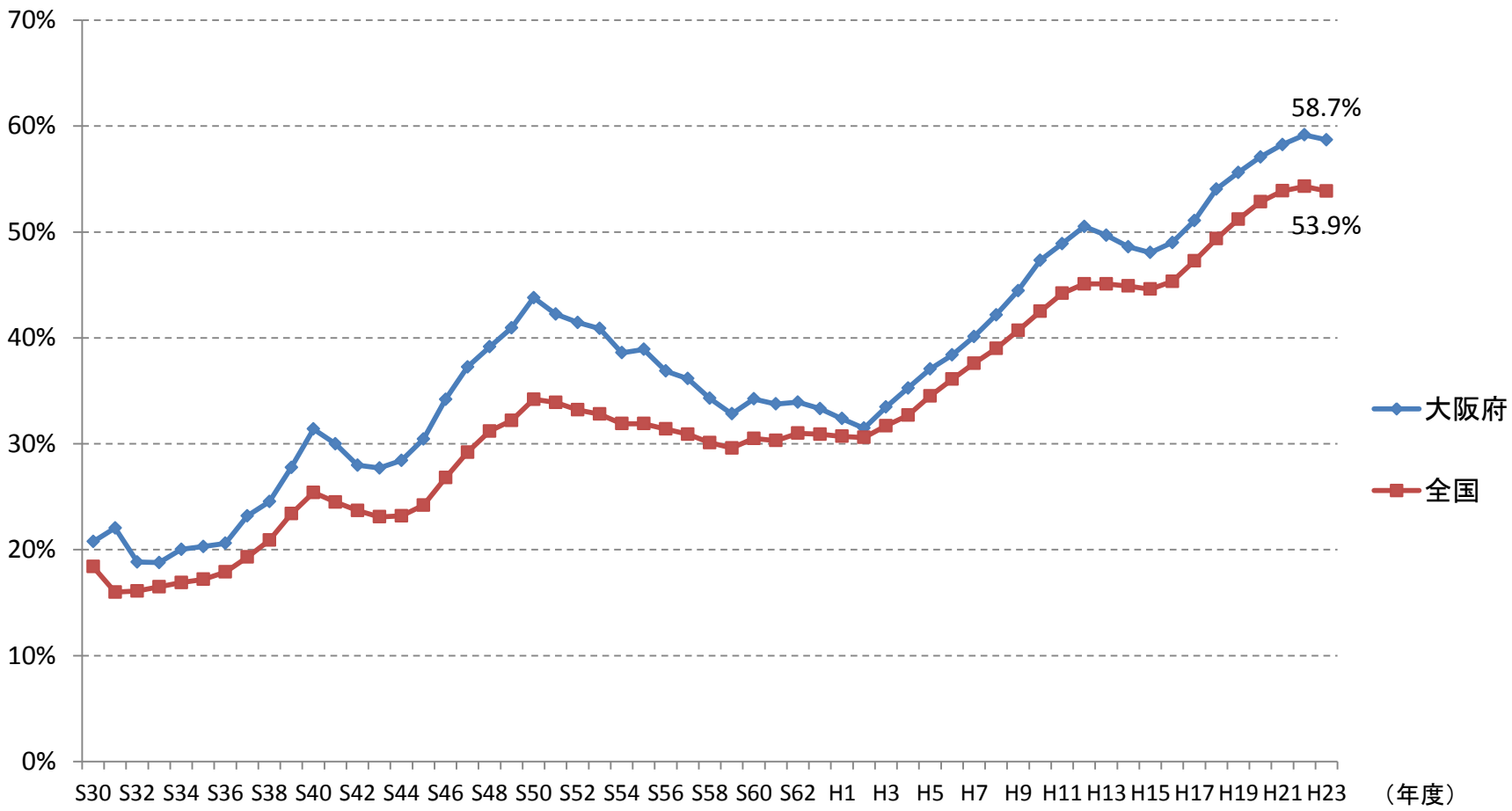


※大阪府教育委員会調べ

2. 高校卒業後の進路

高校卒業後の進学率の推移(全国・大阪府)

➤ 全体的な傾向は、全国・大阪府ともほぼ同じような増減傾向にあり、大阪府が全国に比べ進学率が高い傾向にある。

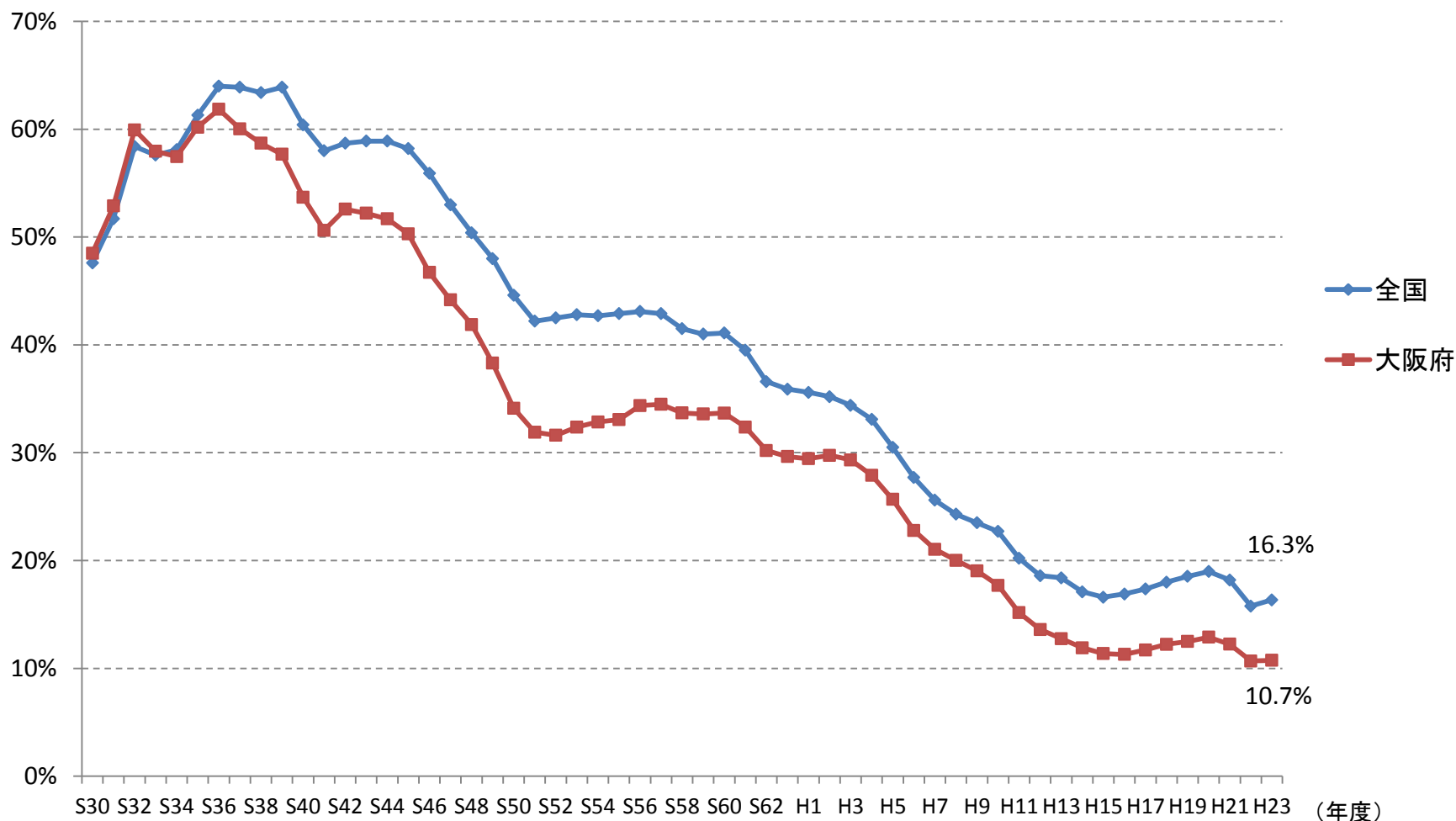


※進学率: 大学、短大等への進学率(専門学校は含まず)
※国立・公立・私立の計(全日制・定時制のみ)

出典: 文部科学省「学校基本調査」

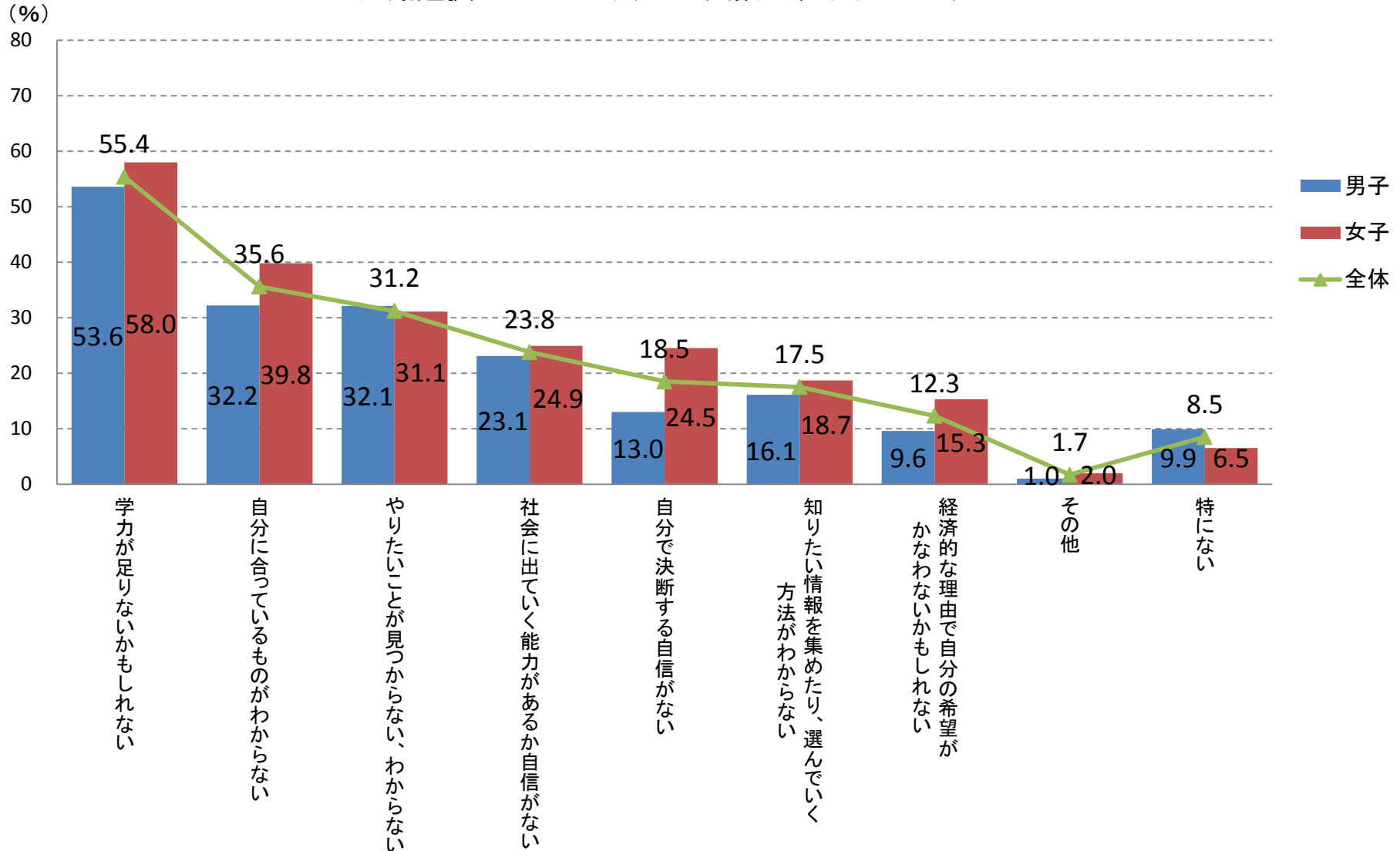
高校卒業後の就職率の推移(全国・大阪府)

- 全体的な傾向は、全国・大阪府ともほぼ同じような増減傾向にあり、大阪府が全国に比べ就職率が低い傾向にある。



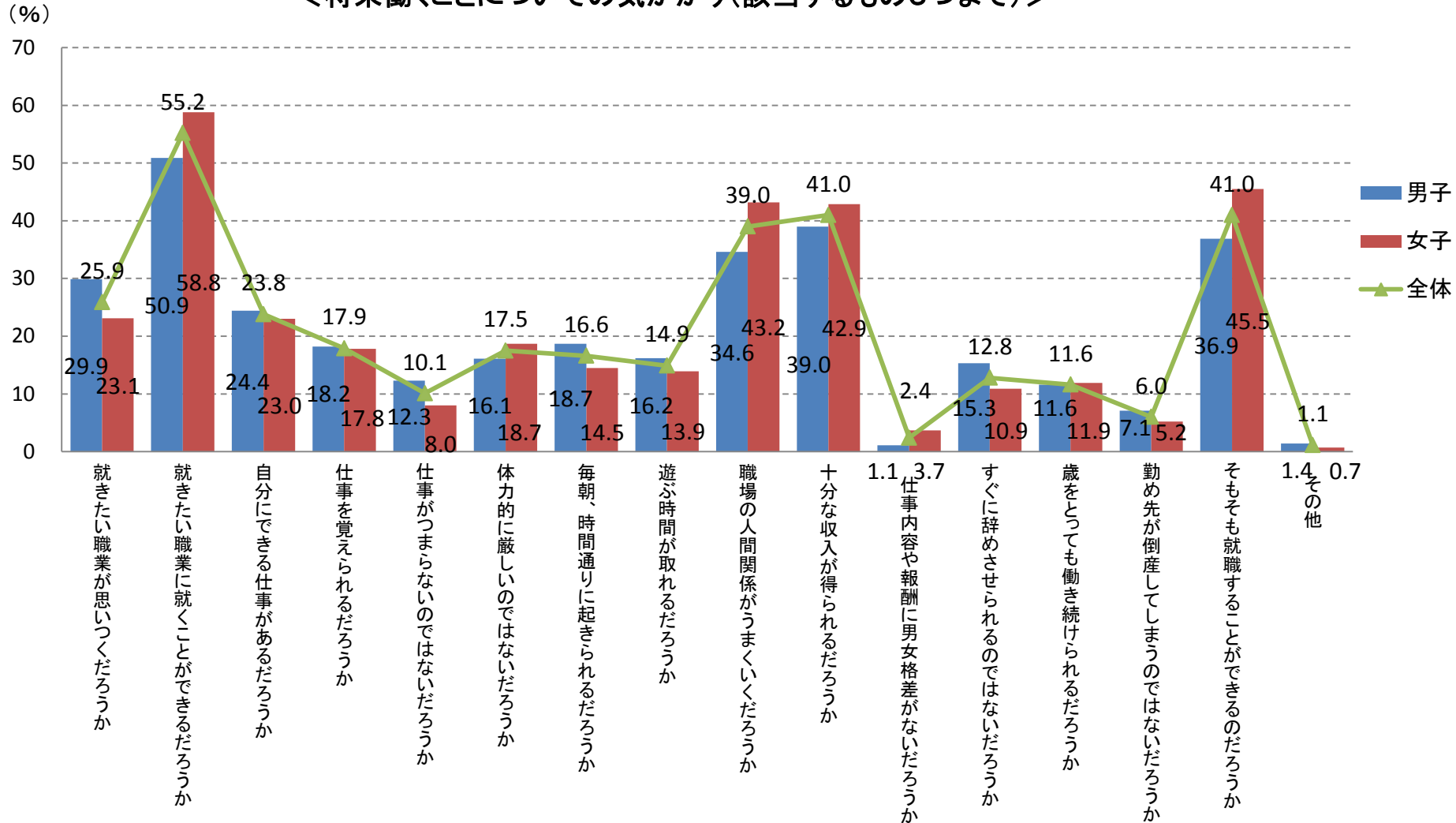
高校生の進路に関する意識①(全国)

＜進路選択についての気がかり(該当するもの全て)＞



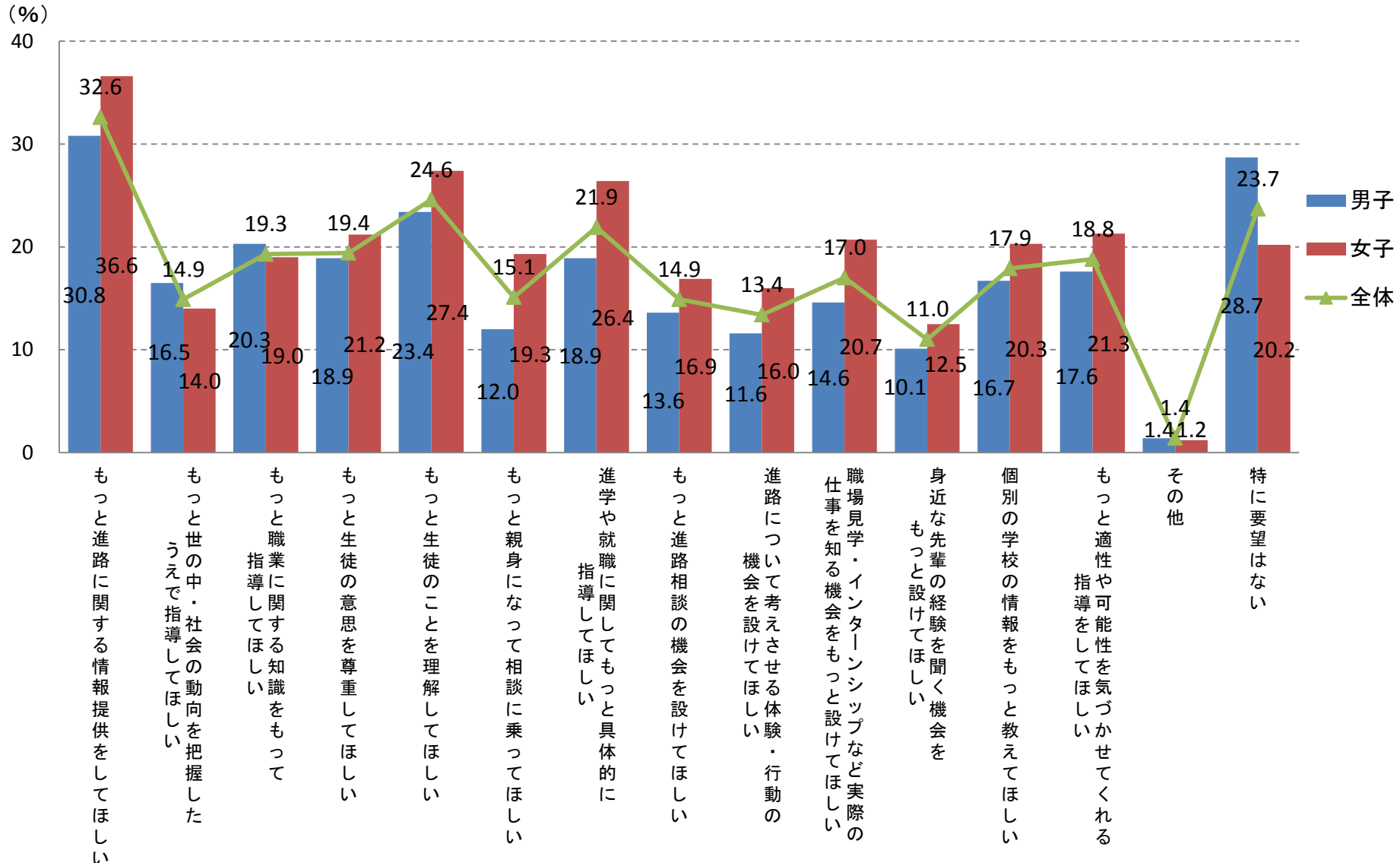
高校生の進路に関する意識②(全国)

＜将来働くことについての気がかり(該当するもの5つまで)＞



高校生の進路に関する意識③(全国)

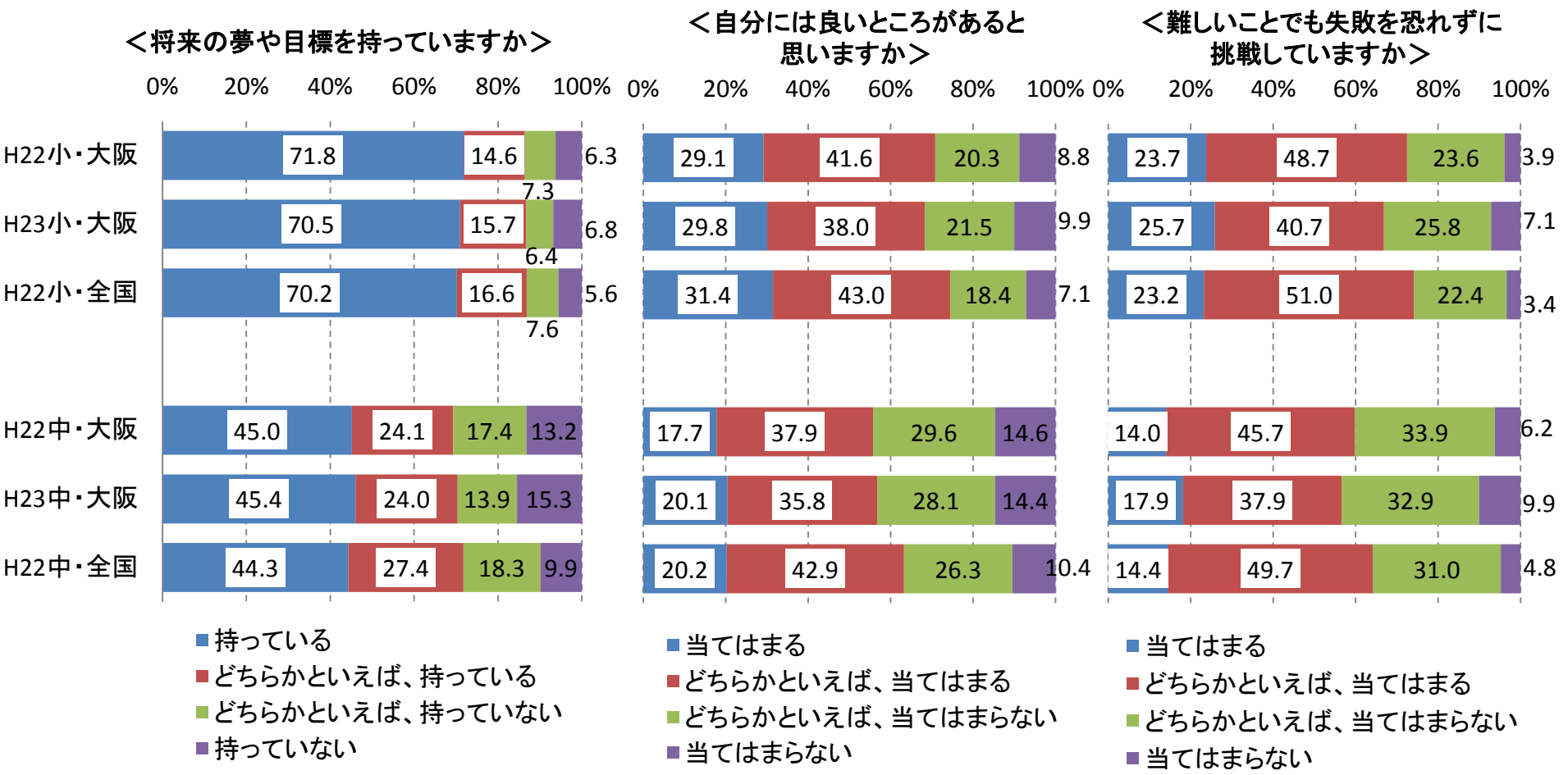
＜進路指導について要望すること(該当するもの全て)＞



3. 生徒が抱える課題

子どもの気持ち(全国・大阪府)

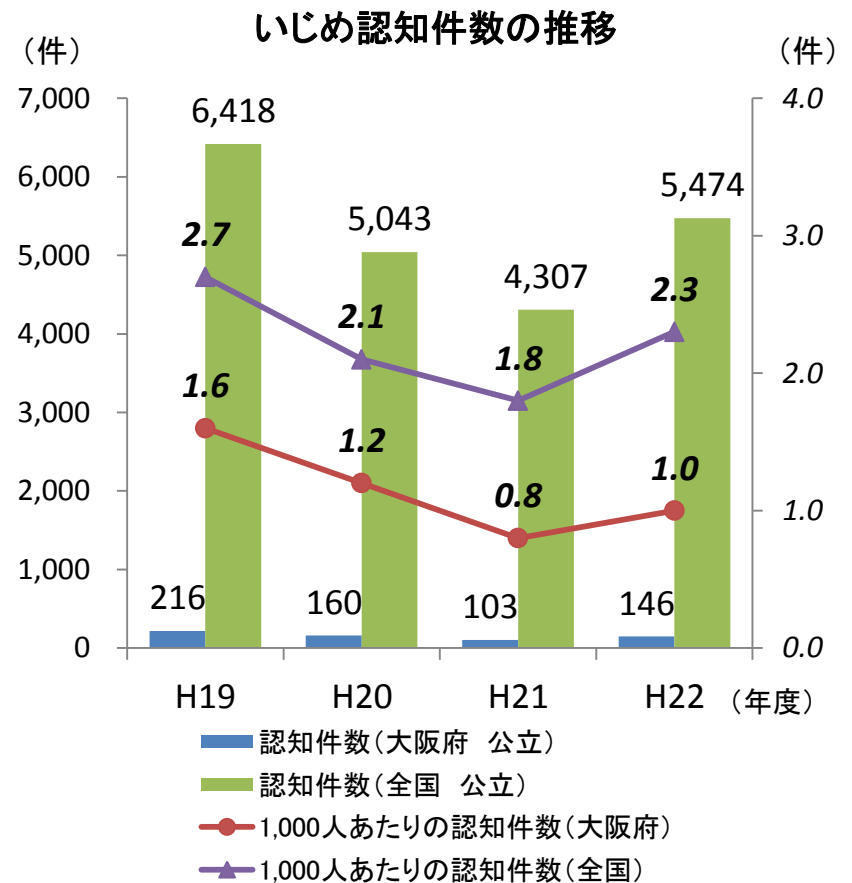
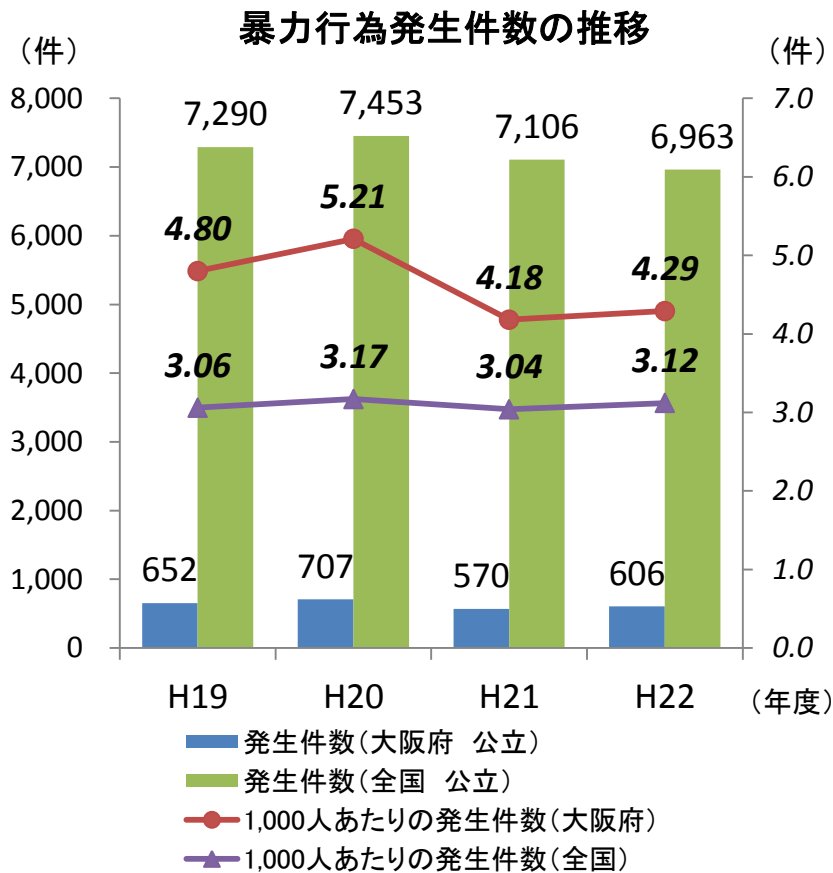
- 将来の夢を持っている子どもや自尊心のある子どもは、大阪府・全国とも中学生になると減少している。
- チャレンジする気持ちのある子どもは、小学生・中学生とも、全国平均より少ない。



出典: 文部科学省「全国学力・学習状況調査」、大阪府「平成23年度大阪府学力・学習状況調査」

暴力行為・いじめの状況(全国・大阪府)

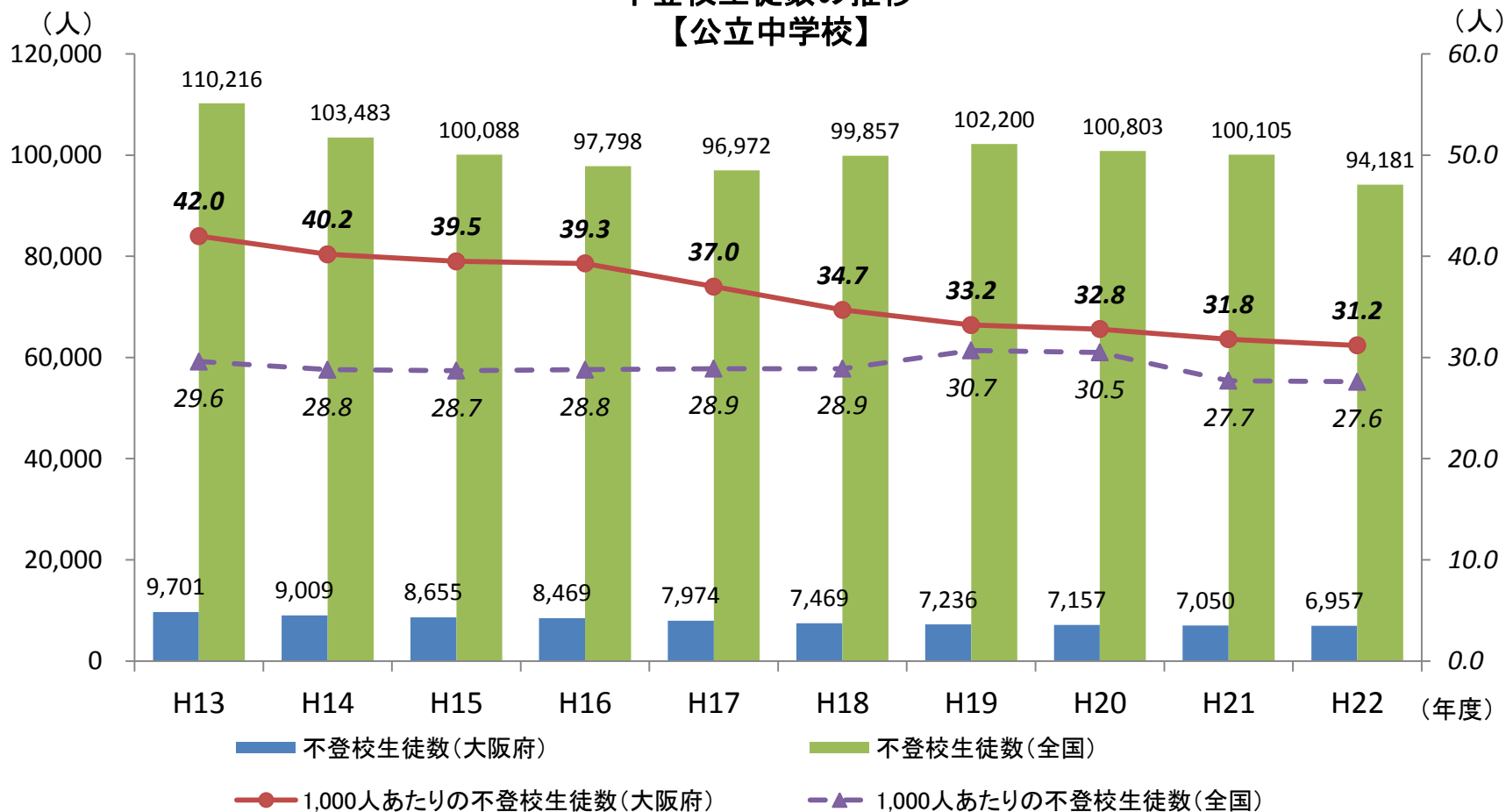
- 暴力行為の発生件数は、全国・大阪府とも概ね横ばい。
- 大阪府の暴力行為の発生率は、全国平均を上回っている。
- いじめの認知件数は減少傾向だったが、平成22年度は増加。
- 大阪府のいじめの発生率は、全国平均を下回っている。



不登校の状況・中学校(全国・大阪府)

➤ 大阪府の不登校の割合は減少傾向だが、依然として全国平均を上回っている。

不登校生徒数の推移
【公立中学校】

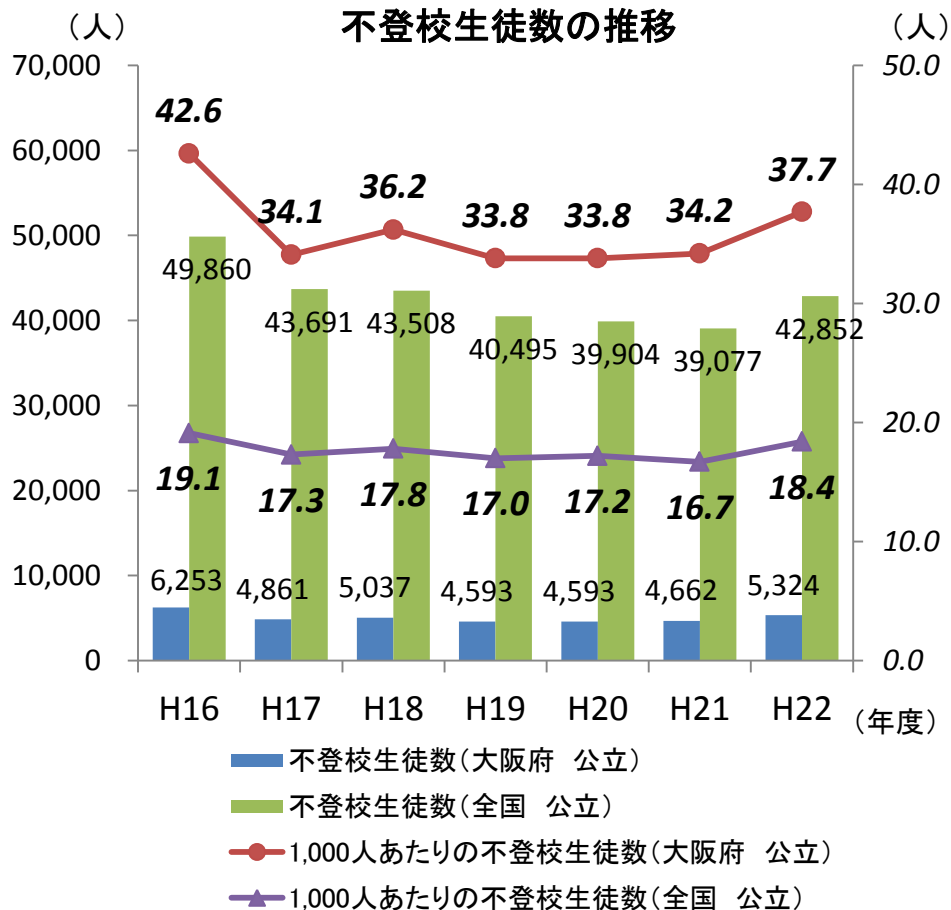


出典:文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

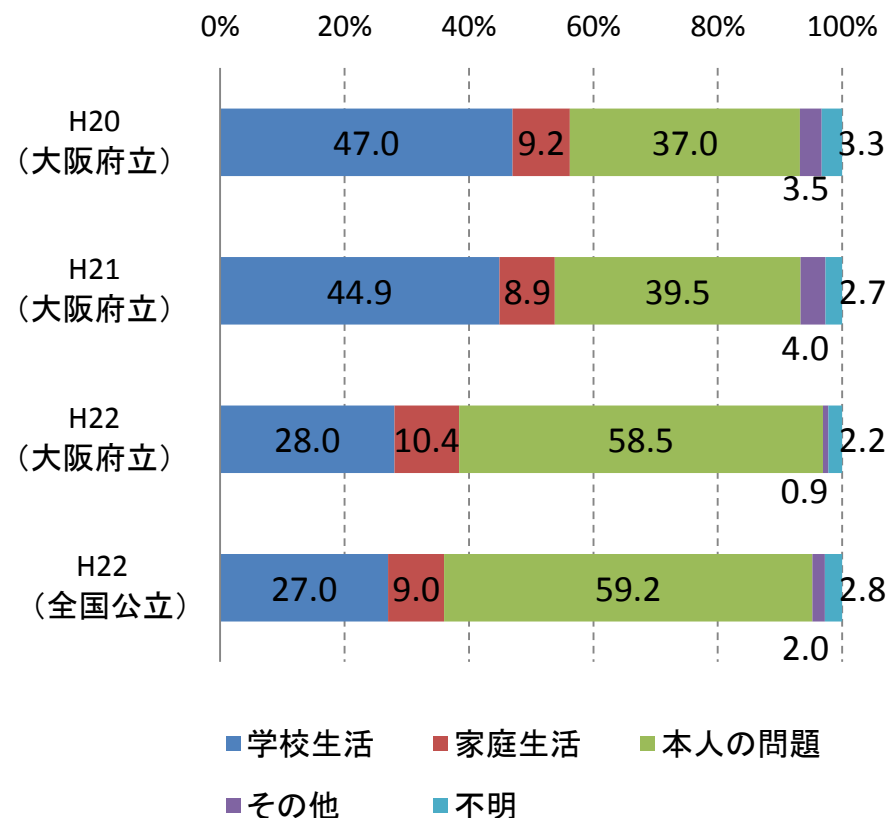
不登校の状況・高等学校①(全国・大阪府)

- 不登校生徒数は、全国・大阪府とも概ね横ばい。
- 大阪府の不登校生徒の割合は、全国平均を大きく上回っている。
- 不登校のきっかけは、大阪府では「本人の問題」に係る割合が増加傾向。

不登校生徒数の推移



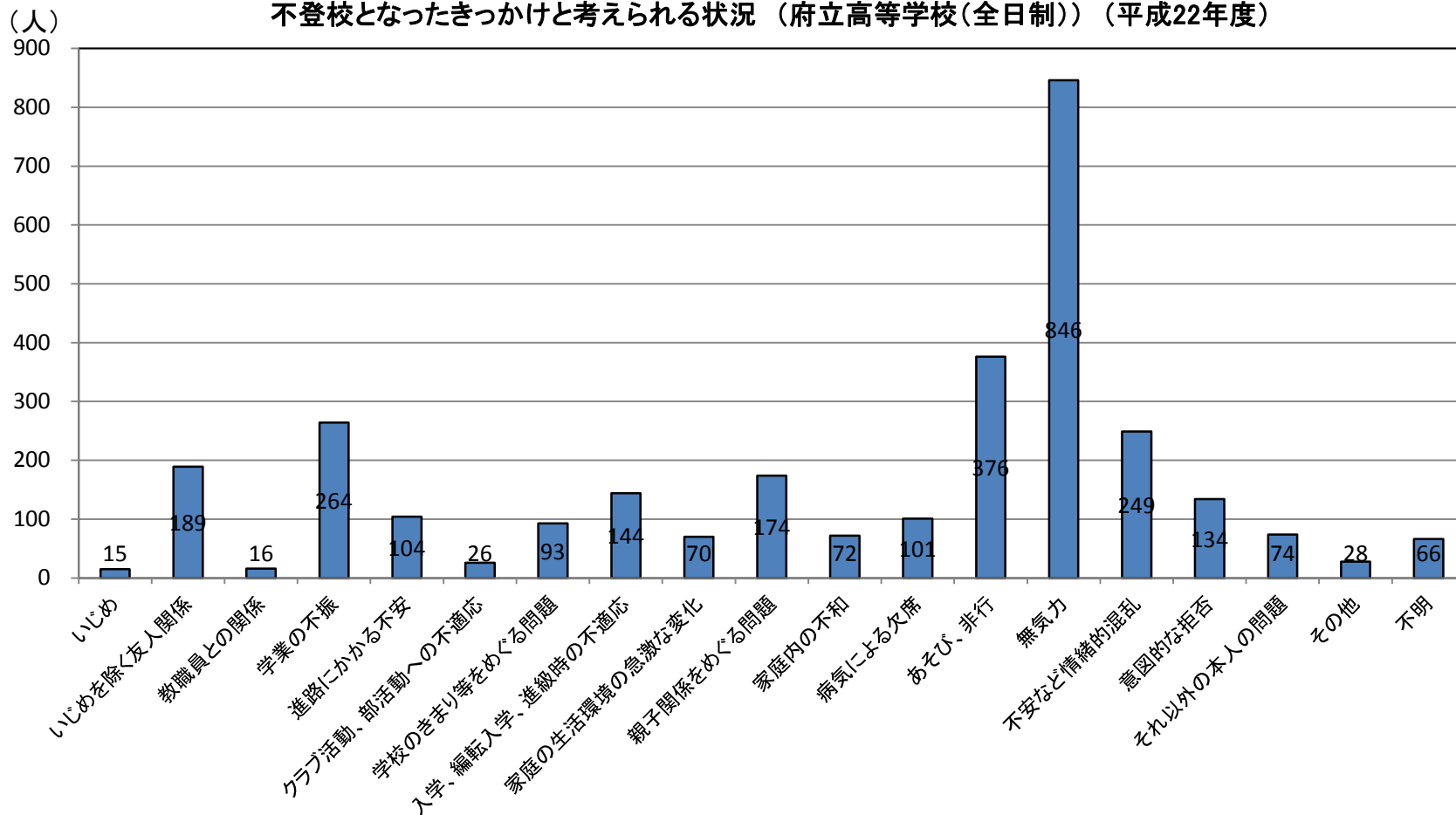
不登校になったきっかけ



不登校の状況・高等学校②(大阪府)

- 不登校のきっかけは、「無気力」(学習意欲の低下)の割合がもっとも多く、「学業の不振」なども含めた学習上でのつまずきに起因するものが多い。
- 次いで、「あそび、非行」などの生活環境でのつまずきや、「友人関係」、「親子関係」といった人間関係のつまずきに起因するものが多い。

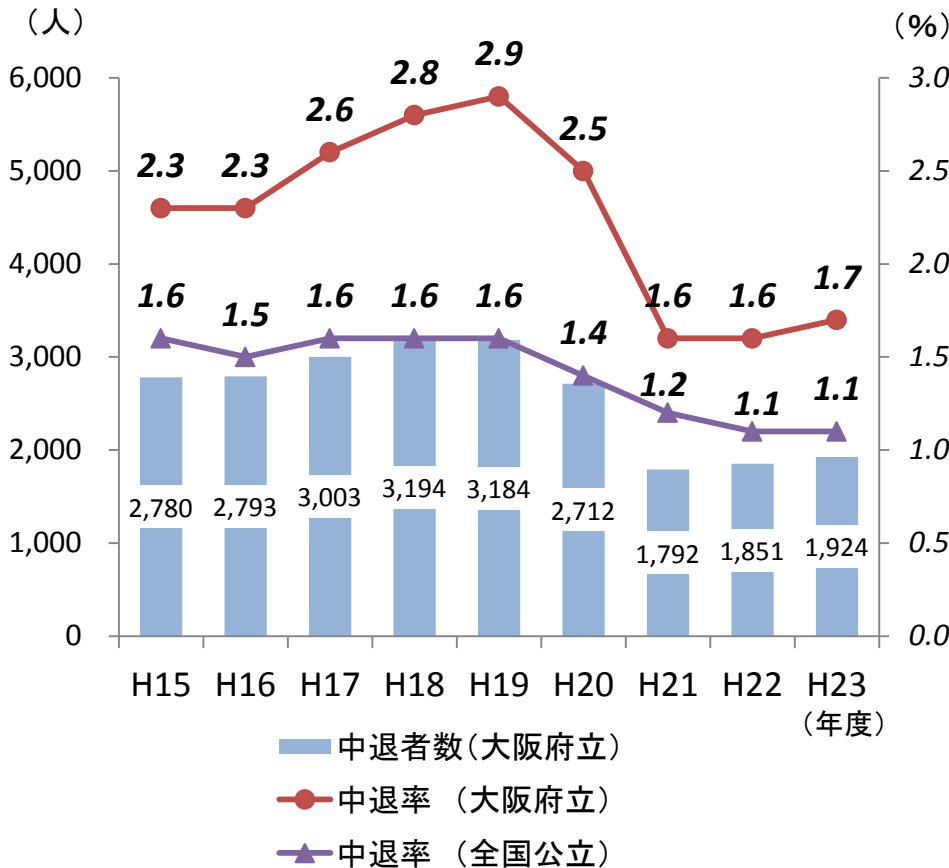
不登校となったきっかけと考えられる状況 (府立高等学校(全日制)) (平成22年度)



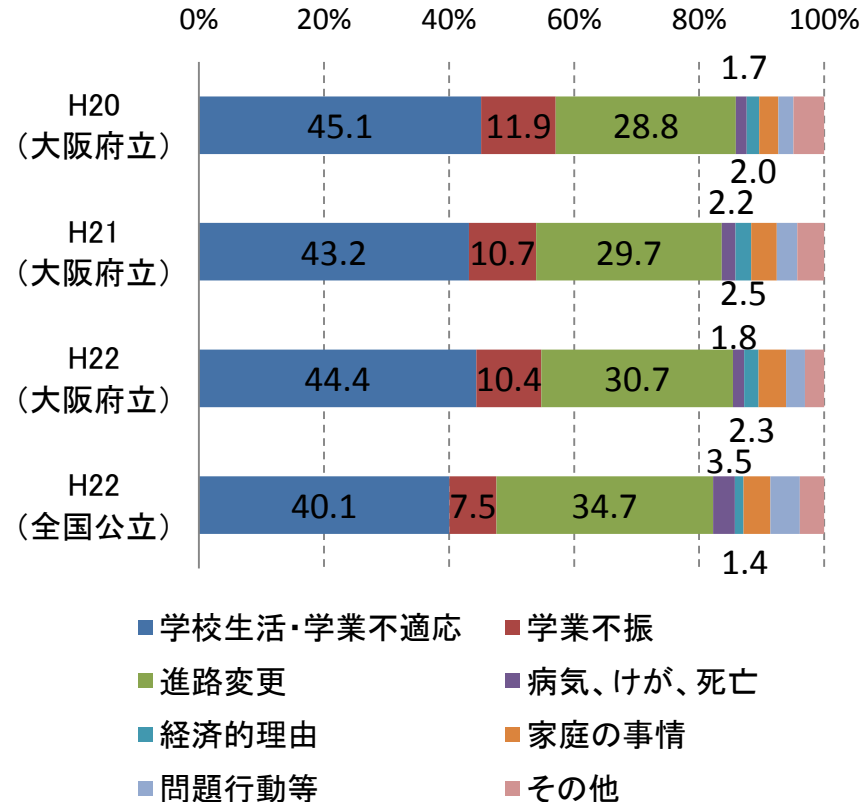
中途退学の状況①(全国・大阪府)

- 中退率は、全国・大阪府とも近年は減少傾向。
- 事由別では、大阪府は「学校生活・学業不適應」、「学業不振」の割合が全国と比べて多い。

中途退学者数及び中退率の推移(全日制)



中退事由の割合の推移

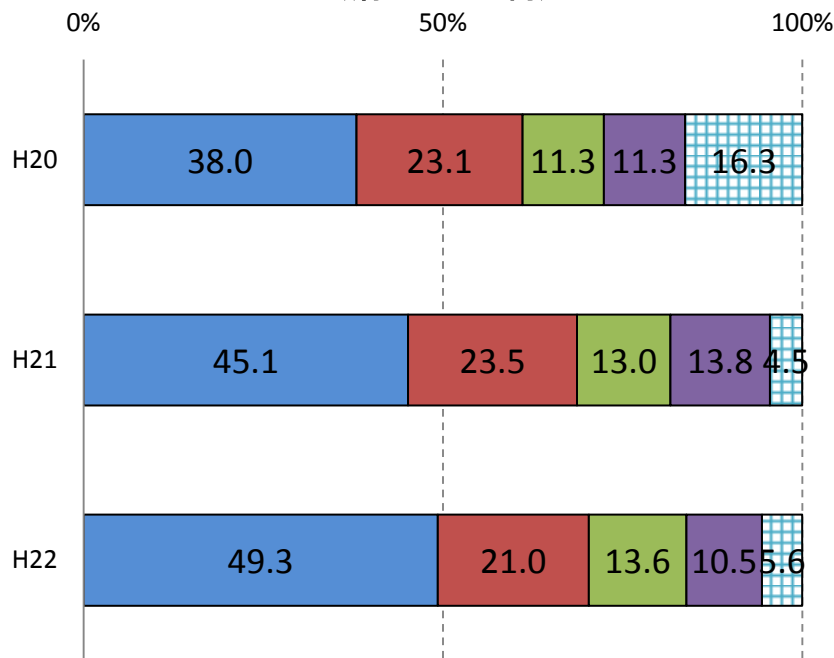


出典:文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

中途退学の状況②(大阪府)

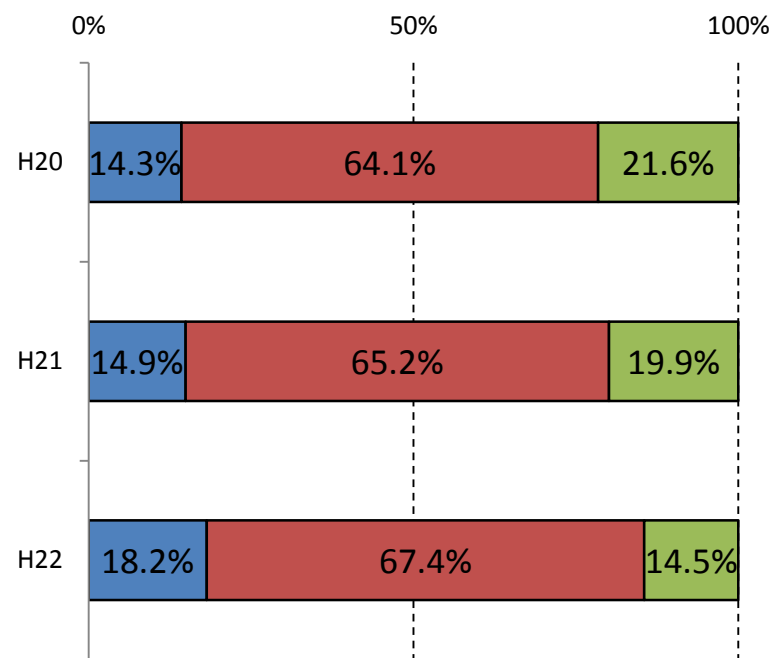
- 高校生活や授業に興味がないといった学習意欲の低下に関する割合が多い。
- 中途退学後での学習継続の割合が増加傾向にある。

学校生活・学業不適應の内訳の推移
(府立全日制)



- もともと高校生活に興味がない
- 授業に興味がない
- 人間関係がうまく保てない
- 学校の雰囲気があわない
- その他

中途退学後の動向の推移
(府立全日制)

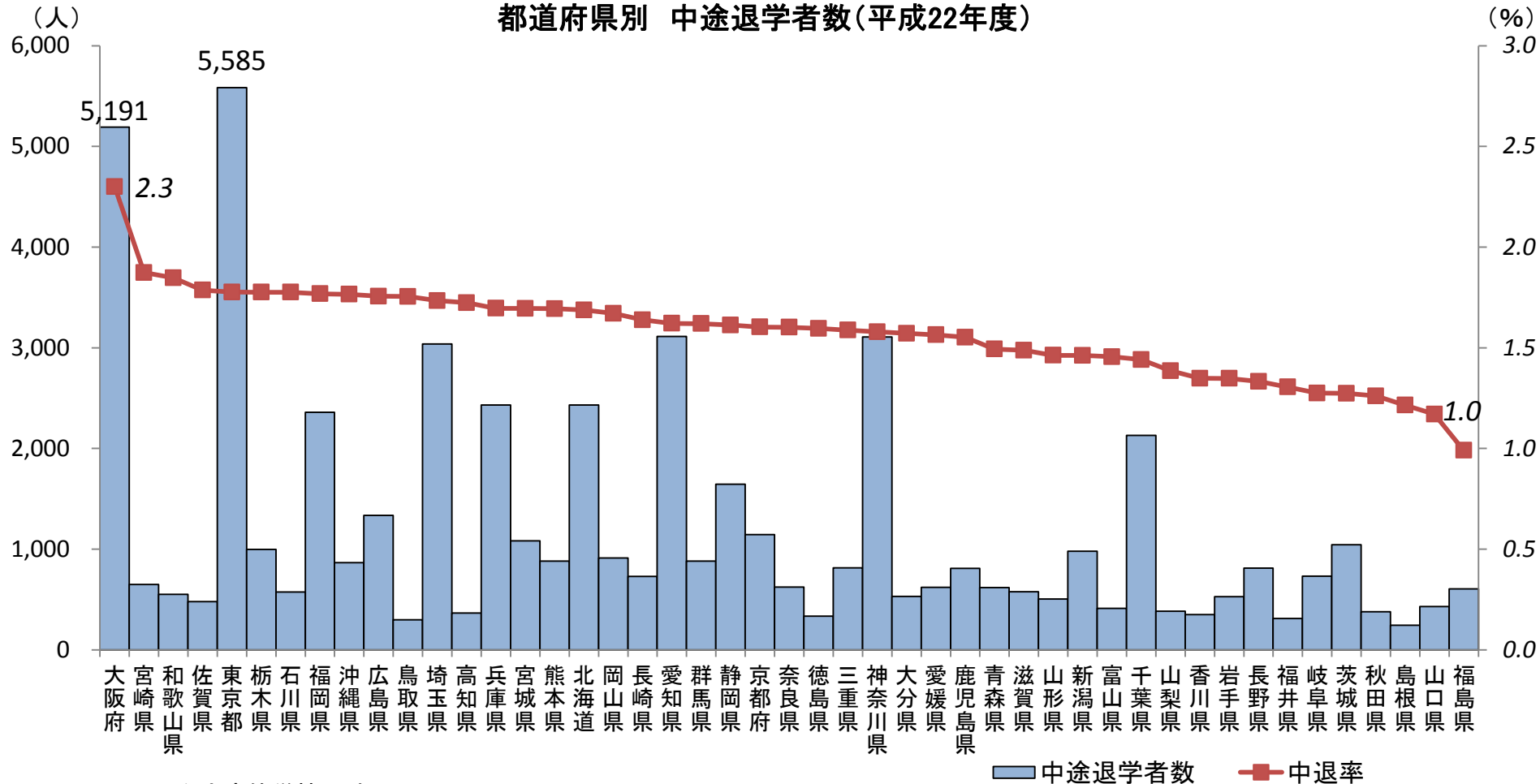


- 学習継続
(専修学校、高校再受験、大検受験)
- 働く
(就職、アルバイト)
- その他
(病気、死亡、結婚、家事)

中途退学の状況③(全国比較)

➤ 大阪府は、中途退学者数は全国で東京都に次いで多く、中退率は全国で最多。
(全国平均: 1.6%)

都道府県別 中途退学者数(平成22年度)

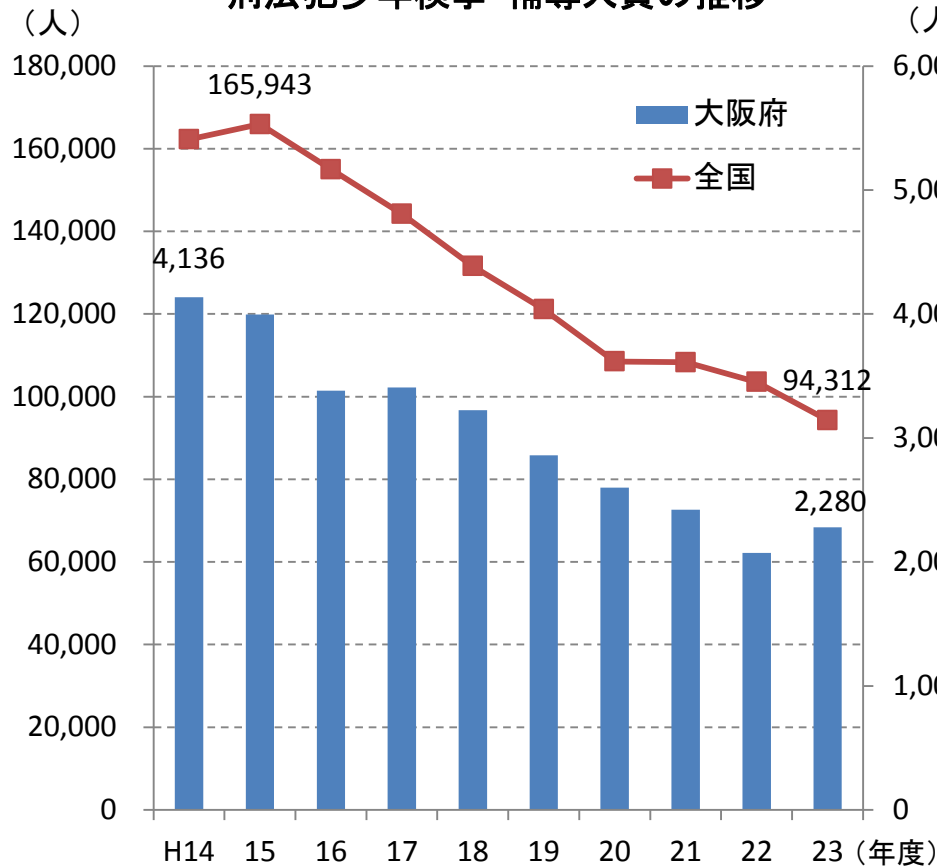


※国公立立高等学校の計

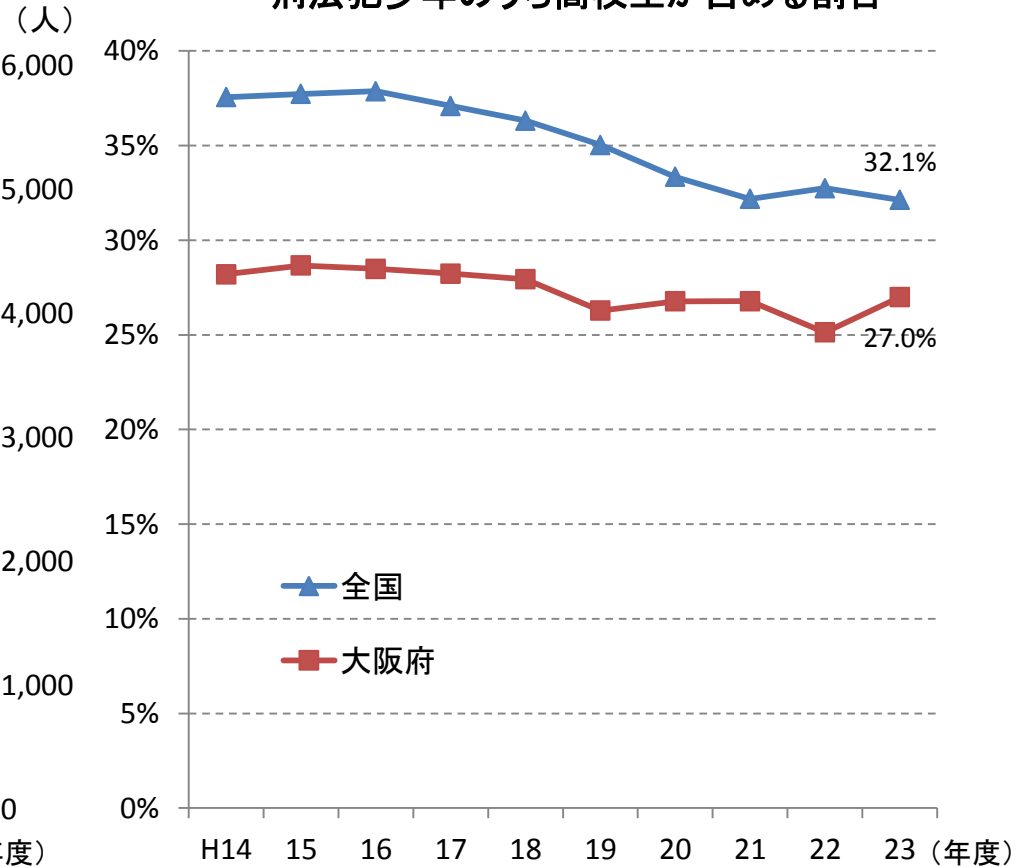
少年非行の状況(全国・大阪府)

- 刑法犯少年の検挙・補導人員は、全国・大阪府とも減少傾向。
- 刑法犯少年のうち高校生の占める割合は、全国ではやや減少傾向だが、大阪府ではほぼ横ばい。

刑法犯少年検挙・補導人員の推移



刑法犯少年のうち高校生が占める割合

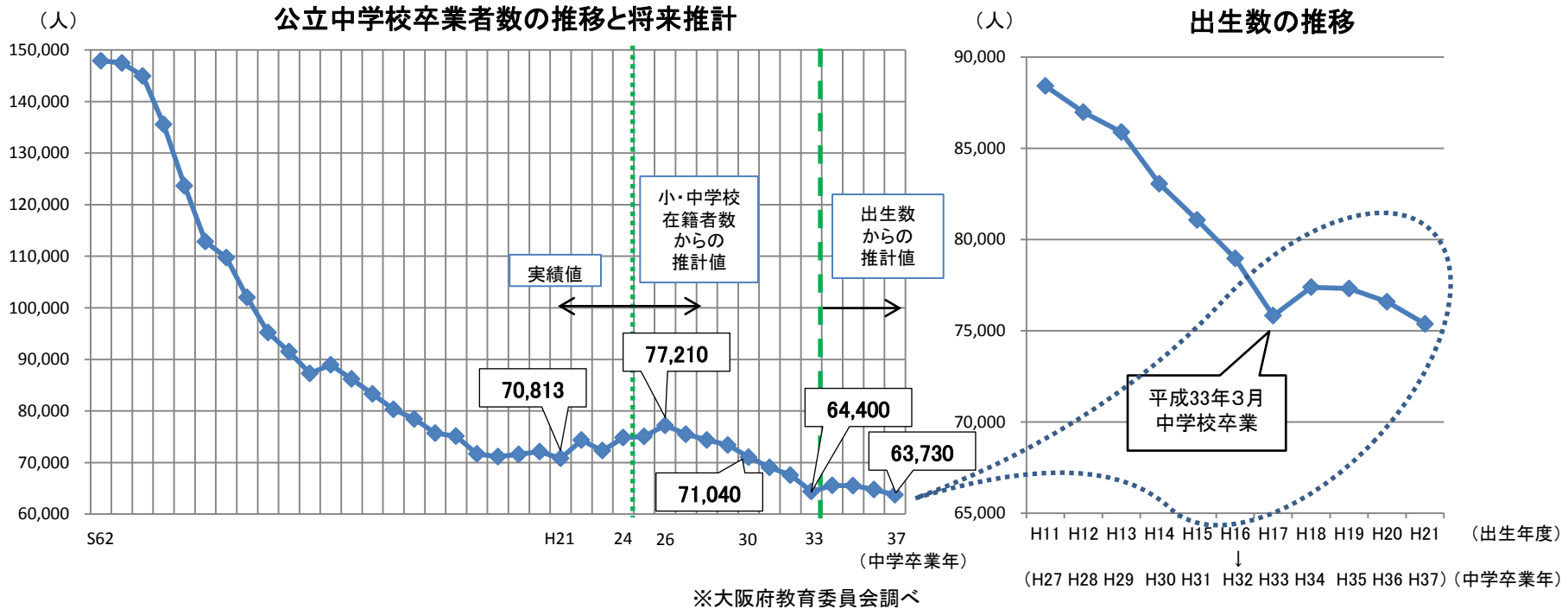


IV 高校の配置に関する資料

1. 生徒数の将来推計

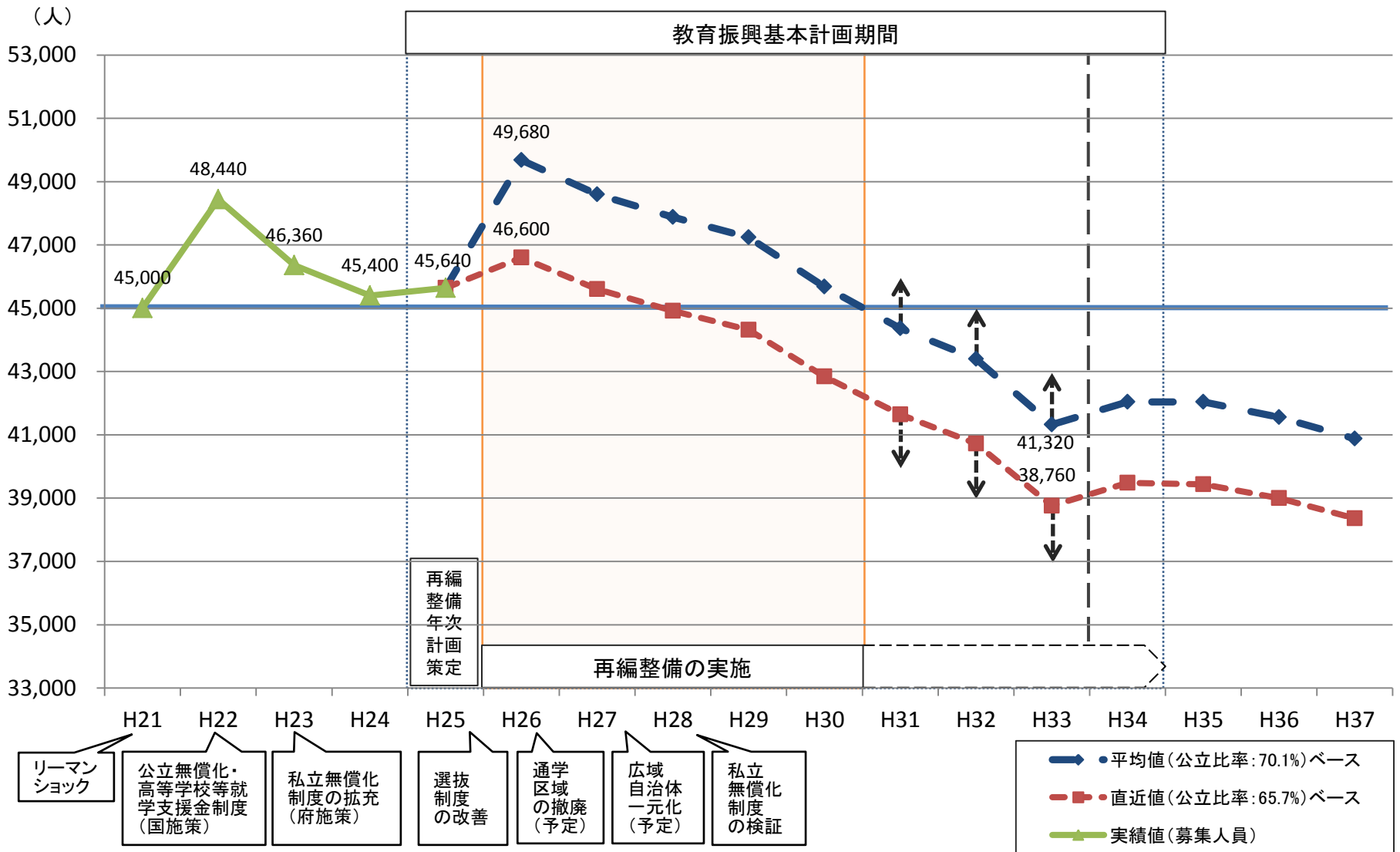
公立中学校卒業生数の推移と将来推計

- 公立中学校卒業生数(府内公立小・中学校在籍者数により、平成33年まで推計)は、平成26年まで増加した後、減少に転じ、平成30年に第2次ベビーブーム世代以降の最低値である平成21年レベルとなり、その後も平成33年まで減少する見込み。
- 平成34年以降については、現時点において不透明ではあるが、出生数の推移から見ると、一時的に下げ止まる可能性も考えられる。



(注)平成25～33年は学校基本調査(平成24年5月1日現在)による府内公立小・中学校在籍者数から推計し、平成34～37年は出生数から推計。

公立高校受入れ生徒数のシミュレーション



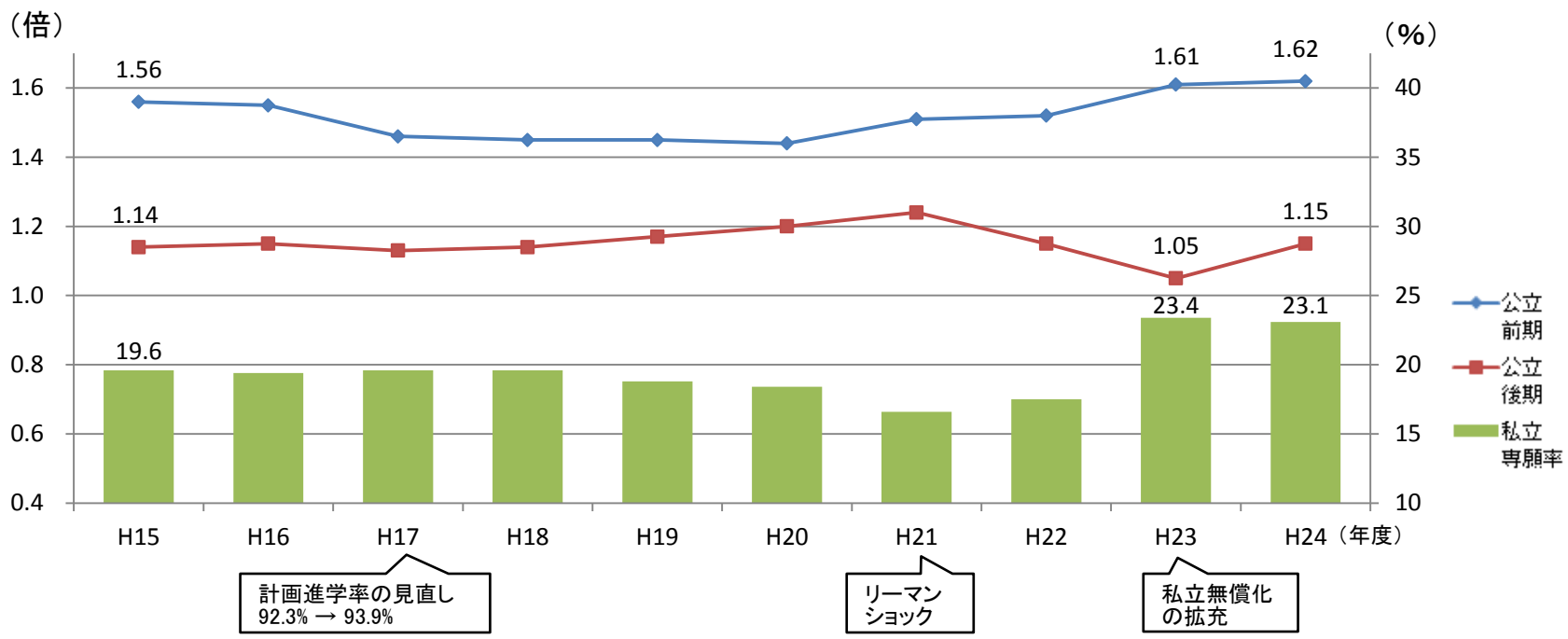
(注)シミュレーションの変動要素である公立比率を、計画進学率を93.9%に設定したH17年度からH24年度の公立受入れ実績比率の平均値と直近のH24年度の値で設定し試算。

2. 志願動向

公立高校の志願倍率と私立高校の専願率の推移

➤ 平成23年度選抜は、私立高校の授業料無償化拡大等の影響により公私間の流動化が起こり、新たに設置された文理学科を含む前期選抜以外は大きく倍率を下げた。

【公立高校の入学者選抜における志願倍率と府内私立高校の専願率の推移】



(注1)「公立後期」は、全日制普通科(単位制除く)とクリエイティブスクールの合計

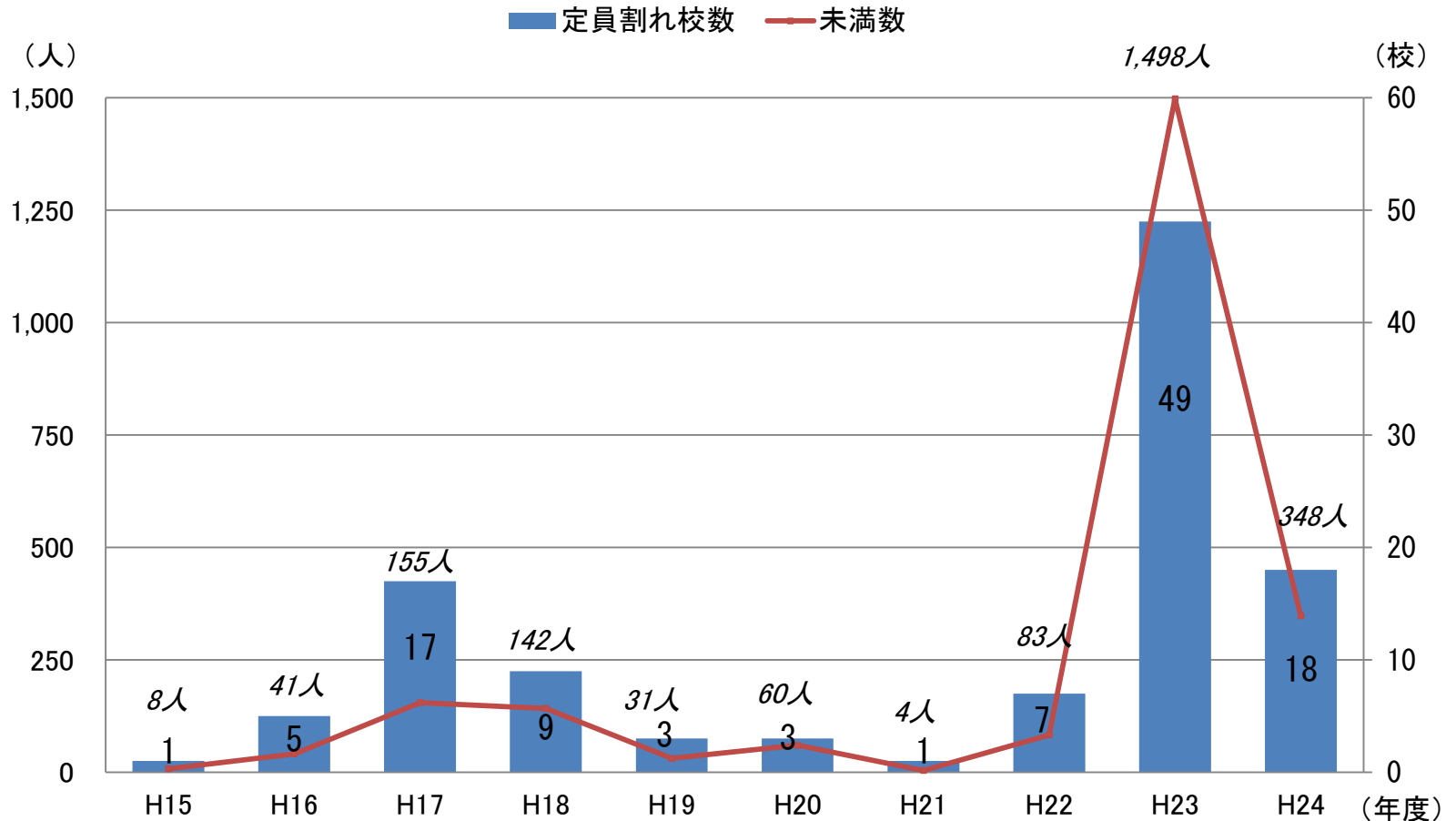
(注2) 専願率 = $\frac{\text{府内公立中学校卒業者のうち府内私立高校専願の志願者数}}{\text{公立中学校卒業生数}}$

※大阪府教育委員会調べ
 私立専願率については、大阪私立中学校高等学校連合会調べ

公立高校の志願割れの状況

➤ 志願倍率が大きく下がった平成23年度選抜は、志願割れも突出している。

【公立高校(昼間の学校)の志願割れ状況】

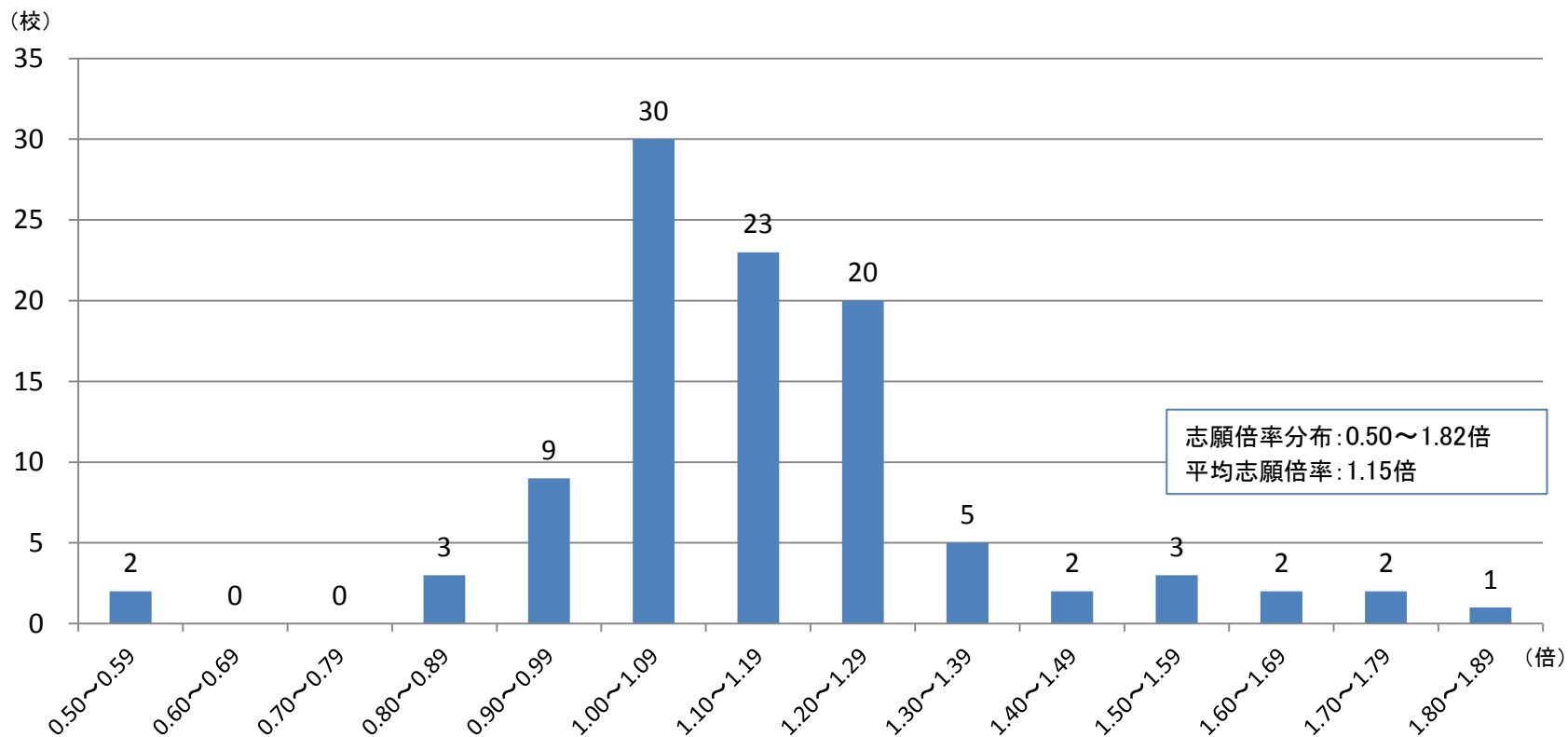


(注) 校数・未満数とも二次選抜終了時点のデータ

※大阪府教育委員会調べ

志願倍率の分布

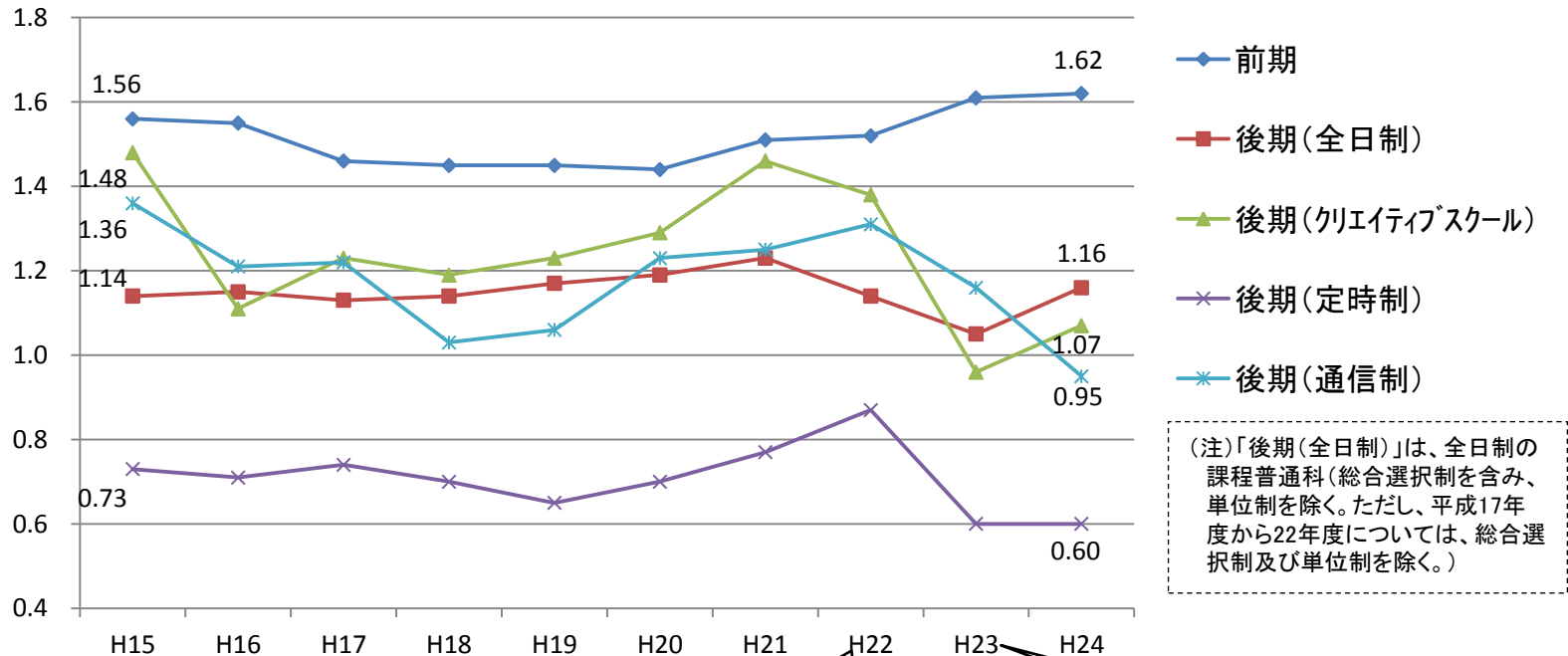
【平成24年度 府立高校全日制の課程普通科(単位制を除く)の後期選抜における志願倍率の分布(全102校)】



これまでの制度改善等と志願倍率の推移

➤ これまで、前期選抜(特色ある学校・学科)の志願倍率は高水準で推移する一方、後期選抜(普通科(単位制を除く)、クリエイティブスクール及び全日制以外の課程)の志願倍率は経済情勢等の影響を受けて変動。

公立高校の志願倍率の推移



• 「前・後期選抜制度」開始

• 計画進学率の見直し
92.3% → 93.9%
• 普通科総合選択制を前期に移行

リーマンショック

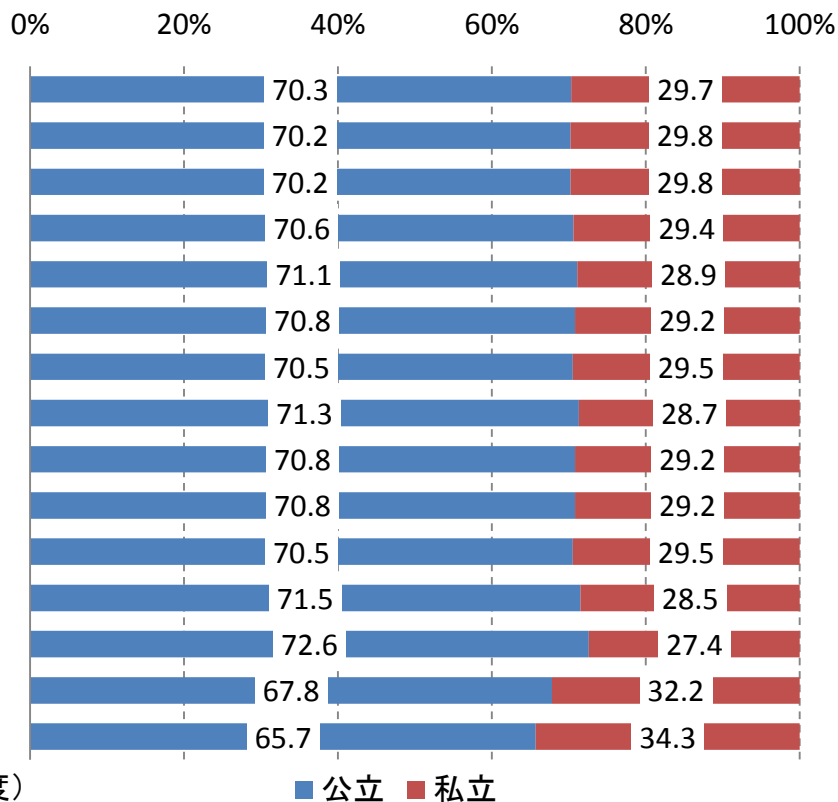
• セーフティネットの観点から、従来の公私比率(7:3)に基づく公立受入数に960人を加えて募集
• 公立無償化

• 公私比率(7:3)廃止
• 普通科総合選択制を後期に移行
• 私立無償化の拡充

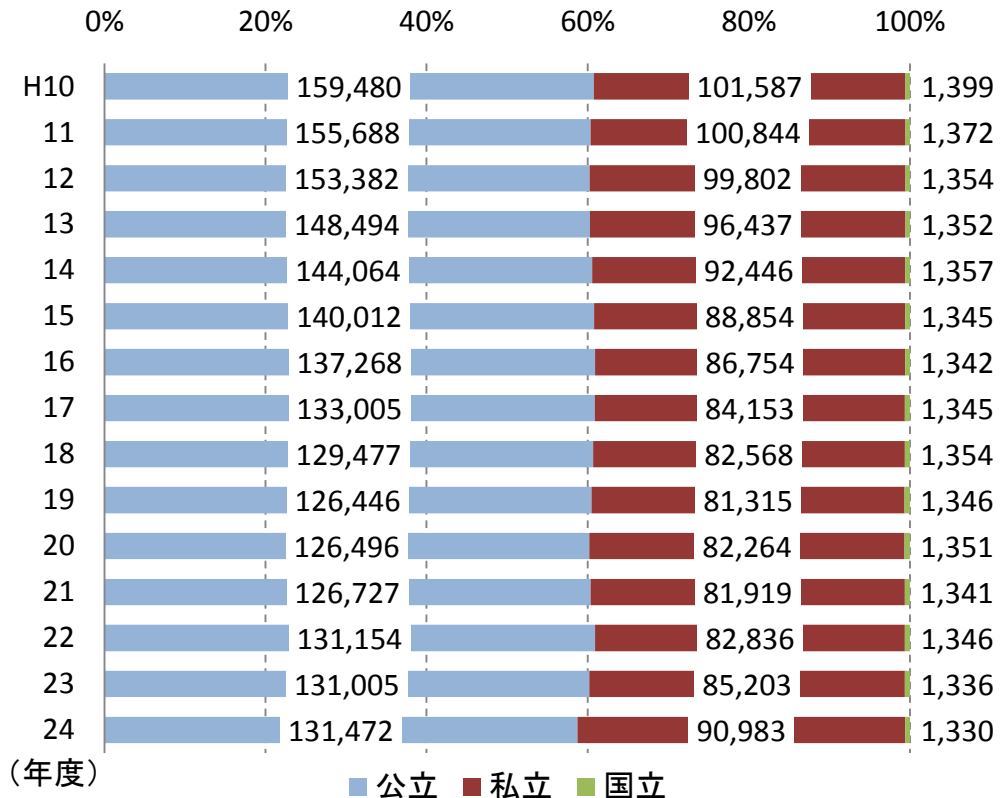
高校の公私比率の推移(大阪府)

- 昼間の高等学校の募集人員については、平成23年度選抜から公私受入分担比率(7:3)の設定を廃止した。
- 公立の受入実績比率は、H23年度に7割を下回った。
- 公私の生徒数の比率は、概ね6:4で推移。

昼間の高等学校における
公立中学校卒業者の公私の受入実績比率の推移



高等学校(全日制)の生徒比率の推移

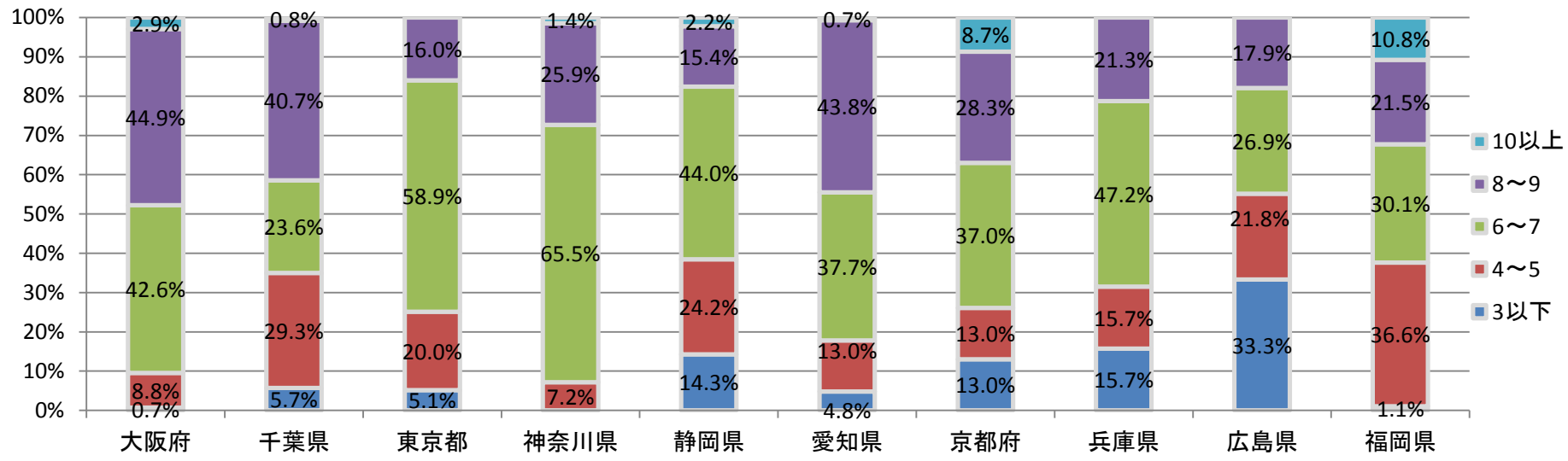


3. 学校・学級規模

学級規模(主要都府県・大阪府)

➤ 全国に比べ、大阪府は8学級以上の割合が高く、4～5学級以下の割合が低い。

【主要都府県の募集学級別学校数の比率】



【主要都府県の募集学級別学校数】

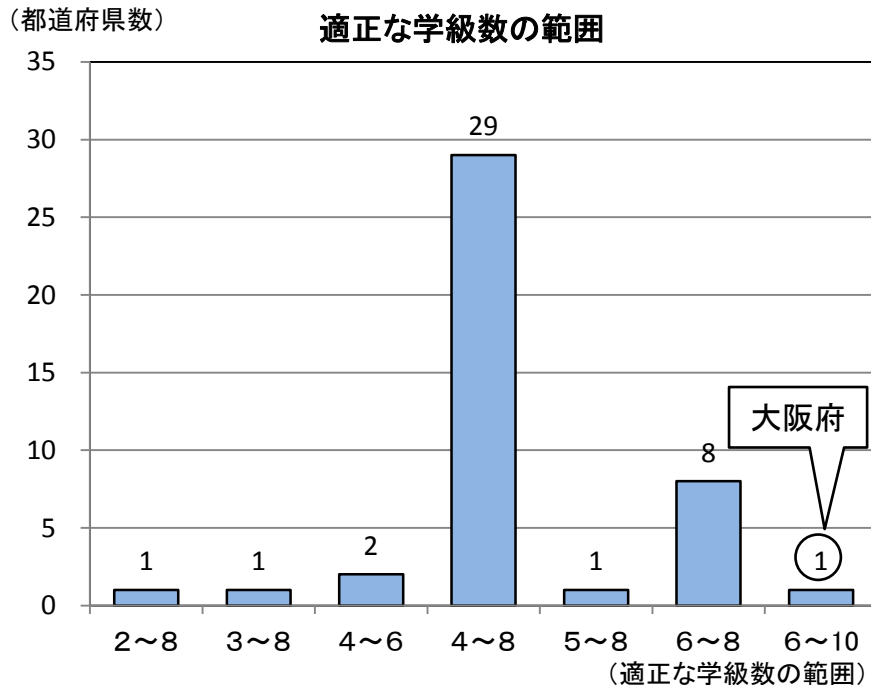
	大阪府	千葉県	東京都	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	広島県	福岡県	全国
3学級以下	1	7	9	0	13	7	6	20	26	1	577
4～5学級	12	36	35	10	22	19	6	20	17	34	862
6～7学級	58	29	103	91	40	55	17	60	21	28	1,114
8～9学級	61	50	28	36	14	64	13	27	14	20	614
10学級以上	4	1	0	2	2	1	4	0	0	10	65
合計	136	123	175	139	91	146	46	127	78	93	3,232

※都府県立、全日制の課程(本校のみ)

出典:「富山県教育委員会 平成24年度 全国公立高等学校 第1学年 募集状況」

適正学級数について

全日制の課程の適正学級数について (各都道府県教育委員会の見解)



(注) 回答なし3県、その他1県(「都市部6以上、その他4以上」)。
 なお、「6学級程度」との回答(回答数1)は「4~6」に、「8学級程度」との回答(回答数2)は「6~8」に含めた。

出典:「平成23年度 都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会 聴取事項
 公立高校の再編整備等について 全日制高校の適正規模」

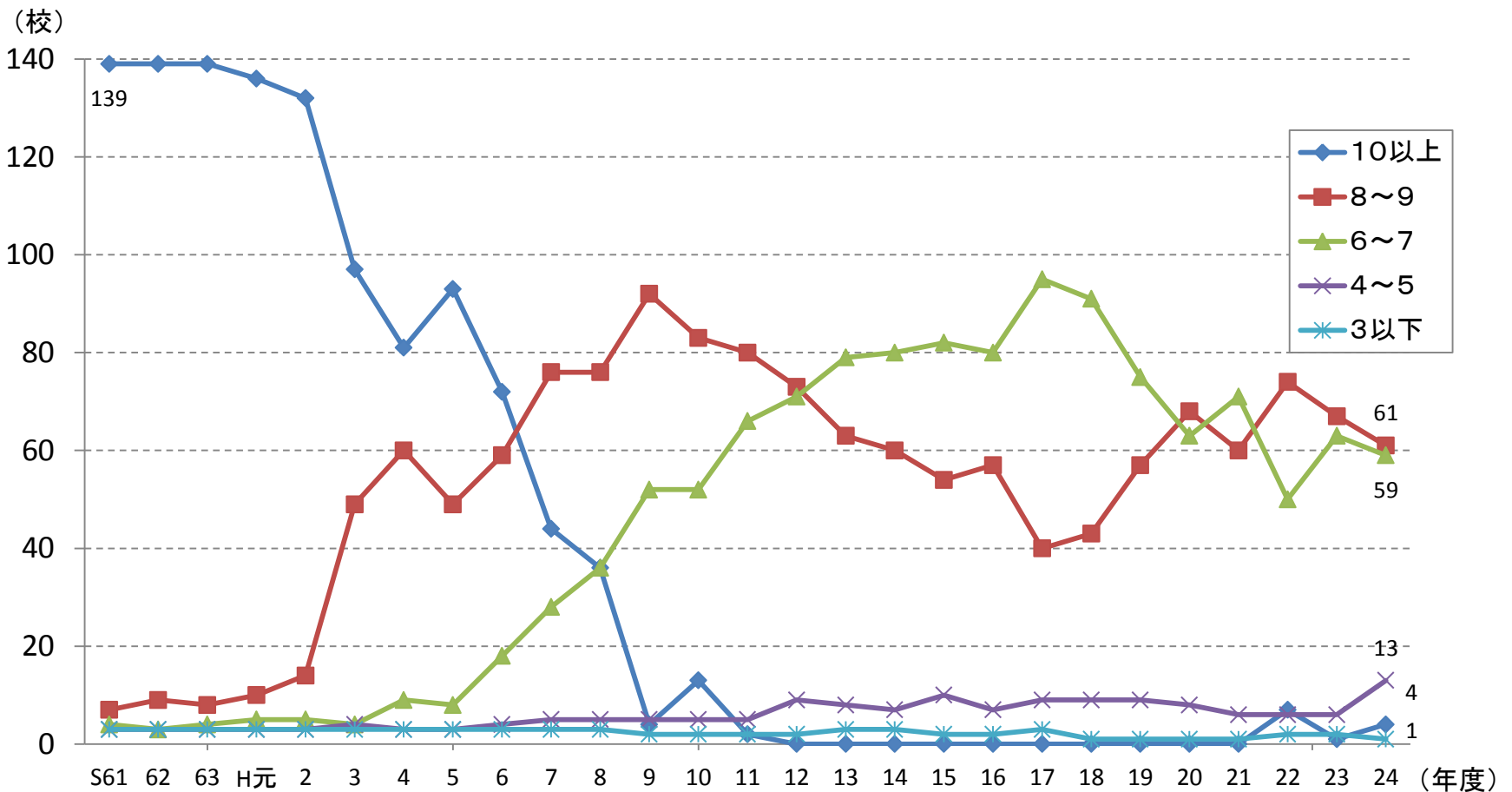
主な学校のタイプ別の学級数(府立高校)

学校のタイプ	学級数
普通科(併置校除く)	5~10
普通科総合選択制	5~7
総合学科(能勢及びクリエイティブスクールを除く)	6~7
全日制単位制高校 (教育センター附属を含む)	6~9
クリエイティブスクール	4~6
夜間定時制	2~3
工科高校	7~8
国際・科学高校	7~8

(注) 平成24年度選抜における募集学級数。
 なお、総合学科の能勢は2学級。

府立高校の学級規模の推移

- 平成2年頃まではほとんどの学校が10学級以上の規模。
- その後、学級規模の減少が進み、8～9学級、6～7学級が増加。
- 平成10年頃から中卒者数の減少に伴い、8～9学級が減少し、6～7学級が増加。
- 平成17年頃からは、再び増加傾向にある。



学級定員について

『公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律』（高校標準法）

第6条（学級編制の標準）

公立の高等学校の全日制の課程又は定時制の課程における一学級の生徒の数は、40人を標準とする。ただし、やむを得ない事情がある場合及び高等学校を設置する都道府県又は市町村の教育委員会が当該都道府県又は市町村における生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この限りでない。

府立高校（全日制）の学級定員の推移

選抜年度	普通科	専門学科 （総合学科）	全日制普通科に係る 高校標準法の規定
昭和33～41	50	40	50
42			
43			
44～45	47	45	45
46～51	45		
52	46		
53～60	47		
61～平成元	48	42	40
2	46	41	
3	45	40	
4	43		
5～24	40		

他府県の少人数募集の例

- （例1）東京都
 - ・ チャレンジスクール・・・30人
 - ・ 実業系の専門学科（農業、工業等）・・・35人
- （例2）京都府
 - ・ 農業・・・15～40人
 - ・ 商業、工業等・・・30～40人 など

⇒ 全国22都府県で、学科等により、40人未満の募集を実施

（注）・高校標準法は昭和36年制定
 ・総合学科は平成8年度以降

学級規模・学級定員の推移(大阪府)

	公立中学校 卒業生数	府立 高校数 (分校)	募集 学級数	1校あたりの 募集学級 (平均)	普通科 学級定員
昭和 62年度	147,907	152 (5)	1,779	8~16 (11.9)	48

※ 分校数は外数



平成 21年度	70,813	138	1,125	6~9 (7.3)	40
S62 との差	▲77,094	▲14	▲654	— (▲4.6)	▲8

平成 24年度	74,832 (速報値)	138	1,133	5~10 (7.3)	40
------------	-----------------	-----	-------	---------------	----

(注) ・「府立高校数」は当該年度に募集を行った校数
 ・「1校あたりの募集学級数」は全日制普通科のデータ(分校・併置校を除く)

4. 教育内容

府立高校の学科等別学校数

【平成11年度】

普通科高校	普通科のみ	117校
	専門学科併置	19校
総合学科高校		3校
専門高校		16校
夜間定時制高校		29校
通信制高校		1校



【平成24年度】

普通科高校 (108校) ※大和川(募集 停止)を含む	普通科のみ		36校
	専門コース設置		28校
	専門学科 併置 20校	文理学科	10校
		国際教養科	6校
		体育科	2校
		芸能文化科	1校
		音楽科	1校
	総合選択制		19校
	単位制		4校
	教育センター附属高校		1校
総合学科高校			10校
専門高校 (15校)	農業	2校	
	工科	9校	
	国際・科学	3校	
	総合造形	1校	
クリエイティブスクール			6校
夜間定時制高校			15校
通信制高校			1校
連携型中高一貫校			2校

(注) 網掛け部分は「大阪の教育力」向上プラン(前期計画期間:H21~25)に基づき設置したもの(うち、専門コース設置は22校、体育科及び中高一貫校は1校のみ該当)。また、中高一貫校は再掲扱い。
 なお、専門コースは、文理学科併置校2校を除く。

1. 総合学科高校

➤ 理念

- 普通科目と専門科目の両方にわたって、多くの選択科目を設定し、生徒自ら科目選択をしていく中で、自分の適性や進路を見つめていく力をはぐくむ学校として「総合学科」を設置する。

➤ 特色

- 普通科目と専門科目にわたる多様な科目の設定
- 多様な選択科目を設置し、選択の目安としての「系列」を設定
- 総合学科における原則履修科目「産業社会と人間」を中心とするキャリア教育の充実

➤ 高校改革の進捗・検証

■ 志願倍率の推移 ■

- 高い志願倍率 (H20~24) ⇒ 平均1.5倍前後
- 高い女子割合 (H19→23) ⇒ 入学者の66.2% → 67.8%

■ 部活動加入率 ■

- (H18→23) ; 48.0% → 61.9%

■ 中退率 ■

- (H18→22) ; 2.6% → 1.2%

■ 進路状況 ■

- (H18→22) ; 「大学」の増加 (28.1→36.2%)
- 「短大」の減少 (13.7→11.2%)
- 「専門学校等」の増加 (25.5→28.5%)
- 「就職」の減少 (16.4→13.1%)
- 進路未定者を含む「その他」の減少 (16.3→11.0%)

2. 普通科総合選択制高校

➤ 理念

- 普通科の中で選択科目を多く設定し、基礎学力を重視しながら生徒一人ひとりの興味・関心にあった学習を通じて、進路実現の力をはぐくむ学校として「普通科総合選択制」を設置する。

➤ 特色

- 基礎学力の充実
- 「エリア」の設置による、興味・関心にあった学習の展開
- 多様なエリア指定科目・自由選択科目の開設
- 進路実現の力の育成

➤ 高校改革の進捗・検証

■ 志願倍率の推移 ■

- 高い志願倍率 (H20~22) ⇒ 1.5倍前後
- 後期選抜移行後、普通科平均を下回る ⇒ 0.90倍 (H23)、1.07倍 (H24)

■ 部活動加入率 ■

- (H18→23) ; 47.8% → 48.8%

■ 中退率 ■

- (H18→22) ; 3.9% → 1.6%

■ 進路状況 ■

- (H18→22) ; 「大学」の減少 (37.8→32.4%)
- 「短大」の減少 (18.1→11.6%)
- 「専門学校等」の増加 (27.9→29.9%)
- 「就職」の増加 (8.1→15.0%)
- 進路未定者を含む「その他」の増加 (8.0→11.2%)

3. 工科高校

➤ 理念

- 産業構造の変化や技術の複合化などに柔軟に対応できる幅広い知識や技術の基礎・基本を備えた将来のスペシャリストとなる人材育成をめざし、専門分野の深化と、高度な専門性を身につけるための高等教育機関への接続という2つの方向性を基本として、教育内容の充実を図るとともに再編整備を実施する。

➤ 特色

- 専門分野の〔深化〕と高度な専門性を身につけるための高等教育機関への〔接続〕
- 学科ごとの募集から総合募集へ；1年生で工業の基礎知識を学び、2年生からの系・専科で専門分野を幅広く学ぶとともに知識・技術・技能の深化を図る。

➤ 高校改革の進捗・検証

■ 志願倍率の推移 ■

○ 高い志願倍率（H20～24） ⇒ 1.21～1.31倍で推移

■ 部活動加入率 ■

○（H18→23）；49.5% → 43.7%

■ 中退率 ■

○（H18→22）；9.3% → 3.9%

■ 進路状況 ■

○（H19→22）；

「大学」の減少	（13.8→10.2%）
「短大」の増加	（1.2→1.9%）
「専門学校等」の増加	（5.5→12.6%）
「就職」の減少	（78.1→69.6%）
進路未定者を含む「その他」の増加	（1.4→5.7%）

4. クリエイティブスクール

➤ 理念

- 生徒自ら学ぶ科目や時間帯を選択することにより目的意識を養い、進路目標に応じた多様な学習が可能となるよう、単位制で昼間の定時制のシステムを活用した、新しいタイプの学校として設置する。

➤ 特色

- 多様な生徒のニーズに対応した多様な学びの提供
- 自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間帯を選択
- 自分のペースに合わせて三修制または四修制を選択

※三修制・四修制 …
それぞれ3年間・4年間で卒業を予定する
カリキュラム

➤ 高校改革の進捗・検証

■ 志願倍率の推移 ■

- (H20~24) ; 0.96~1.46倍で推移

■ 部活動加入率 ■

- (H23) ; 27.9% (I部・II部の合計)

■ 中退率 ■

- (H22) ; 9.2% (I部・II部の合計)

■ 進路状況 ■

- (H19→22) ; 「大学」の増加 (16.9→17.4%)
「短大」の減少 (8.3→5.8%)
「専門学校等」の増加 (19.1→22.4%)
「就職」の減少 (35.6→27.3%)
進路未定者を含む「その他」の増加 (20.1→27.1%)

5. 夜間定時制高校

➤ 理念

- 新しい夜間定時制の課程は、昼間に働きながら高校に入学を希望する生徒の他、様々な目的や事情により夜間に就学することを希望する生徒など、夜間という条件の中で目的意識を持って学習する生徒の就学の場として、教育内容の充実を図る。

➤ 特色

- 単位制を導入し、単位修得を支援する。
- 多様な選択科目を開設し、学習意欲や関心を高める。
- ガイダンス機能やカウンセリング機能の充実を図る。

➤ 高校改革の進捗・検証

■ 志願倍率の推移 ■

- (H20~24) ; 0.54~0.87倍で推移
- 収容率 (H20~24) ; 62.6~102.1%で推移

■ 部活動加入率 ■

- (H23) ; 33.7%

■ 中退率 ■

- (H22) ; 13.8%

■ 進路状況 ■

- (H20→22) ; 「大学」の減少 (4.6→ 4.3%)
- 「短大」の増加 (2.1→ 2.6%)
- 「専門学校等」の減少 (9.6→ 8.7%)
- 「就職」の減少 (32.9→32.4%)
- 進路未定者を含む「その他」の増加 (50.9→51.9%)

6. 国際・科学高校

➤ 理念

- 国際化、情報化の進展に対応し、コミュニケーションツールとして外国語と情報機器を活用し、豊かな国際感覚や確かな国際理解の下に、科学技術、経済、文化等の分野において、グローバルに活躍できる人材の基礎となる資質・能力の育成をめざすため、海外との交流や、実験・実習を重視した授業展開などに特色を有する新たな専門高校として「国際・科学高校」を設置する。

➤ 特色

- 科学分野での実験・実習や語学分野での体験学習など、観て聴いて感じることを重視した教育を推進する。
- 英語・情報機器を活用したコミュニケーション能力の育成を図ることとし、教科学習においても、英語の積極的な活用を図る。
- プレゼンテーションの手法を授業に積極的に取り入れ、多様性を尊重する国際理解教育を推進する。
- 自国の文化とともに世界の国々の文化や歴史を理解し、多様性を尊重する国際理解教育を推進する。
- 海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、海外への留学、語学研修、海外修学旅行など、海外における学習機会を充実する。
- 大学、研究機関などと連携した先進的な学習を推進する。
- 科学教育、語学・国際理解教育の取組みの成果を、府立高校全体に発信する。

➤ 高校改革の進捗・検証

■ 志願倍率の推移 ■

- 高い志願倍率（H20～24） ⇒ 国際文化科；1.39～1.93倍で推移
⇒ 総合科学科；1.84～2.05倍で推移

■ 部活動加入率 ■ 83.3%（H23）

■ 中退率 ■ 0.1%（H22）

■ 進路状況 ■

- （H19→22）；「大学」の減少（67.2→65.6%）、「短大」の増加（2.9→3.3%）
「専門学校等」の増加（20.1→24.5%）、「就職」の減少（1.2→0.5%）
「その他」の減少（8.6→6.1%）

7. 全日制普通科単位制高校

➤ 理念

- 全日制の時間帯で、自分で学習計画を立て、自分にあった方法で、自らの学習ペースに応じて学力を伸ばす学校として、「全日制普通科単位制高校」を設置する。

➤ 特色

- 生徒一人ひとりが自己の学習ペースに応じて、興味・関心、能力・適性、進路希望等に基づき学習内容を選択することを通して、主体的に学習する姿勢や創造的な個性、進路実現の力をはぐくむ。
- 全日制単位制の趣旨や特色を生かした教育課程を編成し、基礎学力の充実を図るとともに、進路実現にも対応できる多様な選択科目を設置する。
- 科目選択の参考としてモデルプランや「科目群」を設置する。また、科目の選択指導のため、ガイダンス機能を充実させる。
- 集中講座や前期後期ごとの単位認定など、単位制の利点を生かせるよう2学期制を実施する。
- 柔軟な単位制の教育システムを活用し、生徒の状況や進路希望などにあわせた教育課程を編成し、様々な教育活動を展開できる。

➤ 高校改革の進捗・検証

■ 志願倍率の推移 ■

- (H20~24) ; 1.54~1.84倍で推移

■ 部活動加入率 ■

- (H18→23) ; 49.0% → 66.7%

■ 中退率 ■

- (H22) ; 2.5%

■ 進路状況 ■

- (H18→22) ;
 - 「大学」の増加 (46.3→63.9%)
 - 「短大」の減少 (7.3→ 2.9%)
 - 「専門学校等」の減少 (16.1→ 9.4%)
 - 「就職」の減少 (11.9→ 5.1%)
 - 進路未定者を含む「その他」の増加 (18.3→18.7%)

専門コースの設置状況(H24)

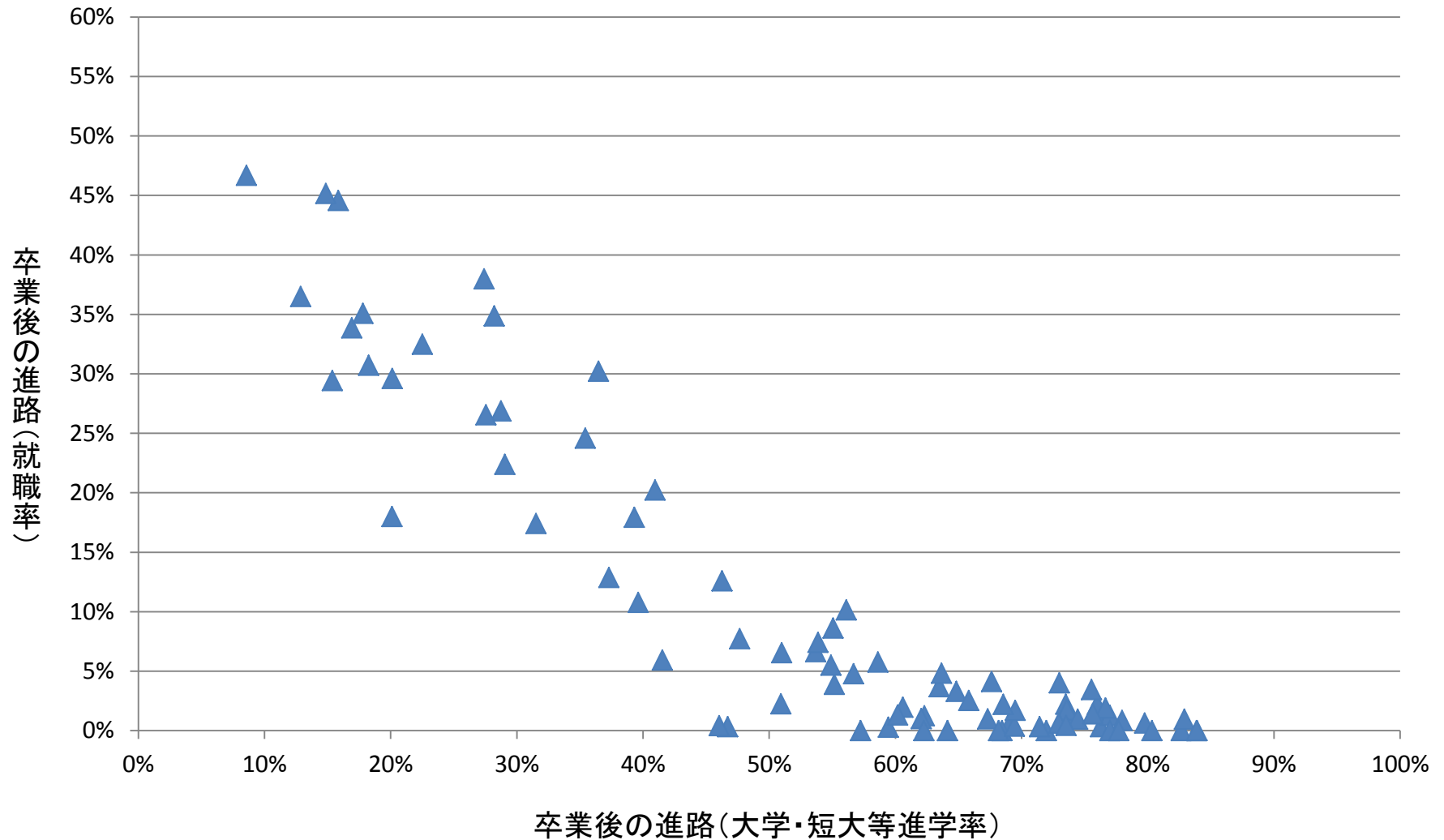
設置年度	学校名	コース名
平成13年度	池田北	音楽
	平野	環境・人間
平成14年度	岬	海洋
平成16年度	岬	情報
平成18年度	阿武野	福祉 ----- スポーツ
	岸和田	理数 ⇒文理学科に移行
	布施北	デュアル ⇒デュアル総合学科に移行(H25～)
	北野	SS(スーパーサイエンス) ⇒文理学科に移行
平成19年度	久米田	理数 ----- 体育
平成22年度	北淀	造形
	泉尾	アクティブスポーツ
	茨田	コミュニケーション
	寝屋川	グローバルコミュニケーション ----- グローバルサイエンス
	八尾	アドバンス・教育
	美原	体育
	富田林	Human Development
	堺西	体育・芸術・創造表現

設置年度	学校名	コース名
平成23年度	島本	保育
	吹田	こども未来
	枚方津田	英語専門
	交野	理数専門
		英語専門
	長尾	人文ステップアップ
	門真西	文化コミュニケーション
	阪南	アジア太平洋文化
	福泉	環境科学 -----
		国際文化
信太	スポーツ科学	
平成24年度	高槻北	教志
	芥川	グローバル
	河南	エスペランサ
	東百舌鳥	看護医療
	泉大津	情報活用

- ・池田北高校(音楽) H13設置。「音楽理論」「ソルフェージュ」等の専門コース科目を設定。大阪音楽大学との高大連携、全校生徒による「芸術発表会」、地元の小中学校との連携コンサートを実施。
- ・平野高校(環境・人間) H13設置。「社会福祉基礎」等の専門科目を設定。
ビオトープでの実験・実習や福祉施設や幼稚園との交流事業を実施。
- ・堺西高校(体育・芸術表現創造) H22設置。「スポーツ概論」「演奏研究」等の専門コース科目を設定。体育や芸術を通じた自分表現力の育成と体育・芸術系への進路選択の幅の拡大をめざす。
- ・枚方津田高校(英語専門) H23設置。「英語速読」「国際理解」等の専門コース科目を設定。1年次での英検受験生徒の増加がみられる。
- ・高槻北高校(教志) H24設置。「教志入門」「授業研究」等の専門コース科目を設定。大学教員を招いた講義や、保育園、幼、小、中学校などの教育現場の見学や体験を予定している。

<要件> 専門教科・科目を12単位以上設定

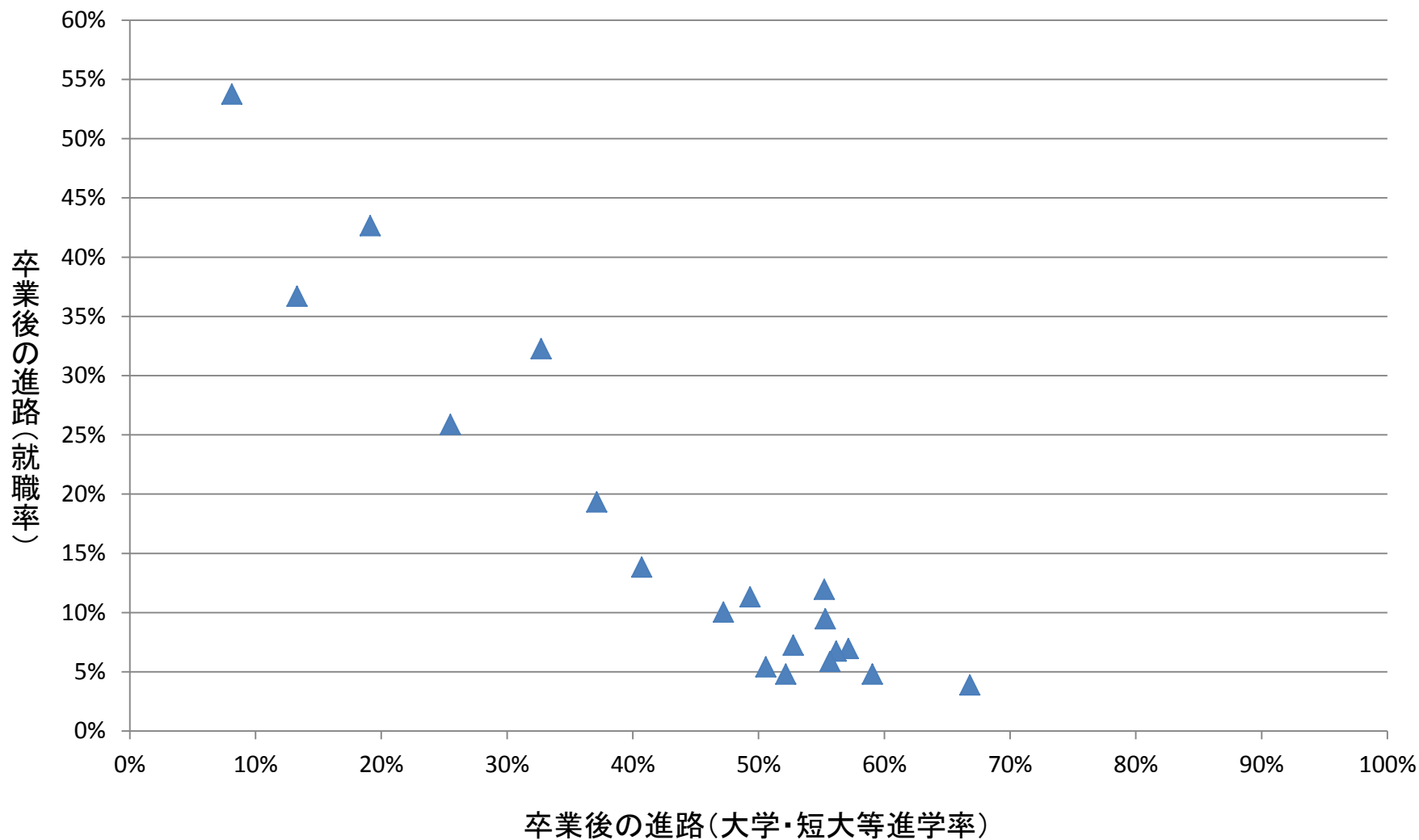
普通科における卒業後の進路状況



※対象：府立高校全日制普通科(総合選択制、単位制を除く)
(平成24年3月卒業)

※大阪府教育委員会調べ

普通科総合選択制における卒業後の進路状況

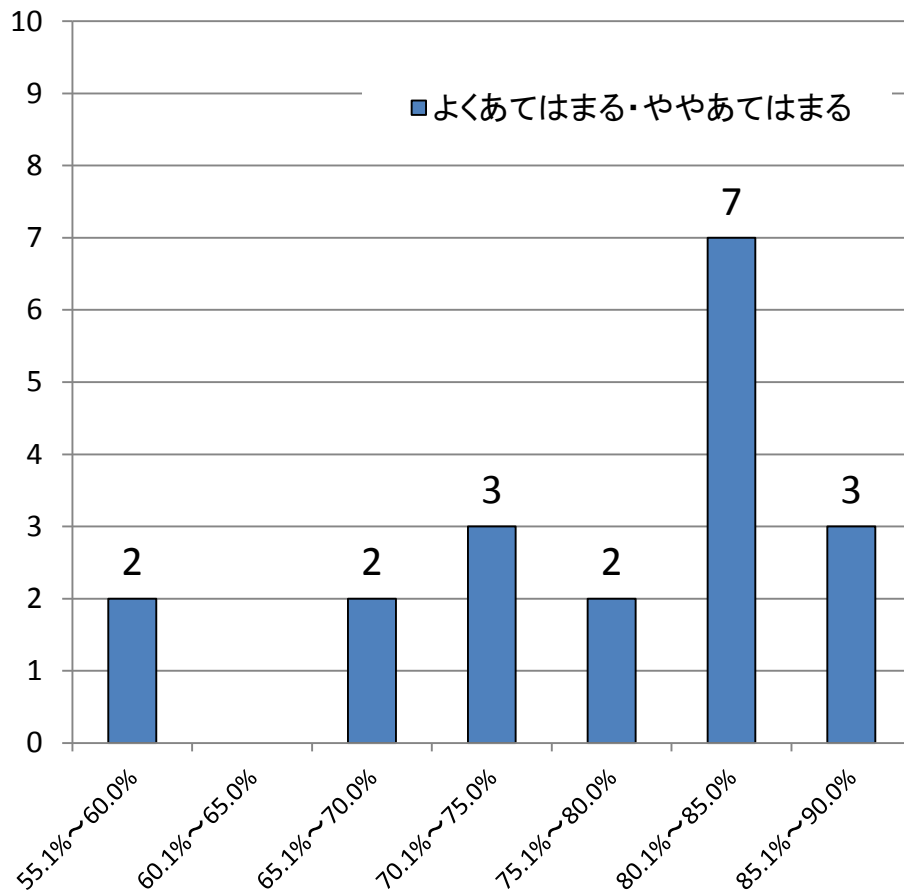


※対象：府立高校全日制普通科総合選択制
(平成24年3月卒業)

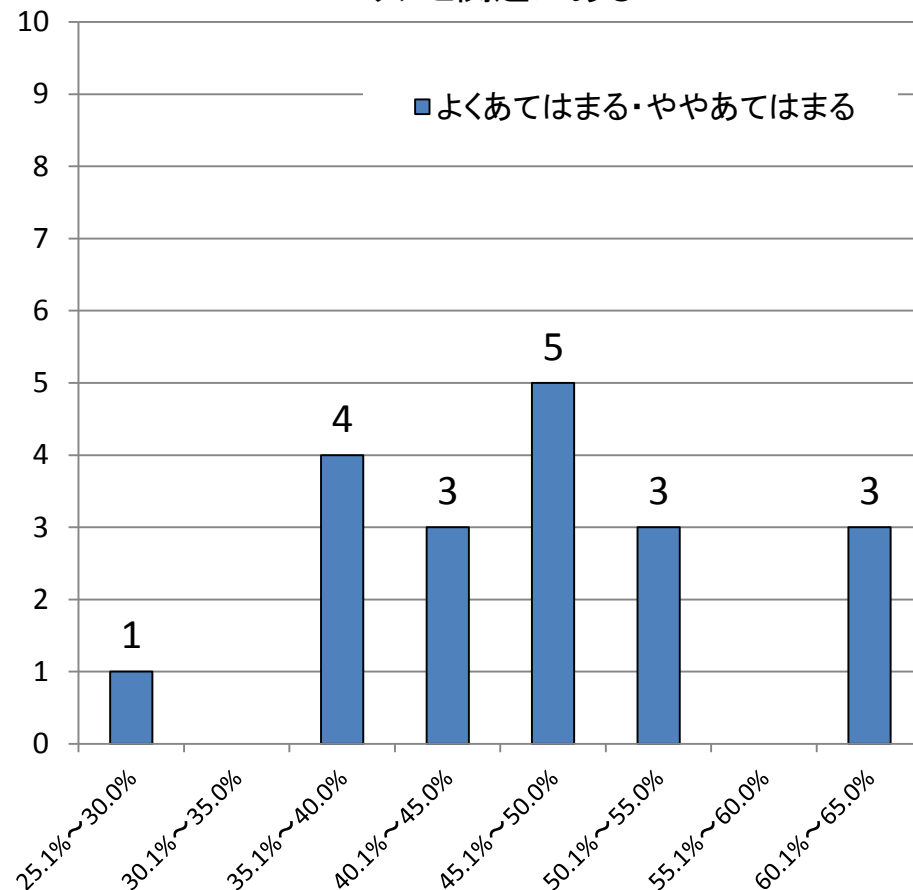
※大阪府教育委員会調べ

普通科総合選択制における満足度アンケート結果

(校) 項目：普通科総合選択制で学んでよかった



(校) 項目：卒業後の進路は自分が選択したエリアと関連がある



※対象：府立高校全日制普通科総合選択制
(平成21~23年度の平均値)

※大阪府教育委員会調べ

「ものづくり教育コンソーシアム大阪」における提言(概要)

本コンソーシアムでは、府におけるものづくり教育の活性化に向け、工科高校が育成すべき人材像を明らかにした上で、いま、工科高校が取り組むべきこと、及び、今後の工科高校の取組みの方向性について、提言として取りまとめた。

➤背景となる状況

- 我が国のものづくり産業は、社会・経済の維持発展にとって重要な役割を将来に亘って担うもの。特に大阪は、ものづくりを基盤として発展し、多くのオンリーワン企業が立地。
- しかし、グローバル化の進展とともに、産業の空洞化が懸念される中、生産現場では、高品質で高精度なものづくりの力が以前にも増して求められており、ものづくりの現場を担う人材の育成が急務。
- 工科高校では、産業基盤を支える技術と技能を持ち、発案や改善提案などを積極的、能動的にできる人材の育成が求められている。

提言1 【工科高校が育成すべき人材像】

- ものづくりマインドを持った将来の高度技術者
工科高校でものづくりの基礎を、大学等で高度な知識、技術を学んで、実技と理論を併せ持ったエンジニアの育成
- 高い付加価値を生み出す技術・技能を持つ人材
高精度、高品質など高い付加価値を生み出せる、職業資格等に裏付けられた技術、技能を身につけた人材の育成
- ものづくり現場を支えて指導・管理・改善を推進する現場のリーダーになれる人材
生産現場を監督し、合理化等改善提案ができる実践的スキルと知識を持った人材の育成

提言2【教育内容の質の保証】 ～工科高校がいま取り組むべきこと～

- 工学系大学等進学に向けた学力向上と連携大学の確保
 - ・ものづくりマインドの醸成と大学等高等教育機関に接続する教育課程の改善を通して生徒の学力向上を図る。
 - ・高大連携を推進し、大学講座や研究活動に参加体験させる機会を設定
 - ・指定校推薦入試を含めた大学への進学ルートの開拓
- 生徒が身につける知識、技術及び技能の質の保証
 - ・生徒に習得させる技術・技能レベルを明確にした指導とカリキュラム編成
 - ・教員の資質向上のための技術研修
- 工科高校の職業教育拠点としての機能充実
 - ・時代の変化に即した施設設備の整備
 - ・企業と共同して取り組む商品開発、企業での実習など企業との連携の推進

提言3【工科高校の近未来像】 ～人材育成の重点化と学校の個性化を図る～

- (1) 高大連携重点型の工科高校
「ものづくりマインドを持った高度技術者」の育成を目標に、工学系大学等への進学を視野に入れた系・専科を設置（平成26年度に設置を計画）し、高大連携を推進するなどエンジニアの育成をめざす教育に重点を置く。
- (2) 実践的スキル養成重点型の工科高校
「高い付加価値を生み出す技術・技能を持つ人材」の育成を目標に、国家技能検定など習得させる技術・技能レベルを明確にするとともに、取得した資格を活かすことができる技術者を育成する教育に重点を置く。
- (3) 地域産業連携重点型の工科高校
「ものづくり現場を支えて指導・管理・改善を推進する現場のリーダーになれる人材」の育成を目標に、企業との実習、授業での連携を重視し、それらの経験から身につけた技術・技能を活かす技術者を育成する教育に重点を置く。

「大阪における農業教育あり方懇話会」における提言（概要）

大阪府内の農業系専門高校は、現在、府立園芸高校と府立農芸高校の2校である。今、食の6次産業化など、大阪の農業を巡る現状は大きく変化をしてきている。こうした状況を鑑み、「大阪における農業教育のあり方懇話会」として、農業高校に求められる人材育成や教育内容の方向性について、提言として取りまとめた。

【大阪の農業を巡る現状と課題】

- 大阪の農業は都市近郊の立地を生かし施設園芸など集約的な農業経営を行い、新鮮な春菊などの軟弱野菜や果実を府民に供給している。
- 大阪の就農人口は減少し、高齢化が進んでいることから、後継者の育成が課題となっている。
- 体験型農園や植物工場、グリーンカーテン（壁面緑化）などの農業関連産業への企業参入の動きが出てきている。
- 農産物を加工・販売まで行う「6次産業化」の取組みの動きが出てきている。
- 福祉施設などでは園芸や動物を用いた療法指導が行われている。

【今後の大阪の農業教育について】

- 大阪の都市農業を支える人材の育成
- 農業関連産業や食の6次産業化などの新事業に対応できる人材の育成
- 今後の農業や関連分野をリードできる将来の農業スペシャリストの育成（大学等との接続強化）
- 農業の学びを園芸療法などのヒューマンサービスに生かす人材の育成

【大阪の農業高校における人材育成の方向性】

- **大阪の都市農業を担い農から食とみどりを
クリエイトする将来のスペシャリストの育成**
 - ・ 農業に関する教育活動を通し、チャレンジ精神と創造力、豊かな人間性、勤労観を醸成
 - ・ 大阪の都市農業や広がる関連分野で新産業を創造できる人材の育成
※みどり：環境、癒し（福祉）を意味する

【今後の大阪の農業高校の教育内容と充実方策について】

《教育内容》

- 農業関連産業など多様な進路選択に対応した学習内容の提供が必要
- 今後、農業をベースとしながら、環境分野や福祉分野（ヒューマンサービス）に対応した教育も必要
- 農業生産（1次）をしっかりとやることと6次産業化における加工（2次）や流通・販売（3次）についての知識や経験を積むことが必要
- 理論力をつければ業界をリードできるため、将来の農業をけん引する人材育成にとって大学進学は重要
- 農業を学ぶ者は経営の視点を持つことが今後必要

《充実方策》

- 「農の匠」（大阪府知事が優れた農業経営、後継者の育成に取り組む優秀者を指定）などの外部人材を活用し、農業経営や流通等の基礎となる学習を進める。
- 新産業の学びでは、生徒が外部にインターンシップに出かけ経験を積む。その際、土曜日を有効に活用し学びの機会を増やすことが有効
- 大学進学では、生徒の学習を保障するカリキュラムの編成や基礎学力向上のための補習講習を行う。また、農業クラブ活動などを通じ、得た専門的知識や経験により進学の道を拓くことも進める。

【大阪の農業高校の教育の方向性】

■ 「農」と「食」を繋ぐ 新たな学びを創出するカリキュラムの開発

- ・ 農業生産（1次）の充実に加え、経営の視点での加工や食品開発、流通・販売等の学び（6次産業化）の開発と環境整備
- ・ 環境緑化やヒューマンサービスに対応した学習分野の開発
- ・ 関連産業との連携や外部教育力の活用で、新産業に対応した教育を推進

■ 生徒の希望進路を実現

- ・ 大学進学後の学習に対応できる基礎学力が身に付けられるカリキュラムの編成と補習講習等の実施
- ・ 土曜活用による課外実習（インターンシップ）や学力向上の取組みを推進

国際系学科の比較

	国際教養科	国際文化科 (国際・科学高校)	国際科 (グローバル科)
設置校	箕面、旭、枚方、 花園、長野、佐野	住吉、千里、泉北	和泉(H25～)
学科の設置形態	普通科と併置	総合科学科と併置	普通科と併置
学科の目標	世界の国々の文化や伝統を理解し尊重する態度を育てるとともに、コミュニケーション能力を習得させ、国際社会で活躍するにふさわしい基礎的素養を身に付けさせる。	豊かな国際感覚や確かな国際理解の下、コミュニケーション能力やプレゼンテーションの力を身に付けさせ、国際的な相互協力関係が進展する現代の社会と文化について学び、考える力を育てる。	国際社会における日本の役割を理解し、世界の平和と安定に寄与する態度を育てるとともに、高度な英語運用能力を身に付けさせ、グローバル社会で活躍する力を育む。
教育課程	★国際理解教育(多文化理解教育)を充実 ・外国語に関する科目(英語、韓国・朝鮮語、中国語、フランス語、スペイン語等)を学習		★英語に特化した専門教育を充実 ・英語に関する科目を学習
特色ある取組	<ul style="list-style-type: none"> ・語学や情報活用能力を高めるために、ICT機器を活用 ・留学・語学研修・海外スタディーツアー等の海外における学習機会を充実 ・海外帰国生徒・留学生の積極的な受け入れ 		

特色ある学科の他県事例

環境防災科

社会環境と自然環境から防災を考え、
震災の教訓を語り継いでいく



教育理念

阪神・淡路大震災の教訓を生かし、
自然環境や社会環境との関わりの中で防災
教育を行うことを通して、共生社会における
人間としての在り方や生き方を考えさせる。

大学をはじめとする様々な研究機関等と
連携して、実践的・体験的な学習を行うこと
で環境防災に関する課題の解決に向けて、主
体的・自発的な考えをもって行動できる人
間の育成を目指す。

自然現象のメカニズムや災害と人間社
会の関わり方の学習等を通して、自己を取り巻
く様々な環境に対する理解を深め、災害に
対応する力を身につけるなど、地球規模で
考え地域で活動する (Think Globally, Act
Locally) 人間の育成に努める。

活動報告



1



2



3



4



5



6

- 1 募金活動(三宮)
- 2 消防学校(1年次)
- 3 東日本大震災復興支援ボランティア
- 4 トルコ訪問団との交流
- 5 小学校を訪れ防災の出前授業
- 6 佐用町水害ボランティア

普通科・普通科特色選抜(先進理工類型)・環境防災科の入試の違いについて

入試方法	学科および類型	志願できる地域	その他
推薦入試	環境防災科	兵庫県内	同一試験日のため両方受検することはできません 入試結果が不調の場合は複数志願入試に出願することができます
特色選抜入試	普通科先進理工類型	神戸第3学区	
複数志願入試	普通科		個性や能力に応じて学校を選択し1校または2校を志願できます 第一志望を優先する可否判定を行います 総合得点によっては、希望すればいずれかの公立高校に入学できます

教育課程 1週間の授業内容(平成25年度入学生予定)

年	科目	単位数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
1年	科目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
	科目	公共	国語総合			現代社会		数学Ⅰ			体育		保健	コミュニケーション英語Ⅰ		芸術Ⅰ		防災情報Ⅰ		環境と科学		自然環境と防災Ⅰ		災害と人間Ⅰ				L	H	R				
2年	科目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	科目	総合	現代文B		地理B		数学A		化学基礎 生物基礎		体育		保健	コミュニケーション英語Ⅱ		英語表現Ⅰ		家庭基礎		環境防災講読 古典B		環境と科学		社会環境と防災Ⅰ		自然環境と防災Ⅱ		Active防災Ⅰ		L	H	R		
3年	科目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	科目	総合	現代文B		国語総合 古典B		世界史 A		地理B		数学Ⅱ		数学B		体育		コミュニケーション英語Ⅲ		人と社会		Active防災Ⅱ		社会環境と防災Ⅱ		卒業研究		L	H	R					

(選2) 国語表現、現代社会、政治経済、数学研究Ⅰ、数学A、生物基礎、ソルフェージュ、選択体育、総合英語、コミュニケーション英語Ⅱ、英語会話、子どもの発達と保育、防災情報Ⅱ

進路

環境防災科は、市民のリーダーとして活躍する人材の育成を目指しています。卒業生の中には途上国支援や過疎地での防災支援に関わる専門家になることを目指して勉強している人もいますが、卒業生の多くは自分の興味のある分野を学びながら、災害ボランティアや防災行事に参加して、防災とつながりを持ち続けています。

そのため、進路は大学・短大、専門学校、公務員、就職など、多様です。いろいろな夢を持ちながら、その実現に向けて頑張っています。

消防士	高校卒業後に消防士になった人や大学を経て消防士になった人など、30人以上が消防士として活躍しています。	農 業	樹木医になるために農学部で学んでいる人がいます。途上国で防災を教えるために、農業の能力を身につけ、農業指導をしながら防災も支援しようと考え、アメリカで農業研修を受け、今秋アフリカへ行く人もいます。
警察官	高校卒業後、公務員試験を受け、警察官として働いています。	福 祉	社会福祉士になって災害時要援護者を守りたいと考えて、福祉の学科で学んでいる人がいます。
国際支援	大学で国際関係学や外国語を学ぶ卒業生や別の学科で学ぶ卒業生が海外で防災教育を支援する団体を作って活動しています。JICAの青年海外協力隊でエルサルバドルやベトナムで活躍している人もいます。	心 理	臨床心理士になって災害時の心のケアをしたいと考えている人もいます。
防 災	社会安全学部や防災・社会貢献ユニットなど防災を学べる学科、コースを持つ大学に進んだ人、環境人間学部など、関連する学部で防災を学ぶ人がいます。	まちづくり	福祉社会のまちづくりを考えるために福祉学科に進んだ人、地域創造学部でまちづくりを学ぶ人、経済の視点でまちづくりを考える人などがいます。
教 育	短期大学や専門学校で保育士の資格をとり、保育園で働いている人、小学校の教員や中学校で英語の教師をしている人などがいます。養護教諭を目指して福祉の学科で学んでいる人もいます。	建 築	地震に強いまちづくりを耐震の見地から考えようと、建築学科に進んだ人がいます。
		そのほか	芸術、スポーツ、動植物、音楽など、多様な進路に進んでいます。

普通科と総合学科の基準

➤ 普通科と総合学科の基準・・・

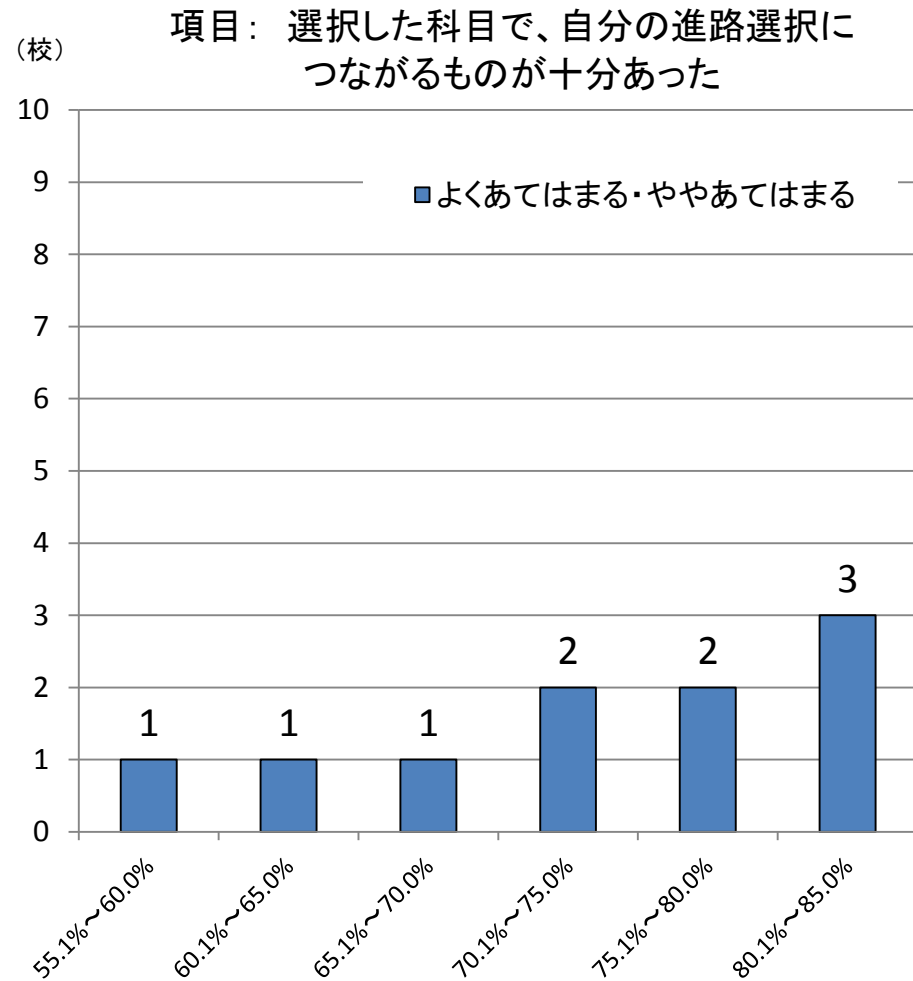
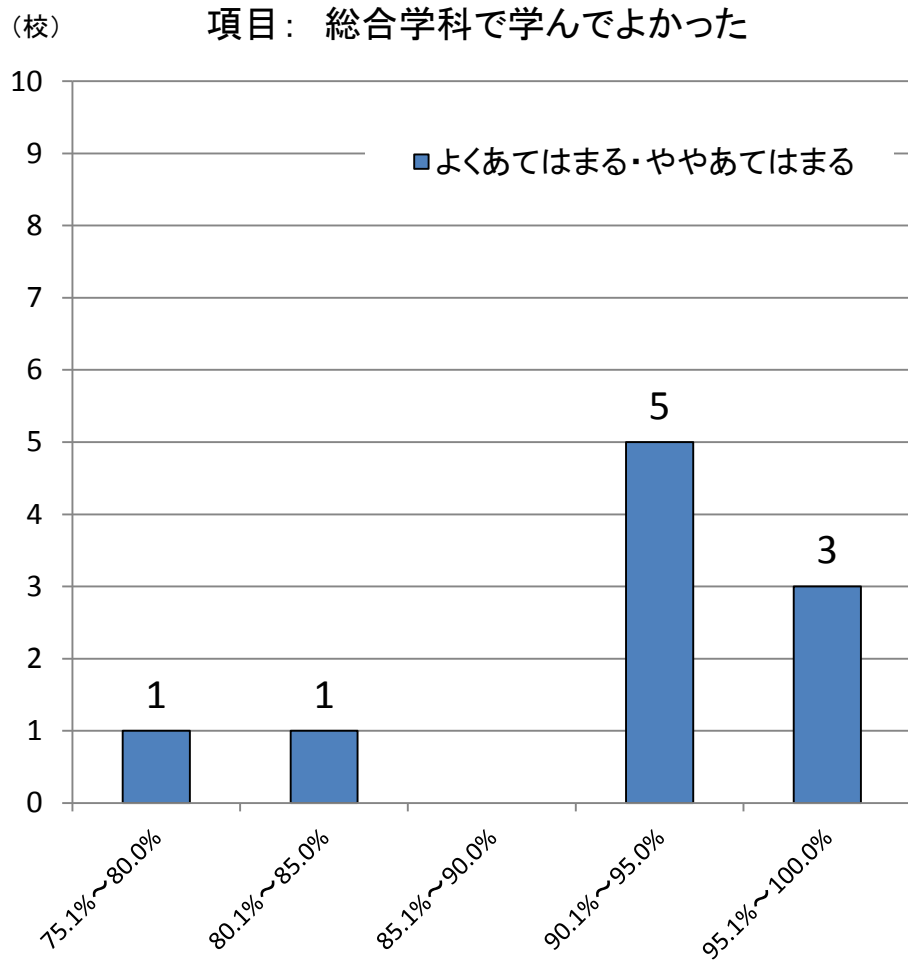
普通科と総合学科の基準を比較すると、学校設定科目を修得単位数に含めることができる単位数は、普通科では20単位までであるが、総合学科ではその制限はない。

	普通科	総合学科
必履修教科・科目等	○普通教科10教科31単位以上	○普通教科10教科31単位以上 ○「産業社会と人間」及び専門教科・科目を25単位以上開設
総合的な学習の時間	○卒業までに3～6単位時間が標準 ○学校が適正に配当	○卒業までに3～6単位が標準 ○学校が適正に配当 ○課題研究的な学習を含むこと
学校設定科目	○修得単位数に含めることができるのは <u>20単位</u> まで	○ <u>制限なし</u>

(注1)「単位」とは・・・1単位＝50分授業 × 35週(通信制の課程を除く。)卒業までに履修させる単位数は74単位以上

(注2)学校設定科目とは・・・学校の特色を出すために、学校が独自に設ける科目

全日制総合学科における満足度アンケート結果



※対象：府立高校全日制の課程総合学科(クリエイティブスクールを除く。)
(平成21~23年度の平均値)

※大阪府教育委員会調べ

教育課程による授業時間の違い(クリエイティブスクール)

クリエイティブスクール

- ・ 全日制の課程総合学科

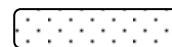
	午前の授業				午後の授業			
	1限	2限	3限	4限	5限	6限	7限	8限
全日制 総合学科	1～8限の中から1日6時間の授業を選択							

- ・ 多部制単位制

	午前の授業				午後の授業			
	1限	2限	3限	4限	5限	6限	7限	8限
I 部	1日6時間							
(午前の部)	1日4時間							
II 部			1日6時間					
(午後の部)				1日4時間				



1日6時間の授業
3年で卒業



1日4時間の授業
4年で卒業

教育課程による授業時間の違い(夜間定時制)

夜間定時制の課程(多部制単位制Ⅲ部を含む)

・校時の例

ゼロ時限目※	4時50分～5時35分
1時限目	6時00分～6時45分
給食	6時45分～7時05分
2時限目	7時05分～7時50分
3時限目	7時55分～8時40分
4時限目	8時45分～9時30分

※ 一部の学校において、「ゼロ時限目」として、希望者に対するゼロ時限目授業や進学講習を実施。

(注) 夜間定時制の課程では、卒業に要する年数は4年間だが、通信制の課程を併修することなどにより、74単位以上を修得することで、3年間で卒業することが可能

・カリキュラムの例

■府立春日丘高等学校定時制の課程(平成24年度入学生の教育課程表)

○四修制

1限から4限の授業を受け、
4年で卒業可能なモデルケース

	1年次	2年次	3年次	4年次
1		国語総合	世界史A	市民教養
2	国語総合			
3		数学A	政治・経済	地学基礎
4	地理A			
5		体育	物理基礎	体育
6	倫理			
7			体育	選択芸術
8		化学基礎		
9	数学I		家庭基礎	選択
10		保健		
11	生物基礎	家庭基礎	選択芸術	選択
12				
13	体育	情報B	選択	選択
14				
15	保健	選択A	選択	選択
16				
17	英語I	日本史A	選択	選択
18				
19	総合	総合	総合	総合
20	HR	HR	HR	HR

○三修制

通信制の科目を併修して、
3年で卒業可能なモデルケース

	1年次	2年次	3年次
1			
2	国語総合	国語総合	世界史A
3			
4		数学A	政治・経済
5	地理A		
6		体育	物理基礎
7	倫理		体育
8		化学基礎	
9	数学I		家庭基礎
10		保健	
11	生物基礎	家庭基礎	選択芸術
12			
13	体育	情報B	選択
14			
15	保健	選択	選択
16			
17	英語I		
18		通信国語	通信国語
19	総合		
20	HR		
21		通信数学	通信数学
22			
23			
24		通信英語	通信英語
25			
26			通信理科
27		通信地歴	
28			総合
29		総合	HR
30		HR	

教育課程による授業時間の違い(通信制)

通信制の課程(桃谷高校)

< 通信制課程のスクーリング時間帯 >

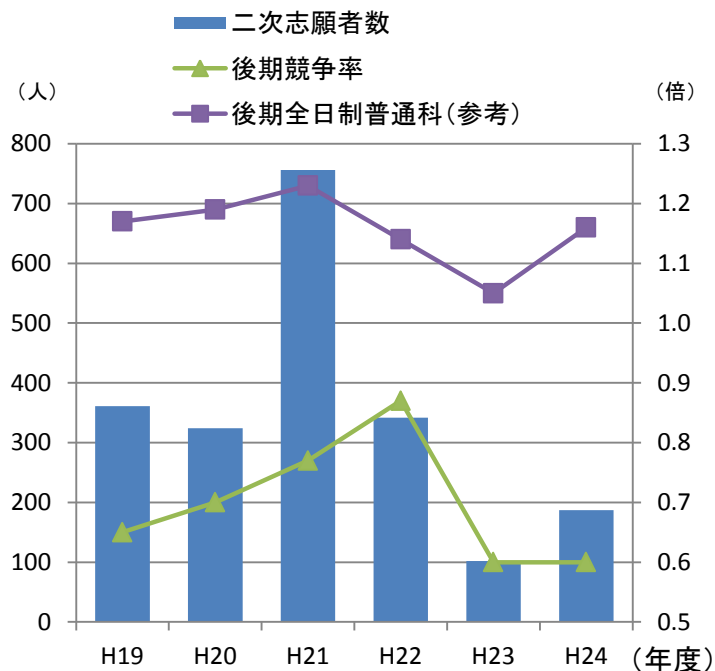
		日	月	火	水	木	金	土
9:30	1 限							
10:20								
10:30	2 限							
11:20								
11:30	3 限							
12:20								
昼間部								
13:10	4 限	1 限	13:20	1 限	13:20	1 限	13:20	13:20
14:00			14:10		14:10		14:10	14:10
14:10	5 限	2 限	14:20	2 限	14:20	2 限	14:20	14:20
15:00			15:10		15:10		15:10	15:10
15:10	6 限	3 限	15:20	3 限	15:20	3 限	15:20	15:20
16:00			16:10		16:10		16:10	16:10
		4 限	16:20	4 限	16:20	4 限	16:20	16:20
			17:10		17:10		17:10	17:10
日・夜間部								
18:00		1 限				1 限		
18:50								
19:00		2 限				2 限		
19:50								
20:00		3 限				3 限		
20:50								

※ 通信制の課程では、教科書・学習書をもとに自学自習を基本とし、レポートを作成して添削指導を受けるほか、「スクーリング(面接指導)」を受講することが必要。
 また、桃谷高校の通信制は「単位制」で、74単位以上修得すれば、3年で卒業することも可能。

夜間定時制の状況(大阪府)

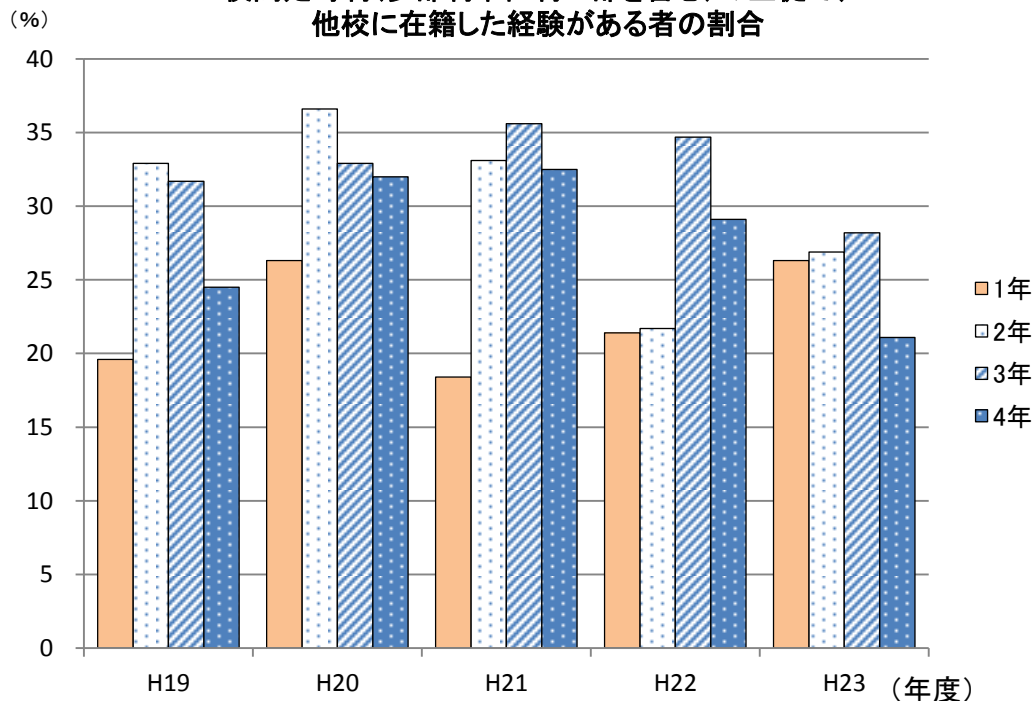
- 3月末の二次選抜(出願時点でどこの高校にも合格していないことが応募資格)における夜間定時制への志願者は、例年一定数あるものの、景気の動向や全日制の選抜結果の影響が大きい。
- 夜間定時制には、他校に在籍経験のある生徒が、一定数在籍。
(在籍生徒へのアンケート(「高等学校定時制の課程生徒の生活実態調査」)では、過去5年の平均在籍率は約28%)

夜間定時制(多部制単位制Ⅲ部を含む)の志願状況



※大阪府教育委員会調べ

夜間定時制(多部制単位制Ⅲ部を含む)の生徒で、他校に在籍した経験がある者の割合



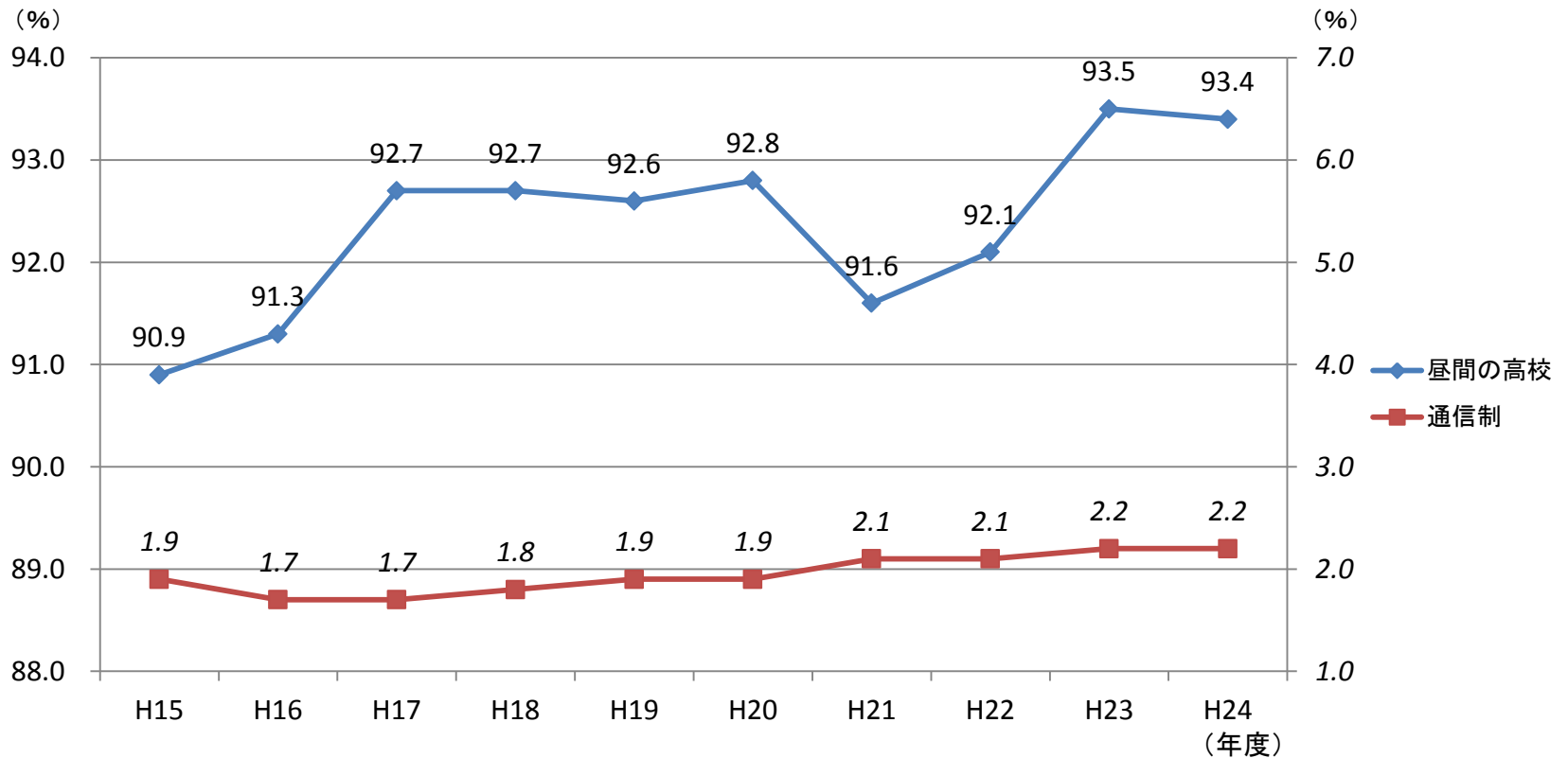
※大阪府教育委員会調べ(「高等学校定時制の課程生徒の生活実態調査」による)

通信制の状況①(大阪府)

- 公立中学校卒業生全体では、昼間の高校への進学率は、景気の動向等の影響を受けて変動があるが、通信制高校への進学率は増加傾向。

公立中学校卒業生の「府内の昼間の高校(含 高専)」と「通信制の課程」への進学率

(注 公立・私立の合計数)



※大阪府教育委員会調べ

通信制の状況②(大阪府)

○ 府立桃谷高校(通信制)

- 多部制単位制(Ⅰ～Ⅲ部 普通科)、通信制の課程(昼間部、日・夜間部 普通科)併置校
- ※ 府内唯一の公立通信制
- 平成24年度募集人員 昼間部350人(うち編転枠150人)、日・夜間部300人(うち編転枠150人)
- 選抜 後期選抜で実施(「調査書」「面接の評価」を資料として総合的に判定)

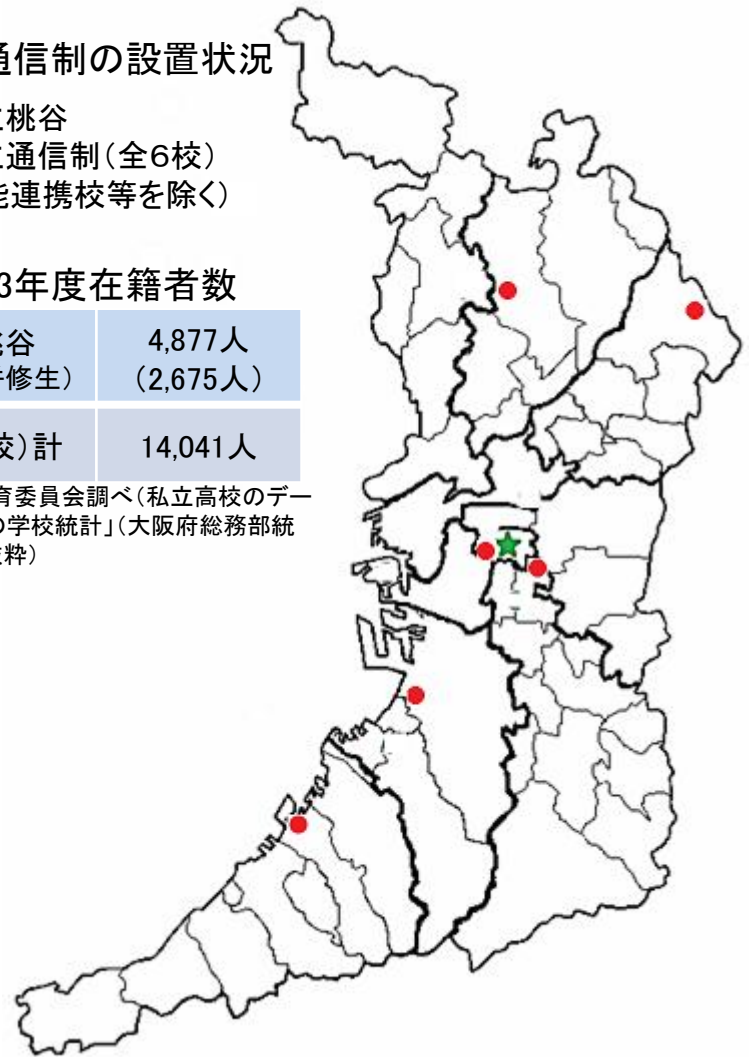
○ 府内通信制の設置状況

- ★ 府立桃谷
- 私立通信制(全6校)
(技能連携校等を除く)

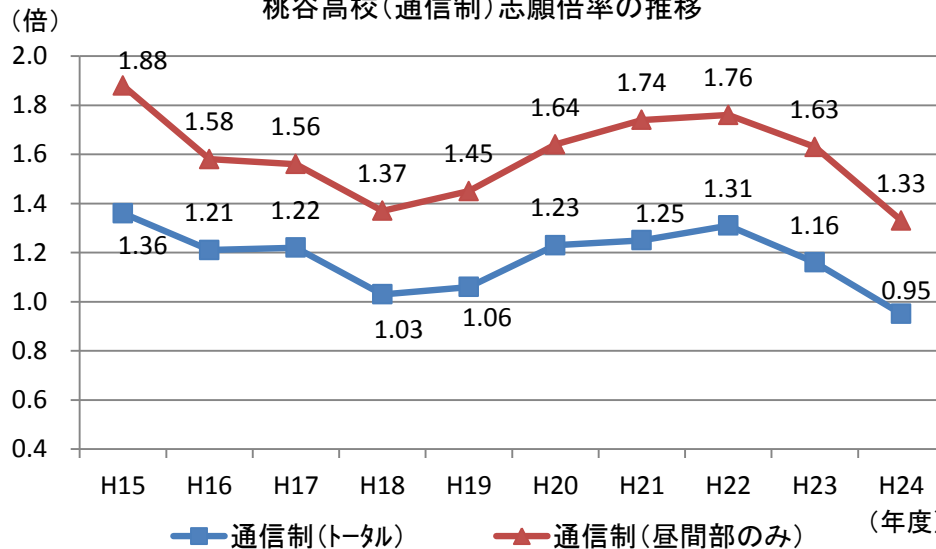
○ 平成23年度在籍者数

府立桃谷 (内 定通併修生)	4,877人 (2,675人)
私立(6校)計	14,041人

※ 大阪府教育委員会調べ(私立高校のデータは「大阪の学校統計」(大阪府総務部統計課)より抜粋)



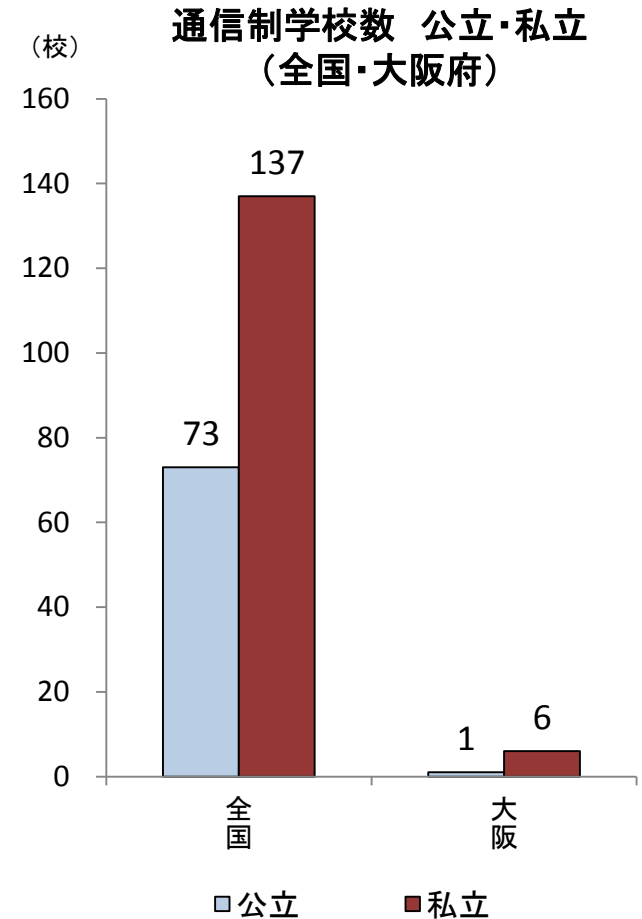
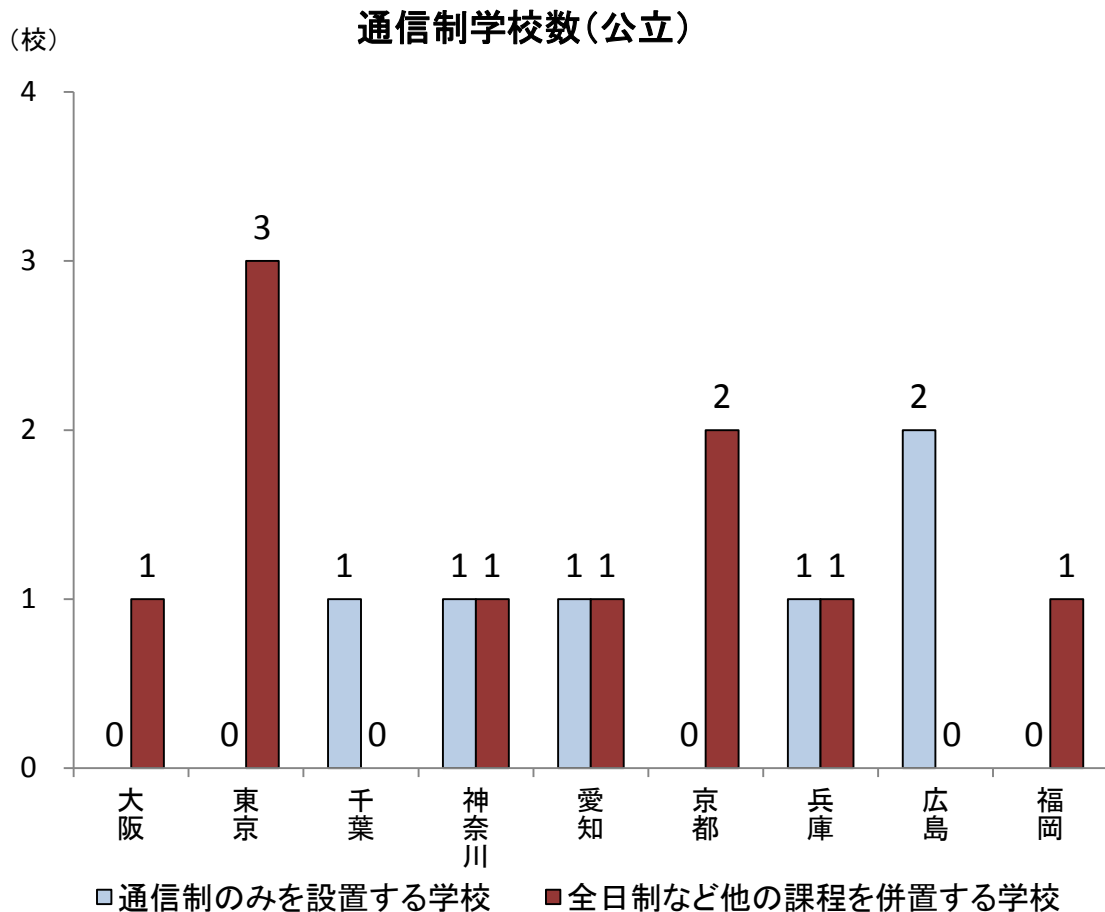
桃谷高校(通信制)志願倍率の推移



※ 大阪府教育委員会調べ

通信制高校数(全国・大阪府)

➤ 大阪府は、他府県と比較して公立の通信制課程の高校が少ない傾向にある。



※他の課程を併置する学校を含む。

通信制の課程・他課程併置校(他県事例)

学校名	東京都立新宿山吹高校	神奈川県立厚木清南高校
設置課程等	昼夜間定時制(4部制 普通科・情報科)、通信制(普通科)併置校	フレキシブルスクール(全日制、定時制、通信制併置校 単位制普通科)
選抜の特徴 (H23年度選抜)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集人員 50人(別途、編転枠60人) ・ 選抜 単独日程(4月上旬実施) ・ 志願倍率 2.12倍(編転枠 2.15倍) ・ 選抜資料 学力検査(300点)、調査書(45点) ※ 学力検査 ⇒ 国・数・英、自校作成問題(3教科で70分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集人員 270人 ・ 選抜 前期・後期(欠員が生じた場合二次) ・ 志願倍率 前期1.21倍、後期1.19倍 ・ 選抜資料 調査書(60点)、面接(40点) ※ 調査書 ⇒ 学習の評定以外の記載内容についても点数化
学校の特徴等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍者 361人(平成23年5月1日) ・ 2学期制(半期認定は認めない。) ・ 課程間の履修等 ⇒ 定時制生徒、通信制の単位履修可(「通→定」併修のアイデアもあったが、具体化せず) ・ スクーリング 土曜日(前期12回、後期12回) ・ 履修登録が在籍の前提、「滞留学生」は在籍できない仕組み ・ 定時制→通信制の転籍可(通信制→定時制への転籍は不可) ・ 例年、難関私立大学の合格実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在籍者 1,308人(平成23年5月1日) ※ 全日制約700人、定時制約500人在籍 ・ 2学期制(半期認定) ・ 課程間の履修等 ⇒ 3課程間での相互履修が可能 ・ スクーリング <ol style="list-style-type: none"> ① 日曜スクーリング(年間18回) ② 教科スクーリング(火曜 年間18回) ③ 夜間スクーリング(年間9回) ④ 夏季スクーリング(夏期18回) ⑤ 地域スクーリング(年3回) など ・ 学校設定科目「職業一般」→ 学校が事前に適当と認めた職業に一定期間従事した場合、活動報告書と活動証明書に基づき、単位認定 ・ 技能審査やボランティア活動等による学校外の活動を単位認定
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 託児所設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜スクーリングを支援するための託児室あり

※ 大阪府教育委員会調べ

通信制の課程・通信制単独校(他県事例)

学校名	神奈川県立横浜修悠館高校	千葉県立大宮高校
設置課程等	通信制の課程(普通科)単独校	通信制の課程(普通科)単独校
選抜の特徴 (H23年度選抜)	<ul style="list-style-type: none"> ・募集人員 1,250人 ・選抜 前期・後期(欠員が生じた場合二次) ・志願倍率 — (後期終了時で欠員367人) ・選抜資料 前期 ⇒ 面接、調査書 後期 ⇒ 作文、調査書 ※ 選抜資料により、総合的に判定	<ul style="list-style-type: none"> ・募集人員 500人募集 ・選抜 一期～五期(四期は4月、五期は9月に実施) ・志願倍率 0.45倍(一期選抜) ・選抜資料 調査書、作文、面接 ※ 選抜資料により、総合的に判定
学校の特色等	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍者 4,502人(平成23年5月1日) ・2学期制(半期認定) ・スクーリング ⇒ 平日登校講座(スクーリング)とIT・日曜講座を科目ごとに選択可 ※ 平日登校講座(スクーリング) 月～木曜(主として1～4限)に開講、レポート作成をサポート(スクーリング3回でレポート1回が完成) ※ IT・日曜講座 家庭のIT環境を活用し、レポート提出(約150～200人程度が利用)、スクーリングは日曜または夏期・冬期に行う。 ・レポートはバーコード管理、IDカード常時携帯 ・支援プログラム ⇒ レポート完成講座＝スクーリングの補習的位置づけ。出入り自由、各教科の教員が対応。 ⇒ TRY(トライ)教室＝基礎からの学び直しを支援(個別支援) ・地域清掃活動等を単位認定 ・研修旅行(職業体験の位置づけ): 生八つ橋づくり、農業体験等 	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍者 1,988人(平成23年5月1日) ※ ここ数年は減少傾向 ・2学期制(半期認定) ・スクーリング ⇒ 日曜日、月曜日、火曜日の3日間、同内容で各日6時間実施(一部の基礎的な科目については、木曜日にも実施) ⇒ バーコードによる出席管理 ・自動車通学許可(単車は不可) ・在籍年限8年 ・スクールカウンセラー週2日配置
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜スクーリングを支援するための託児室あり 	—

※ 大阪府教育委員会調べ

学び直し支援の取組み(他県事例①)

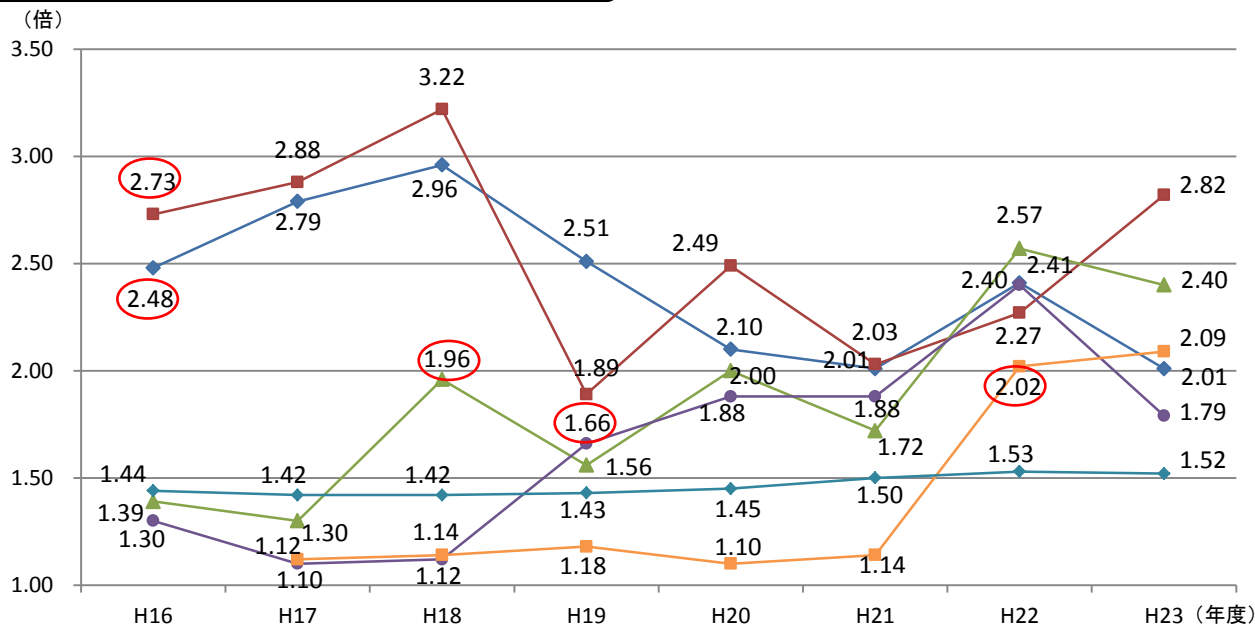
1. 東京都

	エンカレッジスクール(5校 指定校は次ページ参照)	チャレンジスクール(5校 指定校は次ページ参照)
課程・学科等	全日制普通科・工業科	多部制(昼夜間定時制)総合学科
設置のねらい等	<ul style="list-style-type: none"> エンカレッジとは、「力づける」「励ます」「勇気づける」の意味 小中学校でつまずいた生徒の「学び直し」を支援 既設校を改編 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校経験者、中退経験者が、夢や目標に向かってもう一度チャレンジ 非社会的、内向的でまじめな生徒に、安心して学べる場を提供 再編整備による新校設置
選抜の特徴(H24年度選抜)	<ul style="list-style-type: none"> 学力検査なし 3度の受検機会(推薦、前期、後期) 調査書(観点別評価)、面接、小論文、自己PR 	<ul style="list-style-type: none"> 学力検査なし、調査書不要 面接、作文、申告書(前期、後期) 30人定員
教育課程の特色等	<ul style="list-style-type: none"> 定期考査を実施せず、提出物や随時の小テストなどにより多角的に評価 国・数・英を中心に30分授業、午前は座学、午後は体験学習・選択教科中心 二人担任制 	<ul style="list-style-type: none"> 4修制が基本、他部履修により3年で卒業することも可 国・数・英等で学び直しの基礎科目を設置し、少人数授業 ボランティア、福祉活動的体験的な活動を通じて豊かな人間性を育成 スクールカウンセラー配置
成果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜は、各校とも2倍前後の倍率 中途退学者数は大幅に減少 進路未決定者が依然として多数 ⇒「社会的自立をめざした指導(ソーシャルスキルトレーニング等)を導入するなど、こうした生徒を少しでも減らしていくための取組が重要(※)」 	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜は、各校とも高倍率で推移。 ⇒「設置場所の地域的なバランスも考慮した上で、高倍率を解消していくことが課題(※)」 中途退学者、進路未決定者が多数 ⇒「社会的自立をめざした指導(ソーシャルスキルトレーニング等)の導入するなど生徒のキャリア形成支援に向けた施策を展開し、こうした生徒を少しでも減らしていく取組が重要(※)」

(注)「※」は平成23年9月「都立高校と生徒の未来を考えるために 都立高校白書(東京都教育委員会)」(以下「都立高校白書」という。)からの引用

※ 大阪府教育委員会調べ

○ エンカレッジスクールの志願倍率の推移

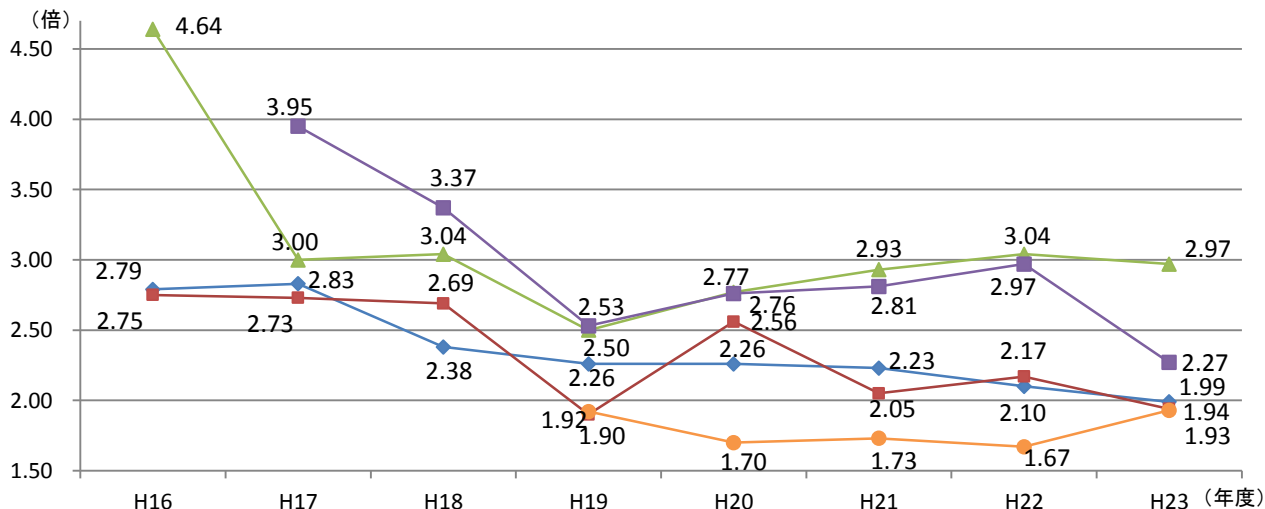


- ◆ 足立東
- 秋留台
- ▲ 練馬工業
- 蒲田
- 東村山
- ◇ 全日制平均

※ 練馬工業は平成18年度、
蒲田は平成19年度、東村山は平成22年度から指定
※ ○囲みは指定年度

出典:「都立高校白書」

○ チャレンジスクールの志願倍率の推移



- ◆ 桐ヶ丘
- 世田谷泉
- ▲ 大江戸
- 六本木
- 稔ヶ丘

出典:「都立高校白書」

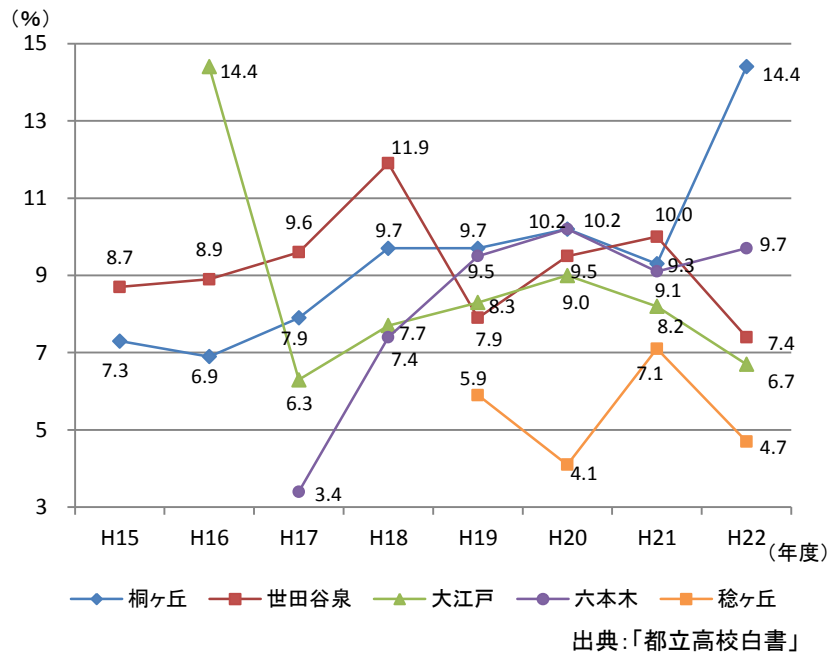
○ エンカレッジスクールの中途退学者数の変化

(エンカレッジ指定前・指定後)

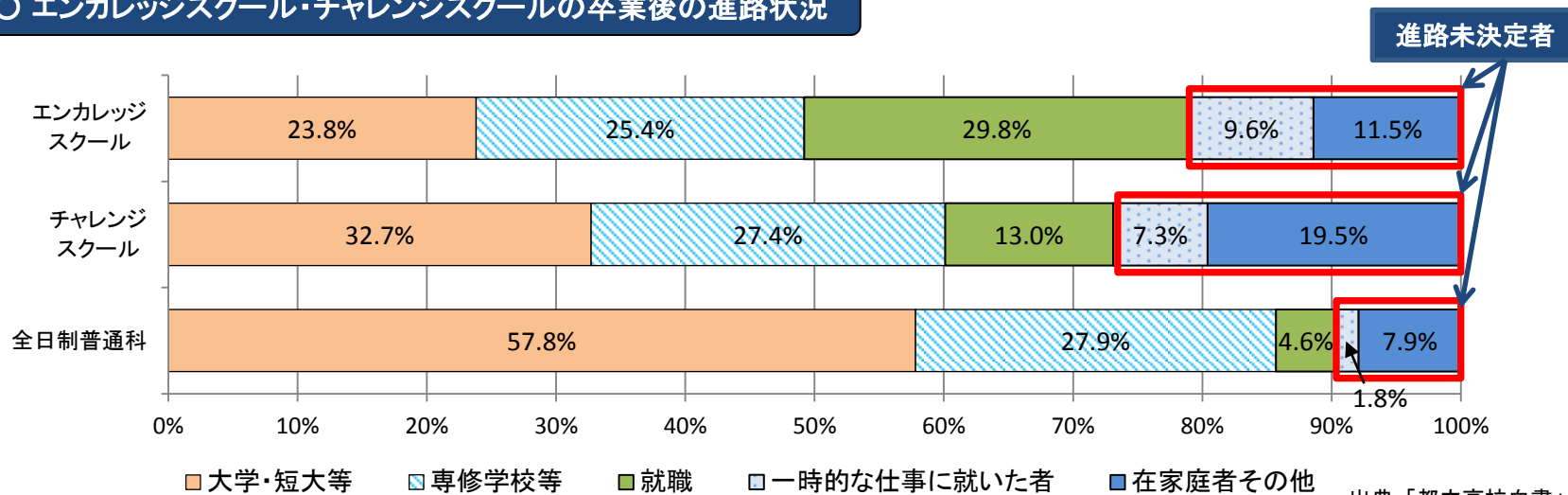
	指定年度	指定年度以前3カ年平均の中途退学者数		平成22年度の中途退学者数	
		人数	学級数	人数	学級数
足立東	H15年度	109人	(18クラス)	17人	(15クラス)
秋留台	H15年度	90人	(21クラス)	22人	(18クラス)
練馬工業	H18年度	57人	(15クラス)	20人	(15クラス)
蒲田	H19年度	60人	(18クラス)	34人	(15クラス)
計		316人		93人	

出典:「都立高校白書」

○ チャレンジスクールの中途退学率の推移



○ エンカレッジスクール・チャレンジスクールの卒業後の進路状況



学び直し支援の取組み(他県事例②)

2. 千葉県

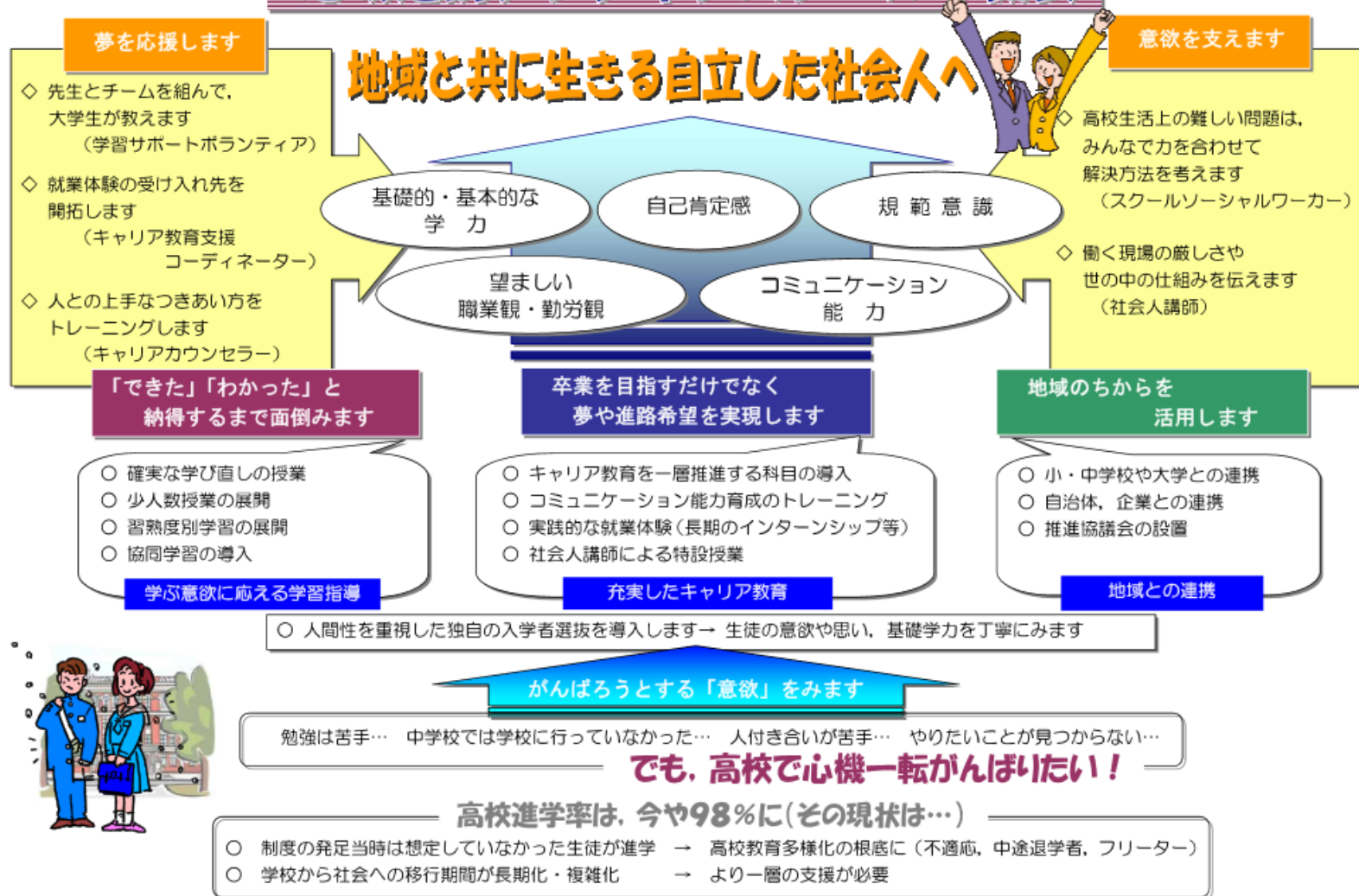
	地域連携アクティブスクール(2校 県立泉、県立天羽)
課程・学科等	全日制普通科
設置の ねらい等	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から「県立泉」「県立天羽」の2校を指定(今後さらに2校を指定する予定) 「地域との協同により、社会とのつながりを重視して、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「キャリア教育」を行い、これまで十分に発揮しきれなかった生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を養い、地域と共に生きる自立した社会人の育成を目指す新しいタイプの学校」(平成24年3月「県立学校改革推進プラン(千葉県教育委員会)」より抜粋)
選抜の特徴 (H24年度選抜)	<ul style="list-style-type: none"> 両校とも独自の選抜を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 泉 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「学力検査(国数英)」、「調査書」、「面接」、「作文(一期のみ)」 ➢ 二期選抜の学力検査は学校独自問題 ➢ 調査書については、評定以外の記載項目についても積極的に評価(評定の千葉県補正は行わない) ○ 天羽 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 一期は、学力検査(国数英)、調査書(評定以外の記載項目について、一部を点数化)、自己表現(スピーチ、体育系実技、文科系実技の3種から一つを選ぶ)、面接、作文 ➢ 二期は、学力検査に替えて「口頭試問」(思考、判断、中学校までの学習内容の範囲内での知識等に関する問題を10分程度課す)、調査書(一期に同じ)、面接
教育課程の 特色等	<ul style="list-style-type: none"> 学校設定科目「ベーシック(泉)」 <ul style="list-style-type: none"> → 教員2人によるTT(ティーミング)と学習サポートボランティア(大学生)の活用 学校設定科目「総合基礎 ステップアップ(天羽)」 <ul style="list-style-type: none"> → 教員3人によるTT、20分授業 第1学年では、1クラスを2展開し、少人数指導 キャリア教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置

※ 大阪府教育委員会調べ

○ 地域連携アクティブスクールについて

地域とのつながりの中で、責任を持って社会人として送り出していく、新たなタイプの学校

地域連携アクティブスクールの概要



※ 千葉県教育委員会ウェブページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kaikaku/miryoku/koukou/active-school.html>)より

学び直し支援の取組み(他県事例③)

3. 神奈川県

	フレキシブルスクール(3校 県立横浜桜陽、県立川崎、 県立厚木清南)	クリエイティブスクール(3校 県立田奈、県立釜利谷、 県立大楠)
課程・学科等	横浜桜陽 … 全日制普通科(単位制) 川崎 … 全・定併置普通科(単位制) 厚木清南 … 全・定・通併置普通科(単位制)	全日制普通科
設置の ねらい等	<ul style="list-style-type: none"> 個別学習を重視して、一人ひとりの生活スタイルや学習ペースに対応 幅広い学習時間帯から午前・午後・夜間の時間帯を選択できる柔軟な形態の単位制普通科 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力や社会性を身に付けるため、きめ細かな教育活動を展開 地域との協働による学校運営体制の構築
選抜の特徴 (H24年度選抜)	<ul style="list-style-type: none"> 併置校は課程別を選抜 学力検査(全5教科、定3教科)、調査書、面接 通信は調査書、作文 中途退学者募集あり 	<ul style="list-style-type: none"> 学力検査なし、面接、自己表現検査(2~3分程度のスピーチまたはプレゼンを行う)、課題レポート(釜利谷のみ) 調査書は観点別評価
教育課程の 特色等	<ul style="list-style-type: none"> 90分授業4限、定時制併置校は6限 IDカード常時携帯 課程間で履修可能なシステム 大学や専門学校との連携、漢検などの資格取得、ボランティア活用等を「学外の学修」として単位認定 	<ul style="list-style-type: none"> すべての授業を30人以下で1クラス構成(1, 2年生の数学・英語では、さらに2展開し、15人構成(田奈)) 基礎、基本のための「ベーシック」等学校設定科目
成果・課題等	<p>「単位制普通科高校は、…(中略)… 一人ひとりの個に応じるためのガイダンスを十分に機能させながら、生徒の学習希望や進路希望に応えるとともに、地域の特性を生かした特色ある教育内容の提供や、生徒のニーズに対応していくことができるよう、柔軟な学びのしくみを提供するという設置の目的を再確認した上で、教育課程の編成と運用を図ることが必要」(※)</p>	<p>「少人数の授業展開により、基礎的・基本的な内容の学び直しの取組みなどを通じて、生徒の意欲向上や中途退学者の減少などの大きな成果…(中略)… 新たな設置の方向性も視野に入れて検討する必要」(※)</p>

(注1) 神奈川県では、平成25年度から、従前の前期選抜・後期選抜を一体化し、全課程同日程で実施する「共通選抜」を設定。
定時制の課程(一部の学校を除く)および通信制の課程においては「定通分割選抜」を設定

(注2) 「※」は平成23年3月「これからの県立高校のあり方(神奈川県教育委員会)」より引用

※ 大阪府教育委員会調べ

○ フレキシブルスクール・クリエイティブスクールについて

➤ フレキシブルスクール(全日制の課程)の志願倍率

学校名	選抜	H23	H24
横浜桜陽	前期	1.93	2.13
	後期	1.52	1.64
川崎	前期	2.17	2.27
	後期	1.33	1.37
厚木清南	前期	2.31	2.41
	後期	1.63	1.66

※神奈川県教育委員会公表データより

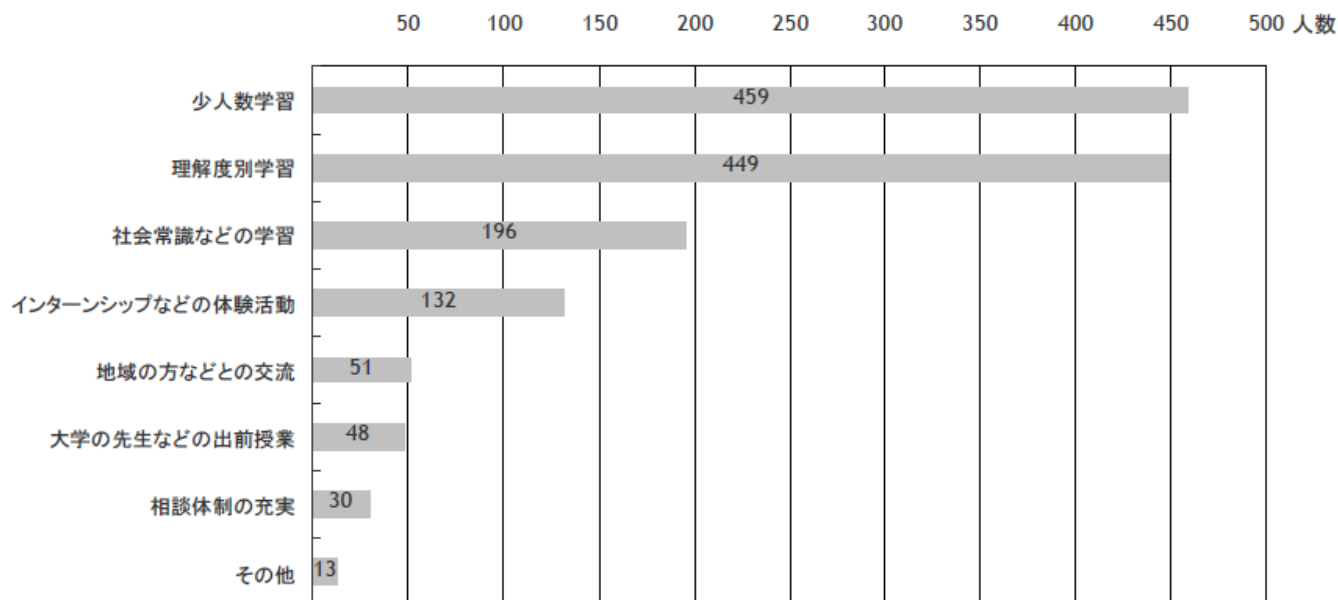
➤ クリエイティブスクールの志願倍率

学校名	選抜	H23	H24
田奈	前期	2.81	1.99
	後期	3.96	2.75
釜利谷	前期	2.60	2.12
	後期	4.04	3.23
大楠	前期	1.58	1.56
	後期	2.23	2.31

※神奈川県教育委員会公表データより

➤ 平成22年度クリエイティブスクール入学者対象アンケート

問:あなたがクリエイティブスクールの取組みに期待すること



出典:「平成22年度クリエイティブスクール入学者アンケート(平成22年6月神奈川県教育委員会)」

5. 学科別配置状況

学科等別配置状況①

全日制普通科(総合選択制を含み、単位制を除く)の配置状況

通学区域	学校数
1	28
2	22
3	31
4	22

(注) 平成24年度設置校 (府立大和川(平成23年度から募集停止)を含む。)

特色ある学科等の配置の考え方と現状

学校のタイプ	配置の考え方	学校数
総合学科 (クリエイティブスクールを除く)	各通学区域に1校程度	10
全日制普通科単位制高校 (教育センター附属を含む)	府内にバランス良く配置	5
クリエイティブスクール	府内の各地域から通学できるよう地域バランスを考慮し配置	6
夜間定時制	府内の各地域から概ね1時間で通学できるよう配置	15
工科高校	地域バランスや通学利便性、産業の集積状況などを踏まえ配置	9
国際・科学高校	府内の地域バランス、通学の利便性を考慮して配置	3
体育・芸術系	—	5

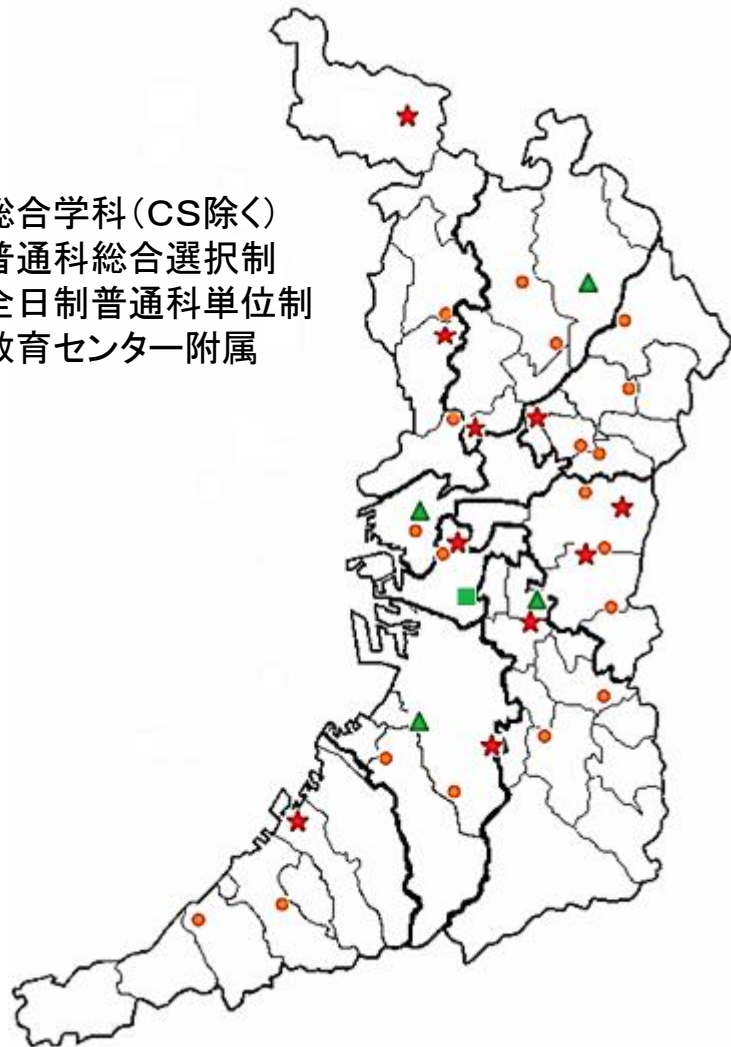
(注) 「配置の考え方」は、「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」による。また、通学区域は平成18年度以前の旧9区をさす。

学科等別配置状況②

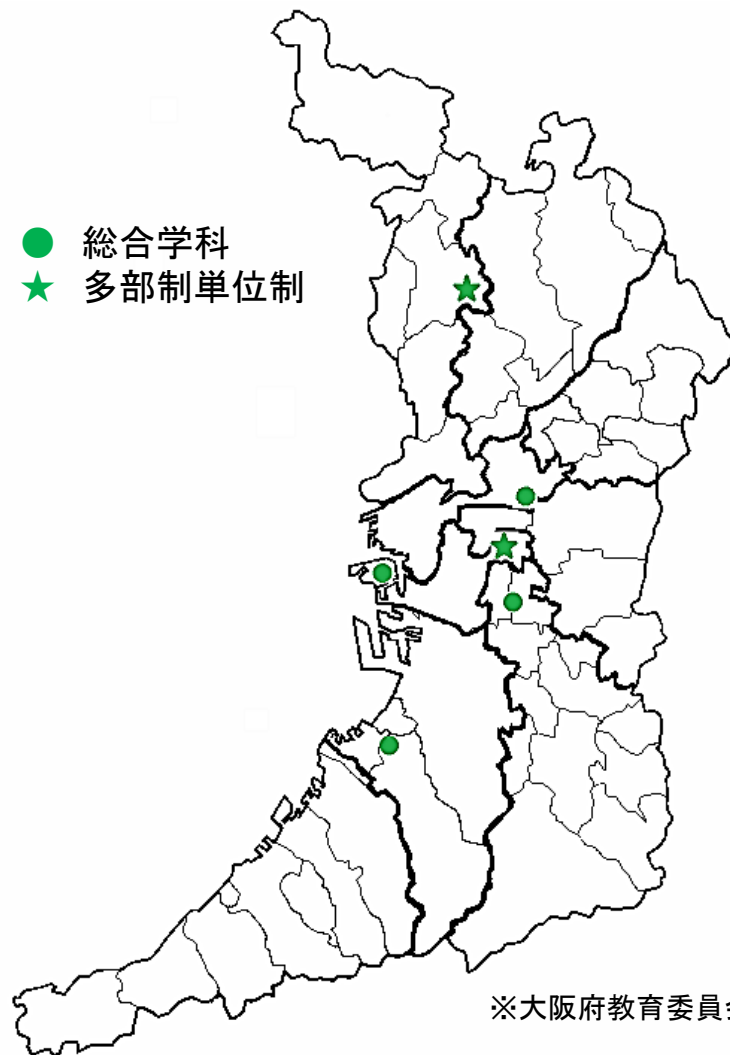
全日制総合学科(クリエイティブスクールを除く)、
全日制普通科総合選択制、
全日制普通科単位制(大阪府教育センター附属を含む)

クリエイティブスクール
(全日制総合学科、多部制単位制)

- ★ 総合学科(CS除く)
- 普通科総合選択制
- ▲ 全日制普通科単位制
- 教育センター附属



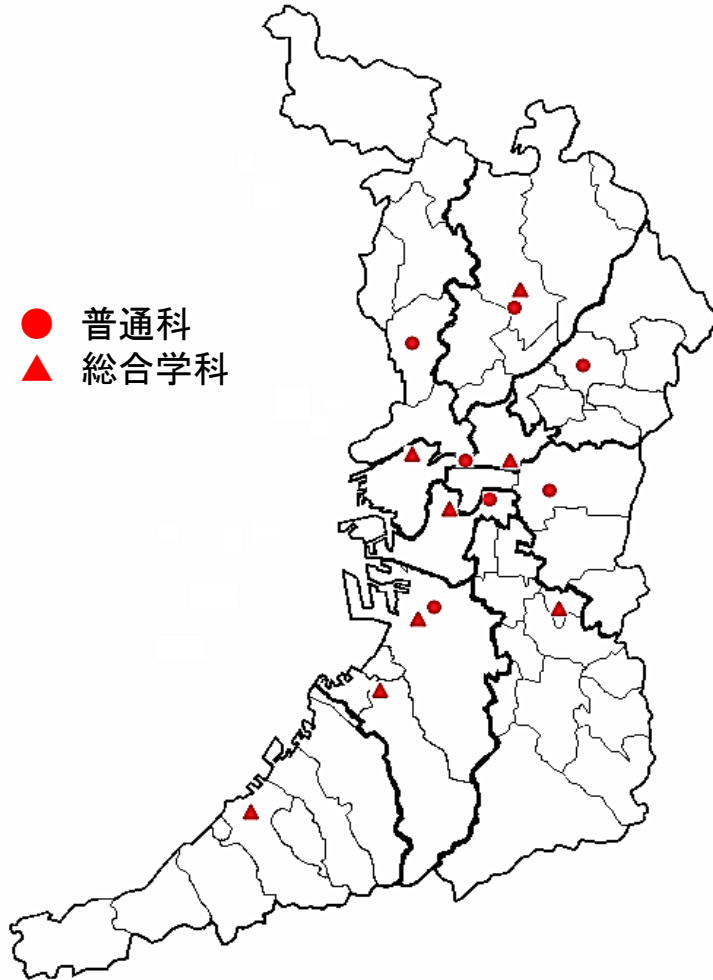
- 総合学科
- ★ 多部制単位制



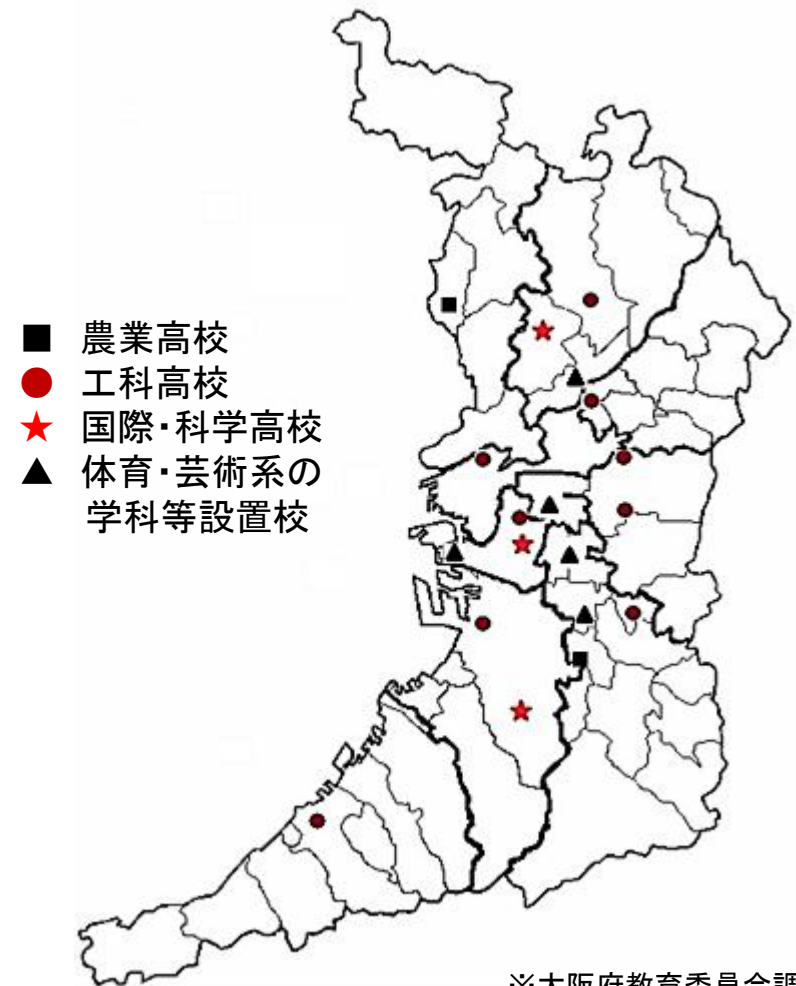
※大阪府教育委員会調べ

学科等別配置状況③

夜間定時制
(クリエイティブスクール、多部制単位制Ⅲ部を含む)



実業高校、国際・科学高校、体育・芸術系の学科等



※大阪府教育委員会調べ

V 府の教育施策等に関する資料

1. 社会のリーダー層やグローバル人材に必要な資質・能力の育成

これまでの主な取組み

教育課程
の充実

○グローバル人材を育成するための特色ある学科の充実

グローバルリーダーズハイスクール
(進学指導特色校)

国際関係学科

- ・国際・科学高校
- ・国際教養科、グローバル科(H25年度設置)
- ・その他専門コース

教育内容
の充実

○英語教育の充実

使える英語プロジェクト

イングリッシュ・フロンティア・ハイスクールズ

- ・語学学習機器
- ・外国人による語学指導 など

○論理的思考力・
プレゼンテー
ション力の向上

○理数教育の充実

スーパーサイエンスハイスクール

○教員の国際的視野の醸成

海外の先進的な学校への教員派遣

グローバル人材

育成・活用していくべき「グローバル人材」の概念

◎ 語学力・コミュニケーション能力

- 主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感
- 異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

このほか、これからの社会を支える人材に求められる資質
幅広い教養と深い専門性、課題発見・課題解決能力、
チームワークとリーダーシップ、公共性・倫理観、メディアリテラシー

グローバル人材育成戦略(グローバル人材育成推進会議 審議まとめ H24.6)より

<参考>グローバル人材育成に係る初等中等教育の諸課題(グローバル人材育成推進会議 中間まとめ H23.6)より

- 英語・コミュニケーション能力等の育成、異文化体験の機会の充実
- 高校留学等の推進
- 教員の資質・能力の向上

国際バカロレア

➤ 国際バカロレアとは・・・

インターナショナルスクールや各国の現地校の卒業生に国際的に通用する大学入学資格を付与する仕組み。認定校において、国際バカロレア機構が定める教育課程(DP; Diploma Programme; 16~19歳対象)を修了することで「国際バカロレア資格」が取得できる。日本の認定校はインターナショナルスクールを中心に24校。その中で、学校教育法第1条に定める「学校」は、立命館宇治中・高校はじめ6校。

グローバル人材の育成と「国際バカロレア」

平成23年3月 文科省「国際交流政策懇談会」提言

「グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、日本の公立学校でも国際バカロレア機構の認定校が増えることが期待される。」

平成24年6月「グローバル人材育成推進会議」

「認定校となる高校等を5年以内に200校程度に増やす」と目標設定

しかし、認定校になるためには、原則としてすべての授業を英語・仏語・スペイン語のいずれかで実施することが必要。

文科省が、カリキュラムの一部を日本語でも受けられるよう国際バカロレア機構との調整中。

平成24年8月21日 文部科学省初等中等教育局

「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進に関する調査研究」の研究校を公募。

国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進に関する調査研究

国際バカロレアのカリキュラムは、単なる知識だけではなく、問題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力などを重視。

* DP (Diploma Programme) では、母語、外国語、個人と社会、実験科学、数学とコンピュータ科学、芸術又は選択科目の6グループで構成され、ここから、計6科目を2年間履修する。さらには、考え方の筋道を学ぶTOK (Theory of Knowledge)、研究論文、奉仕活動が必須。

学習指導要領がめざす「生きる力」の育成や日本再生戦略(H24.7 閣議決定)が掲げる重要スキルの確実な習得に資するもの。

国際バカロレアの趣旨を踏まえたカリキュラムや指導方法、評価方法等に関する調査研究を行うことにより、教育の改善に活かす。

「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進に関する調査研究」事業

★事業概要

- ・H24年度からH26年度までの原則3年間の指定
- ・指定校数 全国で5校
- ・予算規模 1,200万円(1校あたり200万円程度)

グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)

➤ グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)の理念とは・・・

- ・これからの社会のリーダーとして活躍できる人材を育成すること。
- ・「普通科」「文理学科」併置のメリットを最大限生かして、生徒どうしが互いに切磋琢磨できる学習環境の創出を図ること。
- ・10校が、これまでの伝統や実績を生かし、それぞれの特色に応じた教育活動を実現して、一層個性豊かに輝くこと。

➤ 取組内容について

○実施期間:平成23年度～25年度

- ・GLHS合同発表会
- ・京都大学や大阪大学との連携
- ・アルバータ大学(カナダ)への生徒派遣研修
- ・科学系オリンピック対策合同勉強会(数学・物理・化学・生物)
- ・授業力向上研修の実施
- ・学力診断共通テストの実施
- ・海外のトップリーダー校との交流とネットワークづくり
- ・10校ネットワークシステム
 - * 学習や進路に関する情報を共有するイントラネットの整備
- ・教育環境の充実(多目的教室・プロジェクト等) など

取組実績

- ・GLHS合同発表会…H24.2開催。生徒800名が参加。楠本祐一外務省大使の基調講演と各校代表による研究発表。
- ・京都大学との連携…H23.11のキャンパスサイトに生徒600名が参加し、大学の講義や研究に触れる機会を設定。H24.2に連携協定を締結。(大阪大学ともH24.7に連携協定締結)
- ・アルバータ大学(カナダ)生徒派遣…2か年続けて各校代表生徒1名を派遣。最終日には研修成果を全員が英語でプレゼン。
- ・科学系オリンピック対策合同勉強会…数・生・化分野あわせて7回実施。全国コンクールに数多く入賞。
- ・授業力向上研修…難関大学を志望する生徒の指導のための集中研修を5科目(国・数・世史・日史・物)で計5回実施。

<進学指導特色校>

- 北野 ○豊中 ○茨木 ○大手前
- 四條畷 ○高津 ○天王寺 ○生野
- 三国丘 ○岸和田

◆進学指導特色校の取組検証は年度ごとに「評価委員会」で実施。

- ・評価委員…淡路敏之京大副学長、菊地栄治早大教授、浅野良一兵教大教授、楠本祐一外務省特命大使、三澤廣人ヤンマー相談役
- ・AA・A・B・Cの4段階で取組評価。各校4項目計40項目中AA12項目・A22項目・B6項目・Cなし

「使える英語プロジェクト」事業

➤ 「使える英語プロジェクト」事業とは…

- ・府立高校生の英語コミュニケーション能力のさらなる向上を図る。
- ・実施期間：平成23年度～25年度

授業を変える取組

平成23年度取組実績

- ◆指導法の研究[English Frontier High Schools 24校]
- ◆外国人英語講師派遣
- ◆特設レッスンの開設 [G2、G3]
- ◆話せる英語が使える教材作成
- ◆Osaka English Forumの開催
- ◆学習機器の活用 [14校]
- ◆英語ルームの整備 [24校]

- 公開研究授業を24校で実施
- 24校に27人派遣 ※プレゼン、ディベートなどの言語活動導入
- 授業外に生徒の学習到達度に応じたレッスン(TOEFL・TOEIC)
- 学習指導案と教材集を府立高校全英語教員に配付
- 府立高校32校、のべ約600人が参加
- LL機器4校、タブレット端末10校に整備
- 昼休み・放課後に開放し、生徒が外国人講師と会話する場に

機会を与える取組

平成23年度取組実績

- ◆海外研修支援(引率教員旅費を公費負担)
- ◆国内活動支援

- 41校で実施(数年ぶりに海外研修を復活させた学校も現れる)
- 31校で実施(スピーチコンテスト、イングリッシュ・キャンプなど)

さらに伸ばす取組

平成23年度取組実績

- ◆Advanced Class(府内4会場)
- ◆TOEFL・TOEIC団体実施

- 全30回受講者111名 ※TOEICスコアの伸び29点
- TOEFL受験者数 12校111人、TOEIC受験者数 15校114人

教員を鍛える取組

平成23年度取組実績

- ◆府教育C研修(3日)、短期集中研修(5日)
- ◆海外派遣研修

- 教育C研修は40人が、短期集中研修は39人が参加
- 教育研修C 2カ月は3人が、豪州大学3週間は4人が参加

イングリッシュ・フロンティア・ハイスクールズ(EFHS)

➤ イングリッシュ・フロンティア・ハイスクールズ(EFHS)とは・・・

- ・24校を研究指定校として、各校の到達目標を設定し、確かな学力を育むことに加え、英語コミュニケーション能力のさらなる向上をめざす取組を実施。
- ・実施期間：平成23年度～25年度

Grade 3 【5校】 ★高校卒業までに英語でディベートやディスカッションができるようになることをめざしています！
○箕面 ○和泉 ○千里 ○住吉 ○泉北

Grade 2 【9校】 ★高校卒業までに英語でプレゼンテーションができるようになることをめざしています！
○旭 ○枚方 ○牧野 ○夕陽丘 ○花園 ○長野 ○佐野 ○槻の木 ○鳳

Grade 1 【10校】 ★高校卒業までに英語で日常会話ができるようになることをめざしています！
○東淀川 ○豊島 ○茨木西 ○吹田 ○茨田 ○交野 ○山本 ○東百舌鳥 ○岬 ○松原

➤ 取組内容について

- ・指導法の研究
- ・英語特設講座等の開設
- ・Osaka English Forumの開催
- ・語学用学習機器の活用
- ・話せる英語が使える教材づくりの実施
- ・外国人講師の各校への派遣

スーパーサイエンスハイスクール(SSH)

➤ スーパーサイエンスハイスクール(SSH)では・・・

- ・将来、科学技術の世界で国際的に活躍できる人材を育成するため、先進的な理数教育を実施。
- ・カリキュラム開発や課題研究、実験・観察等を通じた体験的・問題解決的な学習を実施。
- ・国(文部科学省)がSSHにふさわしい学校を指定。指定期間は5年間。
- ・全国で178校を国指定。うち、府立高校は12校。都道府県で最多。
- ・研究開発費用は1校当たり年間約一千万円。

➤ 主な取組内容について

- ・大学や研究施設、地域の小中学校との連携
- ・科学コンテストやコンクールへの参加
- ・英語によるプレゼン能力の育成
- ・海外の学校との共同研究や国際科学会議の実施 等

取組実績

大阪はSSH指定校数、全国一！(府立12校)
切磋琢磨できる好環境を生かし、次世代の科学者を育成

- 科学オリンピック出品数125本、うち全国入賞が5本。
- 研究発表報告の概要はすべて英語で表記、英語で発表するグループも激増。
- 全国の数学研究の拠点校として有名(大手前高校)
*H24.8「マス・フェスタ」開催。全国31校300名が参加。
- 全国初の農業高校としてSSH指定(園芸高校)
- ネットワークをフル活用し、科学の祭典(大阪サイエンスデイ)を開催。

<府立高校におけるSSH指定校:12校>

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| ○天王寺(H16年度～) | ○泉北(H18年度～) | ○住吉(H19年度～) |
| ○大手前(H20年度～) | ○高津(H20年度～) | ○三国丘(H21年度～) |
| ○豊中(H22年度～) | ○生野(H22年度～) | ○千里(H22年度～) |
| ○岸和田(H23年度～) | ○四條畷(H24年度～) | ○園芸(H24年度～) |

国指定の
12校

海外の先進的な学校への教職員派遣事業

➤ 海外の先進的な学校への教職員派遣事業とは・・・

- ・学校現場の教員等が海外の先進的な取組を体感し、今後の各学校での取組や大阪全体の教育施策に反映させる。
- ・実施期間：平成23年度～24年度

平成24年度事業内容

派遣時期	9月中旬から12月上旬を予定	
形態	短時間滞在型	長時間滞在型
	2泊3日の日程で、学校や教育機関等4～5か所程度訪問。1か所、最低2時間以上滞在。(マカオ・シンガポールは2日間の視察日を確保するために3泊4日の設定とする。)	3泊4日の日程で、1日1校の学校を集中的に視察。拠点校以外に1～2か所程度訪問先(学校・教育関係機関等)を設定。
派遣先	8都市	4都市
	ソウル、忠清南道天安、北京、上海、マカオ、台北、台中、シンガポール	忠清南道天安、京畿道水原、上海、台北
派遣人数	1グループ20名を基準(ただし、マカオ及びシンガポールは10人、ソウルは25人を1グループ)とし、上記の8都市(ソウル・上海には2グループ)に派遣する。計190人	10名を1グループとして、上記の4都市に派遣する。計40人
	平成24年度 230人を派遣	
テーマ	次世代リーダー育成、英語教育、理数教育、科学教育、情報教育、職業教育など	

2. 多様な学習と幅広い進路選択が可能となる学習メニューの提供

これまでの主な取組み

特色ある多様な学校・学科を設置し、幅広い学習メニューを提供

・普通科に加え、工業、農業、芸術、スポーツ、理数、英語、福祉、環境分野等の幅広い学習メニュー

普通科高校	普通科のみ	
	専門コース設置	
	専門学科併置	文理学科
		国際教養科
		体育科
		芸能文化科
音楽科		
総合選択制		
単位制		
教育センター附属高校		
総合学科高校		
専門高校	農業	
	工科	
	国際・科学	
	総合造形	
クリエイティブスクール		
夜間定時制高校		
通信制高校		
連携型中高一貫校		

学習意欲の喚起

確かな学力の定着

授業評価

生徒一人ひとりにとって、いっそう理解しやすい授業

外部人材の授業活用

ICTを活用した授業の充実

教育センター附属高校におけるカリキュラム研究

授業評価

➤ 授業評価とは・・・

- ・授業の質の向上により、生徒にとって「魅力的な授業」「わかる授業」を実現することを目的とし、多様な観点から授業を検証する一連の取組みのことをいう。

授業評価の導入(H22～)

「大阪の教育力」向上プランにおける今後の方針

平成22年度から全府立学校に授業評価を導入、実施する。
(平成21年度、府立高校実施率78.4%)【組織的实施は40.7%】

「平成22年度府立学校に対する指示事項」

全府立学校で授業アンケートを用いた授業改善の校内システムを構築すること。

「高等学校授業評価ガイドライン」(平成22年3月策定)

学校として組織的に授業評価に取り組み、その成果や課題を教科や学校全体で共有することが重要である。

各校の取組が進捗

「授業アンケート等に係る実施状況調査(H24.3実施)」結果

- ✓ 実施校数 154校／154校(100%)【組織的实施は95.5%】
- ✓ 実施回数 1回:97校 2回:52校 3回以上:5校
- ✓ 実施機会 HR:58校 一般授業:108校 研究授業:9校
- ✓ 実施教員 全員:105校 8割以上:29校 5割以上:13校
5割未満:7校

全校共通した取組みの導入(H25～)

「高等学校授業評価ガイドライン」(平成24年9月策定)

各学校での授業改善の取組を一層推進するために、平成25年度から全校共通した取組を導入する。

府立高校全校共通した取組

- ✓ 年2回、生徒による授業アンケートを実施する。
- ✓ 全教員について、担当する全クラスにおける授業アンケートを実施する。
- ✓ 各校が行う授業アンケートに、全校・全教員共通の質問項目を入れる。
- ✓ 校長・准校長が教員一人ひとりの評価結果を把握する。
- ✓ 学校全体や教科ごとにアンケート結果を集約し、全教員が共有して授業の改善に役立てる。

各学校の取組に対する支援

各学校が行う授業アンケートの集計・分析作業の負担を軽減できるような支援方策を検討する。

大阪版 授業アンケート分析システム(仮称)を開発中

外部人材の教育活動での活用

特別非常勤講師による教科指導

➤ 活用内容

地域や社会で活躍するすぐれた技能や専門的知識を有する人材を「特別非常勤講師」「学校支援社会人等指導者」「スーパーインストラクター」等として学校教育で活用している。

➤ 活用現況

特別非常勤講師	延べ	約500名
学校支援社会人等指導者	延べ	約430名
スーパーインストラクター	延べ	19名

➤ 今後は…

民間の活力、専門性を学校現場に取り込み、授業等の一層の充実、活性化を図りたい。とりわけ、シルバー人材、子育て卒業世代女性の活用を図ることが重要。

外国人講師による語学指導の充実

➤ 活用内容

これまでALT(外国語指導助手)の招致、NET(外国人英語指導員:府雇用)の配置、T-NET(外国人英語講師)の派遣をあわせて、府立高校(昼間の学校)への外国人講師の全校配置を実施してきた。

* 学科・活用状況により1名～4名の配置

➤ 活用現況

ALT 37名 NET 46名 T-NET のべ98名

➤ 今後は…

「授業は英語で行うことを基本とする」、「授業を実際のコミュニケーションの場面とする」という新学習指導要領の理念を実現するために、外国人講師の活用及び日本人教師とのTT(ティーム・ティーチング)の一層の充実を図る。

文化部・運動部における部活動指導

➤ 活用内容

専門的な技術指導力や技能を備えた適切な外部の指導者を部活動の指導者として活用している。

➤ 活用現況 (H24府立高校)

文化部:133校 295名

(茶・華道、吹奏楽、手話・点字、多文化共生など)

運動部:134校 298名

(バドミントン、バスケット、バレーなど30数種)

➤ 大阪の教育をリードするナビゲーションスクール

- ・府教育センターに附属する高等学校(全国初)を設置し、「ナビゲーションスクール」として先導的な実践・研究を展開し、その成果を発信することで大阪府の教育課題の解決に寄与する。
- ・教育センターと附属高等学校が一体となった「附属ならではの」特色ある教育活動を展開することで、生徒に夢と志をはぐくみ、自己実現に向けた支援を実施する。
- ・教科横断型の体験学習である「探究ナビ」を核に文理融合型の教育課程を編成し、すべての生徒にPISA型学力の育成をめざす。

附属ならではの特色ある授業(新たな学びの創造)

➤ 取組み

- ◆ 探究ナビ
 - ・キャリア教育の柱
 - ・コミュニケーション能力の育成
- ◆ すべての生徒にとって分かりやすい授業づくり
 - ・タブレット端末や電子黒板等、ICTの効果的な活用
 - ・少人数及び習熟度別指導の推進
- ◆ 教育センターや外部機関と協働・連携した授業づくり
【連携先】大阪府立大学、JAXA、JICA、市立博物館等
【講座名】「宇宙講座」「グローバルスタディ」「理科特別授業」等

➤ 成果

「探究ナビ」の授業における生徒の意識の変容(平成23年4月、及び平成24年2月に実施)。

- 目標を達成するために解決すべき課題を見付ける力が付いた:
48.8%(4月)→58.1%(2月)
- 自分に必要な情報や資料を探したり選び出したりする力が付いた:
41.8%(4月)→55.3%(2月)
- 自分の考えや意見を相手が納得するように伝える力が付いた:
38.9%(4月)→50.7%(2月)

授業アンケートからみる学校生活の満足度(平成24年7月実施)

- 学校生活に満足している(1年生): 80%

人材育成と授業改善

➤ 取組み

- ◆ パワーアップ24(校内自主研修会・月1回)
 - ・ベテラン教員が教職経験年数の少ない教員を指導
- ◆ 授業研究会(各学期2回)
 - ・校内全体での授業研究の推進
- ◆ 指導教諭の活用
 - ・教育相談事例研究会
 - ・高等学校教育課程説明会
 - ・初任者研修等での指導助言
- ◆ 授業改善に向けた授業評価の活用

➤ 実績(H23年度)

①研究授業

- リーディングティーチャー養成研修(保健・40名)
- 高等学校初任者研修(国語・40名)
- 校内教員相互授業見学会(60名)

②公開授業

- 中学校教員対象公開授業(85名)
- 「授業研究」発表会(45名)
- 「探究ナビ」演劇発表会(400名)

がんばった学校支援事業

➤ がんばった学校支援事業とは・・・

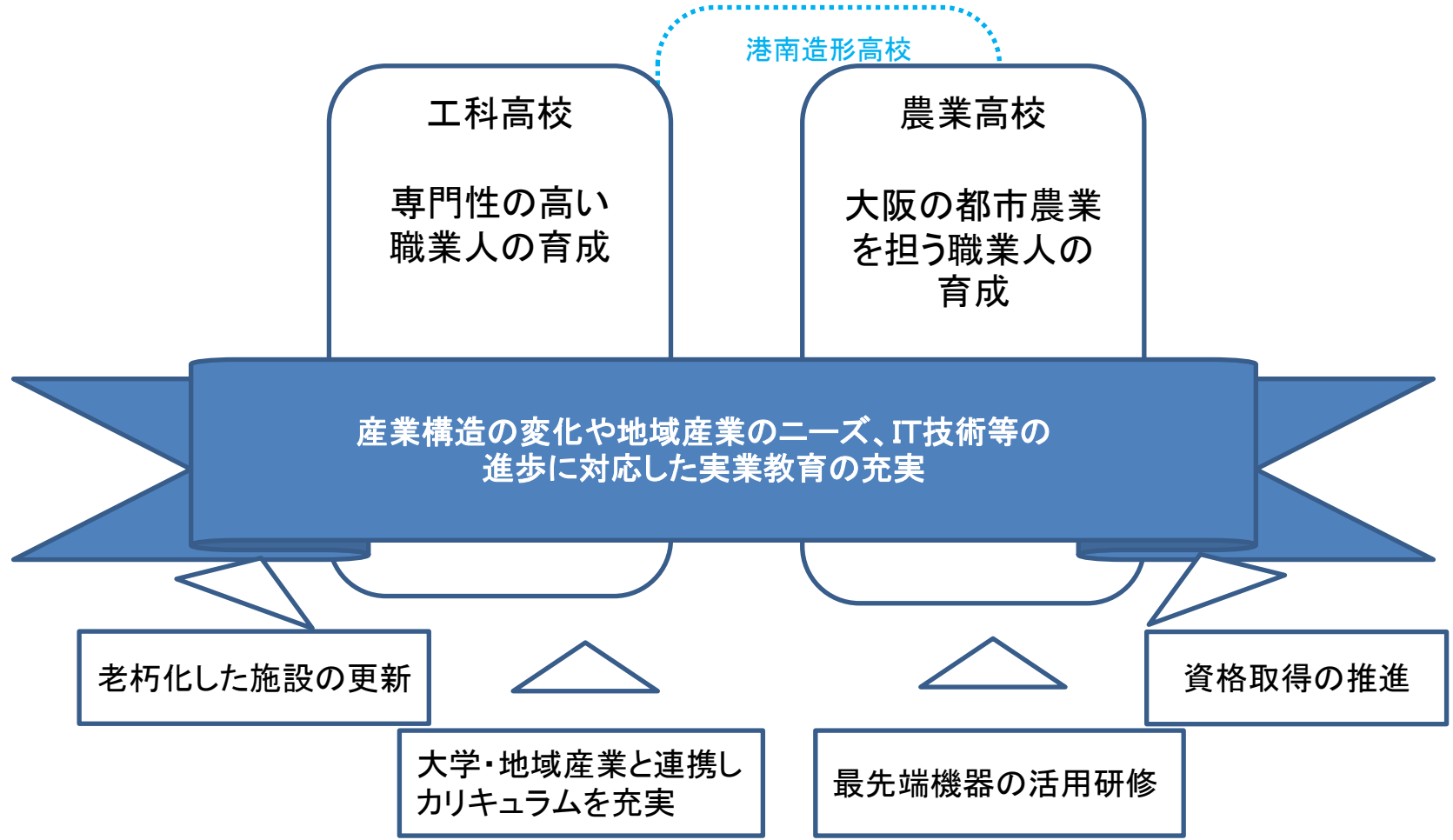
- ・一層質の高い教育が行われることを目的として、全国的に顕著な成果をあげた学校又は優れた取組みを実践し、成果の普及に努めるなど大阪の教育力向上に貢献した学校に対し、実績に応じて予算を配当又は補助金を交付する。
- ・事業年度：平成23年度～25年度

➤ 評価項目

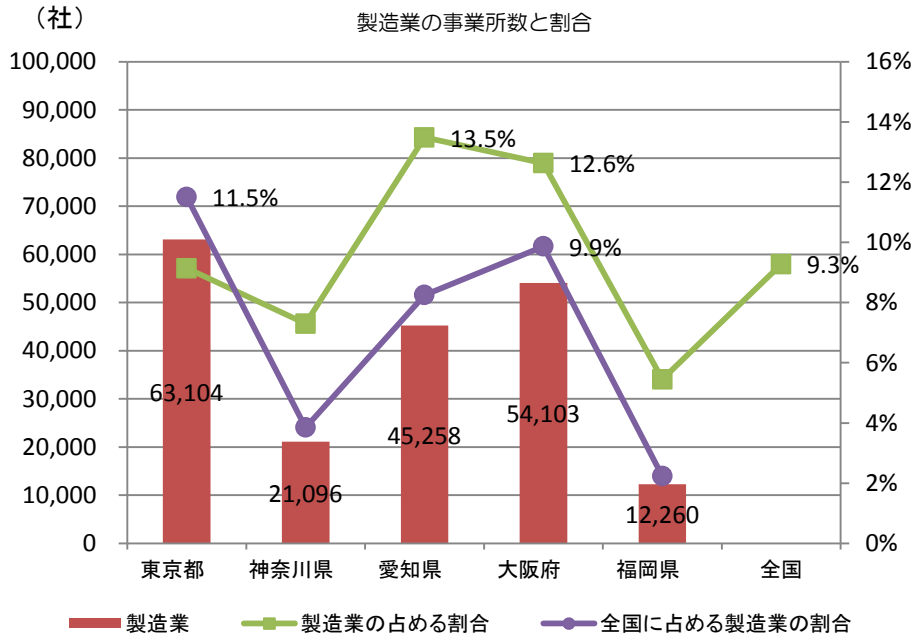
将来ビジョン	教育目標	評価項目
「将来ビジョン・大阪」 教育・日本一	学ぶ力ナンバー1	英語教育、理数教育、芸術教育、保健・安全教育、国際理解教育、福祉教育、環境教育、図書館教育、「ともに学び、ともに育つ」教育、その他
	「夢」と「希望」をはぐくむ学校オンリー1	大学進学実績、中途退学者数及び率の減少、人権教育・道徳教育、社会貢献・ボランティア活動、部活動、その他
	職業教育ナンバー1	実業教育(伝統産業を含む)、資格取得者数及び率の伸び、進路未決定率の減少、就職内定率の伸び、その他

3. 「ものづくり」をはじめとする職業人の育成

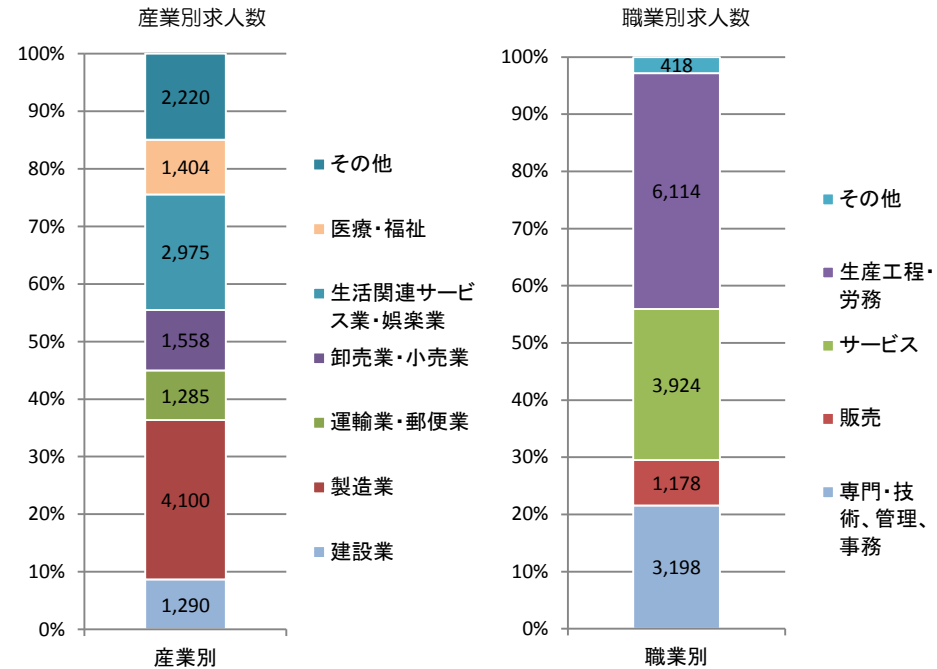
これまでの主な取り組み



製造業の事業所比較と大阪府における求人状況



出典:「事業所・企業統計(H18)」



出典:大阪労働局「新規学卒者職業紹介状況報告(高校)(平成24年3月)」

不足している職種と希望職種

	不足を感じている職種					求職者が希望している職種
	一般企業	製造業	卸売業 小売業	サービス業	福祉・ 介護事業所	
専門的・技術的職種	33.7	44.2	20.9	31.1	7.7	20.1
医療・福祉の職種	2.4	0.0	2.1	3.0	35.7	11.5
管理的職種	14.3	13.6	14.0	15.6	8.1	8.0
事務的職種	1.7	1.8	1.3	2.2	4.8	27.0
営業・販売の職種	17.3	11.5	37.4	9.6	1.1	15.2
サービスの職種	2.4	0.3	1.7	5.6	0.3	15.1
介護の職種	1.3	0.6	0.4	0.4	31.5	6.3
保安の職種	0.5	0.0	0.0	1.5	0.0	2.6
農林漁業の職種	0.1	0.0	0.0	0.4	0.3	1.1
運輸・通信の職種	1.3	0.0	0.0	0.7	0.0	7.8
生産工程・労務の職種	4.5	10.6	2.1	1.9	0.0	10.0
その他	0.9	0.3	0.0	1.5	1.5	2.2
特になし	16.4	15.6	17.0	20.0	6.2	5.3
わからない	3.2	1.5	3.0	6.7	3.0	21.1

出典：大阪府商工労働部雇用推進室労政課

「大阪における雇用実態把握調査事業報告書 別冊1 調査結果の分析」(平成24年)より抜粋

- **福祉・介護事業所において不足を感じている職種**

- 医療・福祉の職種、介護の職種

- **求職者が希望している職種**

- 医療・福祉の職種はやや低く、介護の職種は、さらに低くなっている。

大阪の工科高校・農業高校の取組みについて①

学校名	① 茨木工科	② 淀川工科	③ 西野田工科	④ 今宮工科	⑤ 城東工科	⑥ 布施工科
特色	○機械 (生産技術専科等)	○機械 (機械設計専科等)	○機械 (機械技術専科等)	○機械 (機械技術専科等)	○機械 (機械技術専科等)	○機械 (生産技術専科等)
	○電気 (電子情報通信専科等)	○電気 (電子情報通信専科等)	○電気 (電気技術専科等)	○電気 (電気技術専科等)	○電気 (電子情報通信専科等)	○電気 (電気技術専科等)
	○環境化学システム	○メカトロニクス	○建築都市工学 ○工業デザイン	○建築 ○グラフィックデザイン	○メカトロニクス	○建築設備
実績	・高校生ものづくりコンテスト全国入賞 (化学分析、電気工事)	・メカトロニクス技術教育で大阪のリーダーを育成	・屋上ピオトープなど住空間づくりで実績	・技能士2級など高度技術の資格取得で有数の実績	・人にやさしいユニバーサルデザインのものづくり	・「ものづくりの町東大阪」を担う人材を供給
		・ロボカップ世界大会で優勝	・巨大イルミネーション(西野田ルミナリエ)づくりで地域貢献	・大学へも多数進学	・手話ロボットの開発など生活を支えるロボット活用技術	・建築配管技術で技能オリンピックをめざす技術
人材育成の方向性	・バイオ技術	・メカトロニクス技術	・都市工学技術	・高度加工技術	・ユニバーサルデザイン	・高度加工技術
	・マイコン制御技術		・機械設計加工技術	・印刷デザイン	・ロボット制御技術	・住宅設備技術
23年度導入設備	内燃機関総合性能試験装置	倒立金属顕微鏡	旋盤	円筒研削盤	旋盤	ヒューム集塵機
24年度導入予定設備	なし	なし	水理実験装置 CAD・CAM レーザー加工機	歯切り盤	フライス盤	CAD・CAM レーザー加工機
CAD・高度情報処理システム(LAN)	高度情報	CAD・高度情報	CAD・高度情報	CAD・高度情報	CAD・高度情報	CAD・高度情報

※平成23年度導入設備は、老朽化・安全性の低下した設備を主として更新を図った。(予算額:170,337千円)

※平成24年度導入予定設備は、老朽化・安全性の低下した設備の更新のほか、レーザー加工機など先端技術を学ぶ新規設備の整備を図る。(予算額:405,419千円)

※CAD・高度情報処理システムは、リースにより整備を図っている。

大阪の工科高校・農業高校の取組みについて②

学校名	⑦藤井寺工科	⑧堺工科	⑨佐野工科	⑩園芸	⑪農芸
特色	○機械 (機械設計専科等)	○機械 (機械技術専科等)	○機械 (機械技術専科等)	○環境緑化	○ハイテク農芸
	○電気 (電子情報通信専科等)	○電気 (電子制御専科等)	○電気 (電気技術専科等)	○バイオサイエンス	○食品加工
	○メカトロニクス	○環境化学システム	○テキスタイル	○フラワーファクトリ	○資源動物
実績	・電気工事士や電気工事施工のための資格取得数で有数の実績	・「刃物づくり」など伝統技術を活かした金属加工技術の習得	・新素材(宝石染め繊維など)や繊維製品デザインの研究開発	・バイオでササユリの新種の開発	・企業と共同開発した「農芸パーク」を商標登録
	・企業と連携して2足歩行ロボットを研究	・リサイクル燃料製造装置の開発	・竹炭製造装置開発などものづくり教育で起業家教育	・高校生で技能五輪出場(造園部門)	・ふれあい移動動物園で地域貢献
人材育成の方向性	・電気制御技術	・化学分析技術	・新素材開発技術	・ハイテクノロジー技術	・食品加工技術
	・メカトロニクス技術	・工程管理技術	・製品開発力	・栽培技術	・畜産飼育技術
				・庭園緑化技術	
23年度導入設備	円筒研削盤	原子吸光分析装置	NC旋盤	高速液体クロマトグラフ	両面クリーンベンチ
24年度導入予定設備	系統連系実習装置	合成研究用ドラフトチャンパー	高電圧試験装置	多領域顕微鏡観察実験装置	なし
	CAD・CAMレーザー加工機	CAD・CAMレーザー加工機			
CAD・高度情報処理システム(LAN)	CAD・高度情報	CAD・高度情報	CAD・高度情報		

※平成23年度導入設備は、老朽化・安全性の低下した設備を主として更新を図った。(予算額:170,337千円)

※平成24年度導入予定設備は、老朽化・安全性の低下した設備の更新のほか、レーザー加工機など先端技術を学ぶ新規設備の整備を図る。(予算額:405,419千円)

※CAD・高度情報処理システムは、リースにより整備を図っている。

その他実業系高校の取組み事例

- **農業系**
 - ◆ バイオテクノロジーでササユリの新種開発の実施
 - ◆ ミツバチを利用した地域コミュニティづくりの実施
 - ◆ 企業と共同開発した「農芸ポーク」を商標登録
 - ◆ ふれあい移動動物園で地域貢献を実施
- **総合造形**
 - ◆ 大和川再生のシンボルとなる陶板画ストーリーづくりの実施
- **商業系**
 - ◆ 高大7年間を見据えた教育によるビジネススペシャリストの育成
 - ◆ 商業系学科で組織する「大阪市ビジネス教育推進委員会」の取組
 - ・英語によるビジネスプランコンテストの実施
 - ・スクールキャラクターの創造やコンビニ弁当などの企画・開発
- **工業系**
 - ◆ 「ものづくり」に関する知識・技術の向上に向け、高大連携協定を締結
 - ◆ 進学を見据え、専門性を高めるための「ものづくり教育」を推進
- **福祉系**
 - ◆ 卒業時に国家資格「介護福祉士」受験資格を取得
(5年連続合格率100%を達成)
- **食物系**
 - ◆ 卒業時に「調理師」免許を取得

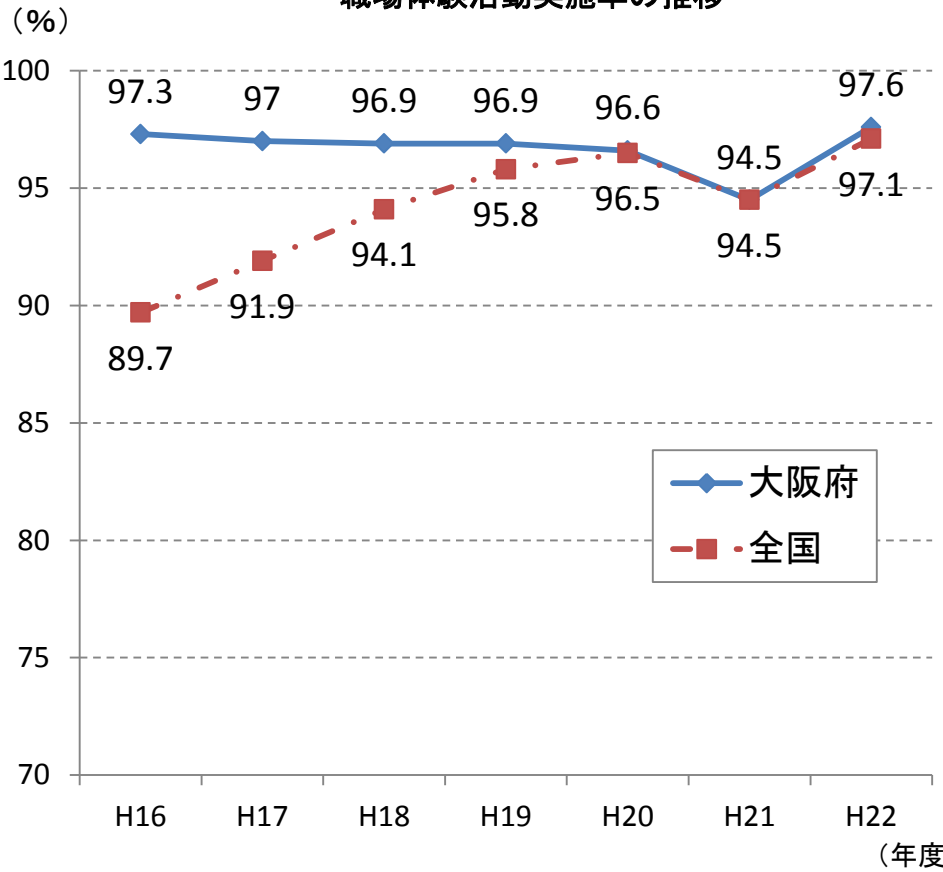
※農業系・総合造形以外は市立の高校

4. キャリア教育の推進とチャレンジ精神の育成

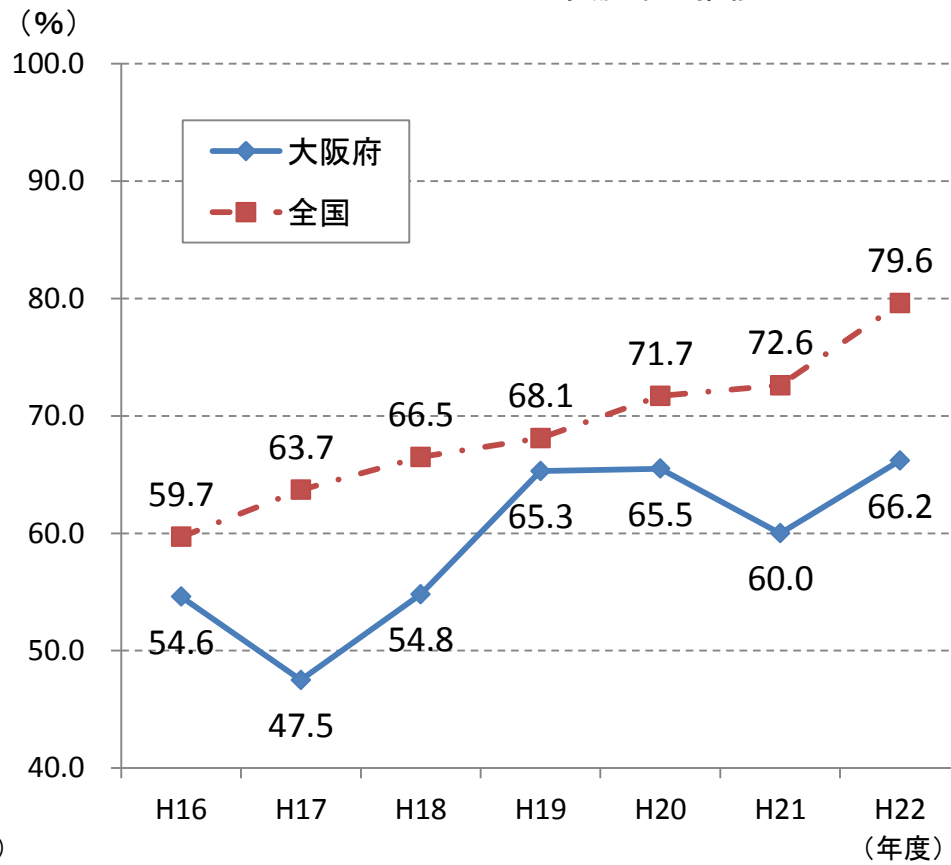
職場体験・インターンシップの実施状況(全国・大阪府)

- 中学校における職場体験活動の実施率は、全国平均を上回っている。
- 府立学校におけるインターンシップ実施率は、全国平均を下回っており、概ね65%程度で推移。

公立中学校における
職場体験活動実施率の推移



高等学校(全日制)における
インターンシップ実施率の推移

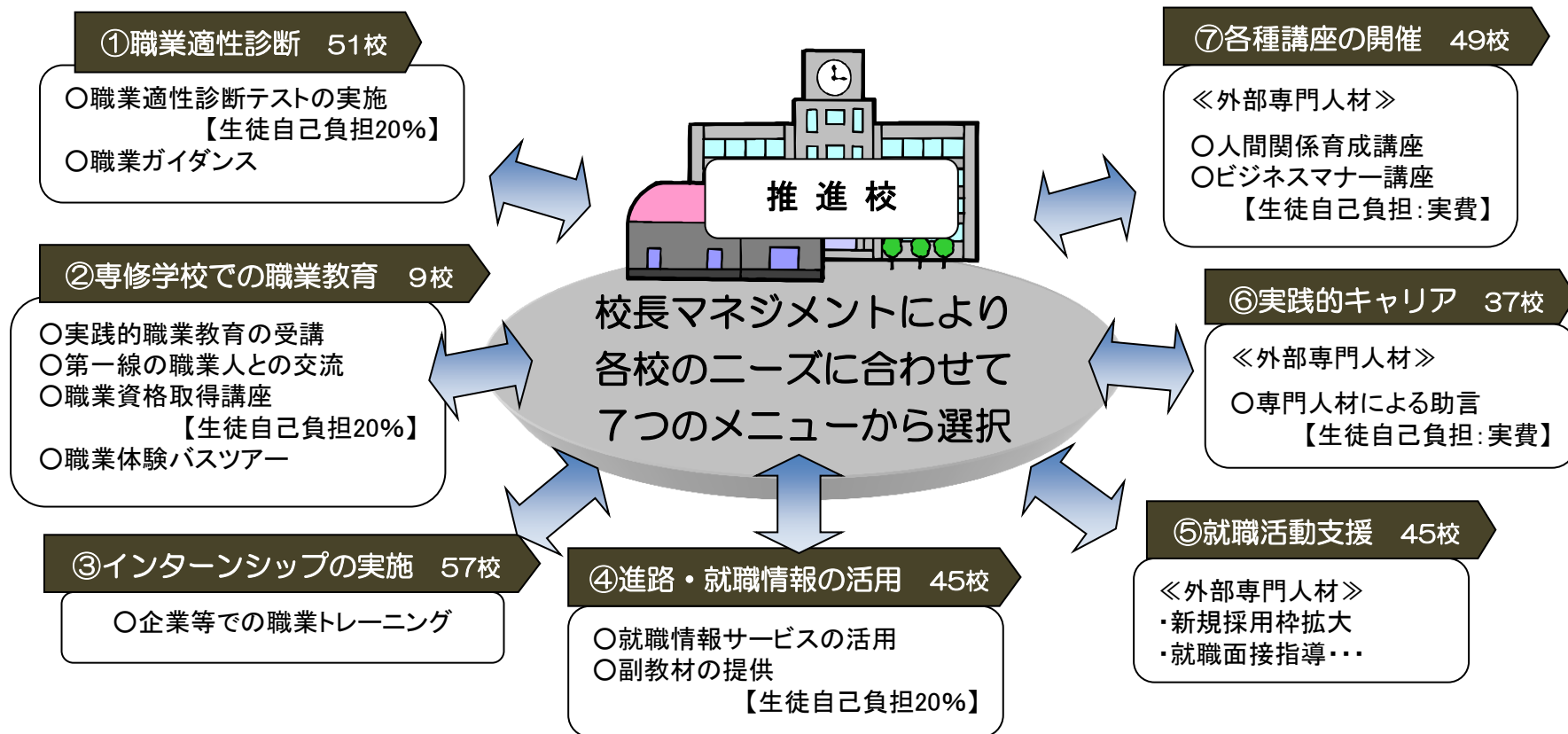


出典: 文部科学省「職場体験・インターンシップの実施状況等調査」

「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業

➤ 「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業とは・・・

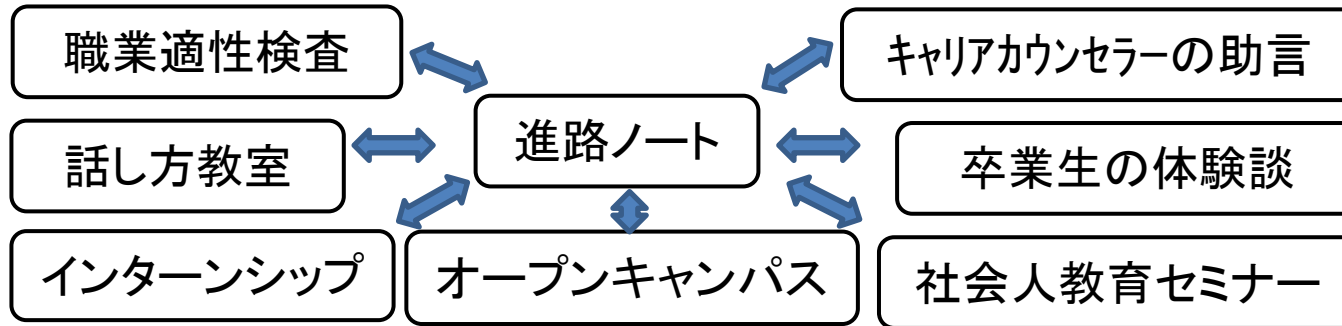
- ・高校生の就職内定率の上昇、進路未定者の減少を図ることを目的
- ・高校の校長マネジメントにより、専門学校や企業、外部人材と連携して、各学校の生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実践する。
- ・実施期間：平成23年度～25年度 ≪推進校：府立・私立 72校≫
（注：各項目に示す校数は、平成23年度における府立58校中の取組数）



「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業の取組み例

■実践例1 生徒の力を引き出すシステムづくりに成功

「進路ノート」に自分の活動を記録⇒課題や成果の確認



(成果)

- ・就職内定率 100%
- ・卒業後3年の就職定着率 80%

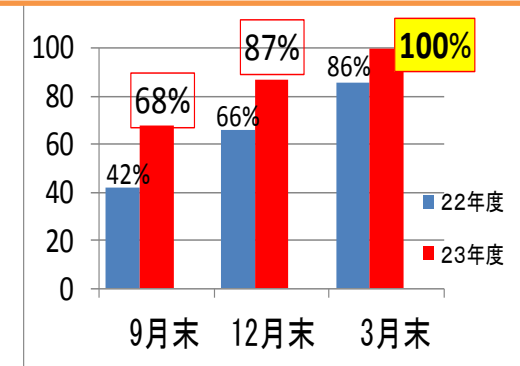
■実践例2 「3年間を見通したキャリア教育体制」を完成

各学年・進路指導部が行っていた進路行事を、学校活性化委員会が集約した。

【実施内容】

- ・職業体験の実施(1年生全員)
- ・キャリアワーク、基礎ドリルの購入(1・2年生全員)
- ・金銭基礎教育の実施(2年生全員)
- ・基礎力アップ講習や外部人材を活用した面接練習の実施(3年生)など

(成果) 就職内定率100%



志(こころざし)学

➤ 「志(こころざし)学」とは

豊かな人間性等を身につけ、夢や希望、志を持ってよき社会人として自立するとともに、社会についての理解や健全な批判力等を養い、社会の発展に寄与する態度をはぐくむことを目的とし、全ての府立高校で平成23年度から実施。

➤ 経過

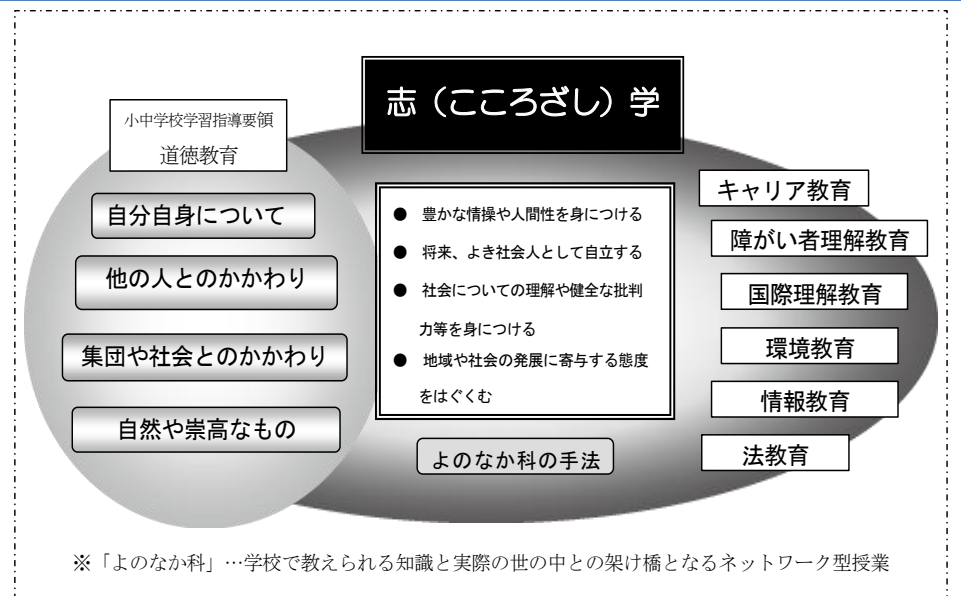
- ・平成21年度 教師用指導書（平成22年度試行実施用）の作成
- ・平成22年度 研究協力校（16校）における研究活動教師用指導書（完成版）の作成
- ・平成23年度～ 全府立高校で実施

➤ 実施形態

- ・「総合的な学習の時間」「特別活動」「学校設定科目」などを中心に取り組む。
- ・卒業までに1単位時間（35時間）を学習する。

➤ これまでの取組事例について

- ・法律の基礎や司法の仕組みを学んだうえで、授業で模擬裁判を体験することにより、主体的に法制度や司法制度を考える姿勢を養う。
- ・学校で実施する「秋祭り」の企画や準備、地域の方々との交流を通して、地域との関わりや自分の果たすべき役割について考える。
- ・「大阪企業家ミュージアム」での体験学習の中で、実在の企業家たちが持つ高い志やチャレンジ精神、人生観に触れさせることで、今後の自身のライフプランをイメージさせる。



「志(こころざし)学」実施内容(平成23年度:全155校)

○企業・学校・団体等との連携

- ・122校で連携を実施

○実施した取組

- ・キャリア教育 145校
- ・情報教育 60校
- ・障がい者理解教育 88校
- ・環境教育 67校
- ・国際理解教育 73校
- ・法教育 36校
- ・その他 40校

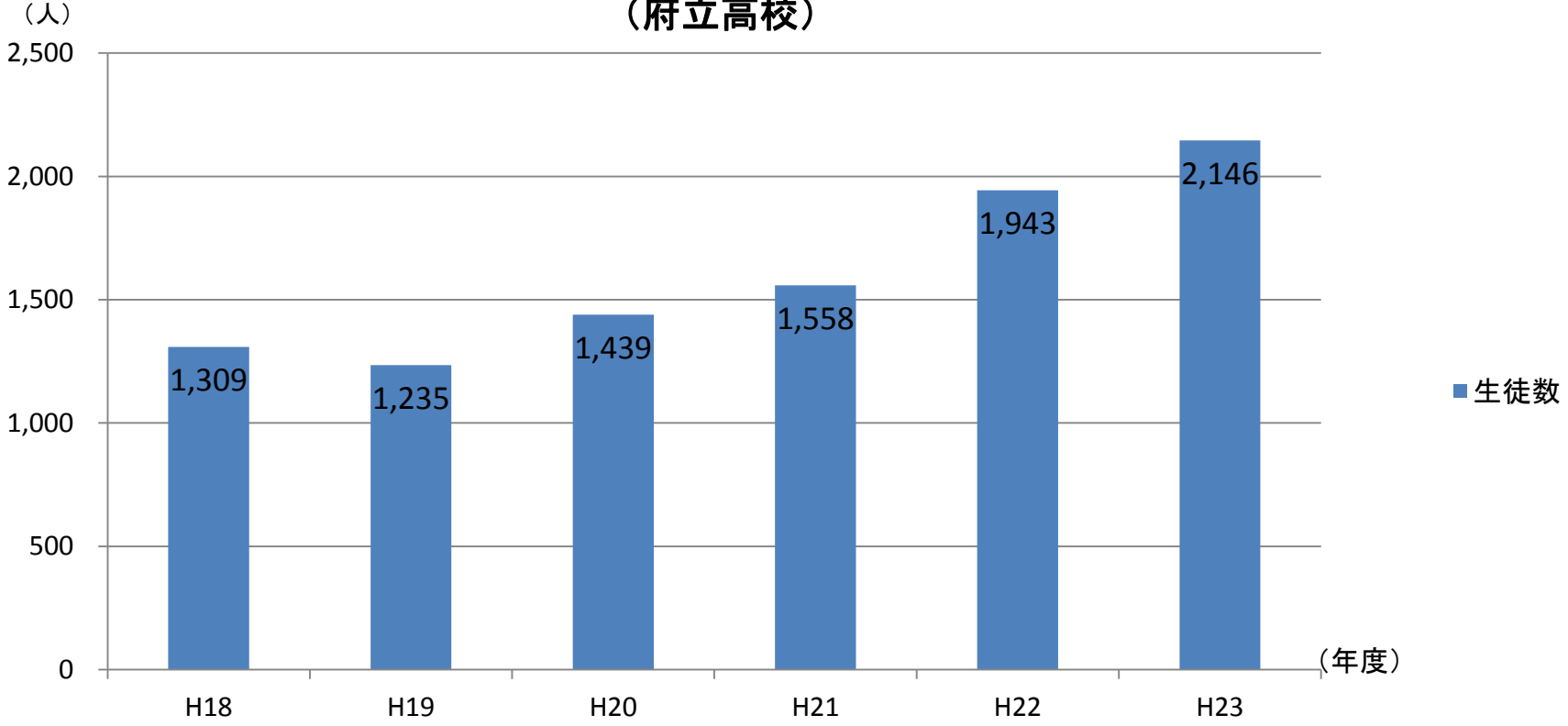
例. コミュニケーション力育成、地域清掃、
伝統文化理解等

5. 自立を支援する教育カリキュラム

障がいのある生徒数の推移(大阪府)

➤ 府立高校に在籍する障がいのある生徒数は年々増加している。

「障がいにより配慮を要する」と学校が把握している生徒数の推移
(府立高校)



府立高校における支援教育の推進

➤ 一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実

- 障がいのある生徒に対する適切な指導・支援のための校内委員会の設置や、支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用を促進することにより、府立高校に在籍する障がいのある生徒の充実した学校生活と進路実現をめざし、「ともに学び、ともに育つ」教育を実践する。(平成21年「大阪の教育力」向上プランより抜粋)

項目	H20年度実績	H23年度末までの実績 (一部予定を含む)
支援教育コーディネーター※1の指名	38/148校	139/139校(全校)
校内委員会の設置	90/148校	139/139校(全校)
個別の教育支援計画※2の作成・活用	7/148校	46/139校
個別の指導計画※3の作成・活用	14/148校	53/139校

※1 「支援教育コーディネーター」・・・学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者。

※2 「個別の教育支援計画」・・・障がいのある子ども一人ひとりのニーズを正確に把握し、中・長期的な観点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、関係機関と連携を図りつつ、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成する計画。

※3 「個別の指導計画」・・・個別の教育支援計画を踏まえ、より具体的に個別の指導目標や指導内容・方法を明確にして作成した年間又は学期ごとの各教科、自立活動などにおける指導計画。

自立支援推進校・共生推進校について

➤ 高等学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

- 大阪府では、これまで、ノーマライゼーションの理念のもと、すべての幼児児童生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とし、その可能性を最大限に伸ばし、将来、自らの選択に基づき地域で自立した生活を送ることができるよう、一人ひとりの障がいの状況に応じた教育を推進。
- このような中、高等学校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実を図るため、「自立支援推進校」「共生推進校」の取組みを平成18年度から制度化。

自立支援推進校

- ・ 知的障がい生徒自立支援コースを設置している高校。
- ・ 高等学校のカリキュラムや授業内容を工夫し、知的障がいのある生徒が生き生きと学び、障がいのあるなしに関わらず、ともに高校生活を送り交友を深めていくことをめざす。

※府立高校9校に設置

- 園芸 ○ 阿武野 ○ 柴島
- 枚方なぎさ ○ 八尾翠翔 ○ 西成
- 松原 ○ 堺東 ○ 貝塚

共生推進校

- ・ 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の共生推進教室を設置している高校。
- ・ 週1回、高等支援学校で職業に関する専門教科を学ぶなど、両校の連携協力のもと、高等支援学校の生徒が高等学校の生徒とともに学び交友を深めていくとともに卒業後の社会的自立をめざす。

※府立高校4校(平成25年度より5校)に設置

- 枚岡樟風 ○ 千里青雲 ○ 芦間
- 久米田 ○ 北摂つばさ(H25年度～)

高等学校支援教育力充実事業について

➤ 自立支援推進校・共生推進校の成果

- 自立支援コース・共生推進教室の生徒は、自立心や社会性、持続的に物事に取り組む力を高め、集団の中で生活する力をつけている。
- 周囲の生徒は、障がいのある生徒とともに学ぶ中で、相互に支えあう姿勢をはぐくんでおり、卒業生が母校の学習サポーターになるなど、次代の共生社会を担う人材が育っている。
- 教員にとっても、生徒の多様な状況理解を通して、他の生徒の理解にも幅が広がっている。



➤ サポート校4校が府立高校を支援

- 自立支援推進校・共生推進校から4校を支援教育サポート校と位置づける。
- 校内支援体制や仲間づくり、教科指導等のノウハウを、来校及び巡回相談等を実施することにより府立高校における支援教育力を充実する。

<主な事業>

- ① 来校・巡回相談(校内支援体制、仲間づくり、教育課程の編成の工夫など)
- ② 研究授業(研究授業・公開授業などの開催)
- ③ 情報提供(教材・教具、授業モデル案など)

高等学校と支援学校の連携（他県事例）

	分教室	分校	併置校
実施している 都道府県	5県 長野、神奈川、島根、兵庫、 長崎	6県 新潟、徳島、埼玉、愛知、 宮崎、静岡	4府県 兵庫、滋賀、和歌山、 京都
授業交流の例	3県（神奈川、島根、兵庫） 音楽、美術、体育、英語、 家庭科、総合など	2県（埼玉、愛知） 職業、工業、総合など	1県（兵庫） 音楽、美術、保健、体育、 情報
部活動参加	2県（神奈川、島根）	3県（埼玉、愛知、宮崎）	2県（兵庫、滋賀）
高校と同じ制服	—	—	2県（兵庫、滋賀）

（注）・分教室 ……高校に支援学校の分教室を設置している学校
 ・分校 ……高校に支援学校の分校を設置している学校
 ・併置校 ……高校に支援学校を併置している学校

※大阪府教育委員会調べ

中退防止の取組み状況

➤ 府立高等学校中退問題検討会議(平成19年度～21年度)の開催

- ①中高連携 ②人間関係作り ③基礎学力の充実 の3点を重点的な取組みの方向性として整理。
⇒検討会議の提言に基づき、中退防止の取組みのガイドラインを示す冊子として集約した『中退の未然防止のために ～ 1年生を中心とした取組みの要点と具体例 ～ 』を作成、配付
(平成22年3月)



➤ 中退防止コーディネーターの配置

- 平成21年度:41校、22年度:36校、23年度:37校、24年度:35校
- 中高連携及び中退防止に関する校内組織の中心
- 中退防止コーディネーター連絡協議会を開催し、各校の課題や効果的な取組みに関する情報を共有

➤ 中退防止フォーラム

- 効果をあげている学校の実践例や、学識経験者・専門家の意見等を紹介し、情報を共有するとともに、今後の指導の在り方等についての研究を深める。

➤ 教育相談体制の充実

- スクールカウンセラーの配置(平成23年度～) ・教育相談研修生の派遣(平成21年度～)

スクールカウンセラー(SC)の活用について

【現状】

- SC(臨床心理士等の専門家)の配置 ⇒ 平成24年度 151校(全・定・通 計155校中)
- 各校において、1回3時間で年間15回配置

平成23年度SC活用状況

相談者	発達障がい	その他の障がい	いじめ	友人関係	問題行動	不登校	セクハラ	家庭問題	学習(勉強)	進路	学校生活	虐待	その他	合計
生徒	256	141	25	237	128	251	9	231	46	144	247	14	812	2,533
保護者	106	44	7	46	60	361	3	49	19	16	57	0	42	810
教員	1,033	482	38	395	714	1,373	25	538	106	222	604	75	811	6,420
合計	1,395	667	70	678	902	1,985	37	818	171	382	908	89	1,665	9,763
ケース会議等	517	318	31	234	303	701	7	277	96	124	308	27	280	3,223

【SCの助言による対応例】

- 発達障がい等により、うつ等二次的な症状が生起している生徒への対応や、いじめ、自殺等の事象への緊急的な対応
- 教員の資質向上に向けての研修や、生徒の事例に対応するためのケース会議の開催

スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用について

【現状】

- SSWについては、現在、府立高校への配置は行っていない。

【府立高校におけるSSWが必要と思われる事例】

事例1： 母子家庭で母に精神障がいがあり、ネグレクトとなり食事もできず不登校に。

⇒子ども家庭センター・警察につなぎ、一時保護まで措置。その後、母の態度が改善。

事例2： 母が15才で出産した男子。再婚した母が子育てを放棄し不登校に。

⇒子を母から切り離して生活保護を受けさせ登校を再開。

【参考】 スクールソーシャルワーカー(SSW)とは

- 「社会福祉士」等の資格を有し、子ども家庭センター等の福祉機関等の関係機関と連携を図って、問題行動等の背景にある家庭環境などの調整に当たる。
- 校内の会議や、関係機関等とのケース会議に参加して、専門的な助言、指導等を行う。
 - アセスメント(生徒の置かれた状況の情報に基づいて、問題行動等の原因や背景を見極める。)
 - プランニング(問題解決に向けた支援目標を設定するとともに、関係者の役割分担を明確にし、関係者同士が一体となった支援方策等を計画する。)

大阪府高等学校適応指導教室

➤ 取組みの概要

- 設置時期:平成23年6月20日、場所:府教育センター附属高等学校、運営:府教育センター
- ねらい
 - ・不登校状態にある府立高校生への教室復帰支援
 - ・不登校生徒に対する支援プログラムの開発及び普及
- 対象生徒:定員20名

➤ 支援内容について

- 専門家のアセスメントにもとづく支援計画により、個に応じた支援を実施
 - ・学習支援:在籍校の教材を中心に教育センターの補助教材等を活用
 - ・心理支援:継続的カウンセリング、心理支援ワーク、体験活動等

➤ 入室生徒の状況について

	問合せ	見学	入室	復帰	復帰率
平成23年度	67件	26件	19人	14人	74%
平成24年度 (9/30現在)	45件	12件	8人	1人	13%

■生徒の変化

- ・学習意欲が向上してきた。対人関係の持ち方において自信が回復してきた。
- ・家庭にこもった状態から、入室をきっかけに徐々に外出できるようになった。
- ・定期考査を教室または別室で受験できるようになった。
- ・別室登校ができるようになった。教室にも入れるようになった。等

➤ 今後の取組み

- 学習支援のさらなる充実を図る。
- 在籍校との連携の充実を図る。
- 支援プログラムの開発及び個々の不登校状態にある生徒への支援のノウハウを府立高校へ発信する。
- 今後の方向性の検討に向けた検証を行う。

6. つながりをはぐくむ学校づくり

府立高校における地域との連携事例

地域との連携事例

「里山ボランティア」(地域と連携した里山保全活動)の取組み

「商店街横断幕アート」等の豊中市との連携

環境・農業学習など町内の幼小中学校との交流活動

地域の保育所・幼稚園・老人福祉施設での実習・交流

地域清掃・周辺緑化・環境保全活動

淀川区の防犯推進協議会への協力(防犯壁画、防犯パトロール放送)

菜の花プロジェクトの一環として、地域の廃油回収

地域NPOや地元ロータリークラブの人材を講師とした講演会・集中講座の実施

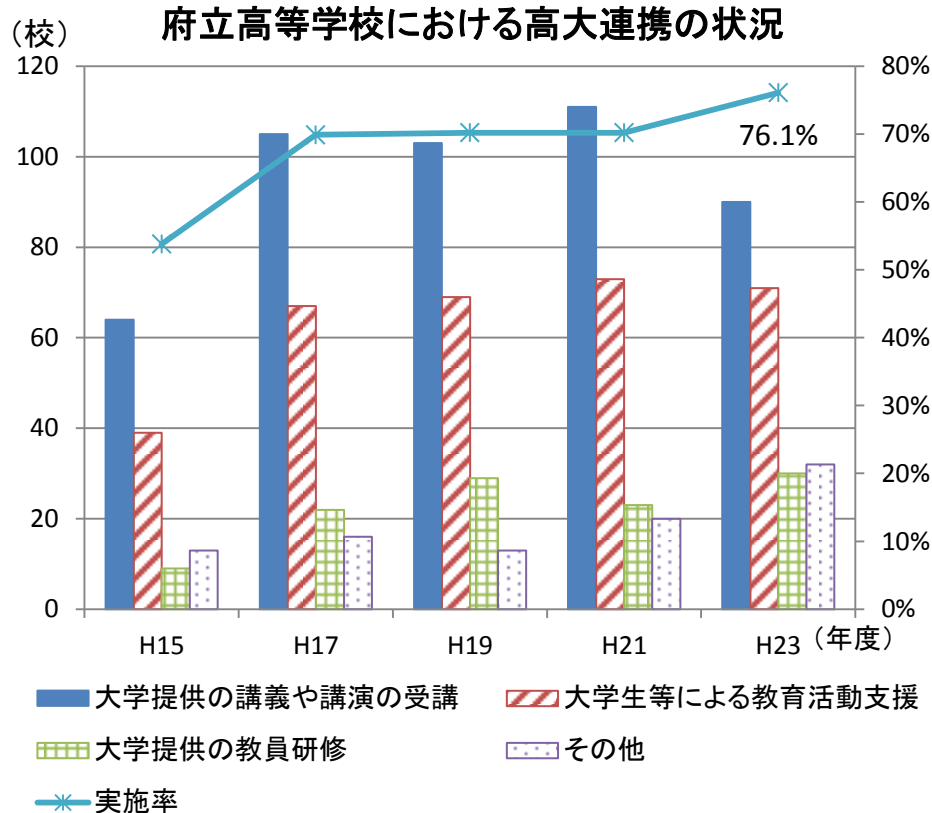
小中学生対象の理科実験講習会「サイエンスラボ」の実施

普通科専門コースにおける体育などの小学校への出前授業

地域小学校への体験農業の指導、ふれあい動物園の取組み

高大連携の状況(大阪府)

- 府立高校における高大連携実施は年々増加しており、76.1%の高校で実施している。
- 府教委においては、22大学と包括協定を締結している。



府教育委員会との包括協定締結大学 (平成24年7月現在)

大学名	
大阪教育大学	立命館大学
関西大学	大阪学院大学
近畿大学	関西外国語大学
神戸親和女子大学	関西福祉科学大学
帝塚山学院大学	大阪樟蔭女子大学
大阪大谷大学	大阪工業大学
大阪府立大学	大阪体育大学
武庫川女子大学 同短期大学部	大阪総合保育大学 大阪城南女子短期大学
追手門学院大学	大阪市立大学
プール学院大学 同短期大学部	大阪成蹊大学
京都大学	大阪大学

- ◆京都大学との連携
H24.2に連携協定締結。H24.8に京都大学教授陣によるスーパーレッスン実施。
H24.10.27「大阪サイエンスデイ」にて京都大学総長による講演会を開催。
- ◆大阪大学との連携
H24.7に連携協定締結。H24.7～大阪大学総長・副学長によるGLHS10校訪問。
H25.2「GLHS10校合同発表会」にて大阪大学総長による講演会を開催予定。

※大阪府教育委員会調べ

中高一貫教育の設置状況①

○中高一貫教育のタイプ

中等教育学校	○1つの学校として、一体的に中高一貫教育を行うもの
併設型の中学校・高等学校	○高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの
連携型の中学校・高等学校	○市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な形態であり、中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるかたちで中高一貫教育を実施するもの

○平成23年度の設置状況の内訳

区分	中等教育学校	併設型	連携型	計
公立	28(28)	70(68)	81(80)	179(176)
私立	17(16)	218(204)	2(2)	237(222)
国立	4(4)	1(1)	0(0)	5(5)
計	49(48)	289(273)	83(82)	421(403)

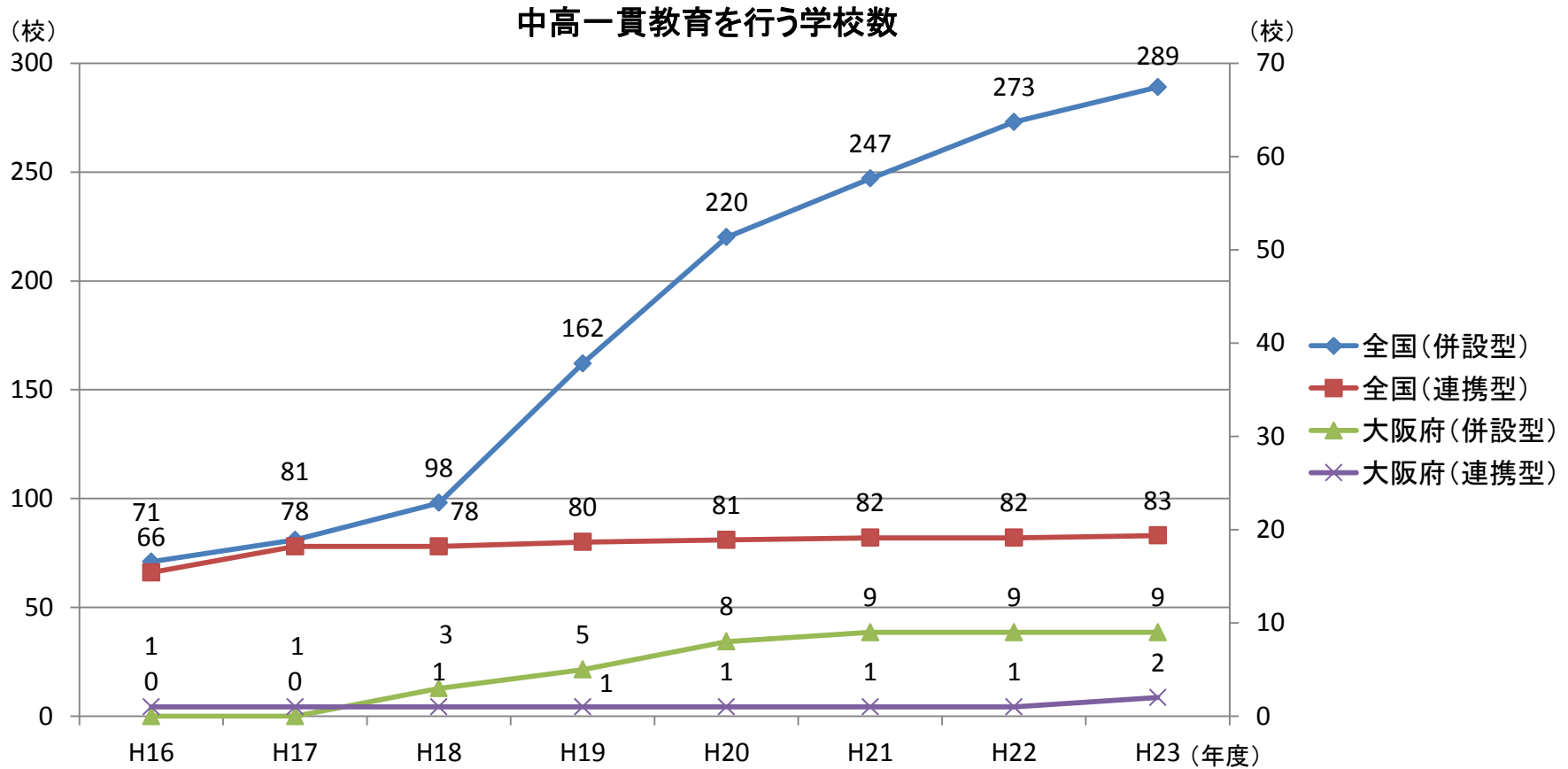
注1()内は平成22年度の設置校

注2:併設型及び連携型は、中学校・高等学校1組を1校として集計

出典:文部科学省「学校基本調査(平成23年度)」

中高一貫教育の状況②

➤ 全国では、併設型中高一貫校が増加している。



※国公私立の計

出典:文部科学省「学校基本調査」

府立高校における中高一貫教育の現状

中高一貫教育導入の流れ

平成16年度、能勢地域において連携型中高一貫教育を開始

【学教審答申】（平成20年7月大阪府学校教育審議会）

能勢地域における連携型の取組が成果を上げていることから、今後、教育内容をさらに充実させ、他の地域においても展開を図っていくことが望ましい。

【能勢地域連携型中高一貫教育の成果と課題の検証結果（H19）】

◆生徒の目的意識の高まりと高校の活性化（H13→H18）

- ・高校の部活加入率 68%→77%
- ・高校卒業時の進路未決定率 28%→4%
- ・高校の中退者数 14人→6人
- ・高校の懲戒人数 67件→9件

◆町内にある高校が行きたい学校になった（H13→H18）

- ・連携中学卒業者に占める能勢高校進学者の比率 31%→39%
- ・能勢高校入学者に占める連携中学卒業者の比率 69%→90%

【「大阪の教育力」向上プラン】

◆中高一貫教育の拡大

新たな地域に中高一貫教育を導入するとともに、教育センターと連携した新たなタイプの中高一貫校の設置について検討を進める。

⇒平成23年度、柏原地域において連携型中高一貫教育を開始

能勢地域連携型中高一貫教育

➤ おもな連携教育活動（平成23年度）

- ・中高それぞれが国数英の教員を派遣し授業を担当（NS授業）
- ・小中学校への出前授業、文化祭等での小中高校生の交流、農場を活用した小中学生の環境学習や農業体験
- ・あいさつキャラバン隊やくりまつりなどの地域行事への参加
- ・能勢高校の広報（ニュースレター）を発行し、小中学校に配付

➤ 能勢高校入学者の状況（平成24年度）

入学生54名（能勢町立の2中学校から48名）

柏原地域連携型中高一貫教育

➤ おもな連携教育活動（平成23年度）

- ・高校教員が6中学1年生全員に書写連携授業を実施（年5回）
- ・中高の運動部活動交流（サッカー、男女バスケットボール）
- ・柏原東高校にて体験学習会（書道・美術・理科）開催
- ・中高書写・書道合同展覧会を開催（中高生徒の作品を展示）
- ・中高連携教育企画運営委員会・中高合同職員研修の開催

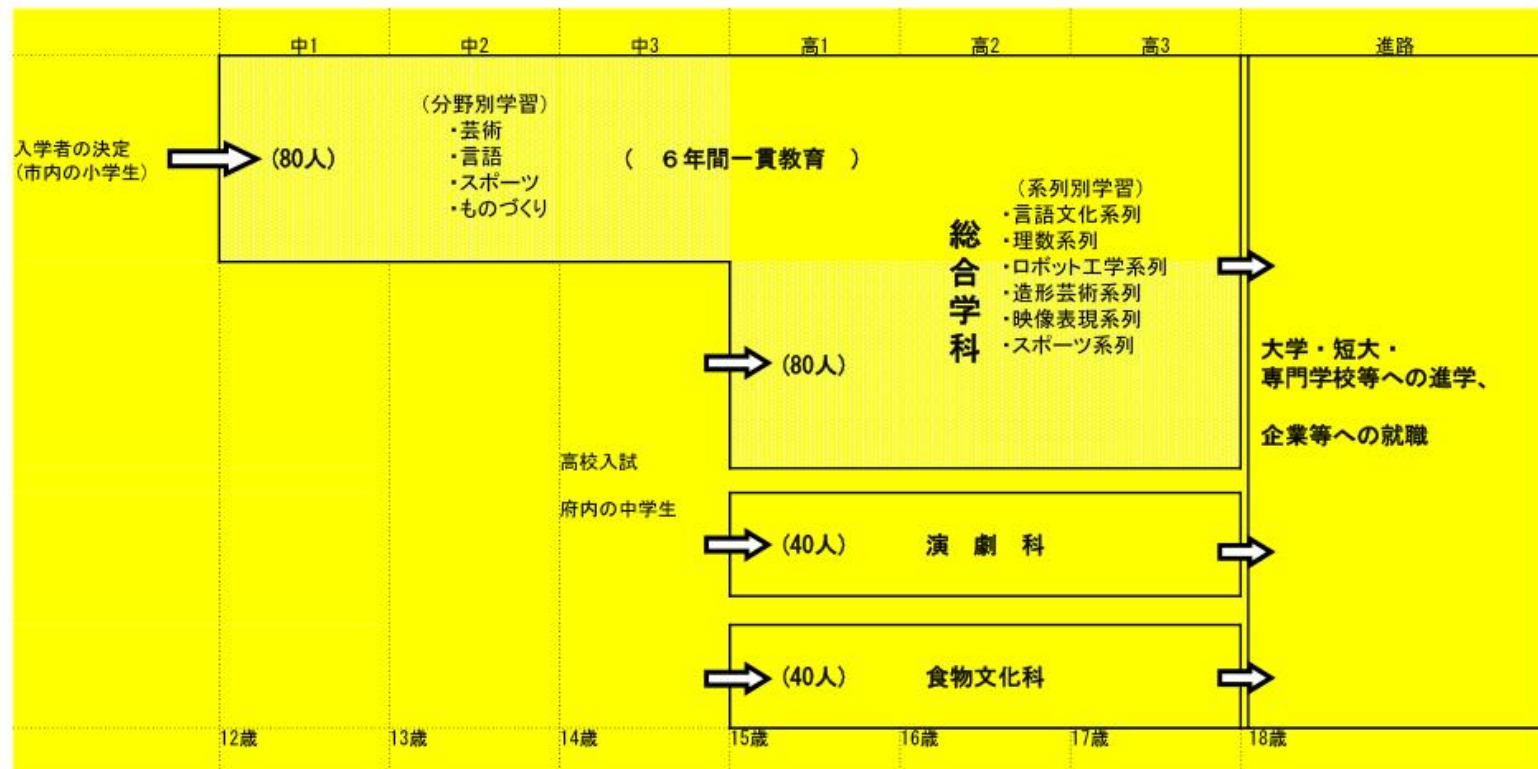
➤ 柏原東高校入学者の状況（平成24年度）

入学生238名（柏原市立の6中学校から79名）

大阪市における併設型中高一貫教育校について

2008年4月 咲くやこの花中学校・高等学校（併設型中高一貫教育校）を開校

- ・扇町高等学校と此花総合高等学校を再編統合し新高等学校を開校するとともに、新たに咲くやこの花中学校を併設して実現。
- ・6年一貫教育では、芸術、スポーツ、言語、ものづくりといった、早くから興味・関心のはっきり現れやすい分野の才能を伸ばすことが目標。
- ・咲くやこの花中学校の規模は、2クラス/学年。
- ・咲くやこの花高等学校には、総合学科のほかに、本市として初の「演劇科」「食物文化科」を設置。



出典：府市統合本部（平成24年5月8日）会議資料より

7. 公平でわかりやすい入学者選抜の改善

入学者選抜制度の改善(H25～)

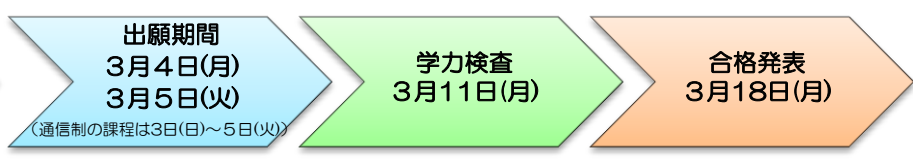
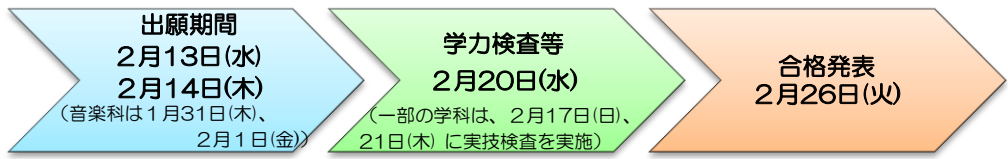
☆主な変更点

①前期入学者選抜、後期入学者選抜ともに、日程が早くなります。

②後期入学者選抜だけで選抜を実施していた昼間の高校について、募集人員のうち2学級（80名）を前期入学者選抜で分割募集し、前期入学者選抜実施校を拡大します。（府立桃谷高校は1学級（40名））

★前期入学者選抜

★後期入学者選抜



学科等	学力検査	学力検査以外の検査等
普通科（全日制・普通科単独校）	国語	小論文（東大阪市立日新高校は面接）
普通科総合選択制（全日制）		
普通科単位制（全日制）	数学	情報活用力検査
大阪府教育センター附属高校		小論文または実技検査 ※
専門学科（全日制）	英語	小論文
総合学科（全日制・デュアル総合学科を含み、クリエイティブスクールを除く。）		
総合学科（全日制・クリエイティブスクール）		
多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部（クリエイティブスクール）		面接

全日制普通科（単位制を除き、総合選択制を含む。）、
 全日制総合学科（クリエイティブスクール）、
 多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部（クリエイティブスクール）、
 定時制の課程（クリエイティブスクールを含む。）、
 多部制単位制Ⅲ部（クリエイティブスクール）、通信制の課程

※国語、社会、数学、理科、英語の学力検査を実施します。
 （定時制の課程及び多部制単位制Ⅲ部は3教科の学力検査、
 通信制の課程は面接（7日(木)、8日(金)、10日(日)のうち一日）を実施。）

※実技検査を行う学科は、工業に関する学科のうちビジュアルデザイン科
 及びデザインシステム科、美術科、体育科、芸能文化科、演劇科、音楽科、
 総合造形科です。

☆帰国生選抜、中国帰国外国人生徒選抜、中高一貫選抜、自立支援選抜も
 前期日程で実施します。